

# 男女共同参画に関する実態調査 結果報告書

令和7年3月  
稲 城 市



## はじめに

性別にかかわらず、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会一体となって取り組むべき重要な課題のひとつです。稲城市においても現在、第4次の「稲城市男女共同参画計画 男女平等推進いなぎプラン」を基に、男女共同参画社会の実現をめざして施策を総合的に推進しています。

これまでの取組みにより、長い歴史的経緯の中で社会に根深く構造化された性別による問題の解決に向け、さまざまな法律やしくみが少しずつ整えられてきてはいますが、無意識にあるいは潜在的に男女の役割分担意識が、いまだに一人ひとりの言動やふるまいに見られることがあります。

令和7年度末に満了する現行計画に続く次期計画を策定するとともに、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」「女性の職業生活における活躍推進計画」、さらに「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」を策定するため、これらの基礎資料とすることを目的として、本調査を実施しました。

男女平等参画の実現に向けては、法律や制度の整備と同時に、一人ひとりの意識改革も欠かせません。調査結果につきましては、市民の皆様をはじめ、関係各方面におきましてもご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、ご多忙にもかかわらず、この調査にご協力いただきました市民の皆様方に、心より御礼申し上げます。

令和7年3月  
稲城市長 高橋 勝浩



# 目次

## 第1章 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査の方法	1
3	回収結果	1
4	調査の内容	1
5	調査項目	2
6	報告書の見方	3
7	他調査との比較について	3
8	本調査の標本誤差	4

## 第2章 調査結果の概要

I	回答者の属性	5
II	調査結果の概要	9

## 第3章 調査結果

1	男女平等意識について	13
(1)	男女の地位	13
(2)	学校における「男女平等」の推進	38
2	働くことについて	40
(1)	職場での男女差	40
(2)	働き方を選んだ理由	43
(3)	男女ともに働きやすい社会	45
(4)	育児休業・介護休業制度の認知、利用意向、利用できない理由	49
3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について	55
(1)	生活の中での優先度	55
4	家庭生活について	63
(1)	結婚に対する考え方	63
(2)	家事における男女のかかわり	83
(3)	夫婦の名字（姓）	99
5	男女間の暴力（DV）や人権について	103
(1)	メディアにおける性・暴力表現	103
(2)	セクシュアル・ハラスメントの有無	106
(3)	配偶者やパートナーから受けた行為	109

(3-1) 相談先	111
(3-2) 相談しなかった理由	113
6 社会参加・地域参加について	115
(1) 団体などへの活動参加の有無	115
(1-1) 活動団体での男女差	119
7 男女共同参画の推進について	121
(1) 男女共同参画に関わる言葉の認知	121
(2) 男女平等になるために重要なこと	125
8 男女共同参画を進める市の施策について	129
(1) 市が行っている事業の認知	129
(2) 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策	132
9 自由意見	135

## 第4章 調査結果のまとめ

1 前回の調査からの回答傾向の変化について	141
2 本市における男女平等の実現のために重要な取組について	141
3 今後に向けて	144

## 資料編

I 使用した調査票	145
II 分析の視点に対する調査結果の整理	155
III 調査結果概要	199
IV 稲城市男女共同参画計画推進協議会での検討経緯	202

## ❖ 第1章 調査の概要 ❖



## 1 調査の目的

この調査は、市民の生活形態の現状や男女共同参画に関する意識等を把握し、今後策定する「第五次男女共同参画計画」の基礎資料とするため、「市民意識調査」とともに実施しました。

## 2 調査の方法

- ・ 調査地域：稲城市全域
- ・ 調査対象：市内在住の16歳以上の男女
- ・ 対象者数：2,000人
- ・ 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送法（郵送配布・郵送またはインターネット回答サイトでの回収）
- ・ 調査期間：令和6年7月16日～8月6日

## 3 回収結果

	票数	回収率
配布数	2,000	-
回収数	664	33.2%
うち郵送での回収	455	22.8%
うちインターネットでの回収	209	10.5%
有効回収数	658	32.9%

### 【参考】過去実施調査での回収率

実施年度	配布数	有効回収数	有効回収率
平成26年度	2,000	736	36.8%

## 4 調査の内容

- (1) 基本属性（F 1～F 9-1）
- (2) 男女平等意識について（問 34～問 35）
- (3) 働くことについて（問 36～問 39）
- (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について（問 40）
- (5) 家庭生活について（問 41～問 43）
- (6) 男女間の暴力（DV）や人権について（問 44～問 46-2）
- (7) 社会参加・地域参加について（問 47～問 47-1）
- (8) 男女共同参画の推進について（問 48～問 49）
- (9) 男女共同参画を進める市の施策について（問 50～問 51）

## 5 調査項目

テーマ	設問番号	設問内容
基本属性	F1	性別
	F2	年齢
	F3	居住地区
	F4	市内在住年数
	F5	世帯構成
	F6	高齢者、子ども、障害者との同居状況
	F7	子どもの年齢
	F8	職業
	F8-1	職場の場所
	F9	結婚の有無
	F9-1	自身及び配偶者・パートナーの就労状況
男女平等意識について	34	男女の地位
	35	学校における「男女平等」の推進
働くことについて	36	職場での男女差
	37	働き方を選んだ理由
	38	男女ともに働きやすい社会
	39	育児休業・介護休業制度の認知、利用意向、利用できない理由
仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・ バランス) について	40	生活の中での優先度
家庭生活について	41	結婚に対する考え方
	42	家事における男女のかかわり
	43	夫婦の名字 (姓)
男女間の暴力 (DV) や人権について	44	メディアにおける性・暴力表現
	45	セクシュアル・ハラスメントの有無
	46	配偶者やパートナーから受けた行為
	46-1	相談先
	46-2	相談しなかった理由

テーマ	設問番号	設問内容
社会参加・地域参加について	47	団体などへの活動参加の有無
	47-1	活動団体での男女差
男女共同参画の推進について	48	男女共同参画に関わる言葉の認知
	49	男女平等になるために重要なこと
男女共同参画を進める市の施策について	50	市が行っている事業の認知
	51	「男女共同参画社会の実現」に向けた施策
	—	自由意見

## 6 報告書の見方

- ・調査結果の数値は、原則として回答率（％）で表記しています。
- ・表では、対象者の人数は実数、回答は割合（％）（小数第一位まで）として表記しており、各項目で第1位及び第2位の回答には下記の要領で網掛けをつけています。表中に「—」と表示してあるのは、回答者がいなかった場合です。

属性内での1位：(例) **99.1**      属性内での2位：(例) **85.2**

- ・回答率（％）は、小数第二位を四捨五入により端数処理しています。そのため、属性ごとの回答比率の合計が、合計欄の数値と一致しないことがあります。
- ・回答率（％）は、その設問の回答者数を基数として算出しています。そのため、複数回答の場合、選択肢ごとの割合を合計すると100.0%を超えることがあります。
- ・各設問において、性別や年代など基本属性に「無回答」があるため、全体の数値と各項目の数値の合計が一致しないことがあります。
- ・アンケート調査票の選択肢の文章が長い場合、図・表の中では要約して短く表現している場合があります。
- ・回答者数が極端に少ないものについては、分析対象から外している場合があります。ただし、その場合でも調査結果には参考値として掲載しています。

## 7 他調査との比較について

この報告書では、本文中で以下の調査結果との比較を行っています。

- 稲城市「男女共同参画に関する実態調査」【前回調査】（平成26年度実施）
- 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」【全国調査】（令和4年度実施）

## 8 本調査の標本誤差

今回の無作為抽出法による場合、調査結果の数値（％）をそのまま全調査対象者の回答として単純に置き換えると、多少の誤差が生じます。

統計学的には、以下の数式によって標本誤差率を計算して、全調査対象者の回答を推測します。

### 〈標本誤差算出式〉

$$\text{標本誤差率} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N = 母集団数  
 n = 回収数  
 p = 回答の比率

N = 母集団数（令和6年6月1日時点の住民基本台帳人口（16歳以上）：80,158人）

n = 有効回収数（658人）

p = 回答の比率

この調査の標本誤差は、下表のとおりです。

基数 (n)	回答の比率 (p)				
	10%または 90%	20%または 80%	30%または 70%	40%または 60%	50%
658人	±2.3%	±3.1%	±3.6%	±3.8%	±3.9%
500人	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%
100人	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%

### ※表の見方の例

問35「あなたが学校における「男女平等」を推進する上で、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。」の設問に、「3（生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること）」と回答した人が全体（n=658）の40%であったとします。

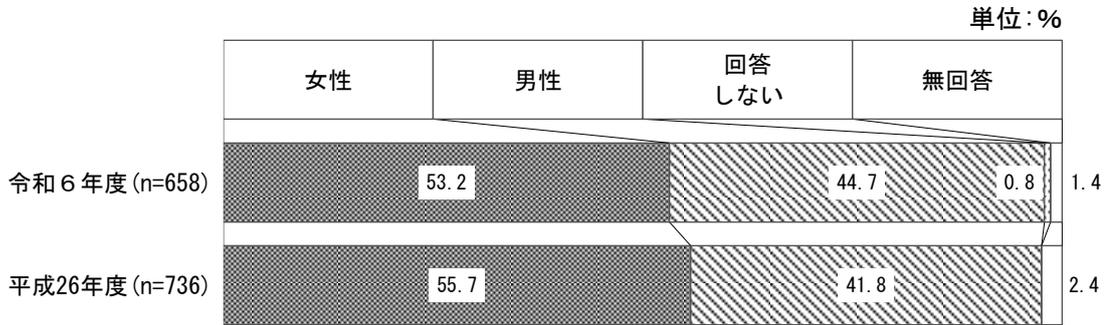
この場合、標本誤差は±3.8%であるため、稲城市民で「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」に特に力を入れてほしいと考えている人の割合が36.2%～43.8%の間にあることが、95%の信頼度で言えることとなります。

## ❖ 第2章 調査結果の概要 ❖



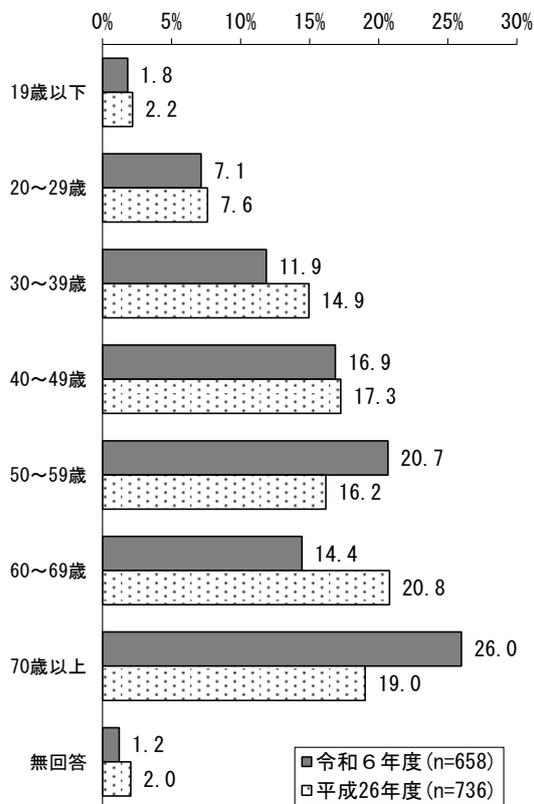
# I 回答者の属性

## (1) 性別

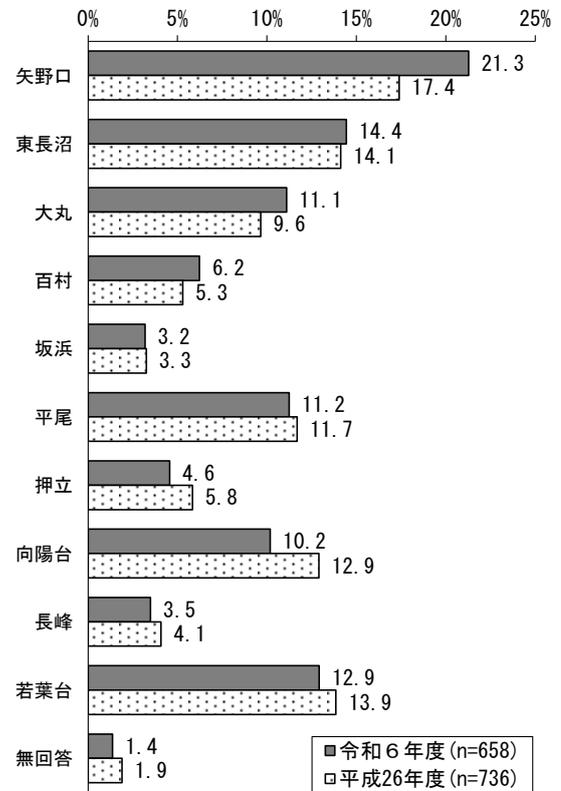


※前回調査は「回答しない」なし。

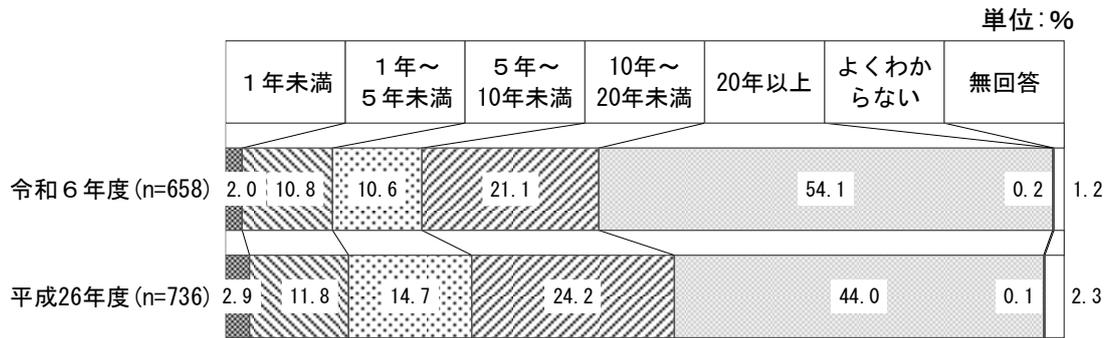
## (2) 年齢



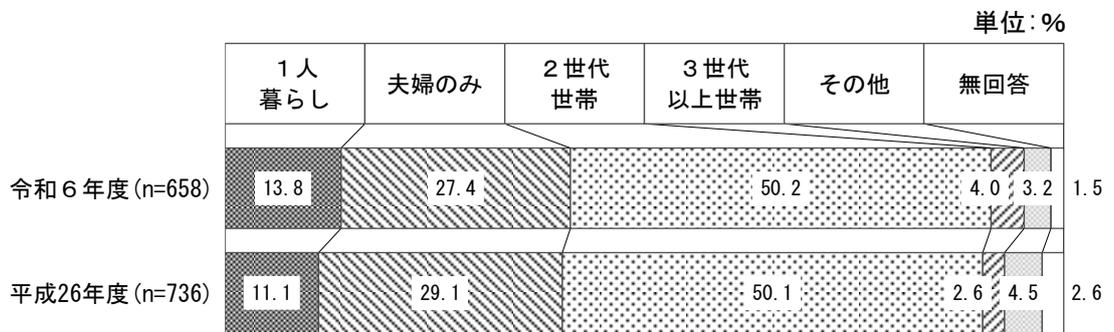
## (3) 居住地区



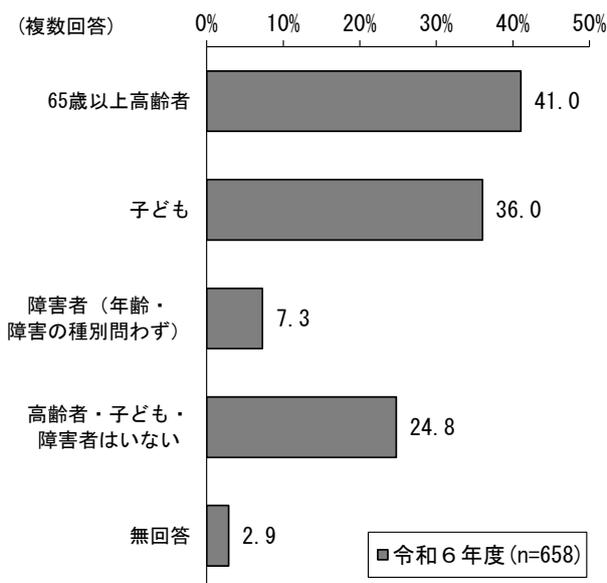
#### (4) 市内在住年数



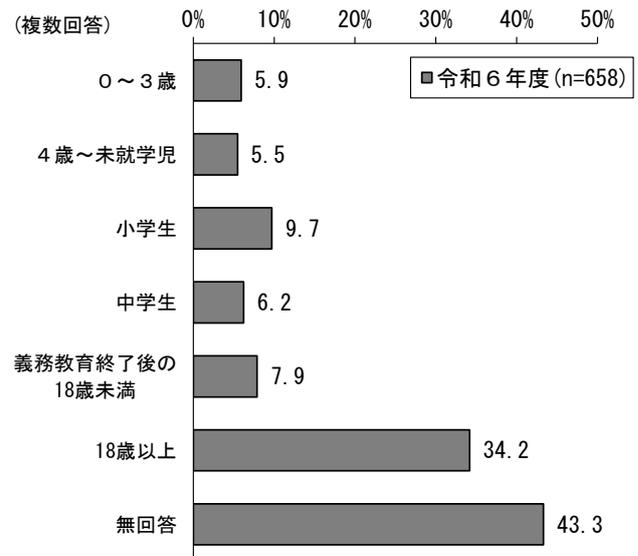
#### (5) 世帯構成



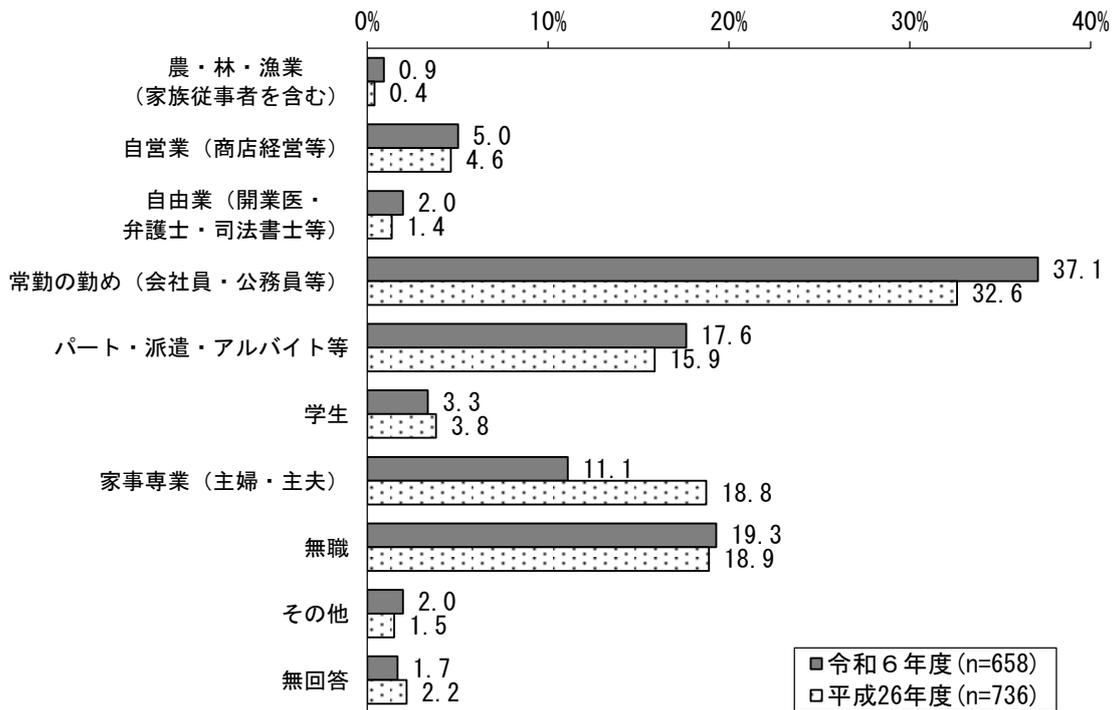
#### (6) 高齢者、子ども、障害者との同居状況



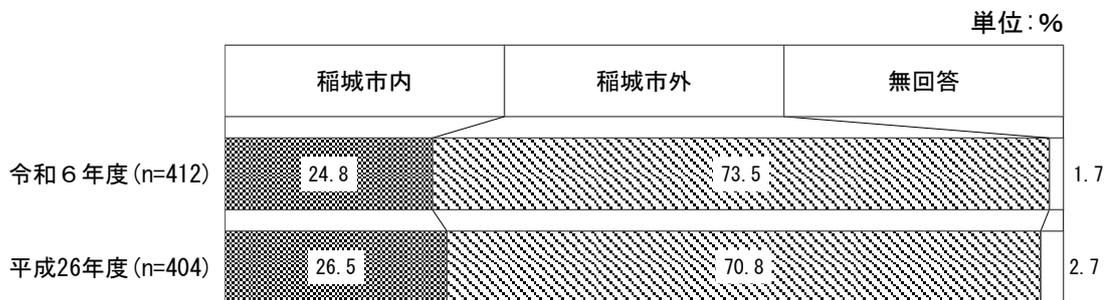
#### (7) 子どもの年齢



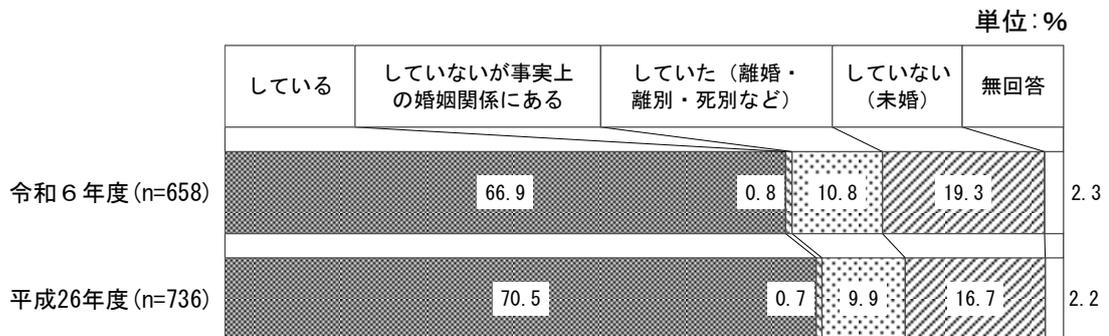
(8) 職業



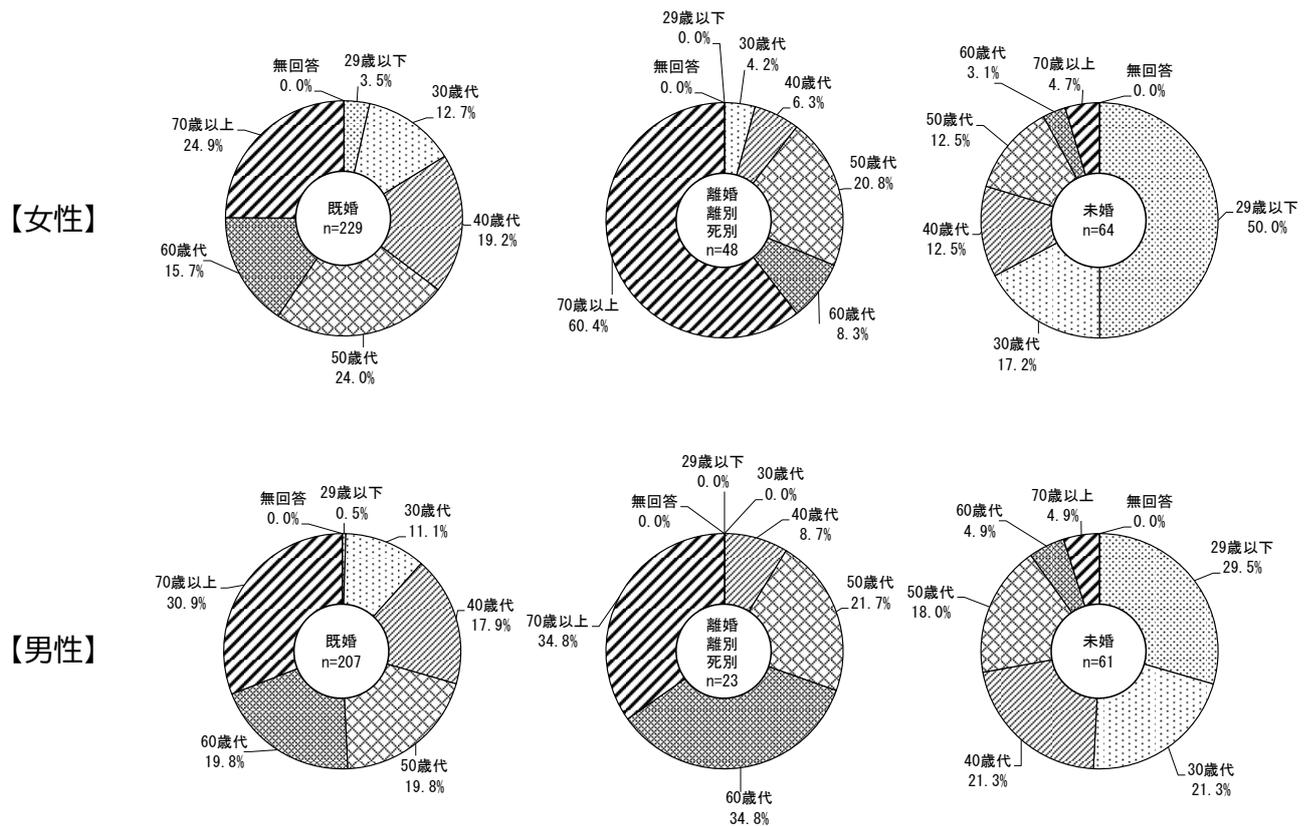
(8-1) 職場の場所



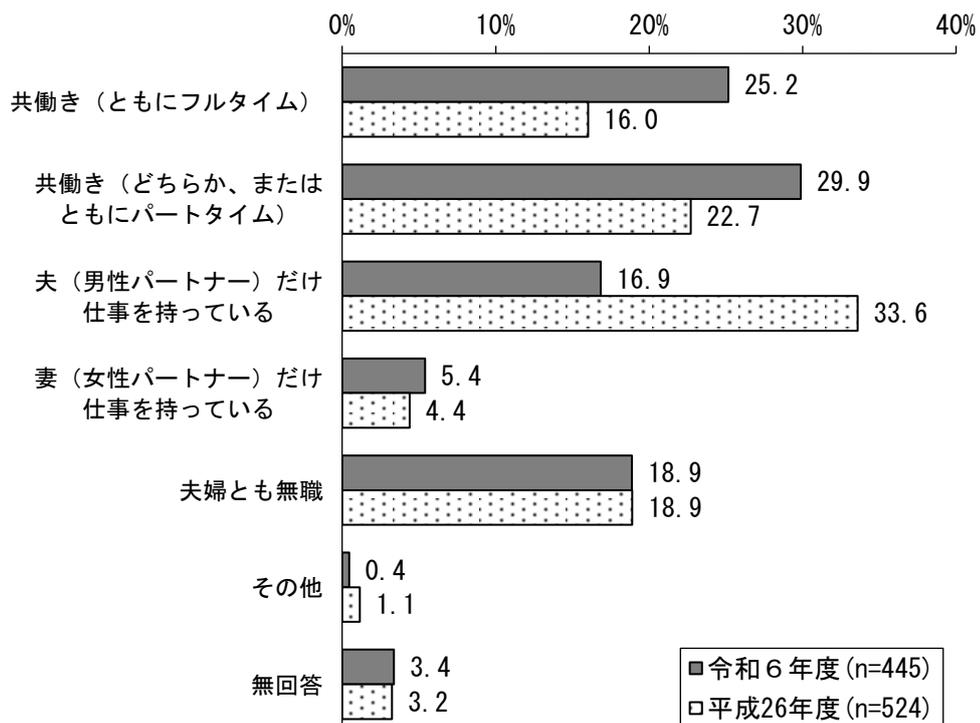
(9) 結婚の有無



○既婚者、離婚・離別・死別者、未婚者の性・年代別の構成



(10) 自身及び配偶者・パートナーの就労状況



## II 調査結果の概要

### 1 男女平等意識について

○《教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）》《社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）》《余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）》で男女の地位が平等という回答が4割から5割強となっていますが、《政治（の場）》《社会通念、慣習、しきたりなど》をはじめ、多くの分野では“男性優遇”（「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が多数を占めています。《全体として》についても“男性優遇”が54.1%となっています。平成26年度調査から今回調査にかけて、《職場》における“男性優遇”の割合が減少するとともに、《家庭生活》《余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）》における「平等になっている」の割合が増加しており、本市では男女平等の状態に近づきつつあることがうかがえます。【問34】

○学校における「男女平等」を推進する上で特に力を入れるべきこととして、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」（48.5%）、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと」（35.9%）、「男女平等・男女共同参画の研修を通じて教師自身の意識を変えていくこと」（25.1%）が挙げられています。【問35】

### 2 働くことについて

○現在仕事をしている人が感じている職場での男女差として、「昇進、昇給に差がある」「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」（それぞれ14.4%）、「賃金・昇給に差がある」（12.5%）が挙げられています。なお、仕事をしている回答者全体の4割強は、特に男女の差を感じていません。【問36】

○現在、パート・派遣・アルバイト等で働いている人がその働き方を選んだ理由として、「自分の都合の良い日や時間に働きたい」（55.2%）、「自宅の近くで働ける」（45.7%）、「勤務時間・勤務日数が短い」（40.5%）が挙げられています。【問37】

○男女ともに働きやすい社会をつくるために重要なこととして、「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」（47.9%）、「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」（36.2%）、「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」（34.8%）が挙げられています。【問38】

○育児休業のことを知っている回答者が7割台半ば、介護休業のことを知っている回答者が6割強となっています。育児休業・介護休業未利用者のうち1割前後が利用を希望してい

るものの利用できないと回答しており、40歳代で多くなっています。利用できない理由としては、「職場で利用しにくい雰囲気がある」が3割強で多くなっています。【問 39】

### 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

○「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の優先度について、「仕事」と「家庭生活」をともに優先（25.2%）、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先（21.3%）、「家庭生活」を優先（20.2%）という意向がある一方で、実際には「仕事」と「家庭生活」をともに優先（29.3%）、「仕事」を優先（23.3%）、「家庭生活」を優先（18.4%）が多くを占めています。実際の生活について平成26年度調査で最も多かった「仕事」を優先と、2番目に多かった「仕事」と「家庭生活」をともに優先の順位が今回調査で入れ替わっており、依然として男性の3割弱が「仕事」を優先、女性の2割強が「家庭生活」を優先としているほか、実際の生活と理想の生活が一致しているという回答は全体の3割強にとどまっています。以前よりは状況の改善がみられるものの、市民のワーク・ライフ・バランス実現は道半ばであると言えます。【問 40】

### 4 家庭生活について

○結婚に対する考え方として、《男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい》《結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい》《結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない》《結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい》では“意見に賛成”（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）が“意見に反対”（「反対」「どちらかといえば反対」の合計）を大幅に上回っており、特に《男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい》では「賛成」がほぼ6割を占めています。《男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである》《女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである》《女性は経済的に自立する必要はない》では“意見に反対”が6割強から8割強を占めており、“意見に賛成”を大幅に上回っています。既に大半の回答が“意見に賛成”に集中していた《男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい》、“意見に反対”に集中していた《女性は経済的に自立する必要はない》を除く各意見では、平成26年度調査から今回調査にかけて“意見に賛成”または“意見に反対”の割合が大幅に増加しており、市民の間で結婚等に対する固定的な価値観にとらわれず、柔軟な考え方が定着していることがわかります。【問 41】

○平成26年度調査から今回調査にかけて減少傾向が見られるものの、依然として家庭での家事・子育て・介護などの大半を主に女性（妻、母親、祖母、娘など）が担っています。各項目とも女性回答者の「主に女性（妻、母親、祖母、娘など）」の割合が男性回答者の割合を上回っているほか、多くの項目で男性回答者の「女性・男性がほぼ同じように担っている」が女性回答者の割合を上回っており、男女間で認識の違いがあることがわかります。【問 42】

○夫婦の名字については、「結婚前の名字（姓）を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」（32.2%）が「結婚前の名字（姓）を名乗れるように法律を改めた方がよい」（28.3%）、「夫婦は同じ名字（姓）を名乗るべきで、法律を改める必要はない」（27.2%）を上回っています。平成26年度調査では「夫婦は同じ名字（姓）を名乗るべきで、法律を改める必要はない」（52.9%）が半数以上を占めて最も多くなっていましたが、平成26年度調査から今回調査にかけて市民の意識が変化していることが見受けられます。【問43】

### 5 男女間の暴力（DV）や人権について

○テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネット（SNSなど）・オンラインゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」（51.8%）、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」（37.4%）、「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」（33.0%）といった懸念が挙げられています。【問44】

○回答者全体の4割強は職場や学校などで何らかのセクシュアル・ハラスメントを受けたり、見たり聞いたことがあります。具体的には、「容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた」（12.5%）、「結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問されたり、話題にされた」「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた」（それぞれ7.1%）などが挙げられているほか、行為を受けたり見たり聞いたことがあるが、詳しく答えたくない（10.2%）という回答もみられます。【問45】

○配偶者やパートナーから何らかの暴力の被害を受けたことがあるのは、全体の18.3%です。具体的には、「乱暴な言葉遣いをされた」（7.8%）、「怒鳴り声をあげたり、物（家具など）に当たったりして大きな音を立てた」（7.4%）、「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」（6.4%）等の行為が挙げられています。【問46】

○暴力の被害を受けた人の相談先としては、「家族・親族」（25.8%）、「友人・知人」（21.7%）が主に挙げられており、公的な機関を挙げる回答は少数にとどまっています。また、「誰にも相談しなかった」が54.2%と多数を占めています。相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」（46.2%）、「相談しても無駄だと思った」（29.2%）、「自分にも悪いところがあると思った」（27.7%）が挙げられています。【問46-1、46-2】

### 6 社会参加・地域参加について

○回答者が参加したことがあるグループやサークル、団体などの活動として、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」（33.1%）、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」「趣味やスポーツなどの活動」（それぞれ28.1%）などが挙げられている一方で、「参加してい

---

ない」が全体の 36.5%と少なくありません。活動団体における男女差として、「男性の参加が少ない」(15.6%)、「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」(9.1%)、「女性が役職に就きたがらない」「女性の参加が少ない」(それぞれ 6.8%)が挙げられています。【問 47、47-1】

## 7 男女共同参画の推進について

---

○男女共同参画に関する言葉のうち、「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」(76.7%)、「男女雇用機会均等法」「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」(それぞれ 74.6%)では回答者全体の 4人に3人程度が見たり聞いたり、知っていると回答しています。平成 26 年度調査から今回調査にかけて「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が大幅に増加したほか、今回調査で新たに選択肢とした「LGBTQ」については 60.6%が見たり聞いたり、知っていると回答しており、若年者を中心にかような言葉に対する理解度が急速に高まっていることがわかります。【問 48】

○男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要なこととして、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること(59.9%)、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」(57.4%)、「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」(51.1%)が挙げられています。【問 49】

## 8 男女共同参画を進める市の施策について

---

○男女共同参画について市が行っている取組の認知度については、「男女平等推進フォーラムいなぎ（旧・女と男のフォーラムいなぎ）」(16.0%)、「いなぎ女性の悩み相談」(11.9%)で 1割台となっています。【問 50】

○男女共同参画社会の実現に向けて、市に特に力を入れてほしい施策として、「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」(43.0%)、「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」(29.3%)、「ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする」(17.6%)が挙げられています。【問 51】

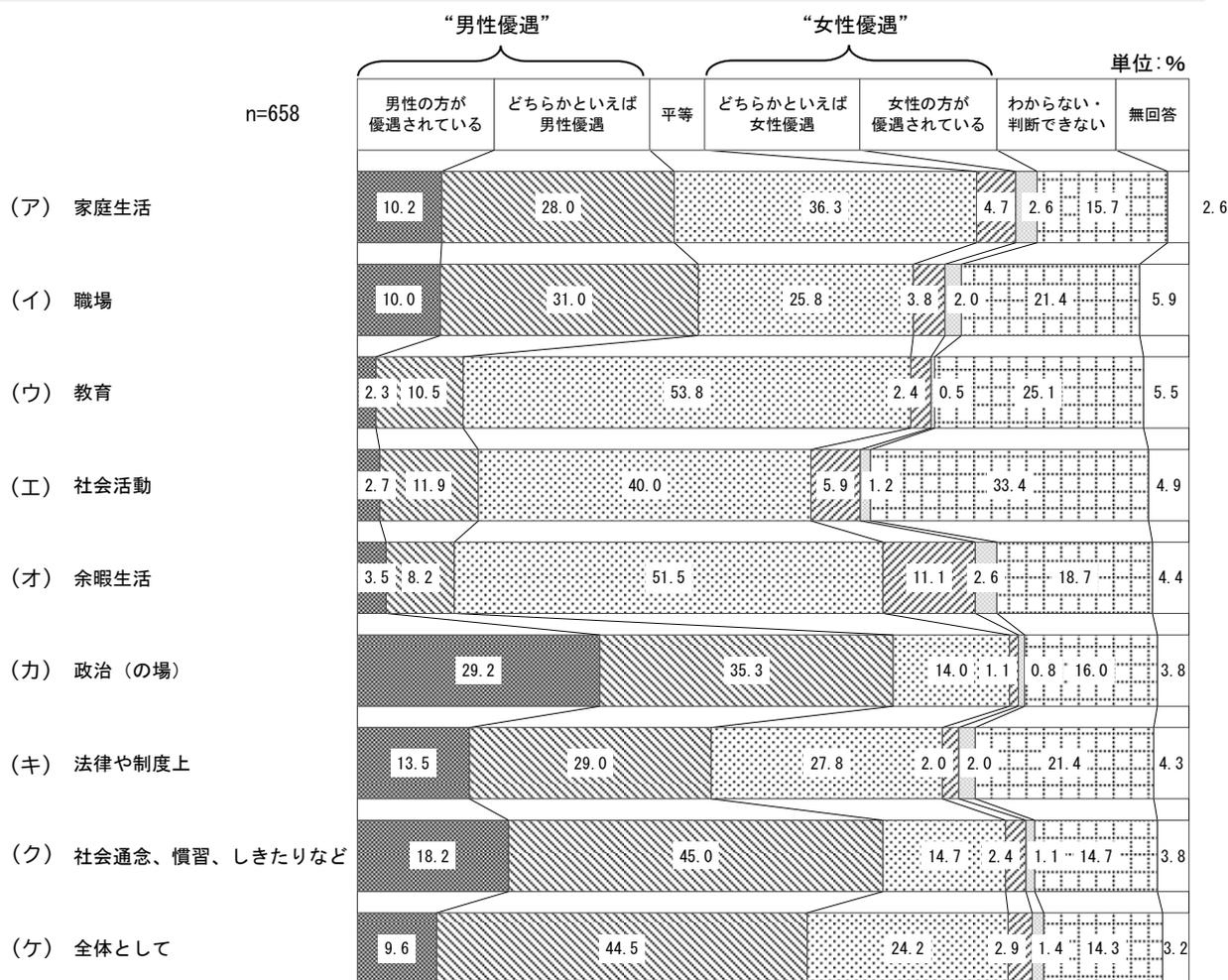
## ❖ 第3章 調査結果 ❖



# 1 男女平等意識について

## (1) 男女の地位

問 34. あなたは現在、次のような分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。  
 (ア～ケの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

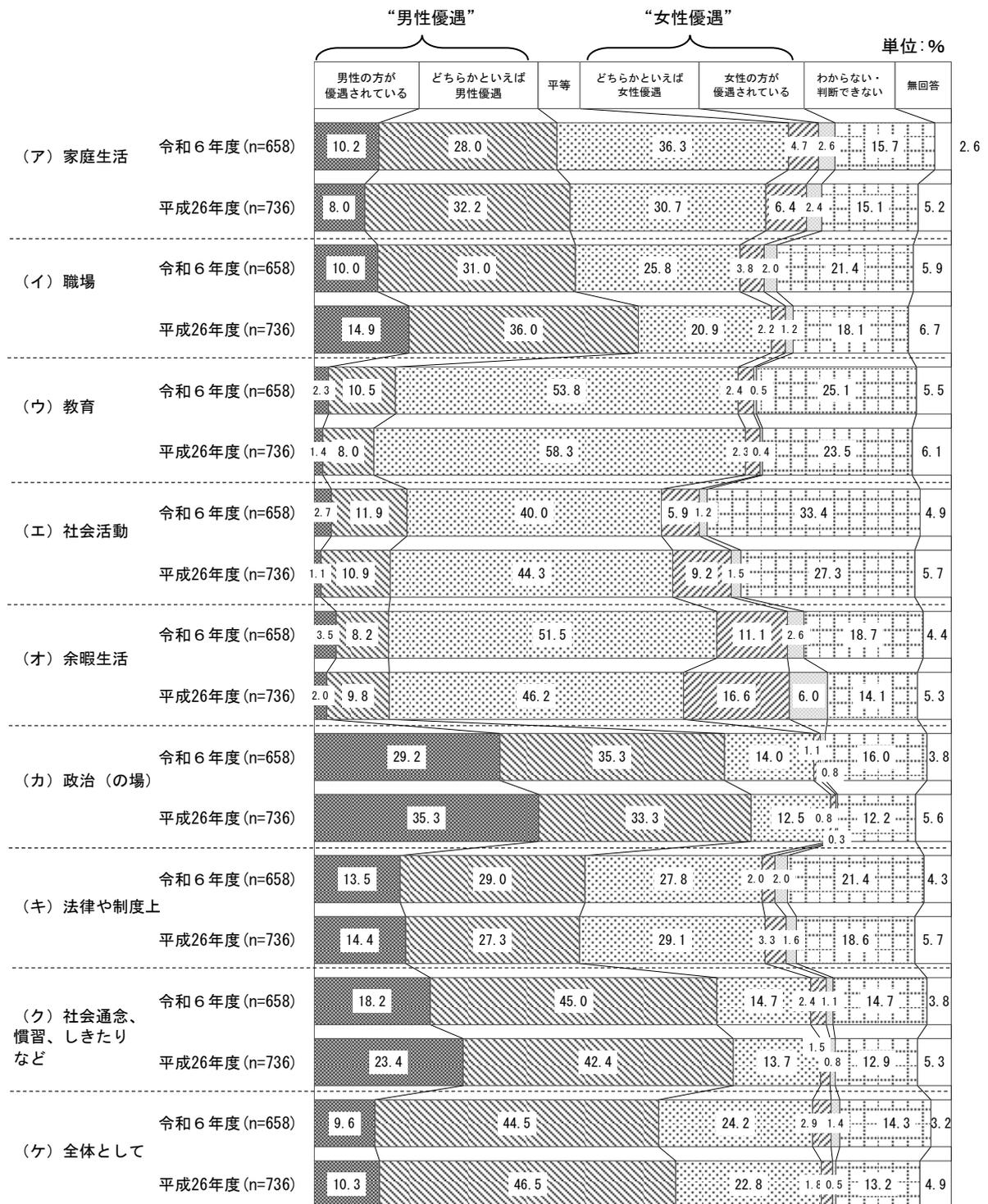


### ○全体の傾向

多くの分野で“男性優遇”（「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が「平等になっている」を上回っており、(カ)《政治 (の場)》、(ク)《社会通念、慣習、しきたりなど》では“男性優遇”が6割強を占めています。(ケ)《全体として》についても“男性優遇”が54.1%であり、「平等になっている」は24.2%にとどまっています。

(ウ)《教育 (学校教育・教育を受ける機会も含めて)》、(エ)《社会活動 (地域活動・ボランティア・PTA など)》、(オ)《余暇生活 (楽しむ機会や楽しみ方)》では「平等になっている」が4割から5割強であり“男性優遇”を上回っています。

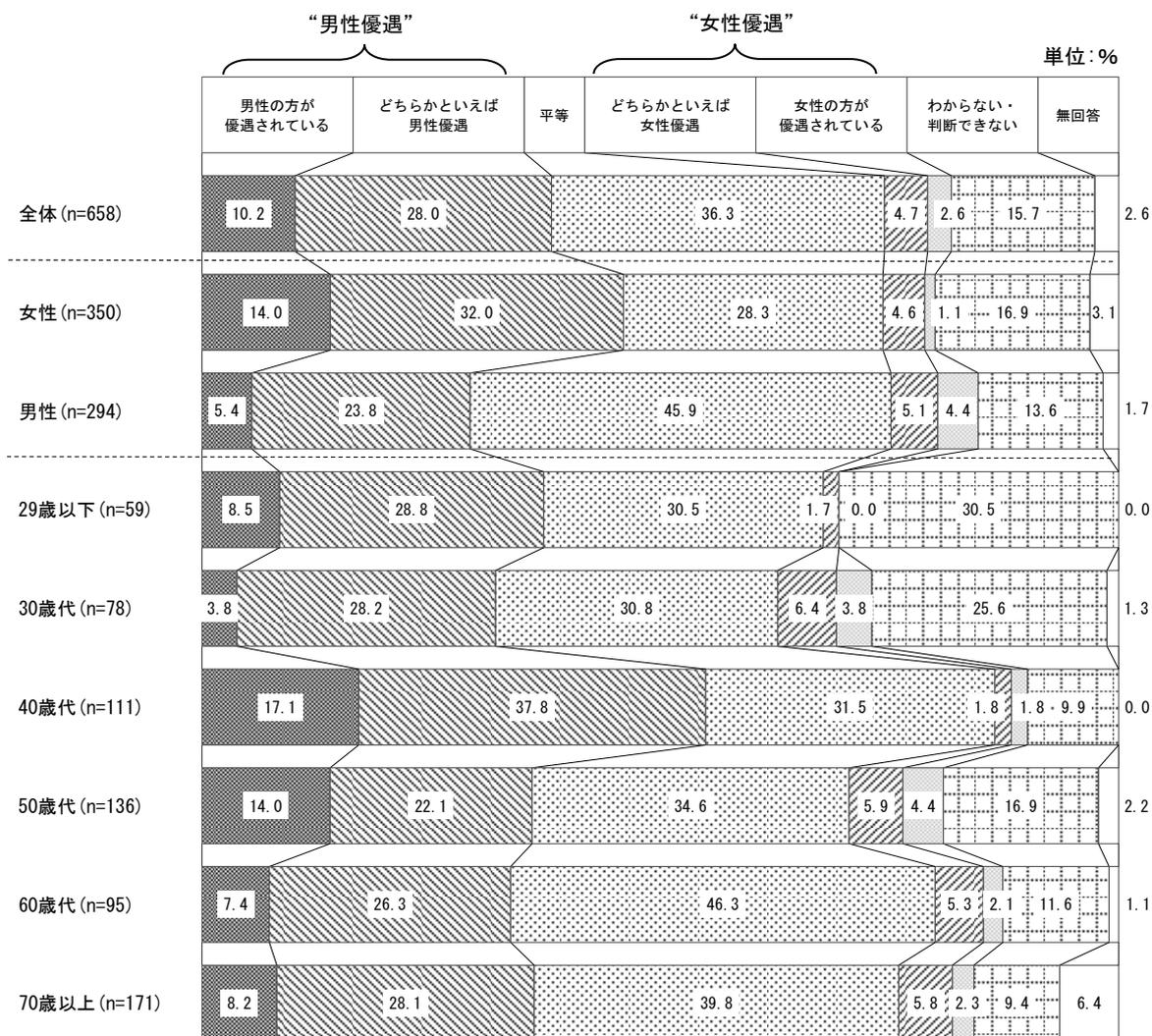
このほか、(ア)《家庭生活》では“男性優遇”と「平等になっている」がいずれも4割弱であり、両者の差が小さくなっています。



### ○経年比較

平成26年度調査から今回調査にかけて、(イ)《職場》の“男性優遇”が9ポイント減少しているのに対し、(ア)《家庭生活》、(オ)《余暇生活 (楽しむ機会や楽しみ方)》の「平等になっている」がいずれも5ポイント増加しています。

(ア) 家庭生活

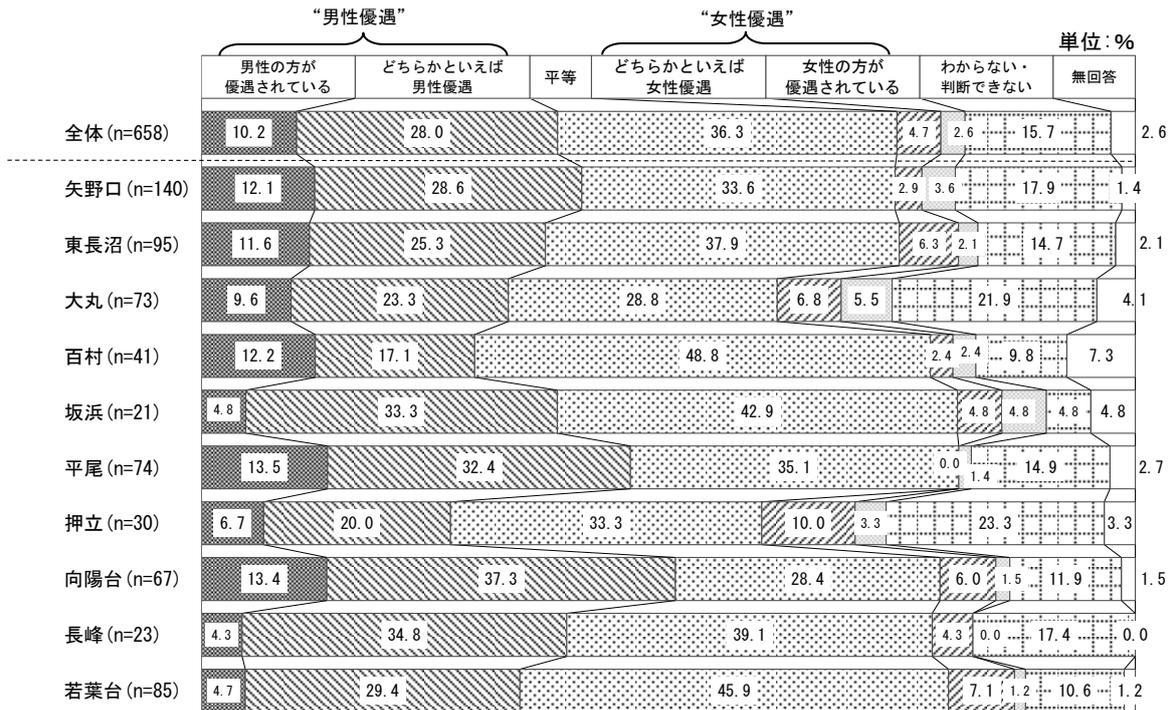


○男女別の傾向

女性では“男性優遇”が46.0%であり、「平等になっている」(28.3%)を上回っています。一方、男性では「平等になっている」が45.9%で“男性優遇”(29.2%)を上回っており、男女で意識の違いがあることがわかります。

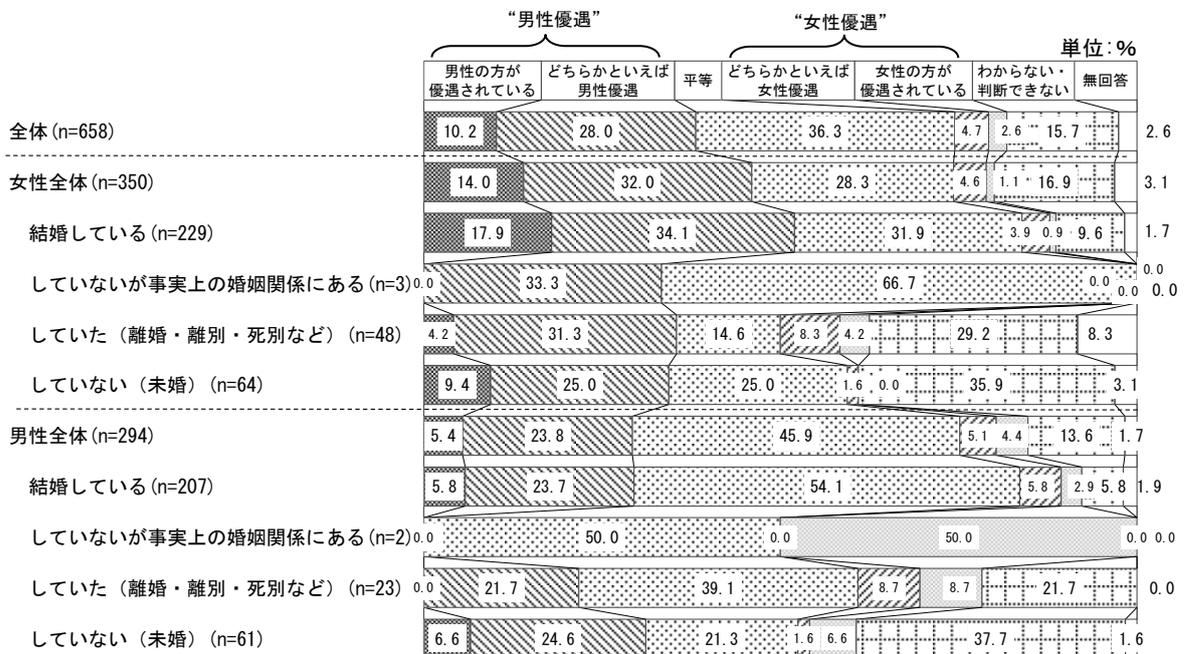
○年代別の傾向

29歳以下から50歳代までの各年代とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っており、特に40歳代では“男性優遇”が54.9%と多くなっています。一方、60歳代と70歳以上では、「平等になっている」が“男性優遇”を上回っています。



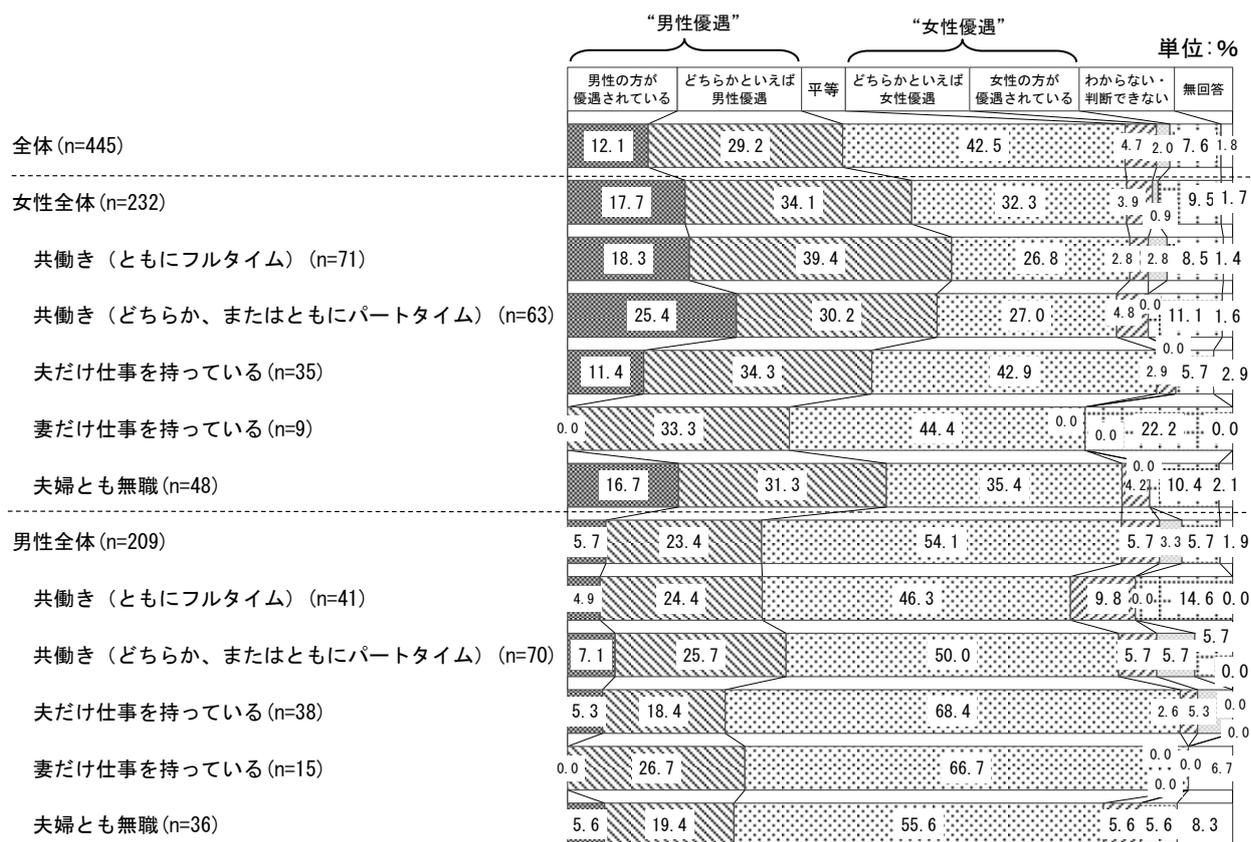
### ○地区別の傾向

向陽台では“男性優遇”が50.7%、平尾では45.9%であり、いずれも市全体の“男性優遇”を7ポイント以上上回っています。一方、東長沼・百村・押立・若葉台では、「平等になっている」が“男性優遇”を上回っています。



### ○結婚の状況別の傾向

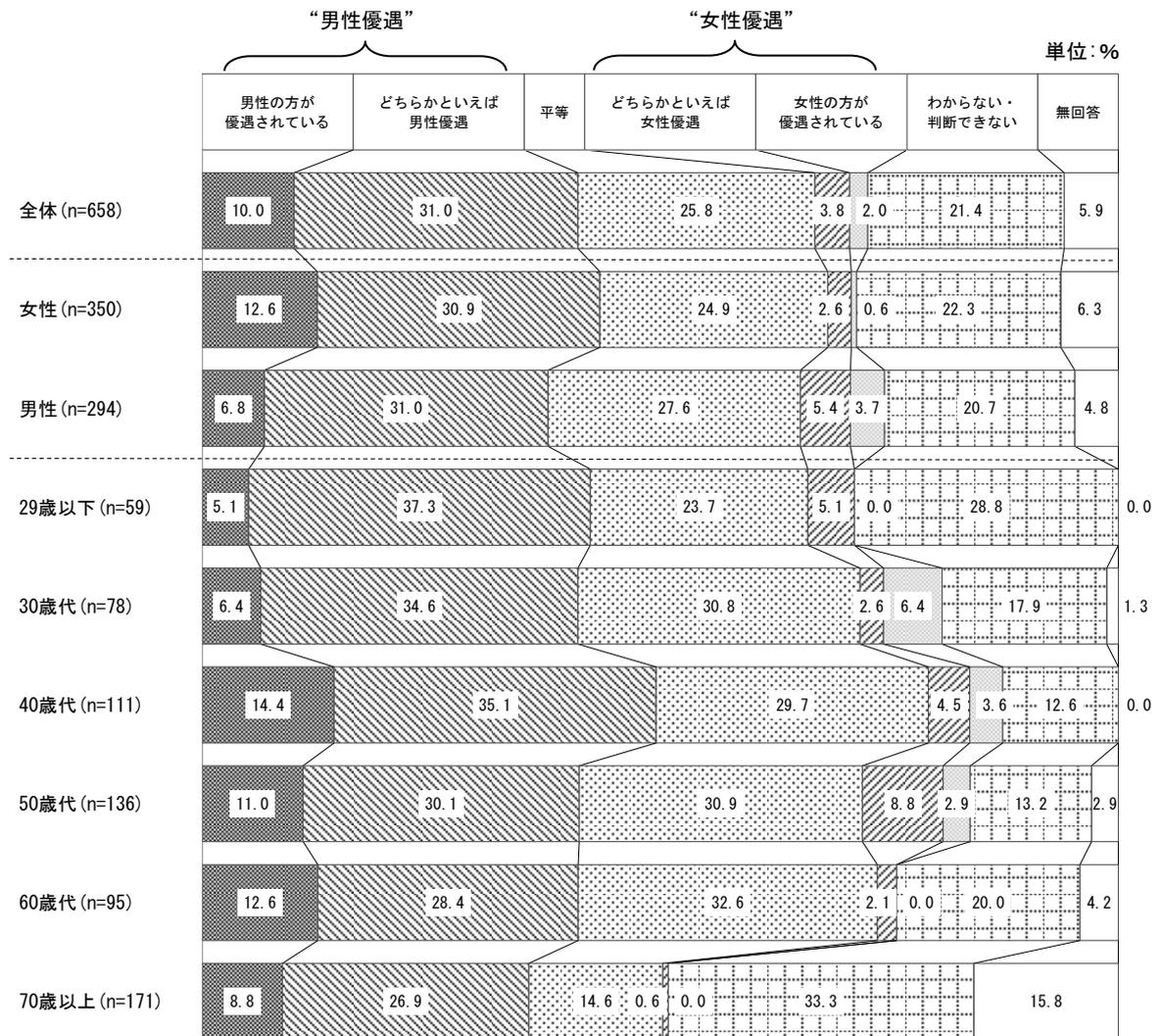
結婚している女性では、“男性優遇”が52.0%であり、結婚していた（離婚・離別・死別など）女性、結婚していない（未婚）女性の割合を16ポイント以上上回っています。



### ○共働きの状況別の傾向

共働き（ともにフルタイム）の女性、共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性では、“男性優遇”が5割台半ばから6割弱となっています。一方、夫だけ仕事を持っている男性では、「平等になっている」が68.4%となっています。

## (イ) 職場

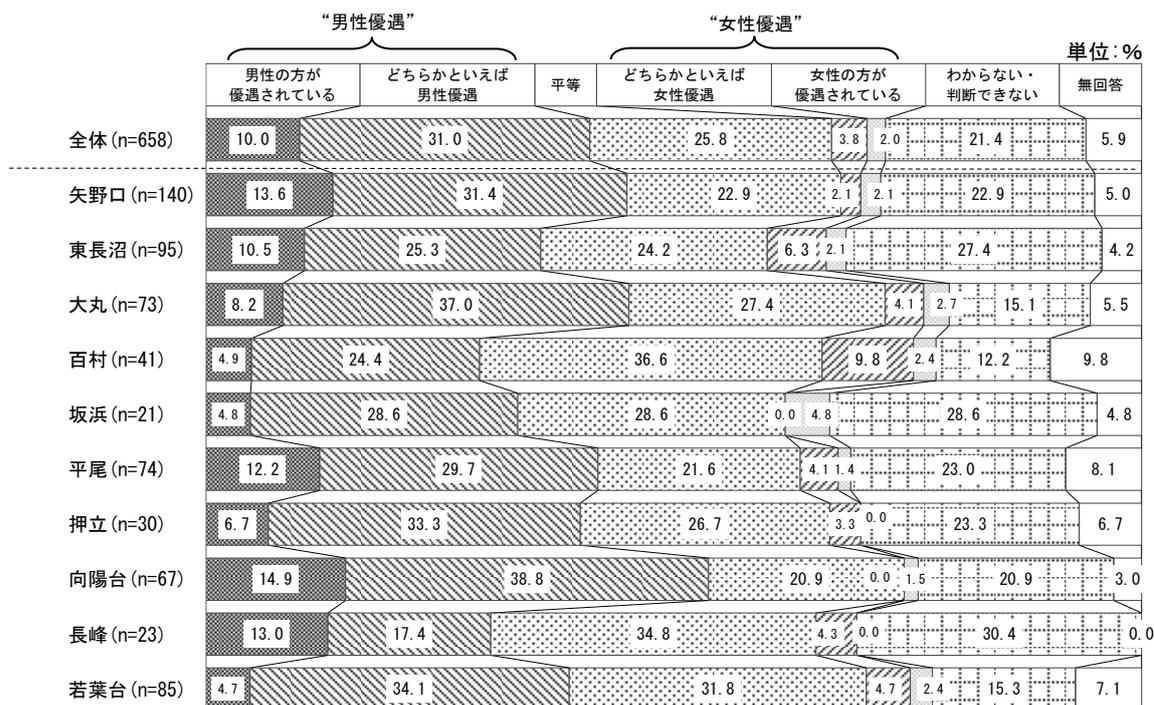


### ○男女別の傾向

男女とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っています。女性の“男性優遇”は43.5%であり、男性の割合を5ポイント上回っています。

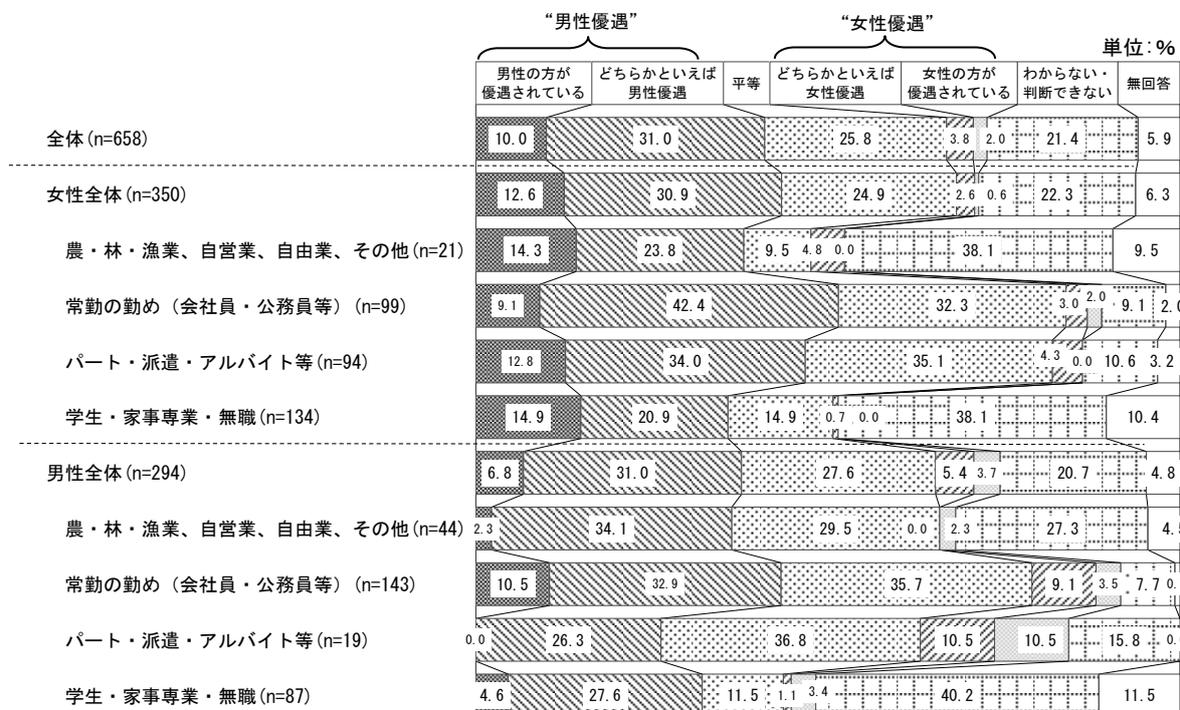
### ○年代別の傾向

各年代とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っており、特に40歳代では“男性優遇”が49.5%と多くなっています。



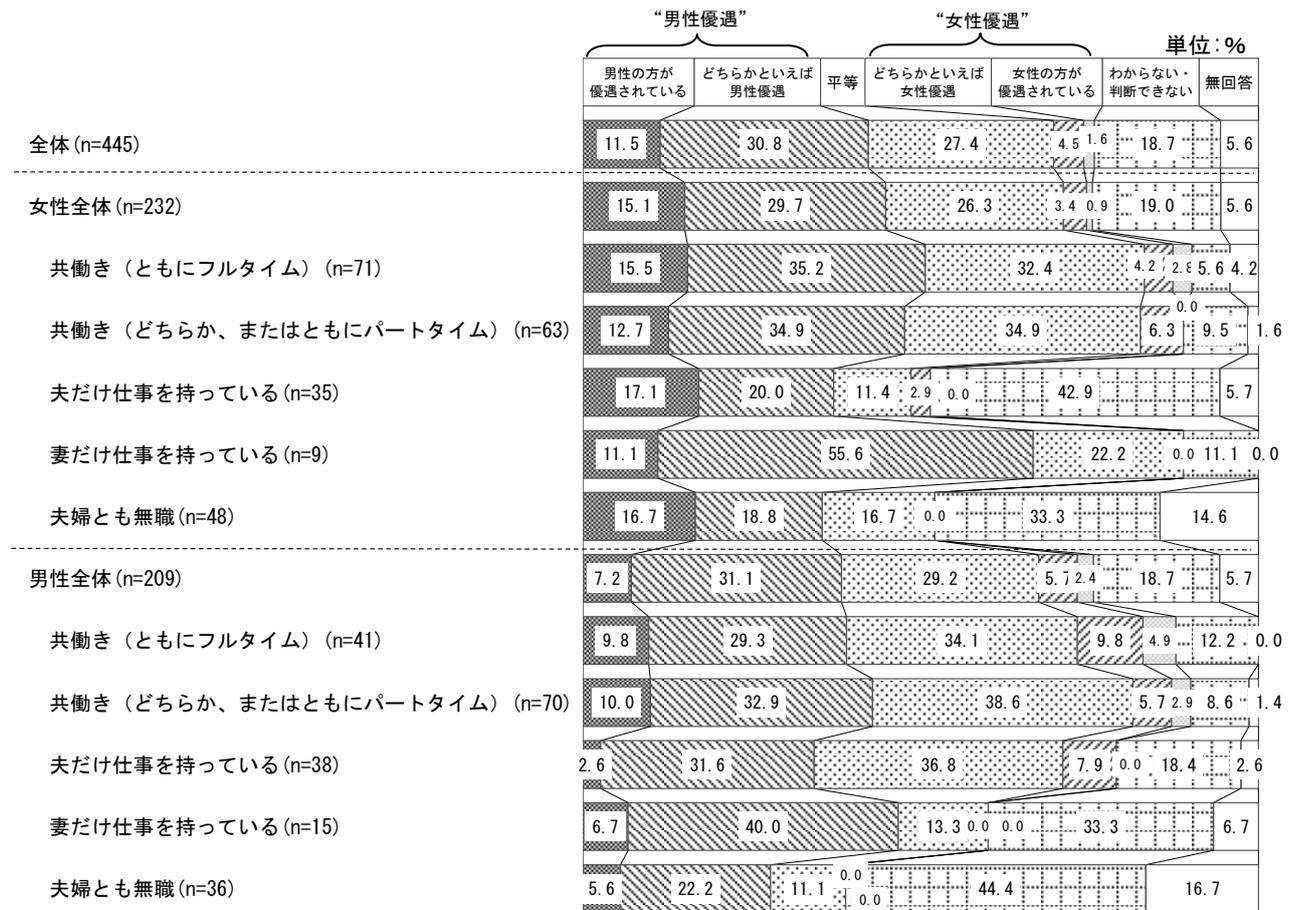
○地区別の傾向

向陽台では“男性優遇”が53.7%であり、他の地区を8ポイント以上上回っています。一方、百村では「平等になっている」36.6%であり、“男性優遇”を上回っています。



○就労状況別の傾向

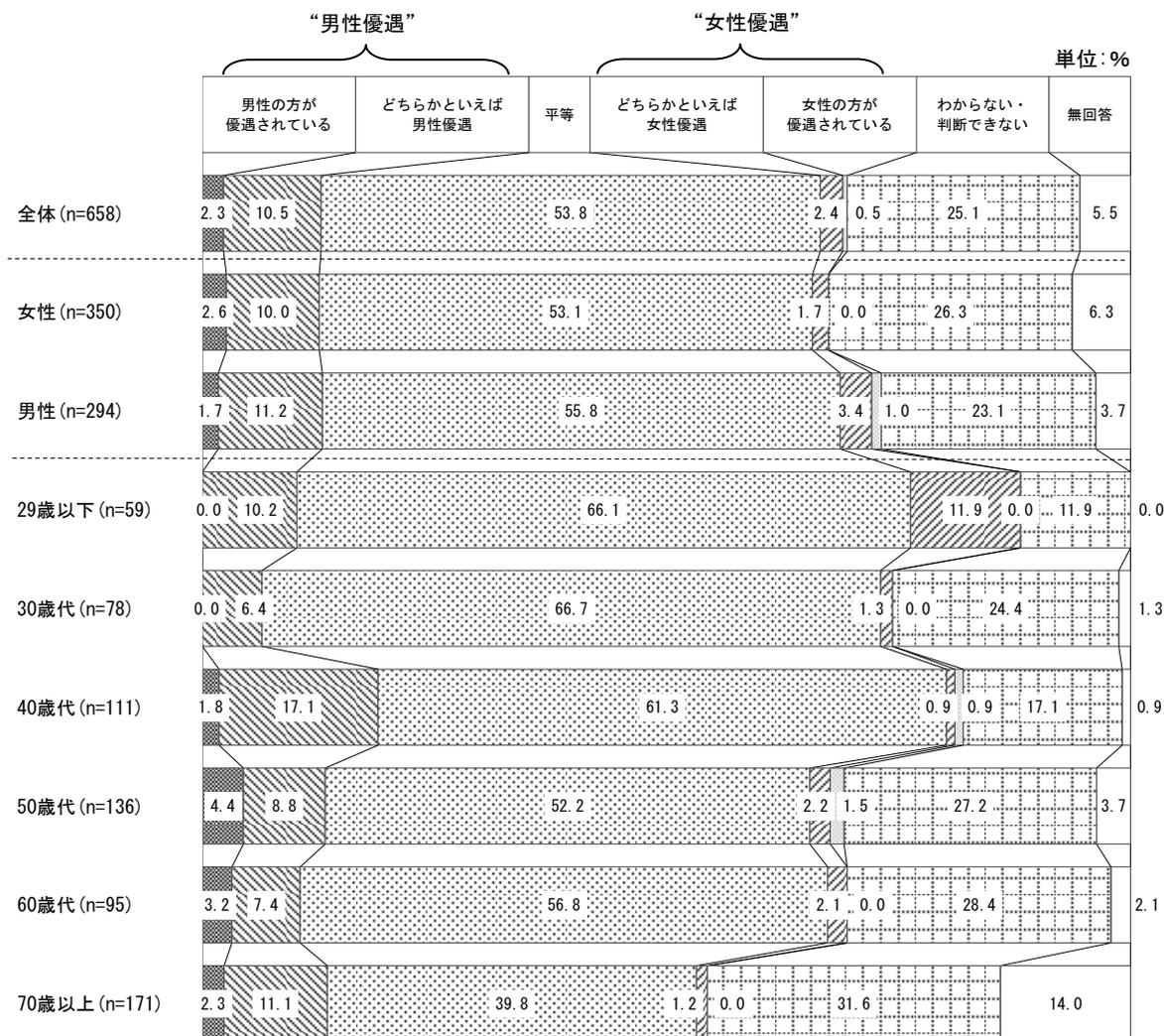
常勤の勤めの女性では、“男性優遇”が51.5%、常勤の勤めの男性では“男性優遇”が43.4%となっています。



### ○共働きの状況別の傾向

共働き (ともにフルタイム) の女性、共働き (どちらか、またはともにパートタイム) の女性では、“男性優遇” が5割前後となっています。一方、夫だけが仕事を持っている男性では、「平等になっている」が “男性優遇” を上回っています。

(ウ) 教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）

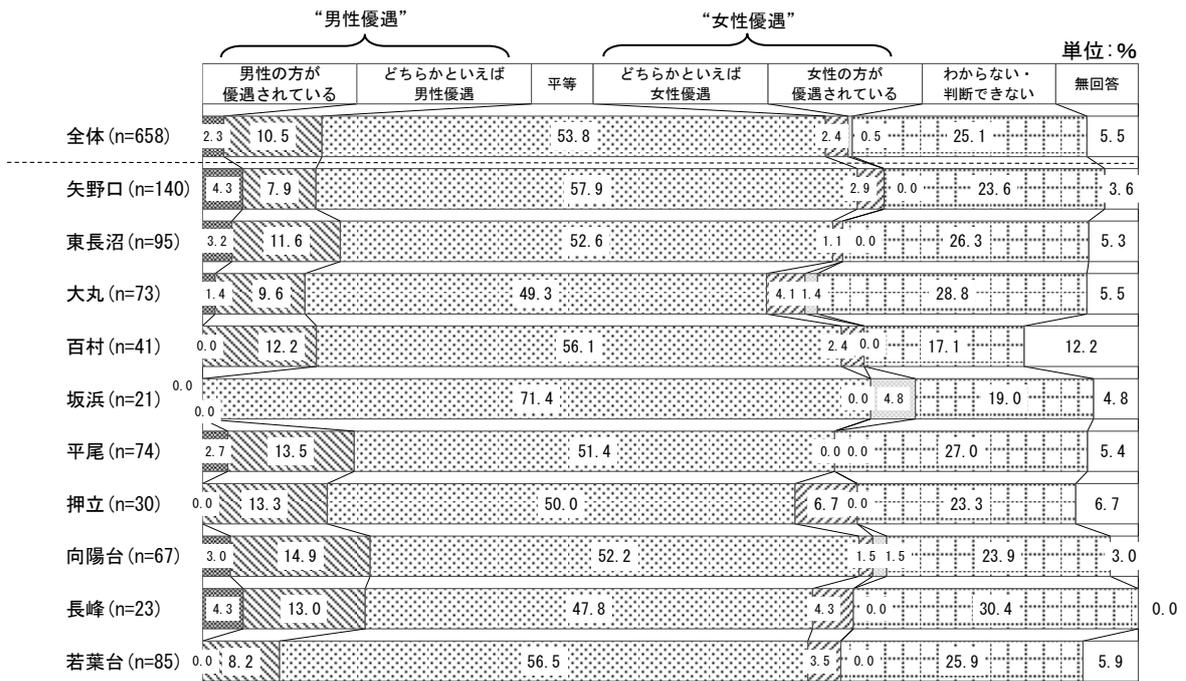


○男女別の傾向

男女とも「平等になっている」が「男性優遇」を上回っており、傾向に大きな違いはありません。

○年代別の傾向

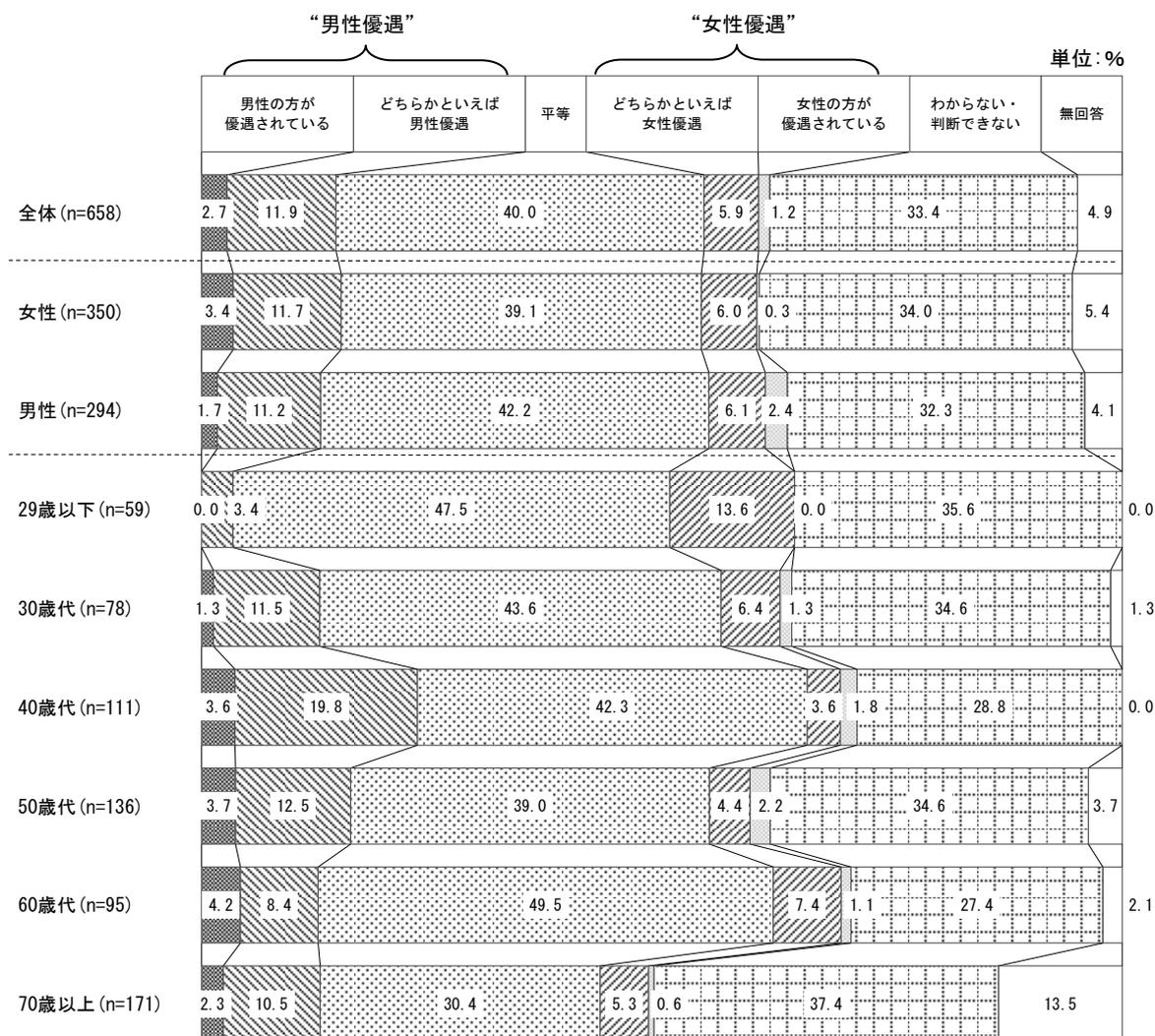
各年代とも「平等になっている」が「男性優遇」を上回っており、29歳以下から40歳代までの各年代では「平等になっている」が6割台となっています。



### ○地区別の傾向

各地区とも「平等になっている」が“男性優遇”を大幅に上回っています。

(工) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）

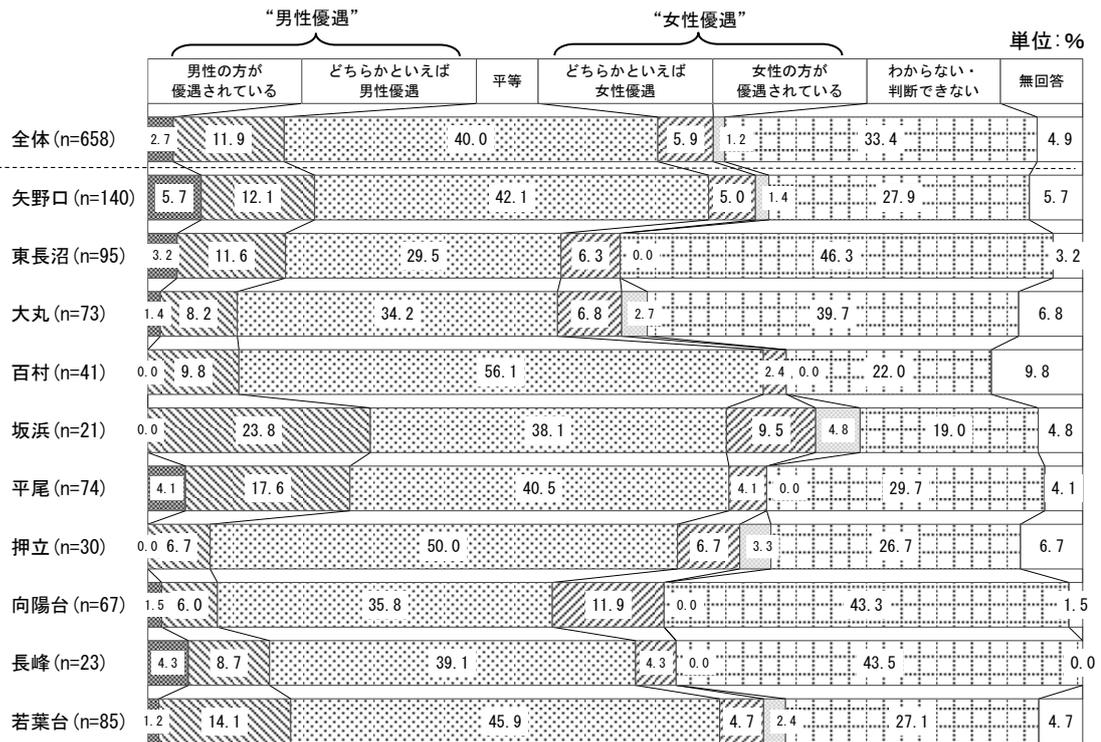


○男女別の傾向

男女とも「平等になっている」が“男性優遇”を上回っており、傾向に大きな違いはありません。

○年代別の傾向

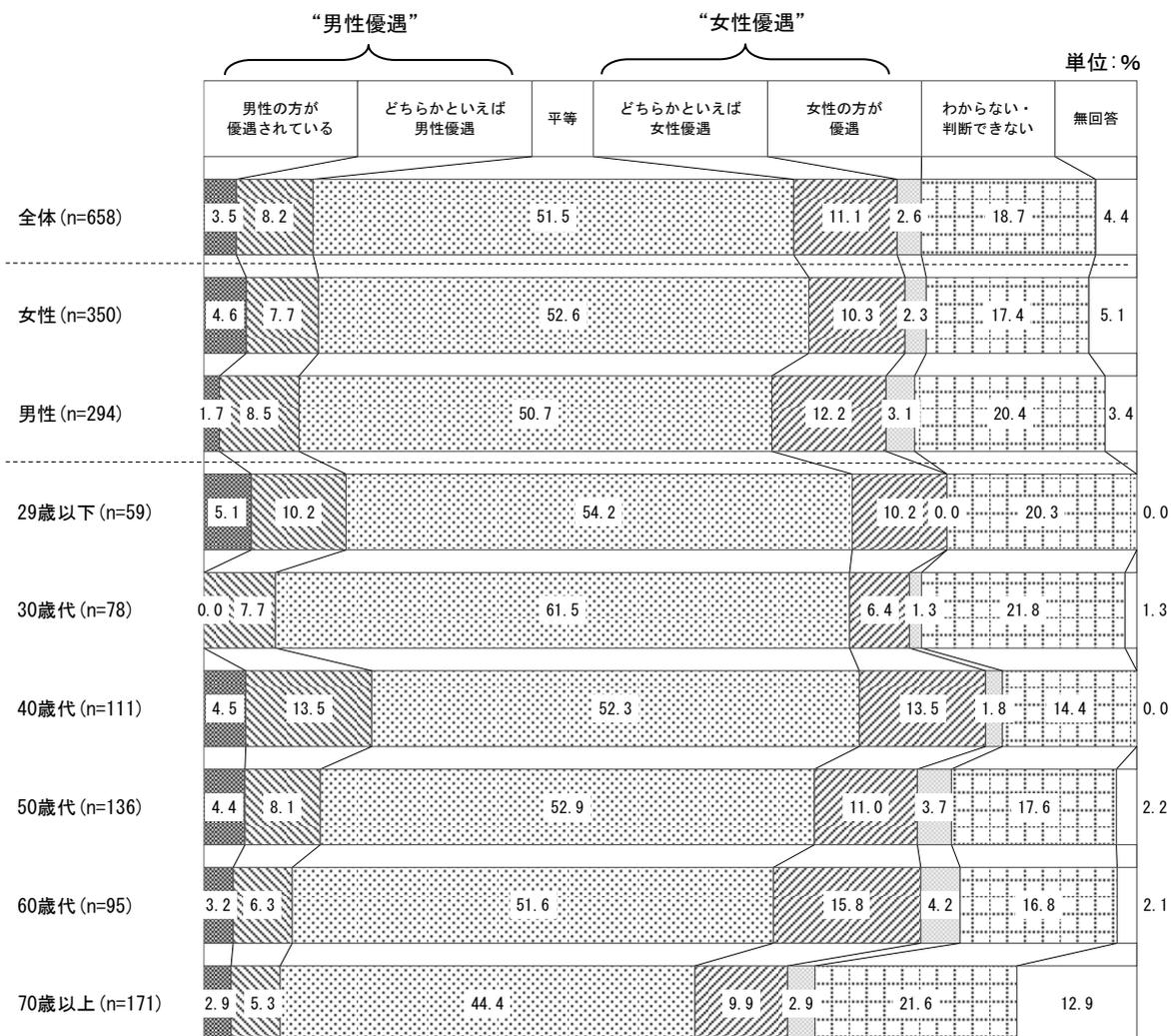
各年代とも「平等になっている」が“男性優遇”を上回っています。40歳代では“男性優遇”が23.4%であり、他の年代を7ポイント以上上回っています。



## ○地区別の傾向

各地区とも「平等になっている」が“男性優遇”を上回っており、百村・押立では「平等になっている」が5割台です。平尾では“男性優遇”が21.7%であり、市全体の割合を7ポイント上回っています。

(オ) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）

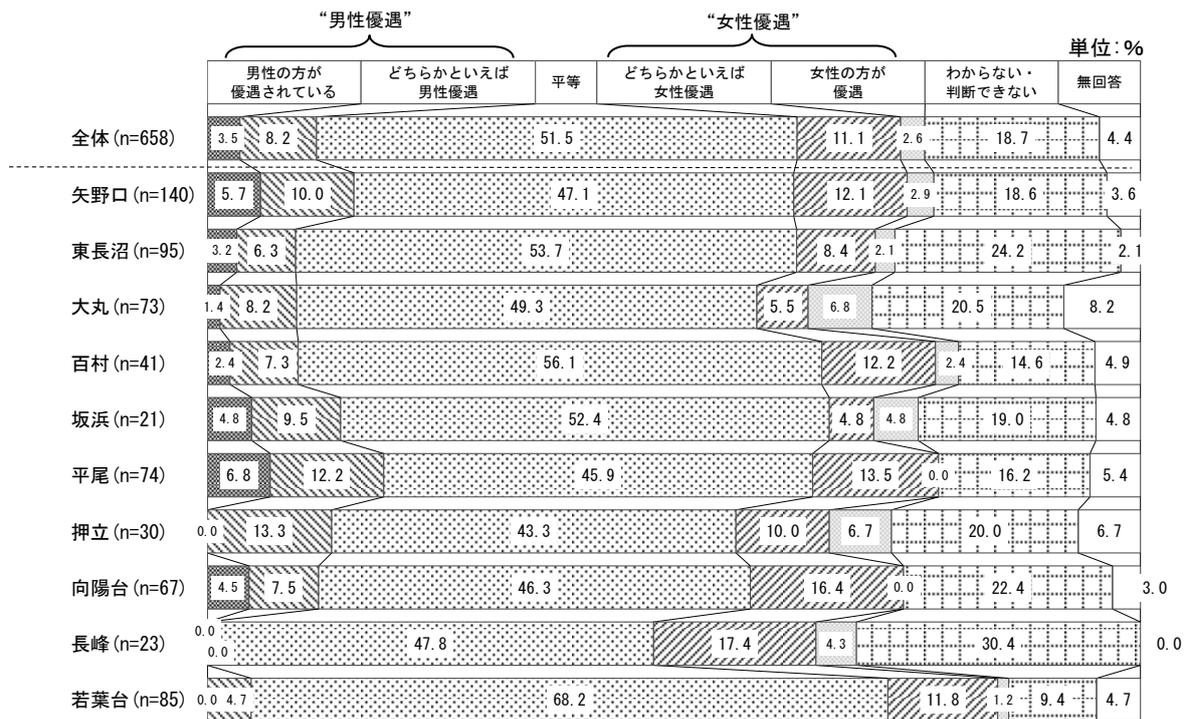


○男女別の傾向

男女とも「平等になっている」が「男性優遇」を上回っており、傾向に大きな違いはありません。

○年代別の傾向

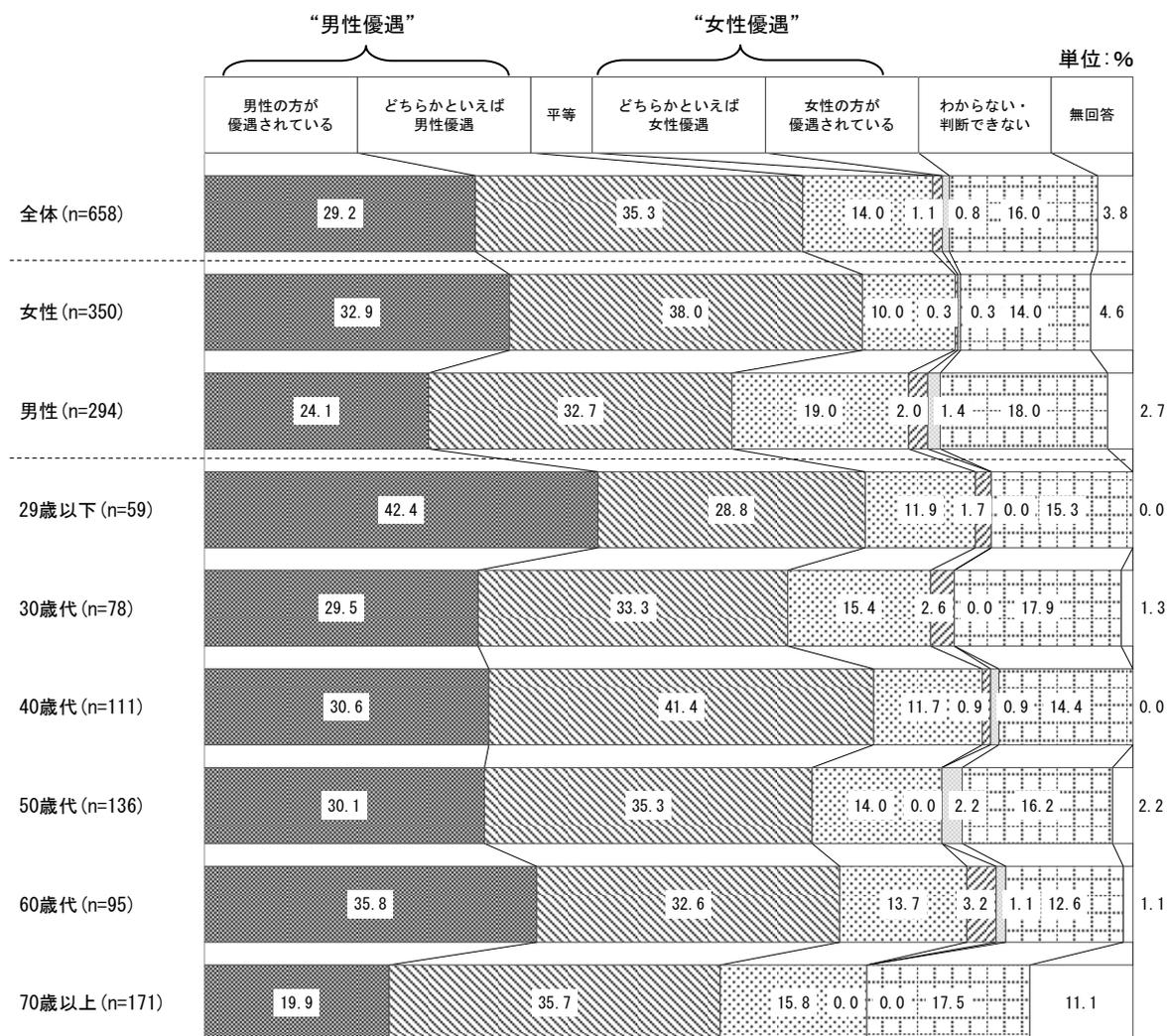
各年代とも「平等になっている」が「男性優遇」を上回っています。30歳代では「平等になっている」が61.5%であり、他の年代を7ポイント以上上回っています。



### ○地区別の傾向

各地区とも「平等になっている」が“男性優遇”を大幅に上回っており、若葉台では「平等になっている」が68.2%です。平尾では“男性優遇”が19.0%であり、市全体の割合を7ポイント上回っています。

(カ) 政治 (の場)

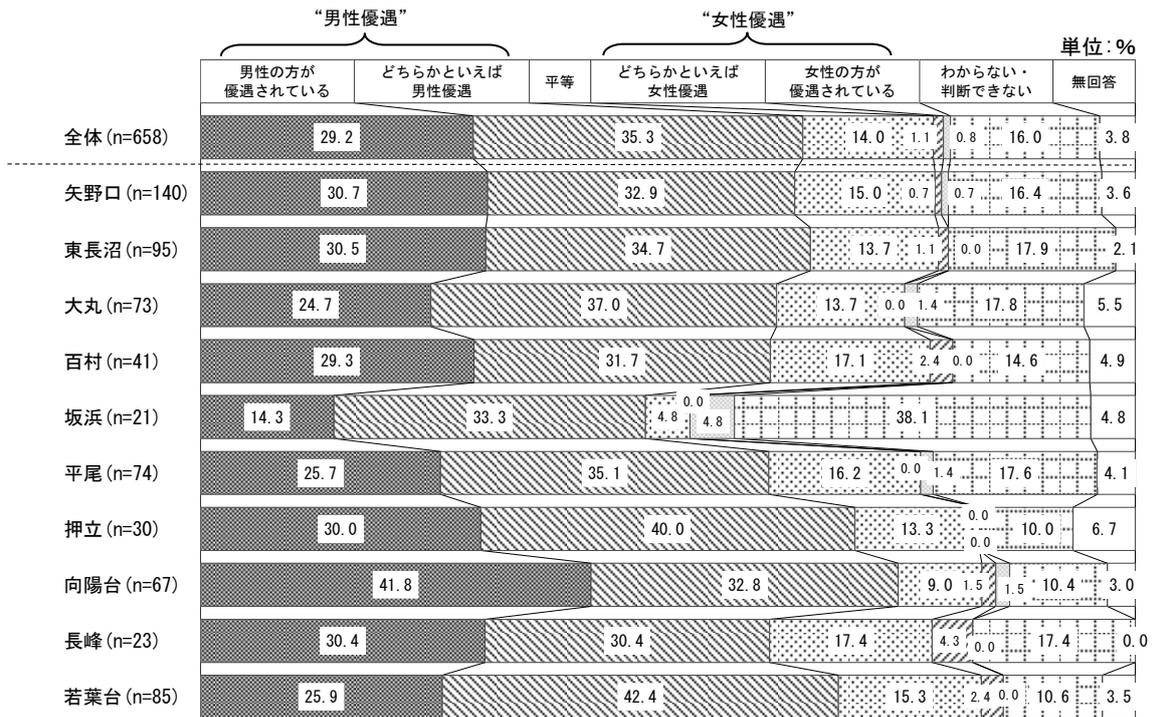


○男女別の傾向

男女とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っています。女性の“男性優遇”は70.9%であり、男性の割合を14ポイント上回っています。

○年代別の傾向

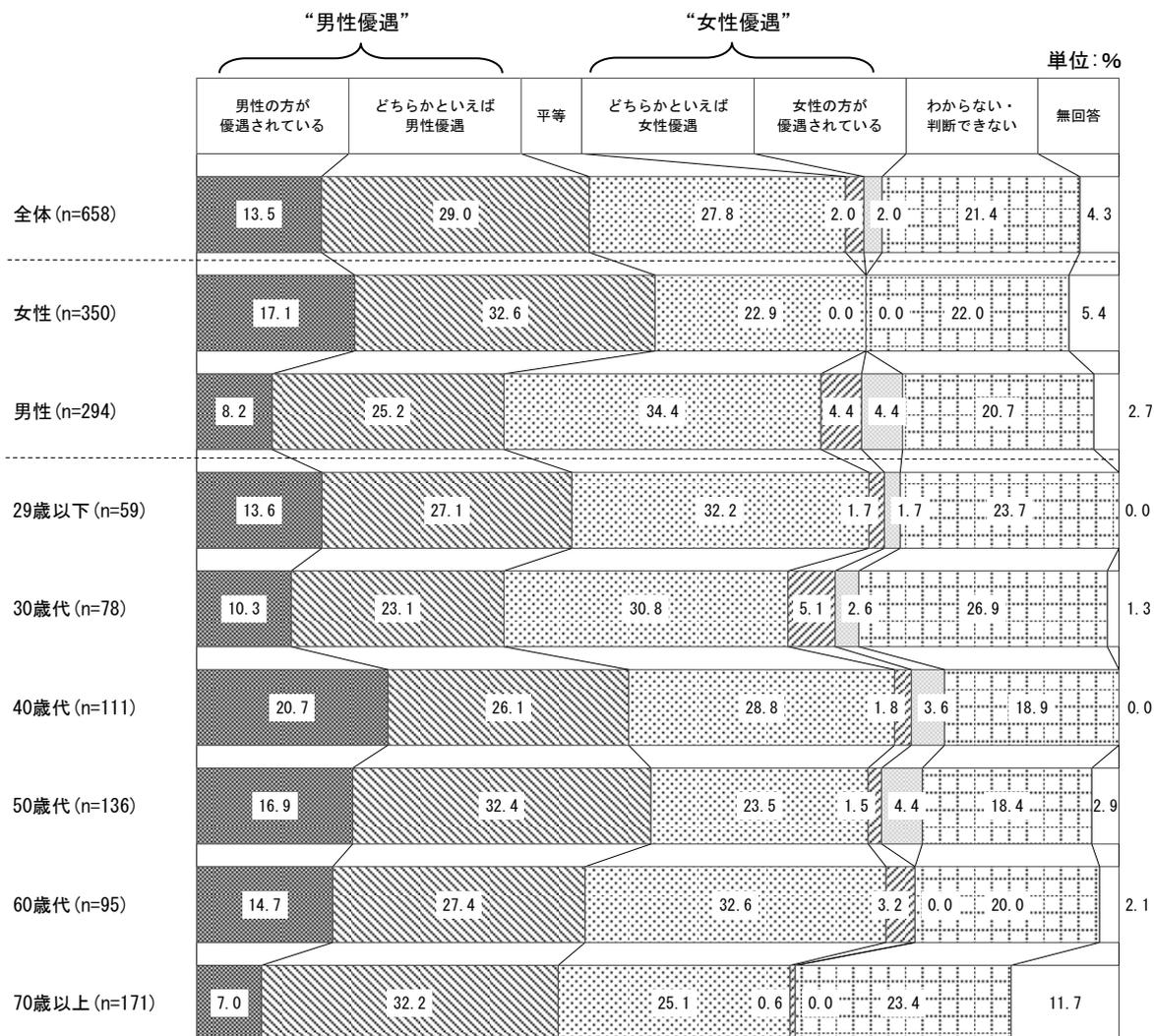
各年代とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っており、29歳以下と40歳代では“男性優遇”が7割強となっています。



### ○地区別の傾向

押立と向陽台では“男性優遇”が7割台であり、市全体の割合を5ポイント以上上回っています。

(キ) 法律や制度上

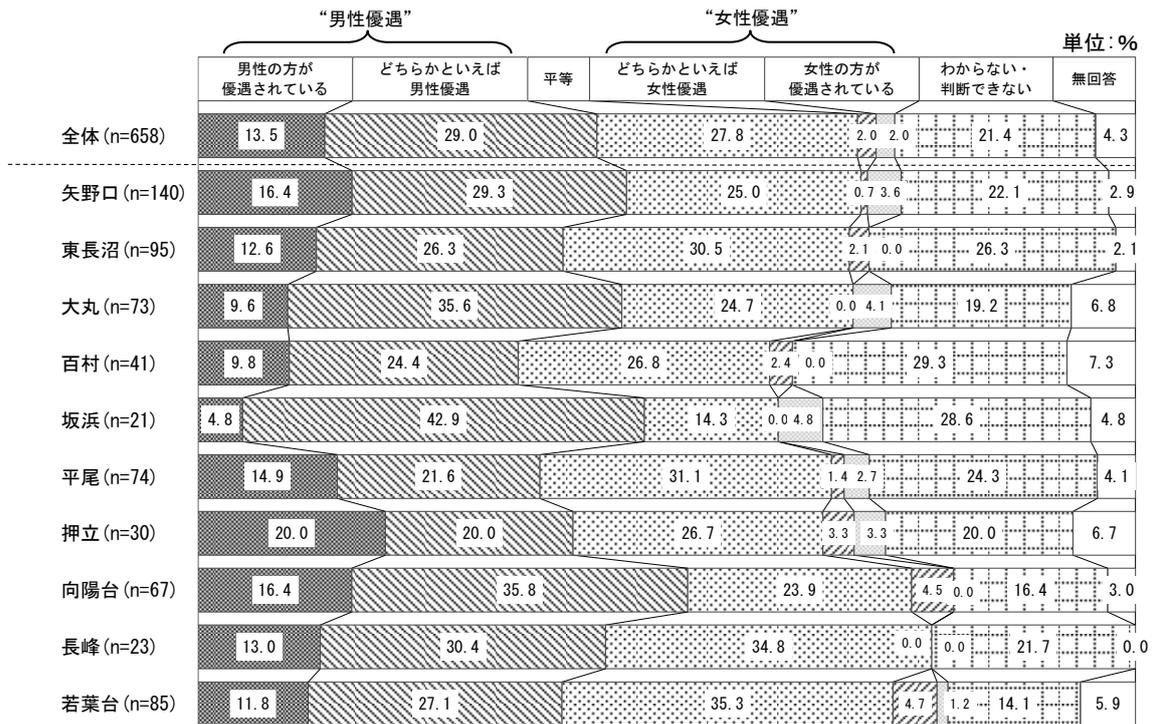


○男女別の傾向

女性は“男性優遇”が49.7%であり、「平等になっている」(22.9%)を上回っています。一方、男性では「平等になっている」が34.4%で“男性優遇”(34.4%)を上回っており、男女で意識の違いがあることがわかります。

○年代別の傾向

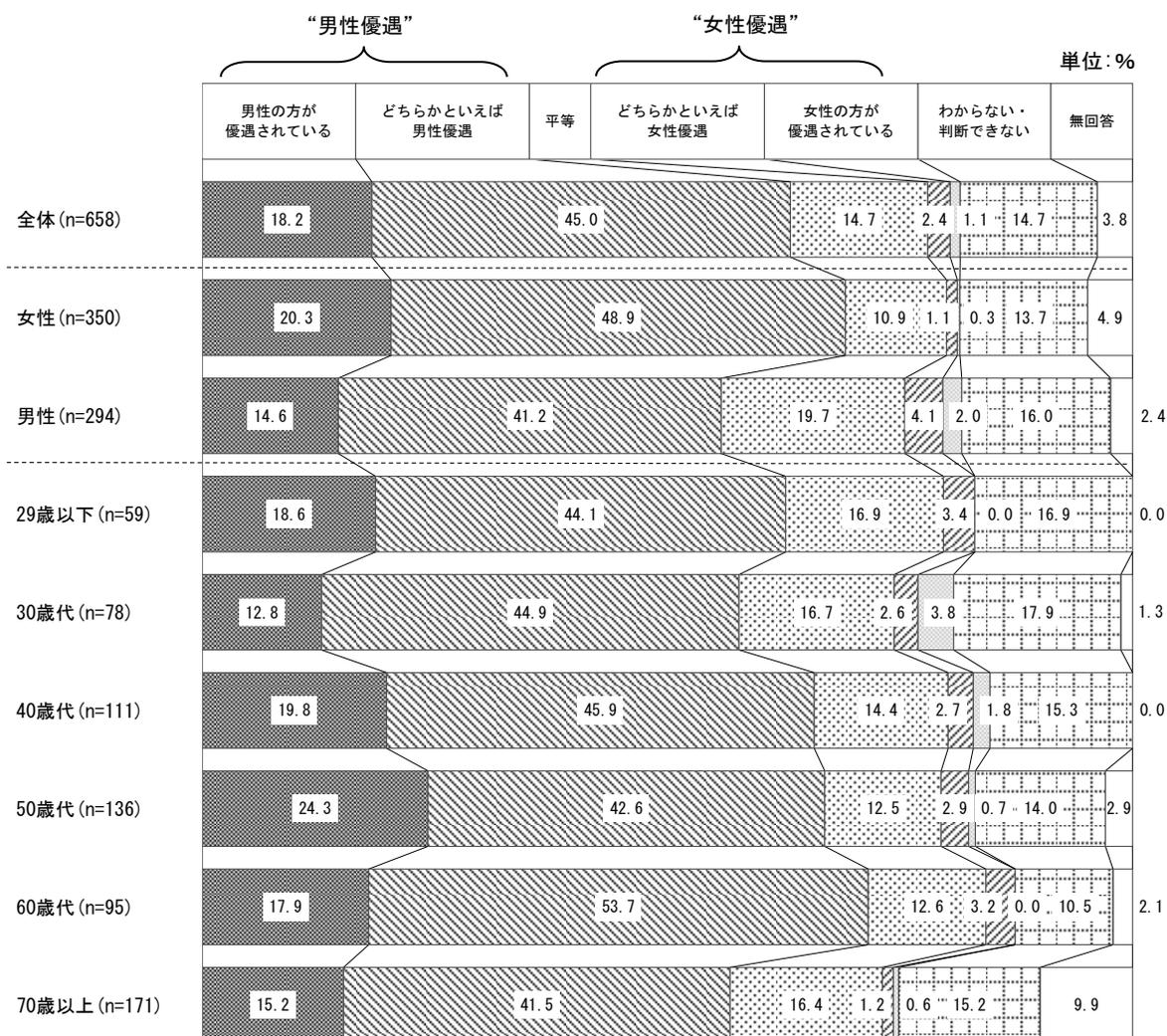
各年代とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っています。30歳代では“男性優遇”が33.4%、「平等になっている」が30.8%であり、両者の差が小さくなっています。



### ○地区別の傾向

向陽台では“男性優遇”が52.2%であり、市全体の割合を9ポイント上回っています。一方、若葉台では「平等になっている」が35.3%であり、市全体の割合を7ポイント上回っています。

(ク) 社会通念、慣習、しきたりなど

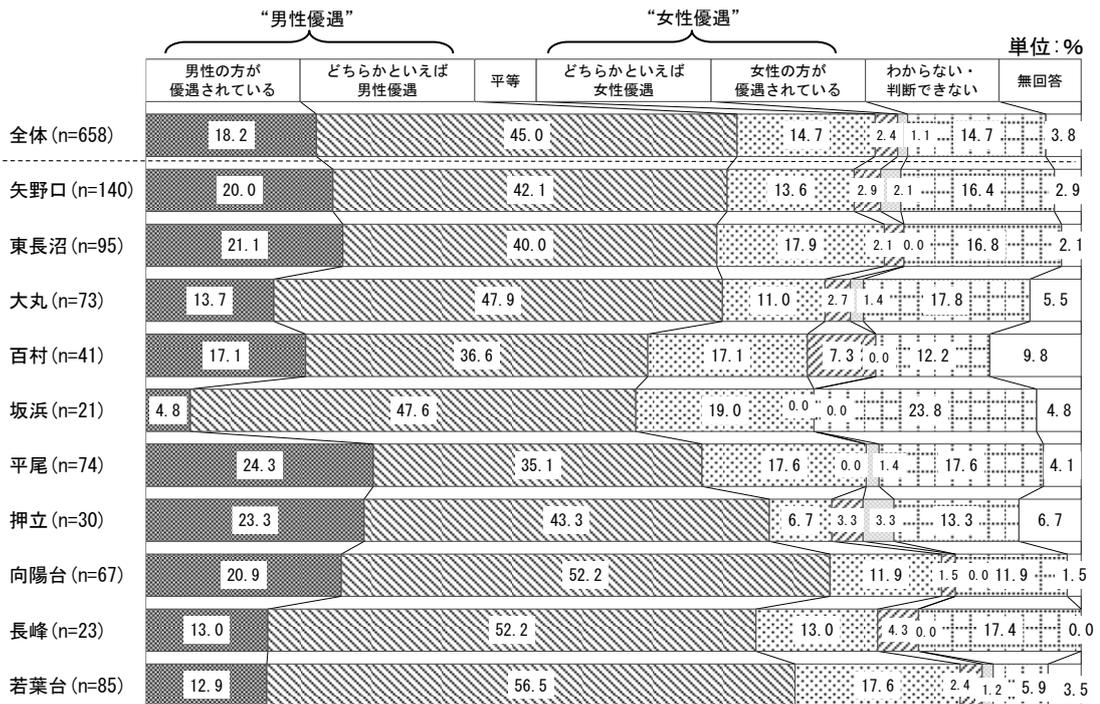


○男女別の傾向

男女とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っています。女性の“男性優遇”は69.2%であり、男性の割合を13ポイント上回っています。

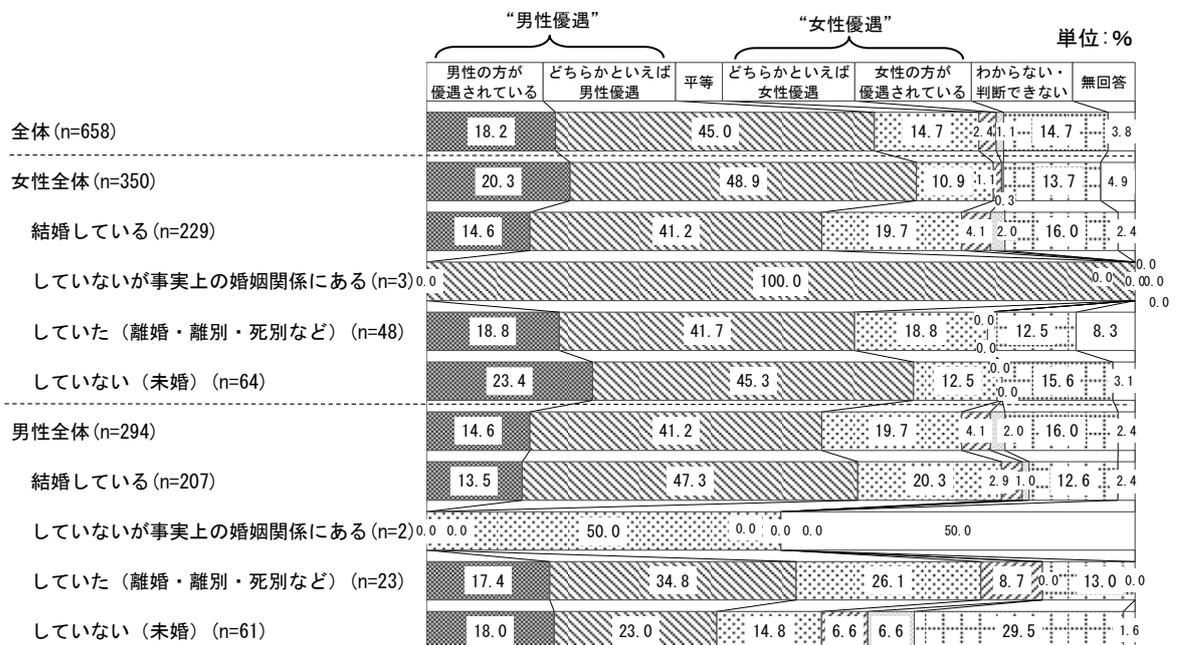
○年代別の傾向

各年代とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っており、60歳代では“男性優遇”が71.6%となっています。



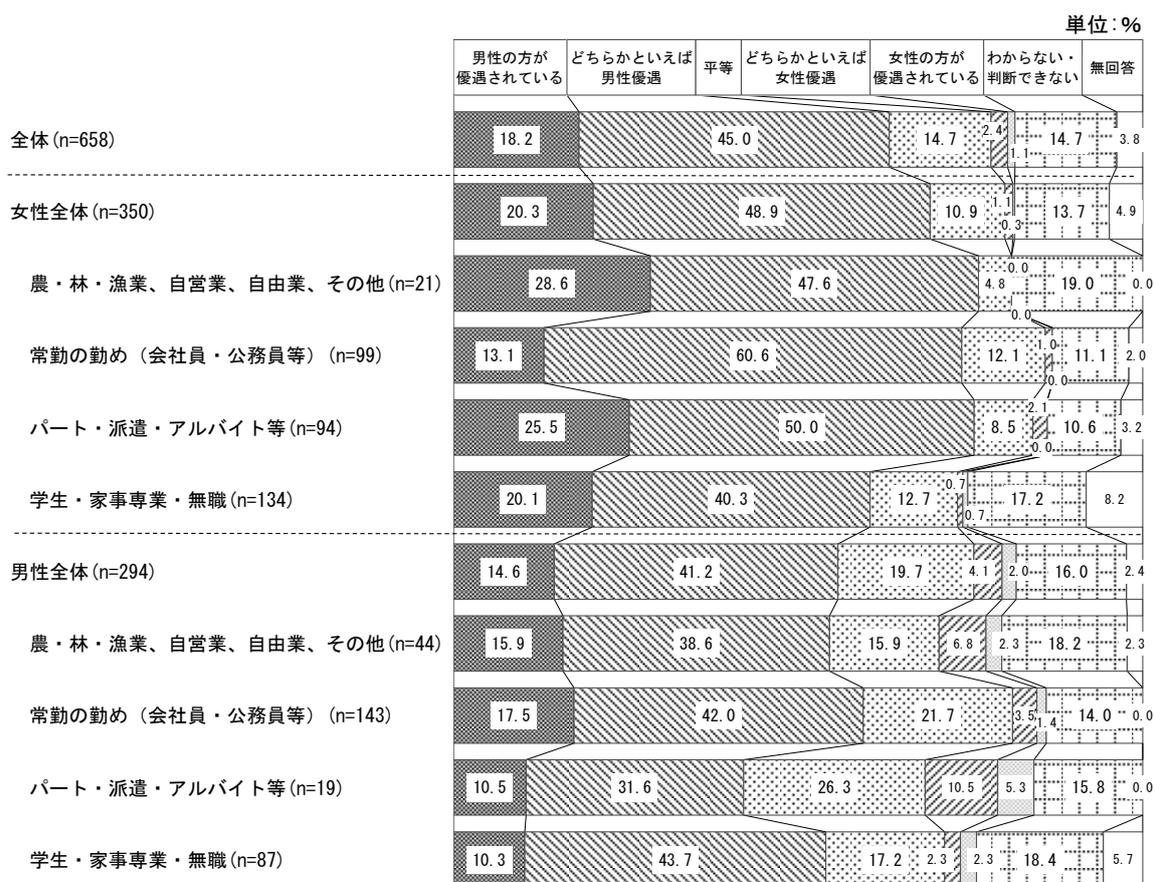
### ○地区別の傾向

向陽台では“男性優遇”が73.1%であり、市全体の割合を9ポイント上回っています。



### ○結婚の状況別の傾向

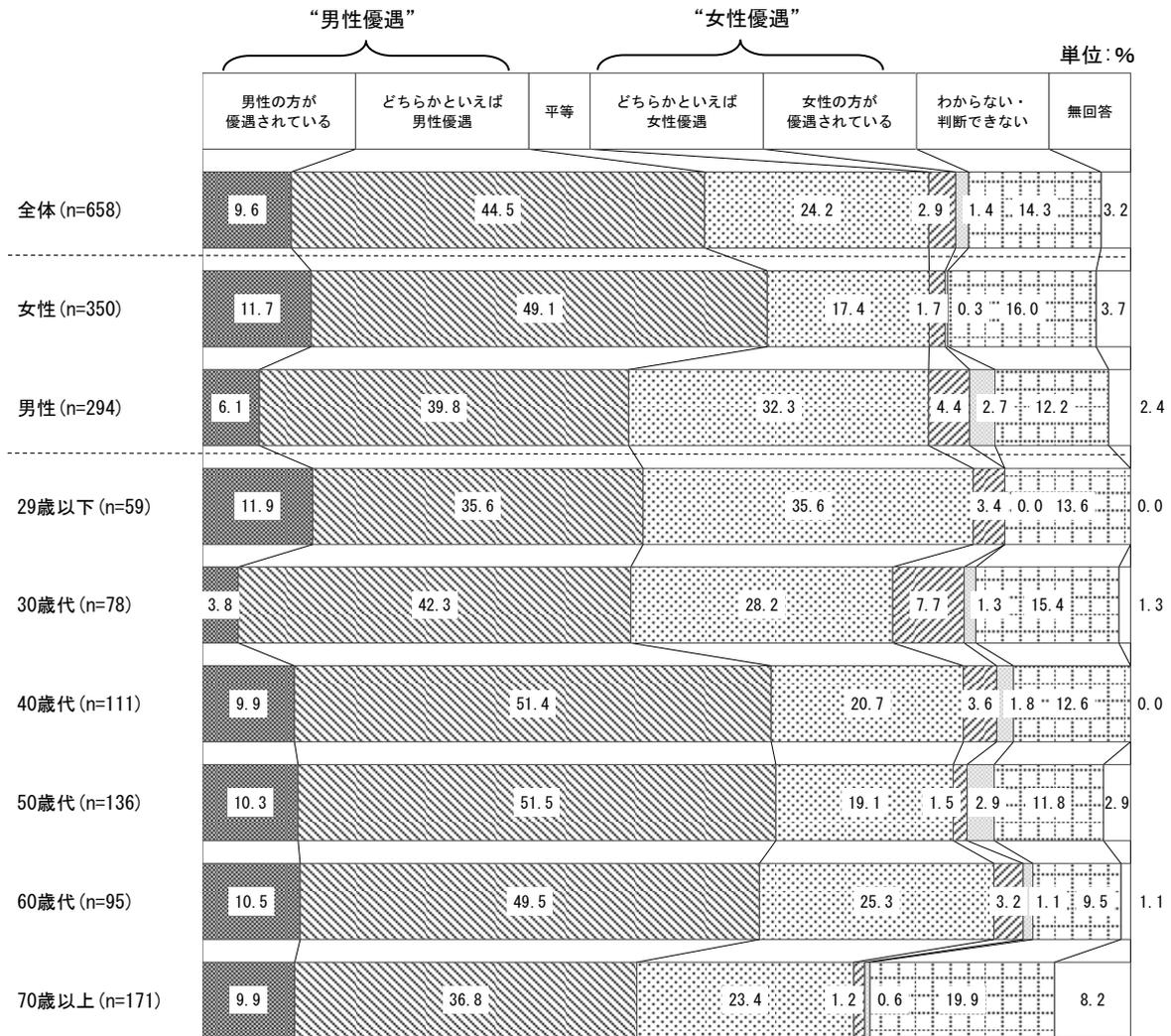
結婚していた (離婚・離別・死別など) 女性では、“男性優遇”が60.5%にとどまっておらず、結婚している女性、結婚していない (未婚) 女性の割合を8ポイント下回っています。



### ○就労状況別の傾向

パート・派遣・アルバイト等の女性では、“男性優遇”が75.5%であり、女性全体の割合を6ポイント上回っています。

(ケ) 全体として

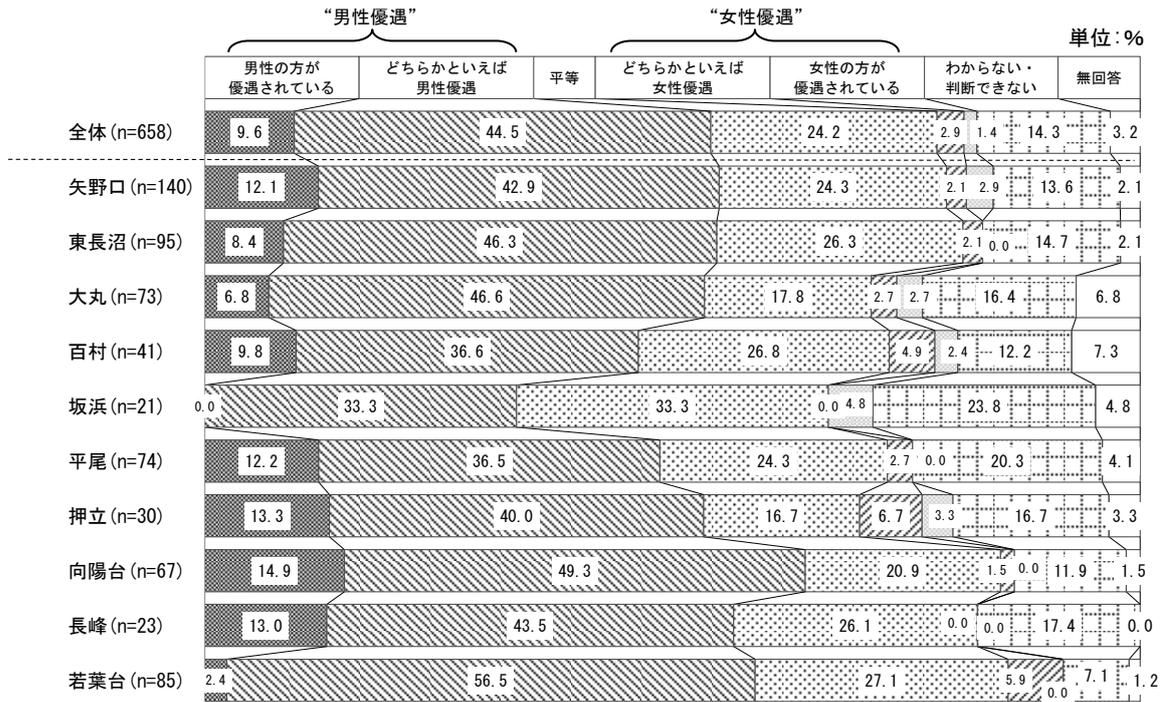


○男女別の傾向

男女とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っています。女性の“男性優遇”は60.8%であり、男性の割合を14ポイント上回っています。男性の「平等になっている」は32.3%であり、女性の割合を14ポイント上回っています。

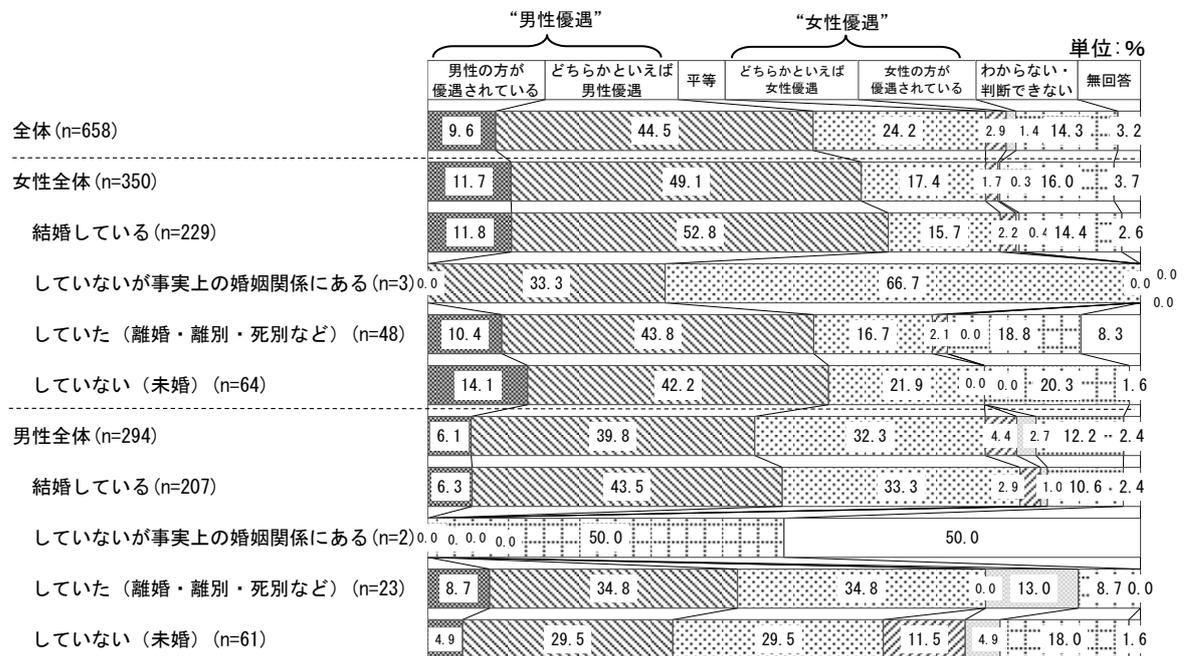
○年代別の傾向

各年代とも“男性優遇”が「平等になっている」を上回っており、40歳代から60歳代までは“男性優遇”が6割から6割強となっています。



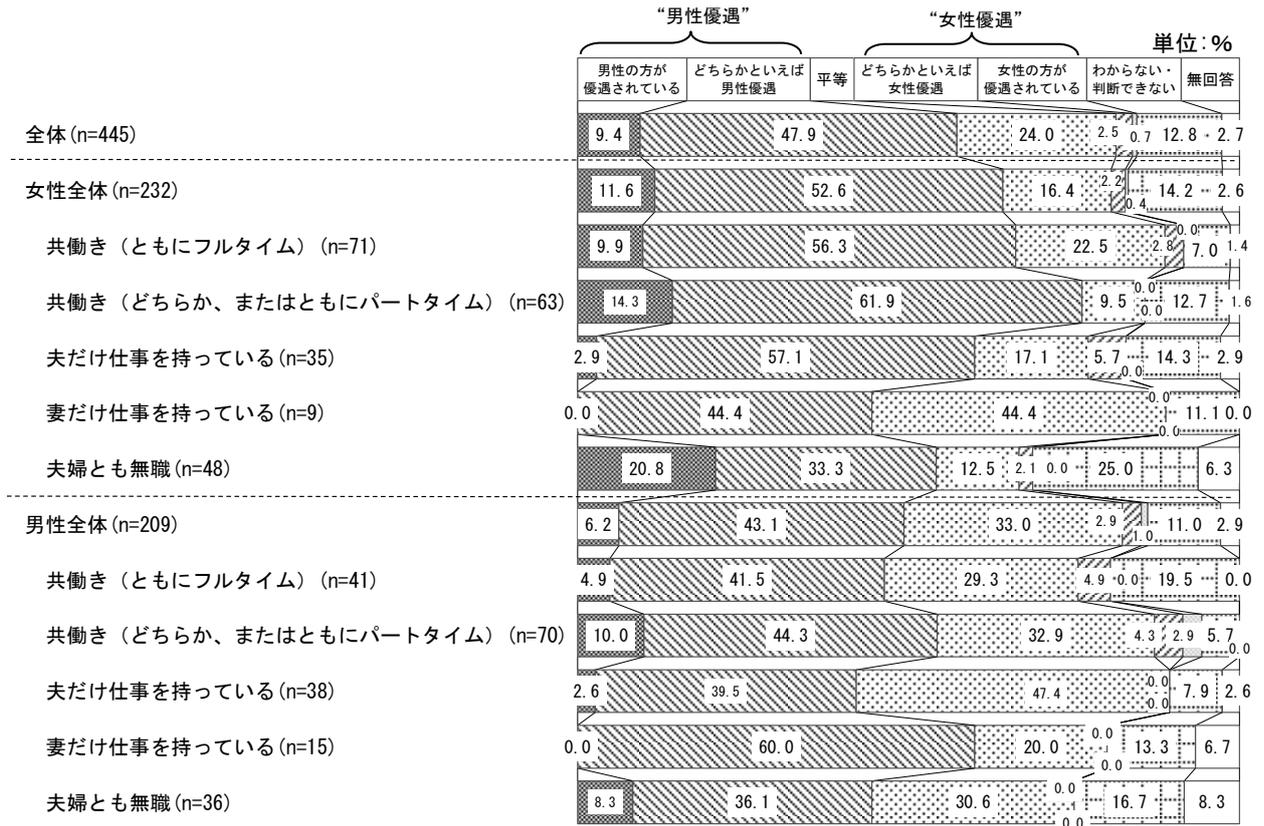
○地区別の傾向

向陽台では“男性優遇”が64.2%であり、市全体の割合を10ポイント上回っています。



○結婚の状況別の傾向

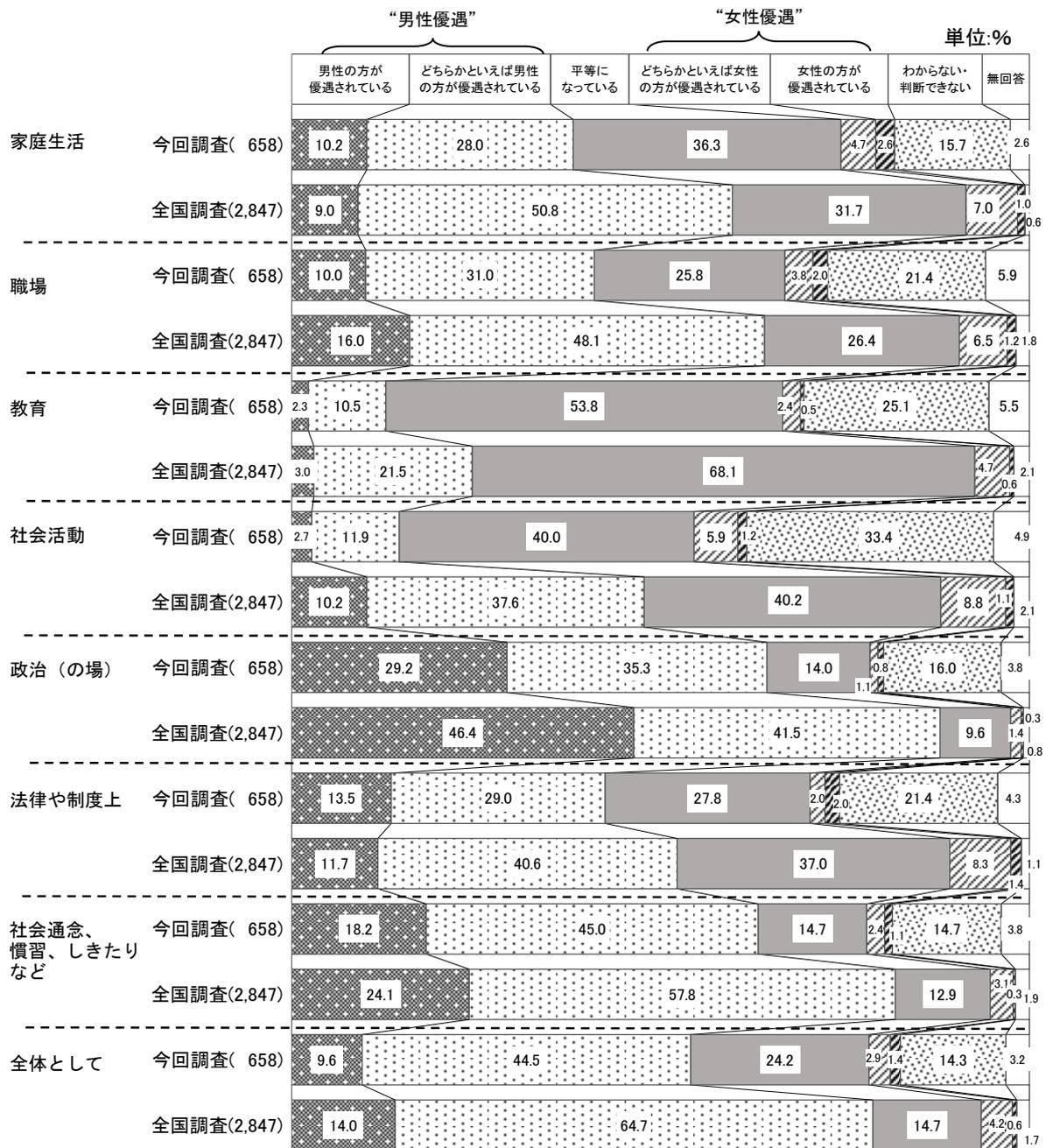
結婚している女性では、“男性優遇”が64.6%であり、結婚していた（離婚・離別・死別など）女性、結婚していない（未婚）女性の割合を8ポイント以上上回っています。



### ○共働きの状況別の傾向

共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性では、“男性優遇”が76.2%となっています。一方、夫だけ仕事を持っている男性では、「平等になっている」が47.4%で“男性優遇”を上回っています。

▼ 全国調査との比較



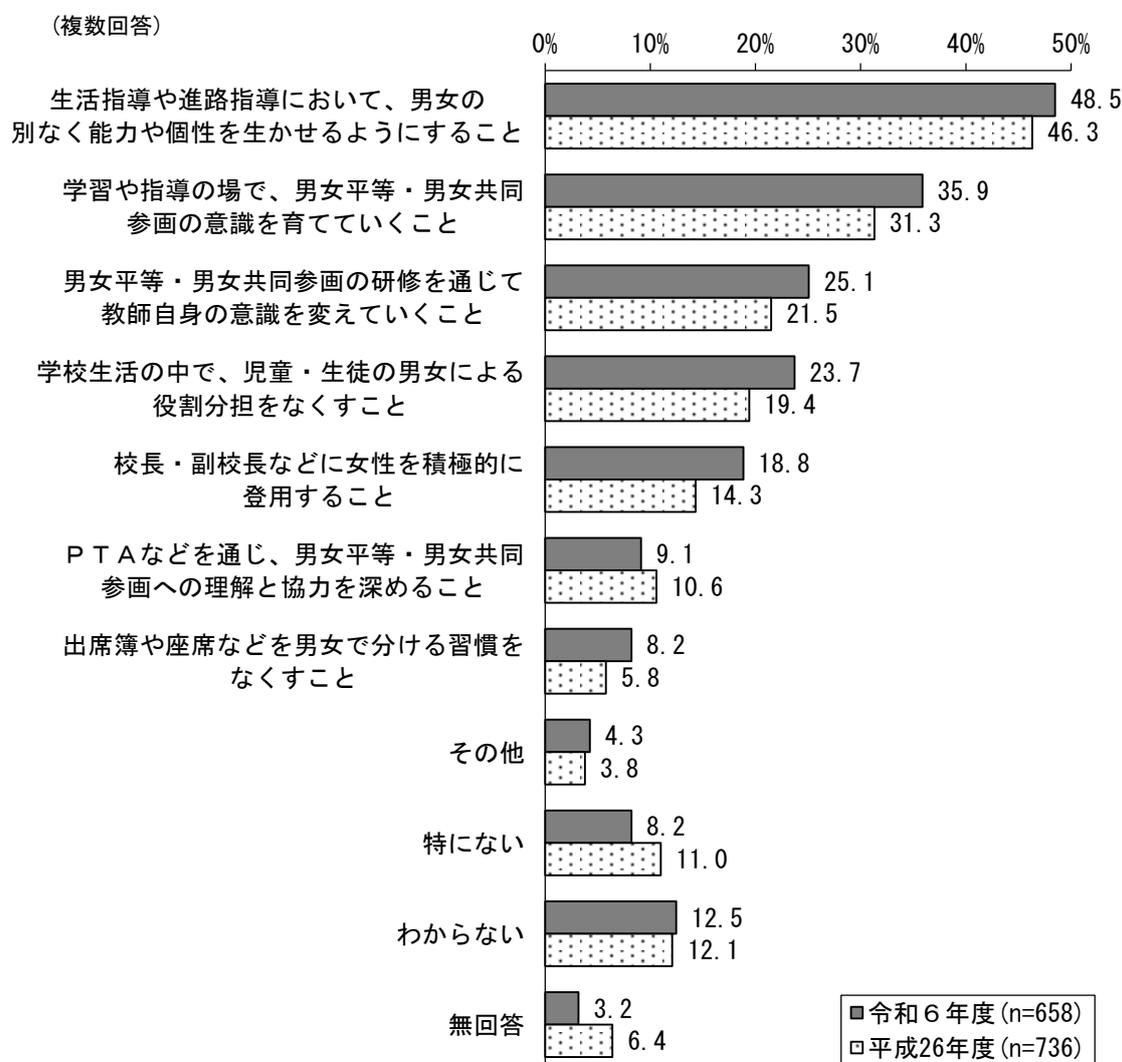
※全国調査は「わからない・判断できない」なし。  
 ※選択肢の表現はそれぞれの調査で一部異なる。

各項目とも今回調査の“男性優遇”の割合が全国調査を下回っており、特に『社会活動』ではその差が33ポイントとなっています。また、『政治(の場)』については、今回調査の「男性の方が優遇されている」が全国調査を17ポイント下回っています。

『職場』『教育』『社会活動』『法律や制度上』では、今回調査の「平等になっている」の割合が全国調査を下回っており、その差は『教育』で14ポイントとなっています。一方、『全体として』では今回調査の「平等になっている」が全国調査を9ポイント上回っており、全国と比べると本市は男女の地位が平等であるという意識がやや強い傾向が見られます。

## (2) 学校における「男女平等」の推進

問 35. あなたが学校における「男女平等」を推進する上で、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)



### ○全体の傾向

「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が48.5%で最も多く、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと」(35.9%)、「男女平等・男女共同参画の研修を通じて教師自身の意識を変えていくこと」(25.1%)、「学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと」(23.7%)が続きます。

### ○経年比較

平成26年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。

		全体	出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと	学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと	生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること	男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと	学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと	校長・副校長などに女性を積極的に登用すること	P T Aなどを通じ、男女平等・男女共同参画への理解と協力を深めること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		658 100.0	54 8.2	156 23.7	319 48.5	165 25.1	236 35.9	124 18.8	60 9.1	28 4.3	54 8.2	82 12.5	21 3.2
男女別	女性	350 100.0	24 6.9	76 21.7	180 51.4	85 24.3	132 37.7	60 17.1	39 11.1	11 3.1	28 8.0	40 11.4	12 3.4
	男性	294 100.0	28 9.5	76 25.9	132 44.9	76 25.9	99 33.7	61 20.7	20 6.8	17 5.8	24 8.2	41 13.9	8 2.7
年齢別	29歳以下	59 100.0	4 6.8	12 20.3	31 52.5	11 18.6	23 39.0	17 28.8	3 5.1	3 5.1	5 8.5	2 3.4	1 1.7
	30歳代	78 100.0	7 9.0	25 32.1	31 39.7	18 23.1	30 38.5	9 11.5	5 6.4	4 5.1	7 9.0	9 11.5	1 1.3
	40歳代	111 100.0	9 8.1	25 22.5	53 47.7	26 23.4	37 33.3	23 20.7	8 7.2	6 5.4	10 9.0	10 9.0	1 0.9
	50歳代	136 100.0	8 5.9	31 22.8	75 55.1	40 29.4	48 35.3	25 18.4	14 10.3	3 2.2	10 7.4	12 12.5	2 1.5
	60歳代	95 100.0	11 11.6	25 26.3	44 46.3	24 25.3	31 32.6	20 21.1	11 11.6	9 9.5	8 8.4	12 12.6	1 1.1
	70歳以上	171 100.0	13 7.6	36 21.1	83 48.5	44 25.7	64 37.4	28 16.4	19 11.1	3 1.8	13 7.6	31 18.1	14 8.2

### ○男女別の傾向

男女とも「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が最も多く、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと」が続きます。女性の「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」は51.4%であり、男性の割合を6ポイント上回っています。

### ○年代別の傾向

各年代とも「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が最も多く、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと」が続きます。

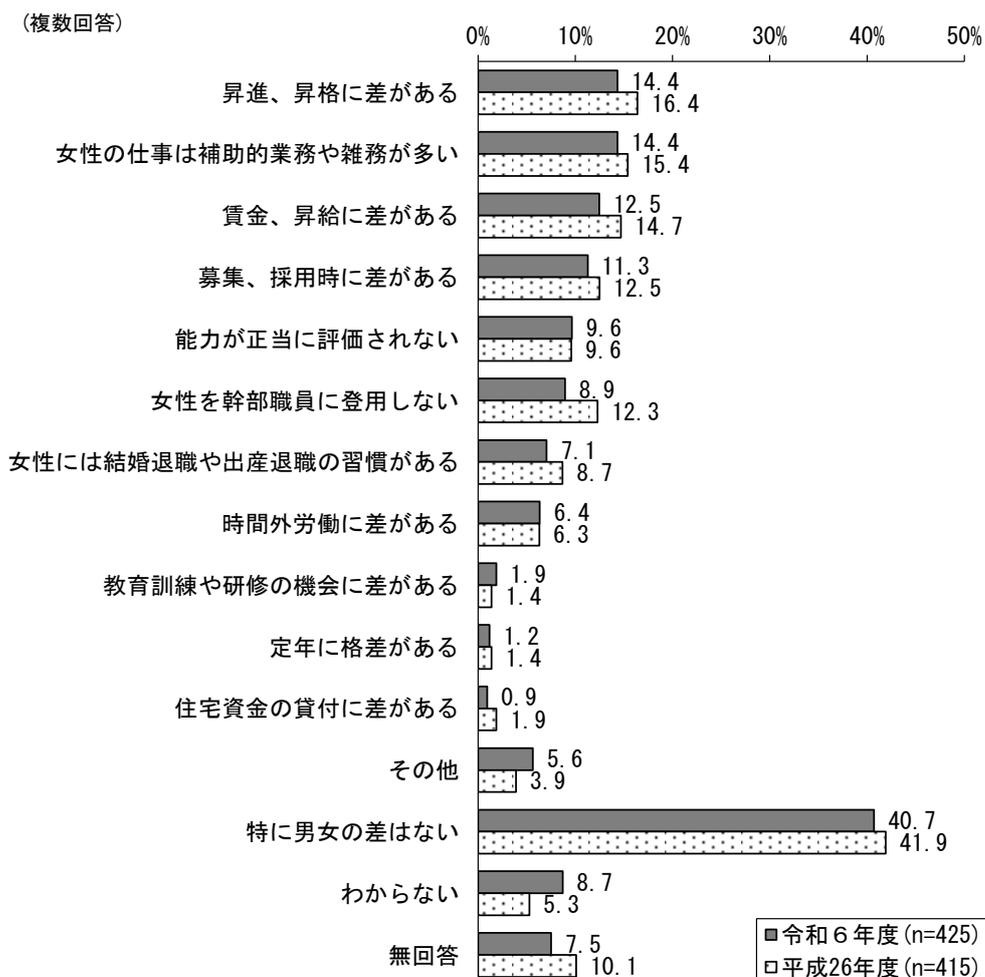
29歳以下では「校長・副校長などに女性を積極的に登用すること」が28.8%であり、他の年代を7ポイント以上上回っています。また、30歳代では「学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと」が32.1%で他の年代を5ポイント以上上回っています。

## 2 働くことについて

### (1) 職場での男女差

#### 【現在、仕事をしている回答者に対する設問】

問 36. あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、男女差があると思いますか。それはどのようなことですか。（〇はいくつでも）



#### ○全体の傾向

現在仕事をしている人に対して、職場での男女差についてうかがったところ、男女差があるものとして「昇進、昇給に差がある」「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」がそれぞれ14.4%でともに多く、「賃金・昇給に差がある」(12.5%)、「募集、採用時に差がある」(11.3%)が続きます。なお、「特に男女の差はない」は40.7%です。

#### ○経年比較

平成26年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。

	全体	募集、採用時に差がある	賃金、昇給に差がある	昇進、昇格に差がある	女性の仕事は補助的業務や雑務が多い	教育訓練や研修の機会に差がある	女性を幹部職員に登用しない	能力が正當に評価されない	女性には結婚退職や出産退職の習慣がある	住宅資金の貸付に差がある	定年に格差がある	時間外労働に差がある	その他	特に男女の差はない	わからない	無回答
全体	425 100.0	48 11.3	53 12.5	61 14.4	61 14.4	8 1.9	38 8.9	41 9.6	30 7.1	4 0.9	5 1.2	27 6.4	24 5.6	173 40.7	37 8.7	32 7.5
男女別																
女性	214 100.0	19 8.9	27 12.6	30 14.0	31 14.5	4 1.9	20 9.3	22 10.3	17 7.9	3 1.4	4 1.9	9 4.2	12 5.6	88 41.1	19 8.9	22 10.3
男性	206 100.0	28 13.6	24 11.7	30 14.6	27 13.1	4 1.9	17 8.3	17 8.3	12 5.8	1 0.5	1 0.5	18 8.7	12 5.8	84 40.8	17 8.3	10 4.9
年齢別																
29歳以下	34 100.0	3 8.8	1 2.9	5 14.7	6 17.6	1 2.9	6 17.6	3 8.8	4 11.8	1 2.9	1 2.9	1 2.9	-	18 52.9	3 8.8	-
30歳代	72 100.0	12 16.7	11 15.3	10 13.9	16 22.2	1 1.4	5 6.9	3 4.2	8 11.1	1 1.4	2 2.8	7 9.7	6 8.3	27 37.5	5 6.9	3 4.2
40歳代	100 100.0	13 13.0	16 16.0	18 18.0	19 19.0	1 1.0	12 12.0	11 11.0	6 6.0	1 1.0	-	7 7.0	9 9.0	37 37.0	6 6.0	2 2.0
50歳代	116 100.0	15 12.9	16 13.8	19 16.4	11 9.5	3 2.6	10 8.6	14 12.1	9 7.8	1 0.9	1 0.9	8 6.9	6 5.2	50 43.1	7 6.0	13 11.2
60歳代	64 100.0	5 7.8	5 7.8	9 14.1	7 10.9	1 1.6	4 6.3	9 14.1	2 3.1	-	-	3 4.7	1 1.6	31 48.4	9 14.1	1 1.6
70歳以上	39 100.0	-	4 10.3	-	2 5.1	1 2.6	1 2.6	1 2.6	1 2.6	-	1 2.6	1 2.6	2 5.1	10 25.6	7 17.9	13 33.3

### ○男女別の傾向

男女とも「特に男女の差はない」が4割強で最も多くなっており、女性は「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」が、男性は「昇進、昇格に差がある」が続きます。

### ○年代別の傾向

各年代とも「特に男女の差はない」が最も多く、29歳以下では52.9%となっています。29歳以下では「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」と「女性を幹部職員に登用しない」が続き、30歳代と40歳代では「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」が、50歳代では「昇進、昇格に差がある」が、60歳代では「昇進、昇格に差がある」と「能力を正當に評価されない」が、70歳以上では「賃金、昇給に差がある」が続きます。

	全体	募集、採用時に差がある	賃金、昇給に差がある	昇進、昇格に差がある	女性の仕事は補助的業務や雑務が多い	教育訓練や研修の機会に差がある	女性を幹部職員に任用しない	能力が正当に評価されない	女性には結婚退職や出産退職の習慣がある	住宅資金の貸付に差がある	定年に格差がある	時間外労働に差がある	その他	特に男女の差はない	わからない	無回答	
全体	425 100.0	48 11.3	53 12.5	61 14.4	61 14.4	8 1.9	38 8.9	41 9.6	30 7.1	4 0.9	5 1.2	27 6.4	24 5.6	173 40.7	37 8.7	32 7.5	
性・就労状況別	女性全体	214 100.0	19 8.9	27 12.6	30 14.0	31 14.5	4 1.9	20 9.3	22 10.3	17 7.9	3 1.4	4 1.9	9 4.2	12 5.6	88 41.1	19 8.9	22 10.3
	農・林・漁業（家族従事者を含む）	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0
	自営業（商店経営等）	8 100.0	1 12.5	-	-	1 12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	4 50.0	3 37.5	-
	自由業（開業医・弁護士・司法書士等）	6 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4 66.7	-	2 33.3
	常勤の勤め（会社員・公務員等）	99 100.0	6 6.1	16 16.2	20 20.2	19 19.2	1 1.0	10 10.1	11 11.1	8 8.1	1 1.0	2 2.0	5 5.1	4 4.0	48 48.5	4 4.0	3 3.0
	パート・派遣・アルバイト等	94 100.0	11 11.7	11 11.7	9 9.6	11 11.7	3 3.2	9 9.6	11 11.7	8 8.5	2 2.1	2 2.1	4 4.3	8 8.5	31 33.0	12 12.8	13 13.8
	その他	5 100.0	1 20.0	-	1 20.0	-	-	1 20.0	-	1 20.0	-	-	-	-	-	-	3 60.0
	男性全体	206 100.0	28 13.6	24 11.7	30 14.6	27 13.1	4 1.9	17 8.3	17 8.3	12 5.8	1 0.5	1 0.5	18 8.7	12 5.8	84 40.8	17 8.3	10 4.9
	農・林・漁業（家族従事者を含む）	4 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 50.0	2 50.0
	自営業（商店経営等）	25 100.0	1 4.0	3 12.0	1 4.0	-	-	-	-	-	1 4.0	-	-	3 12.0	10 40.0	7 28.0	2 8.0
	自由業（開業医・弁護士・司法書士等）	7 100.0	1 14.3	1 14.3	-	-	-	-	1 14.3	-	-	-	-	-	6 85.7	-	-
	常勤の勤め（会社員・公務員等）	143 100.0	22 15.4	16 11.2	27 18.9	25 17.5	2 1.4	16 11.2	12 8.4	12 8.4	-	-	16 11.2	8 5.6	60 42.0	6 4.2	1 0.7
	パート・派遣・アルバイト等	19 100.0	3 15.8	2 10.5	2 10.5	2 10.5	1 5.3	1 5.3	3 15.8	-	-	1 5.3	2 10.5	-	8 42.1	1 5.3	1 5.3
	その他	8 100.0	1 12.5	2 25.0	-	-	1 12.5	-	1 12.5	-	-	-	-	1 12.5	-	1 12.5	4 50.0
	無回答	5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	-	-	-	1 20.0	1 20.0	-

## ○就労状況別の傾向

男女とも働き方を問わず「特に男女の差はない」が最も多くなっています。常勤の勤めの男女では「昇進、昇格に差がある」が続き、パート・派遣・アルバイト等の女性では「募集、採用時に差がある」「賃金、昇給に差がある」「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」「能力が正当に評価されない」がそれぞれ11.7%で続きます。また、自営業の男性では「賃金、昇給に差がある」が続きます。

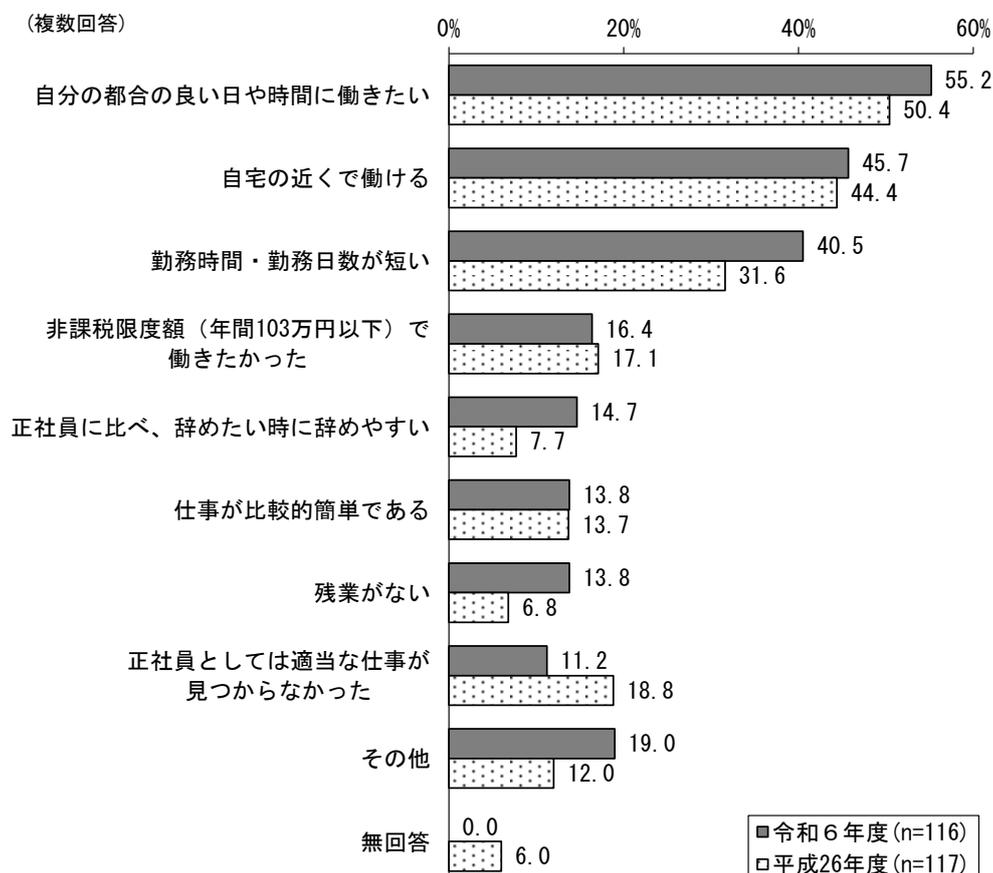
このほか、常勤の勤めの女性では「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」が19.2%であり、パート・派遣・アルバイト等の女性の割合を7ポイント上回っています。

## (2) 働き方を選んだ理由

## 【現在、パート・派遣・アルバイト等で働いている回答者に対する設問】

問37. あなたが現在の働き方を選んだのは、どのような理由からですか。

(〇はいくつでも)



## ○全体の傾向

現在、パート・派遣・アルバイト等で働いている人に対して、働き方を選んだ理由についてうかがったところ、「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が55.2%で最も多く、「自宅の近くで働ける」(45.7%)、「勤務時間・勤務日数が短い」(40.5%)、「非課税限度額（年間103万円以下）で働きたかった」(16.4%)が続きます。

## ○経年比較

上位3項目については、今回調査・平成26年度調査とも同様の順位となっています。平成26年度調査から今回調査にかけて、「勤務時間・勤務日数が短い」が8ポイント増加しているのに対し、「正社員としては適当な仕事が見つからなかった」が7ポイント減少しています。

	全体	自分の都合の良い日や時間に働きたい	自宅の近くで働ける	勤務時間・勤務日数が短い	仕事が比較的簡単である	非課税限度額（年間103万円以下）で働きたかった	正社員としては適当な仕事が見つからなかった	正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすい	残業がない	その他	無回答
全体	116 100.0	64 55.2	53 45.7	47 40.5	16 13.8	19 16.4	13 11.2	17 14.7	16 13.8	22 19.0	-
男女別	女性	94 100.0	53 56.4	47 50.0	37 39.4	7 7.4	18 19.1	10 10.6	13 13.8	16 17.0	-
	男性	19 100.0	9 47.4	5 26.3	9 47.4	8 42.1	1 5.3	3 15.8	3 15.8	5 26.3	-
年齢別	29歳以下	9 100.0	6 66.7	3 33.3	4 44.4	2 22.2	-	1 11.1	4 44.4	1 11.1	2 22.2
	30歳代	7 100.0	3 42.9	3 42.9	2 28.6	-	-	1 14.3	-	1 14.3	2 28.6
	40歳代	18 100.0	12 66.7	10 55.6	8 44.4	4 22.2	4 22.2	2 11.1	2 11.1	3 16.7	2 11.1
	50歳代	46 100.0	25 54.3	23 50.0	21 45.7	3 6.5	10 21.7	6 13.0	5 10.9	7 15.2	9 19.6
	60歳代	25 100.0	11 44.0	9 36.0	8 32.0	4 16.0	5 20.0	3 12.0	3 12.0	2 8.0	6 24.0
	70歳以上	11 100.0	7 63.6	5 45.5	4 36.4	3 27.3	-	-	3 27.3	2 18.2	1 9.1

## ○男女別の傾向

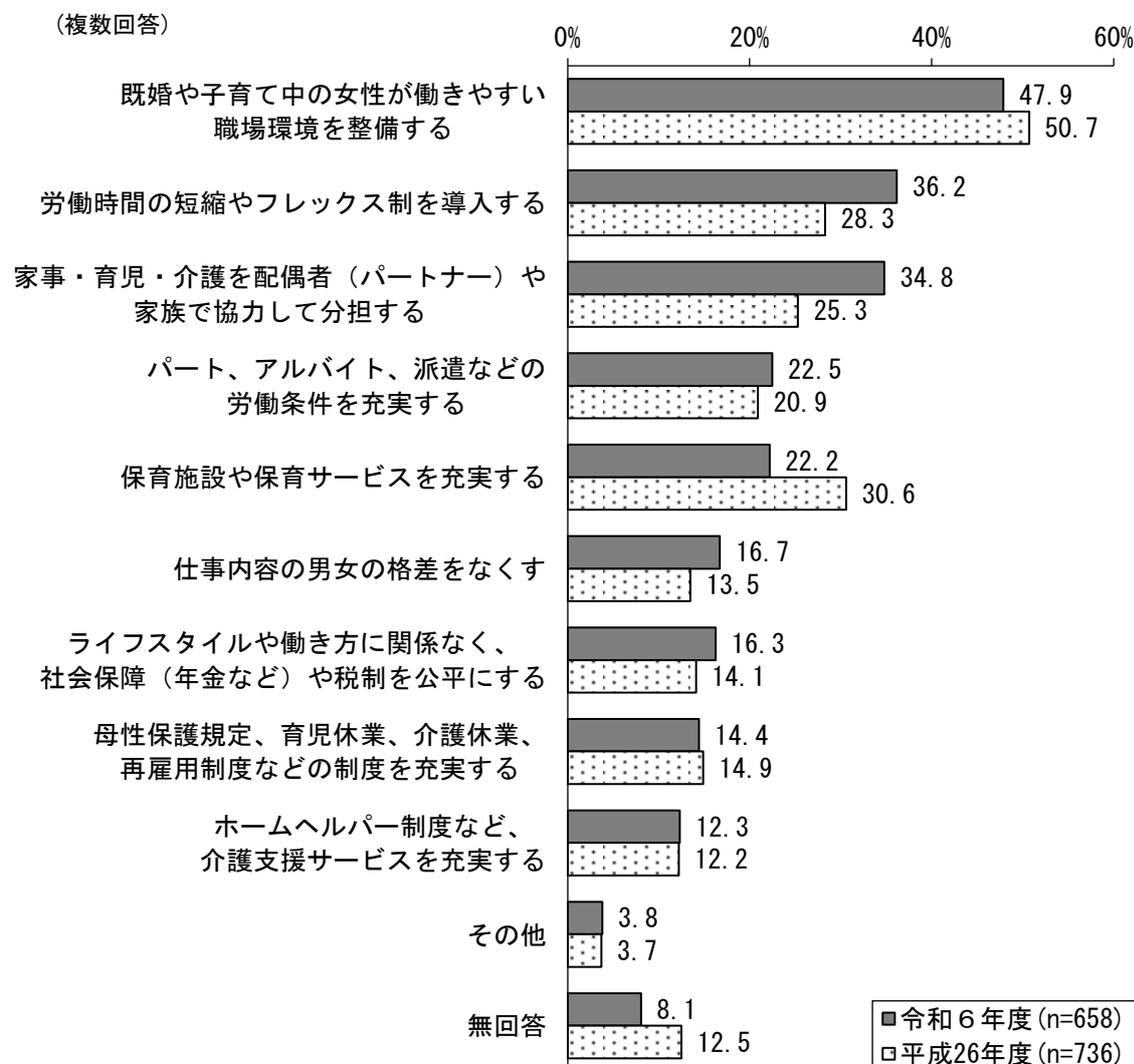
女性では、回答者全体と同様に「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が最も多くなっており、「自宅の近くで働ける」が続きます。

## ○年代別の傾向

50歳代、60歳代とも「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が最も多くなっており、「自宅の近くで働ける」が続きます。このほか、50歳代と60歳代では「非課税限度額（年間103万円以下）で働きたかった」が2割台となっています。

(3) 男女ともに働きやすい社会

問 38. 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが重要だと考えていますか。(〇は3つまで)



○全体の傾向

「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が47.9%で最も多く、「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」(36.2%)、「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」(34.8%)、「パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する」(22.5%)が続きます。

○経年比較

平成26年度調査では「保育施設や保育サービスを充実する」(30.6%)が「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」に次いで多い回答となっていました。平成26

年度調査から今回調査にかけて8ポイント減少し、今回調査では5番目に多い回答となっています。このほか、平成26年度調査から今回調査にかけて「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」が9ポイント、「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」が7ポイント増加しています。

		全体	労働時間の短縮やフレックス制を導入する	既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する	仕事内容の男女の格差をなくす	家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する	保育施設や保育サービスを充実する	ホームヘルパー制度など、介護支援サービスを充実する	母性保護規定、育児休業、介護休業、再雇用制度などの制度を充実する	パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する	ライフスタイルや働き方に関係なく、社会保障（年金など）や税制を公平にする	その他	無回答
全体		658 100.0	238 36.2	315 47.9	110 16.7	229 34.8	146 22.2	81 12.3	95 14.4	148 22.5	107 16.3	25 3.8	53 8.1
男女別	女性	350 100.0	132 37.7	175 50.0	35 10.0	144 41.1	68 19.4	46 13.1	57 16.3	80 22.9	58 16.6	9 2.6	32 9.1
	男性	294 100.0	102 34.7	135 45.9	73 24.8	79 26.9	76 25.9	34 11.6	38 12.9	64 21.8	48 16.3	14 4.8	18 6.1
年齢別	29歳以下	59 100.0	30 50.8	34 57.6	13 22.0	23 39.0	12 20.3	2 3.4	15 25.4	8 13.6	6 10.2	3 5.1	1 1.7
	30歳代	78 100.0	40 51.3	32 41.0	12 15.4	29 37.2	22 28.2	8 10.3	10 12.8	13 16.7	7 9.0	5 6.4	1 1.3
	40歳代	111 100.0	41 36.9	53 47.7	23 20.7	45 40.5	20 18.0	13 11.7	10 9.0	22 19.8	28 25.2	9 8.1	2 1.8
	50歳代	136 100.0	44 32.4	72 52.9	17 12.5	55 40.4	25 18.4	18 13.2	22 16.2	39 28.7	24 17.6	4 2.9	6 4.4
	60歳代	95 100.0	33 34.7	45 47.4	15 15.8	32 33.7	29 30.5	11 11.6	14 14.7	26 27.4	21 22.1	2 2.1	2 2.1
	70歳以上	171 100.0	47 27.5	77 45.0	28 16.4	44 25.7	36 21.1	28 16.4	24 14.0	38 22.2	21 12.3	2 1.2	38 22.2

## ○男女別の傾向

男女とも「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が最も多く、女性は「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」が、男性は「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」が続きます。女性の「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」は男性を14ポイント上回っているのに対し、男性の「仕事内容の男女の格差をなくす」は女性を14ポイント上回っています。

## ○年代別の傾向

30歳代を除く各年代とも「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が最も多く、29歳以下と60歳代、70歳以上では「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」が、40歳代と50歳代では「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」が続きます。

30歳代では「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」が51.3%で最も多く、「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が続きます。このほか、30歳代と60歳代では「保育施設や保育サービスを充実する」が3割前後であり、他の年代を7ポイント以上上回っています。

		全体	労働時間の短縮やフレックス制を導入する	既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する	仕事内容の男女の格差をなくす	家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する	保育施設や保育サービスを充実する	ホームヘルパー制度など、介護支援サービスを充実する	母性保護規定、育児休業、介護休業、再雇用制度などの制度を充実する	パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する	ライフスタイルや働き方に関係なく、社会保障（年金など）や税制を公平にする	その他	無回答		
全体		658 100.0	238 36.2	315 47.9	110 16.7	229 34.8	146 22.2	81 12.3	95 14.4	148 22.5	107 16.3	25 3.8	53 8.1		
性・就労状況別	女性	女性全体	350 100.0	132 37.7	175 50.0	35 10.0	144 41.1	68 19.4	46 13.1	57 16.3	80 22.9	58 16.6	9 2.6	32 9.1	
		農・林・漁業、自営業、自由業、その他	21 100.0	4 19.0	11 52.4	3 14.3	10 47.6	3 14.3	3 14.3	3 14.3	4 19.0	5 23.8	-	1 4.8	
		常勤の勤め（会社員・公務員等）	99 100.0	48 48.5	47 47.5	11 11.1	44 44.4	32 32.3	11 11.1	18 18.2	12 12.1	15 15.2	5 5.1	4 4.0	
		パート・派遣・アルバイト等	94 100.0	34 36.2	58 61.7	9 9.6	41 43.6	8 8.5	9 9.6	15 16.0	37 39.4	15 16.0	2 2.1	1 1.1	
		学生・家事専業・無職	134 100.0	46 34.3	59 44.0	12 9.0	49 36.6	24 17.9	23 17.2	21 15.7	27 20.1	23 17.2	2 1.5	25 18.7	
		職業無回答	2 100.0	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-	1 50.0
		男性全体	294 100.0	102 34.7	135 45.9	73 24.8	79 26.9	76 25.9	34 11.6	38 12.9	64 21.8	48 16.3	14 4.8	18 6.1	
		農・林・漁業、自営業、自由業、その他	44 100.0	12 27.3	18 40.9	6 13.6	12 27.3	11 25.0	3 6.8	3 6.8	11 25.0	10 22.7	4 9.1	3 6.8	
	常勤の勤め（会社員・公務員等）	143 100.0	58 40.6	75 52.4	37 25.9	42 29.4	36 25.2	15 10.5	19 13.3	22 15.4	26 18.2	6 4.2	3 2.1		
	パート・派遣・アルバイト等	19 100.0	6 31.6	6 31.6	9 47.4	2 10.5	5 26.3	2 10.5	3 15.8	11 57.9	4 21.1	1 5.3	-		
	学生・家事専業・無職	87 100.0	26 29.9	36 41.4	21 24.1	23 26.4	24 27.6	14 16.1	13 14.9	20 23.0	8 9.2	3 3.4	11 12.6		
	職業無回答	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	
	無回答	14 100.0	4 28.6	5 35.7	2 14.3	6 42.9	2 14.3	1 7.1	-	4 28.6	1 7.1	2 14.3	3 21.4		

### ○就労状況別の傾向

パート・派遣・アルバイト等の女性、学生・家事専業・無職の女性では「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が最も多く、「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」が続きます。常勤の勤めの女性では「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」がともに多くなっています。

男性では、就労状況を問わず「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が最も多く、常勤の勤めと学生・家事専業・無職で「労働時間の短縮やフレックス制を導入

する」が続き、農・林・漁業、自営業、自由業、その他で「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」がそれぞれ 27.3%で続きます。

		全体	労働時間の短縮やフレックス制を導入する	既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する	仕事内容の男女の格差をなくす	（家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する	保育施設や保育サービスを実施する	ホームヘルパー制度など、介護支援サービスを充実する	母性保護規定、育児休業、介護休業、再雇用制度などの制度を充実する	パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する	ライフスタイルや働き方に関係なく、社会保障（年金など）や税制を公平にする	その他	無回答
全体		445 100.0	168 37.8	230 51.7	74 16.6	162 36.4	95 21.3	52 11.7	55 12.4	103 23.1	71 16.0	15 3.4	30 6.7
性・共働き別	女性	232 100.0	90 38.8	123 53.0	21 9.1	98 42.2	43 18.5	30 12.9	31 13.4	55 23.7	35 15.1	7 3.0	19 8.2
	共働き（ともにフルタイム）	71 100.0	34 47.9	38 53.5	9 12.7	37 52.1	17 23.9	6 8.5	8 11.3	10 14.1	10 14.1	3 4.2	2 2.8
	共働き（どちらか、またはともにパートタイム）	63 100.0	25 39.7	40 63.5	7 11.1	31 49.2	5 7.9	6 9.5	5 7.9	22 34.9	9 14.3	2 3.2	1 1.6
	夫（男性パートナー）だけ仕事を持っている	35 100.0	12 34.3	16 45.7	1 2.9	15 42.9	4 11.4	7 20.0	7 20.0	8 22.9	7 20.0	2 5.7	3 8.6
	妻（女性パートナー）だけ仕事を持っている	9 100.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	2 22.2	3 33.3	1 11.1	2 22.2	5 55.6	2 22.2	-	-
	夫婦とも無職	48 100.0	15 31.3	20 41.7	3 6.3	11 22.9	12 25.0	9 18.8	7 14.6	9 18.8	6 12.5	-	13 27.1
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	2 100.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-
	共働き無回答	4 100.0	2 50.0	3 75.0	-	2 50.0	-	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	-	-
	男性	209 100.0	77 36.8	104 49.8	53 25.4	60 28.7	52 24.9	22 10.5	24 11.5	47 22.5	35 16.7	8 3.8	11 5.3
	共働き（ともにフルタイム）	41 100.0	13 31.7	21 51.2	10 24.4	16 39.0	10 24.4	4 9.8	3 7.3	6 14.6	6 14.6	1 2.4	2 4.9
	共働き（どちらか、またはともにパートタイム）	70 100.0	31 44.3	33 47.1	16 22.9	20 28.6	17 24.3	3 4.3	7 10.0	18 25.7	15 21.4	5 7.1	1 1.4
	夫（男性パートナー）だけ仕事を持っている	38 100.0	15 39.5	22 57.9	12 31.6	8 21.1	10 26.3	6 15.8	6 15.8	9 23.7	7 18.4	-	-
	妻（女性パートナー）だけ仕事を持っている	15 100.0	3 20.0	8 53.3	5 33.3	5 33.3	5 33.3	2 13.3	5 33.3	4 26.7	2 13.3	-	-
	夫婦とも無職	36 100.0	12 33.3	16 44.4	9 25.0	8 22.2	9 25.0	6 16.7	2 5.6	8 22.2	3 8.3	2 5.6	6 16.7
その他	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	
共働き無回答	9 100.0	3 33.3	4 44.4	1 11.1	3 33.3	1 11.1	1 11.1	1 11.1	2 22.2	2 22.2	-	2 22.2	
無回答	4 100.0	1 25.0	3 75.0	-	4 100.0	-	-	-	-	1 25.0	1 25.0	-	

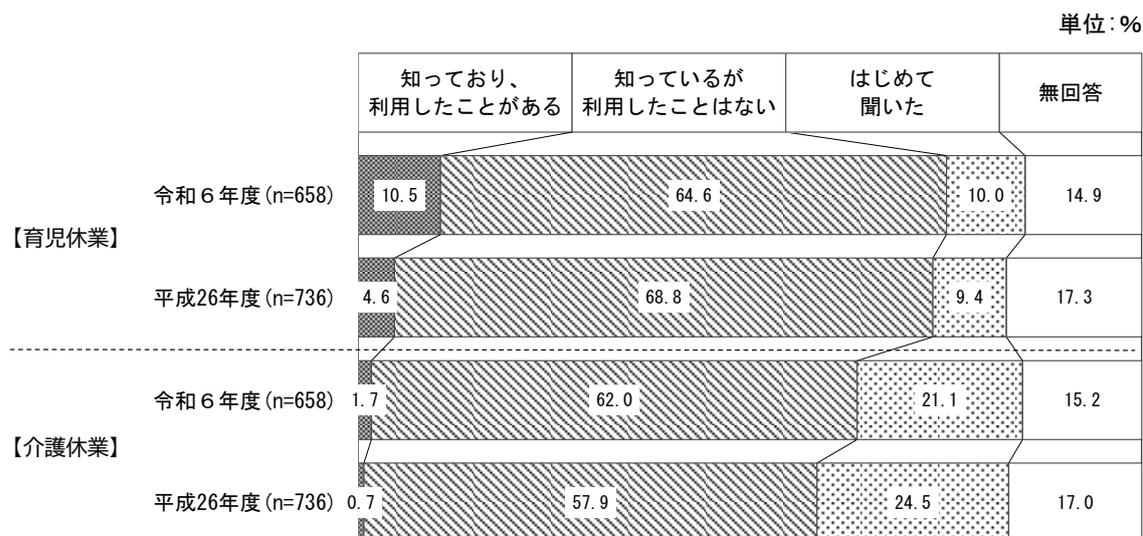
## ○共働きの状況別の傾向

男女とも、夫婦の働き方を問わず「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が最も多くなっており、共働き（ともにフルタイム）の男女、共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性、夫だけ仕事を持っている女性では、「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」が続きます。共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の男性、夫だけ仕事を持っている男性、夫婦とも無職の男女では「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」が続きます。

(4) 育児休業・介護休業制度の認知、利用意向、利用できない理由

問 39. 働く男女が生活も仕事も両立できるよう支援するため「改正育児・介護休業法」が施行されています。「育児・介護休業制度」は男女ともに取得できる制度です。あなたはこの制度を知っていますか。また、利用したことがありますか。  
 (育児休業、介護休業のそれぞれについて、〇は1つずつ)

① 制度の認知・利用状況



○全体の傾向

育児休業については、「知っているが、利用したことがある」が10.5%、「知っているが利用したことはない」が64.6%であり、回答者全体の7割台半ばが育児休業を知っていることがわかります。「はじめて聞いた」は10.0%です。

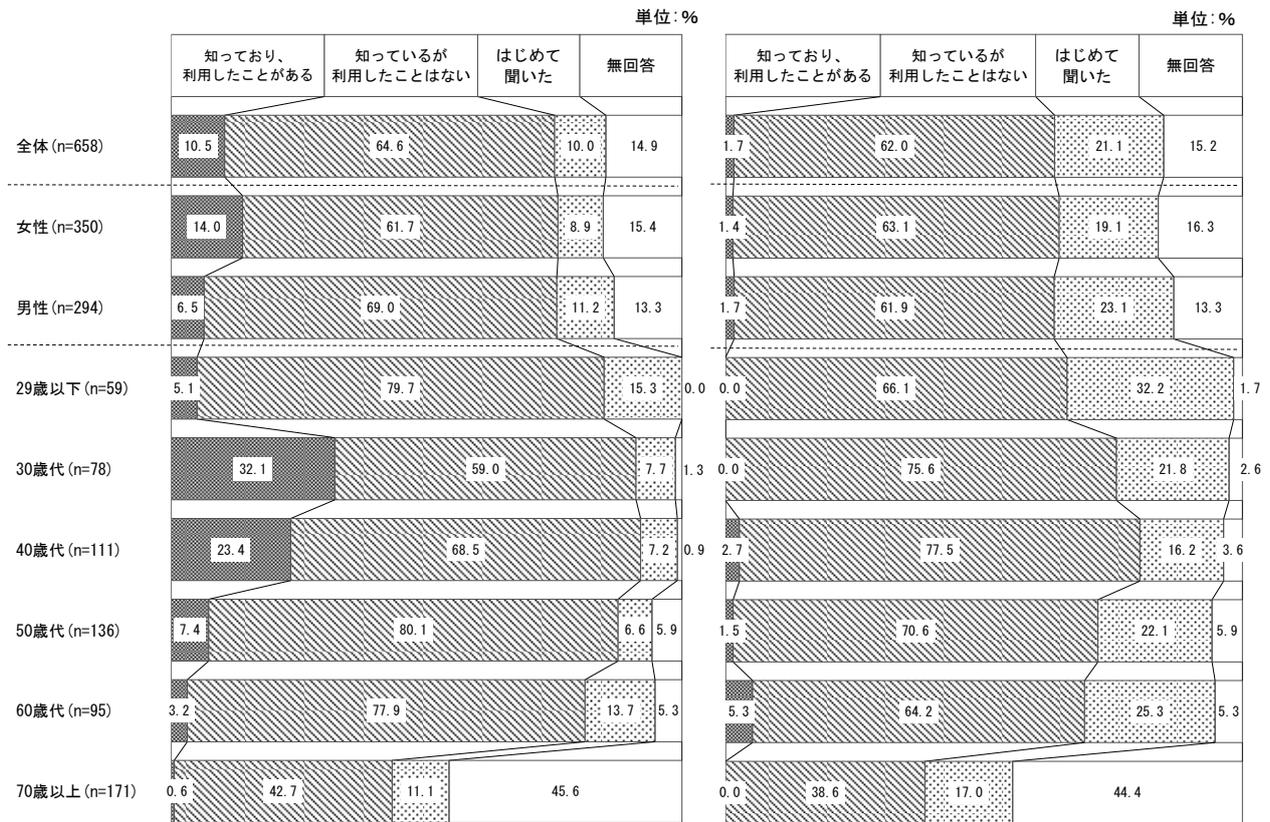
介護休業については、「知っているが、利用したことがある」が1.7%、「知っているが利用したことはない」が62.0%であり、回答者全体の6割強が介護休業を知っています。「はじめて聞いた」は21.1%です。

○経年比較

育児休業については、平成26年度調査から今回調査にかけて「知っているが、利用したことがある」が5ポイント増加しています。介護休業については、平成26年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。

## 【育児休業】

## 【介護休業】



### ○男女別の傾向

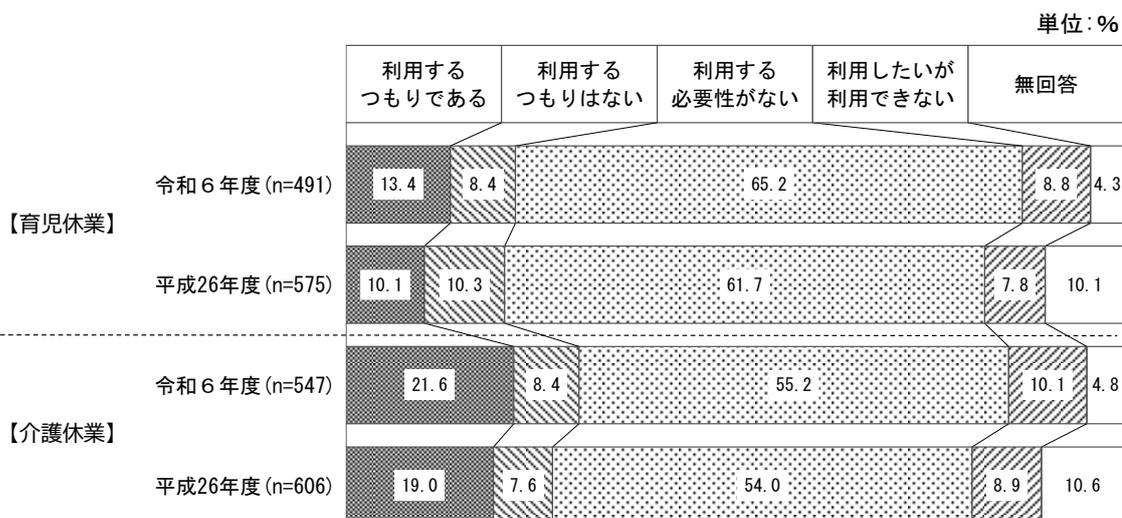
育児休業・介護休業とも「知っているが利用したことはない」が性別を問わず6割台で多くなっています。育児休業では、女性の「知っており、利用したことがある」が男性を7ポイント上回っており、男性の「知っているが利用したことはない」が女性を7ポイント上回っています。

### ○年代別の傾向

育児休業では、30歳代で「知っており、利用したことがある」が32.1%、40歳代で23.4%となっており、他の年代を16ポイント以上上回っています。29歳以下と50歳代、60歳代では「知っているが利用したことはない」が8割前後を占めています。

介護休業では、30歳代と40歳代で「知っているが利用したことはない」が7割台半ばから8割弱を占めています。29歳以下では「はじめて聞いた」が32.2%であり、他の年代を6ポイント以上上回っています。

② 利用意向



○全体の傾向

育児休業、介護休業の未利用者に対して、利用意向をうかがったところ、育児休業については「利用するつもりである」が13.4%、「利用するつもりはない」が8.4%、「利用したいが利用できない」が8.8%となっています。なお、「利用する必要性がない」は65.2%です。

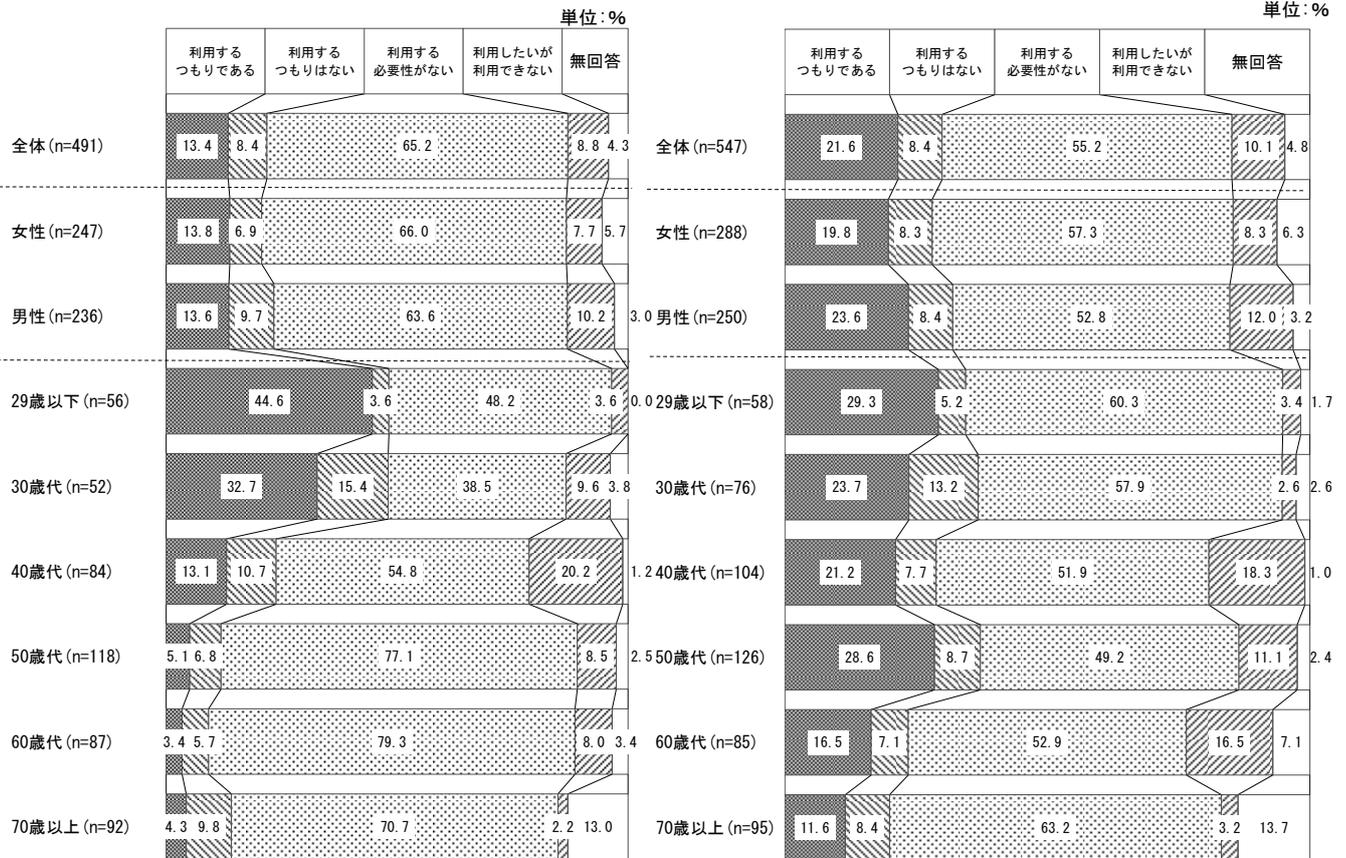
介護休業については、「利用するつもりである」が21.6%、「利用するつもりはない」が8.4%、「利用したいが利用できない」が10.1%となっています。「利用する必要性がない」は55.2%です。

○経年比較

育児休業・介護休業とも、平成26年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。

## 【育児休業】

## 【介護休業】



### ○男女別の傾向

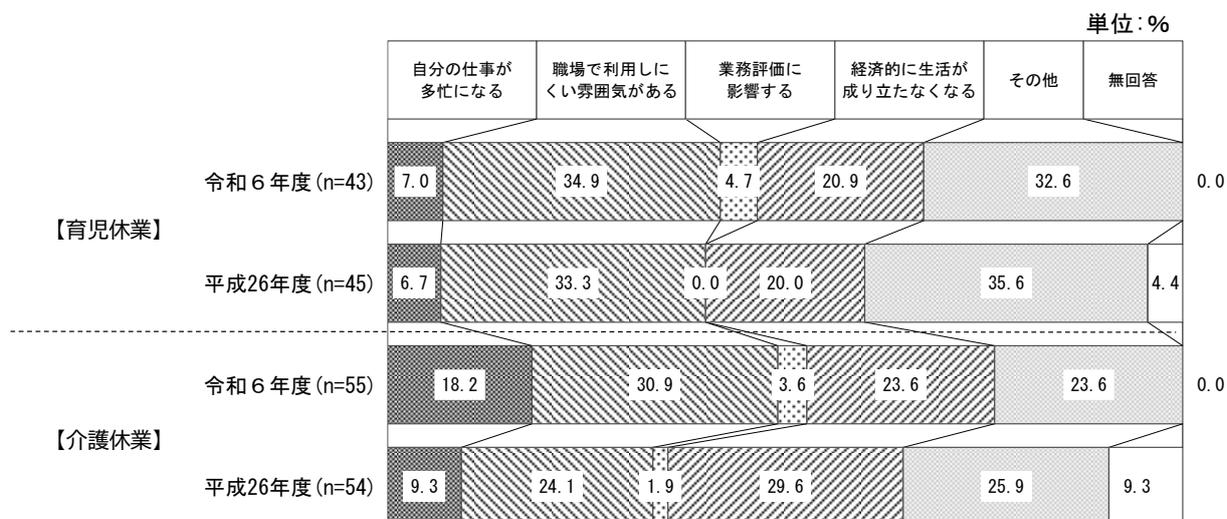
育児休業・介護休業とも、傾向に大きな違いはありません。

### ○年代別の傾向

育児休業では、29歳以下で「利用するつもりである」が44.6%、30歳代で32.7%であり、他の年代を19ポイント以上上回っています。40歳代では「利用したいが利用できない」が20.2%であり、他の年代を10ポイント以上上回っています。

介護休業では、29歳以下と50歳代で「利用するつもりである」が3割弱、40歳代と60歳代で「利用したいが利用できない」が2割弱となっています。

③ 利用できない主な理由



○全体の傾向

育児休業、介護休業を利用したいが利用できないと回答した人に対して、その主な理由をうかがったところ、育児休業については「職場で利用しにくい雰囲気がある」が34.9%で最も多く、「経済的に生活が成り立たなくなる」(20.9%)、「自分の仕事が多忙になる」(7.0%)、「業績評価に影響する」(4.7%)が続きます。

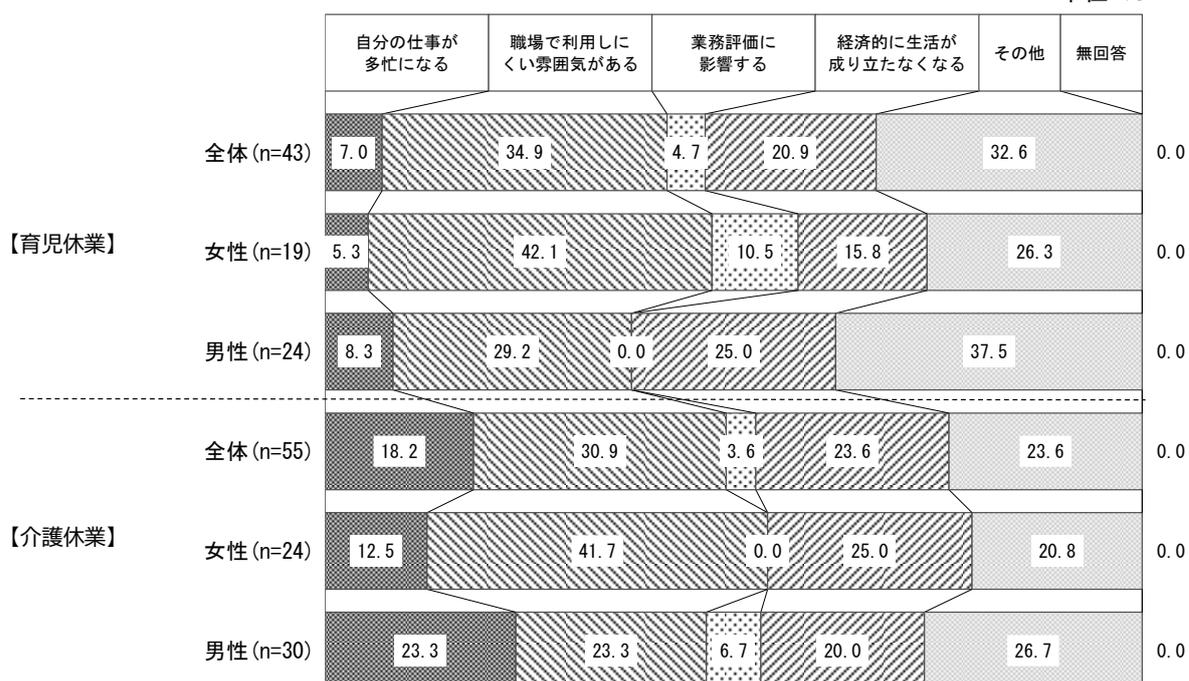
介護休業については、「職場で利用しにくい雰囲気がある」が30.9%で最も多く、「経済的に生活が成り立たなくなる」(23.6%)、「自分の仕事が多忙になる」(18.2%)、「業績評価に影響する」(3.6%)が続きます。

○経年比較

育児休業については、平成26年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。

介護休業については、平成26年度調査から今回調査にかけて「自分の仕事が多忙になる」が8ポイント、「職場で利用しにくい雰囲気がある」が6ポイント増加しているのに対し、「経済的に生活が成り立たなくなる」が6ポイント減少しています。

単位：%



## ○男女別の傾向

育児休業では、男女とも「職場で利用しにくい雰囲気がある」が最も多く、「経済的に生活が成り立たなくなる」が続きます。女性の「職場で利用しにくい雰囲気がある」は男性を12ポイント上回っているのに対し、男性の「経済的に生活が成り立たなくなる」は女性を9ポイント上回っています。

介護休業については、女性では「職場で利用しにくい雰囲気がある」が最も多く、「経済的に生活が成り立たなくなる」が続きます。男性は「自分の仕事が多忙になる」「職場で利用しにくい雰囲気がある」がいずれも23.3%でともに多くなっています。

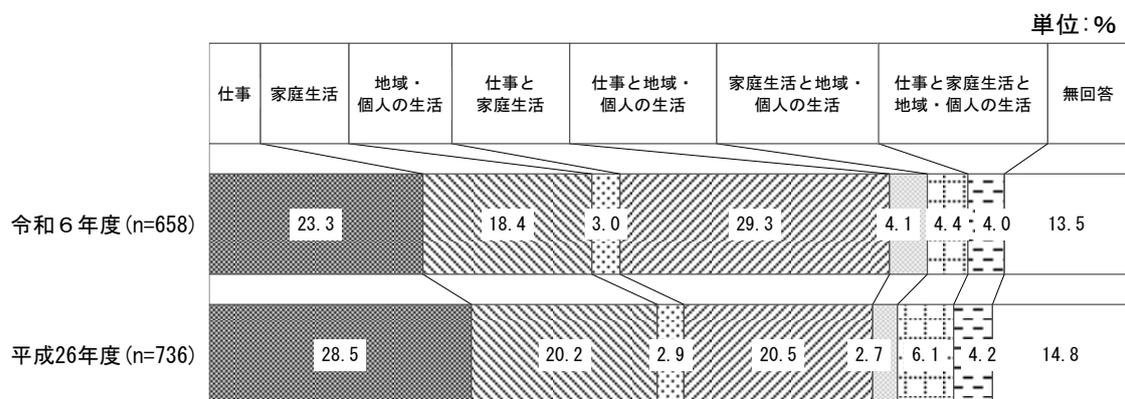
なお、育児休業、介護休業とも、回答者数が少数であることに留意が必要です。

### 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

#### （1）生活の中での優先度

問 40. 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味など）」の優先度について伺います。  
 （ア～イの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ）

#### （ア）実際の生活



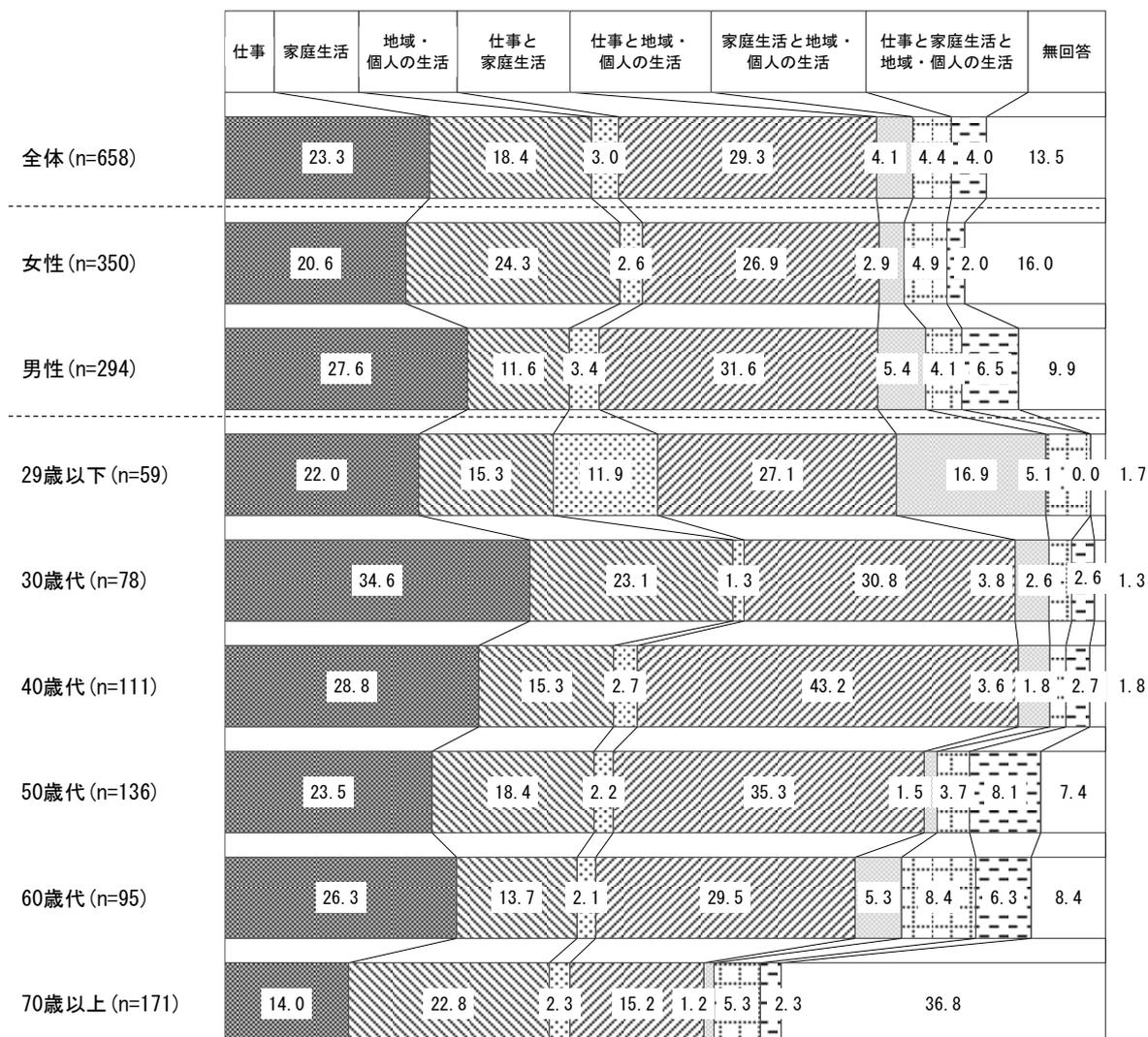
#### ○全体の傾向

「仕事」と「家庭生活」とともに優先」が29.3%で最も多く、「仕事」を優先（23.3%）、  
 「家庭生活」を優先（18.4%）、「家庭生活」と「地域・個人の生活」とともに優先（4.4%）  
 が続きます。

#### ○経年比較

今回調査・平成26年度調査とも上位4項目の組み合わせは同じですが、平成26年度調査  
 で最も多かった「仕事」を優先」と、2番目に多かった「仕事」と「家庭生活」とともに優  
 先」の順位が今回調査で入れ替わっています。

単位：%



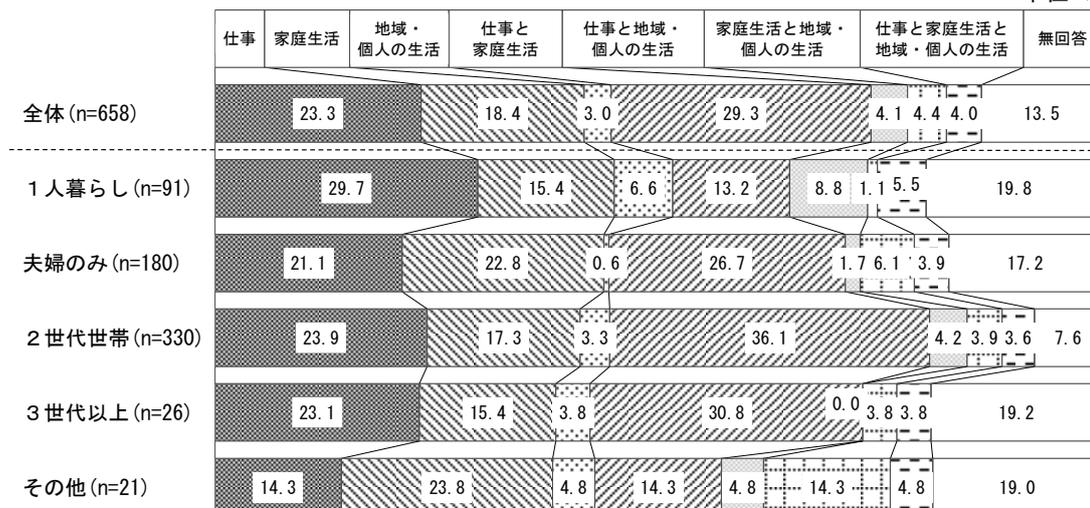
### ○男女別の傾向

男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先が最も多く、女性は「家庭生活」を優先が、男性は「仕事」を優先が続きます。女性の「家庭生活」を優先は男性を12ポイント上回っているのに対し、男性の「仕事」を優先は女性を7ポイント上回っています。

### ○年代別の傾向

30歳代では「仕事」を優先が34.6%であり、「仕事」と「家庭生活」をともに優先を上回って最も多い回答となっています。40歳代では「仕事」と「家庭生活」をともに優先が43.2%であり、他の年代を7ポイント以上上回っています。70歳以上では、「家庭生活」を優先が22.8%で最も多い回答となっています。

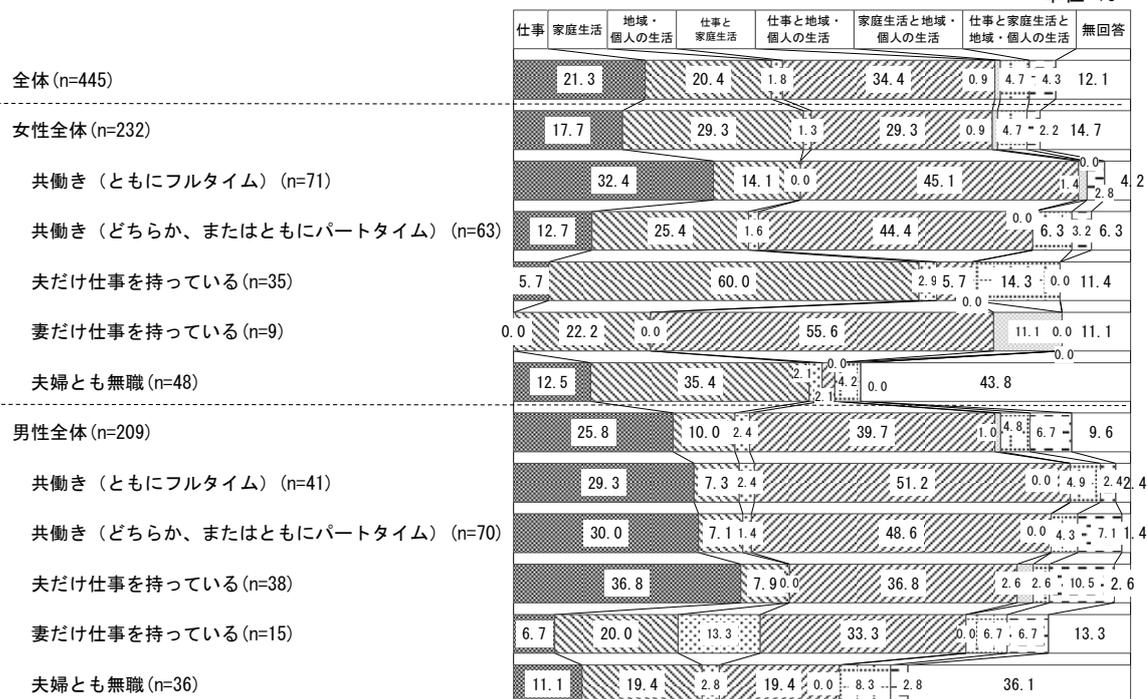
単位：%



### ○世帯構成別の傾向

2世代世帯では「仕事」と「家庭生活」をともに優先が36.1%であり、他の世帯構成の割合を5ポイント以上上回っています。1人暮らしでは「仕事」を優先が29.7%であり、「仕事」と「家庭生活」をともに優先を上回って最も多い回答となっています。

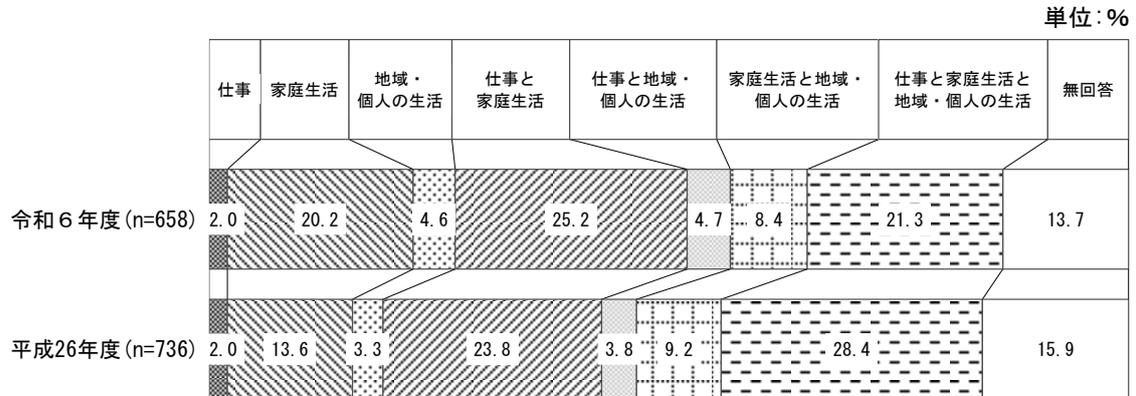
単位：%



### ○共働きの状況別の傾向

共働きの男女では、「仕事」と「家庭生活」をともに優先が4割台から5割強となっています。また、共働き (ともにフルタイム) の女性、共働き (どちらか、またはともにパートタイム) の男性、夫だけが仕事を持っている男性では、「仕事」を優先が3割台となっています。

## (イ) 理想の生活



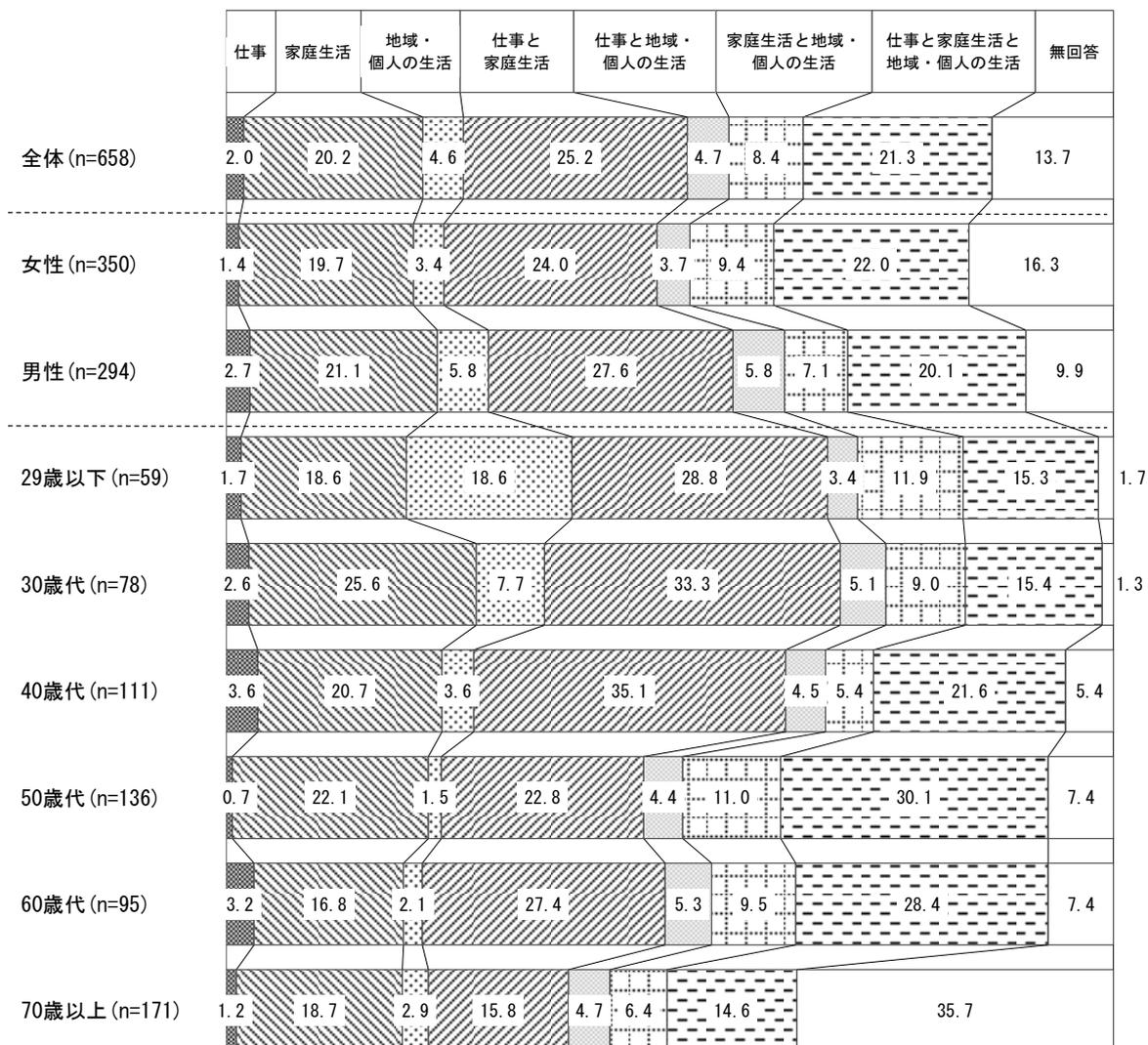
### ○全体の傾向

「仕事」と「家庭生活」をともに優先が25.2%で最も多く、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先(21.3%)、「家庭生活」を優先(20.2%)、「家庭生活」と「地域・個人の生活」を優先(8.4%)が続きます。

### ○経年比較

今回調査・平成26年度調査とも上位4項目の組み合わせは同じですが、平成26年度調査で最も多かった「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先と、2番目に多かった「仕事」と「家庭生活」をともに優先の順位が今回調査で入れ替わっています。

単位：%



### ○男女別の傾向

男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先が最も多く、女性は「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先が、男性は「家庭生活」を優先が続きます。

### ○年代別の傾向

50歳代と60歳代では「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先が3割前後であり、「仕事」と「家庭生活」をともに優先を上回って最も多い回答となっています。70歳以上では、「家庭生活」を優先が18.7%で最も多い回答となっています。このほか、29歳以下では「地域・個人の生活」を優先が18.6%であり、他の年代を10ポイント以上上回っています。

単位：%

	仕事	家庭生活	地域・個人の生活	仕事と家庭生活	仕事と地域・個人の生活	家庭生活と地域・個人の生活	仕事と家庭生活と地域・個人の生活	無回答
全体 (n=658)	2.0	20.2	4.6	25.2	4.7	8.4	21.3	13.7
1人暮らし (n=91)	6.6	11.0	9.9	17.6	8.8	1.1	25.3	19.8
夫婦のみ (n=180)	1.1	18.9	1.7	26.7	4.4	11.1	19.4	16.7
2世代世帯 (n=330)	1.2	22.7	4.5	30.0	3.0	8.5	21.8	8.2
3世代以上 (n=26)	3.8	19.2	7.7	7.7	11.5	15.4	15.4	19.2
その他 (n=21)	0.0	38.1		4.8	4.8	4.8	9.5	19.0

### ○世帯構成別の傾向

1人暮らしでは「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が25.3%、3世代以上世帯では「家庭生活」を優先」が19.2%であり、「仕事」と「家庭生活」をともに優先」を上回って最も多い回答となっています。

単位：%

	仕事	家庭生活	地域・個人の生活	仕事と家庭生活	仕事と地域・個人の生活	家庭生活と地域・個人の生活	仕事と家庭生活と地域・個人の生活	無回答
全体 (n=445)	1.3	21.8	2.7	28.5	2.9	9.2	21.1	12.4
女性全体 (n=232)	0.9	22.4	1.7	25.9	2.2	10.3	22.0	14.7
共働き（ともにフルタイム）(n=71)	1.4	25.4	1.4	28.2	1.4	7.0	29.6	5.6
共働き（どちらか、またはともにパートタイム）(n=63)	0.0	12.7	1.6	39.7	4.8	9.5	23.8	7.9
夫だけ仕事を持っている (n=35)	2.9	25.7	0.0	25.7	2.9	14.3	20.0	8.6
妻だけ仕事を持っている (n=9)	0.0	44.4		11.1	11.1	0.0	22.2	11.1
夫婦とも無職 (n=48)	0.0	25.0	2.1	8.3	14.6	10.4	39.6	
男性全体 (n=209)	1.9	21.1	3.8	31.6	3.8	8.1	19.6	10.0
共働き（ともにフルタイム）(n=41)	2.4	22.0	2.4	36.6	4.9	9.8	12.2	9.8
共働き（どちらか、またはともにパートタイム）(n=70)	1.4	25.7	4.3	34.3	1.4	11.4	20.0	1.4
夫だけ仕事を持っている (n=38)	5.3	18.4	2.6	42.1	2.6	5.3	21.1	2.6
妻だけ仕事を持っている (n=15)	0.0	13.3	6.7	26.7	0.0	40.0		13.3
夫婦とも無職 (n=36)	0.0	13.9	2.8	19.4	8.3	2.8	19.4	33.3

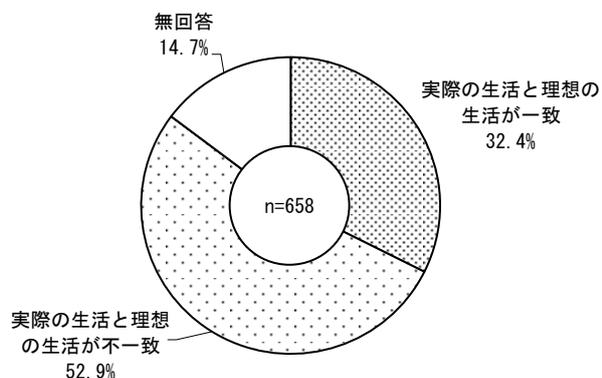
### ○共働きの状況別の傾向

共働き（ともにフルタイム）の女性では、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が29.6%であり、「仕事」と「家庭生活」をともに優先」を上回って最も多い回答となっています。また、共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性では「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が39.7%となっています。

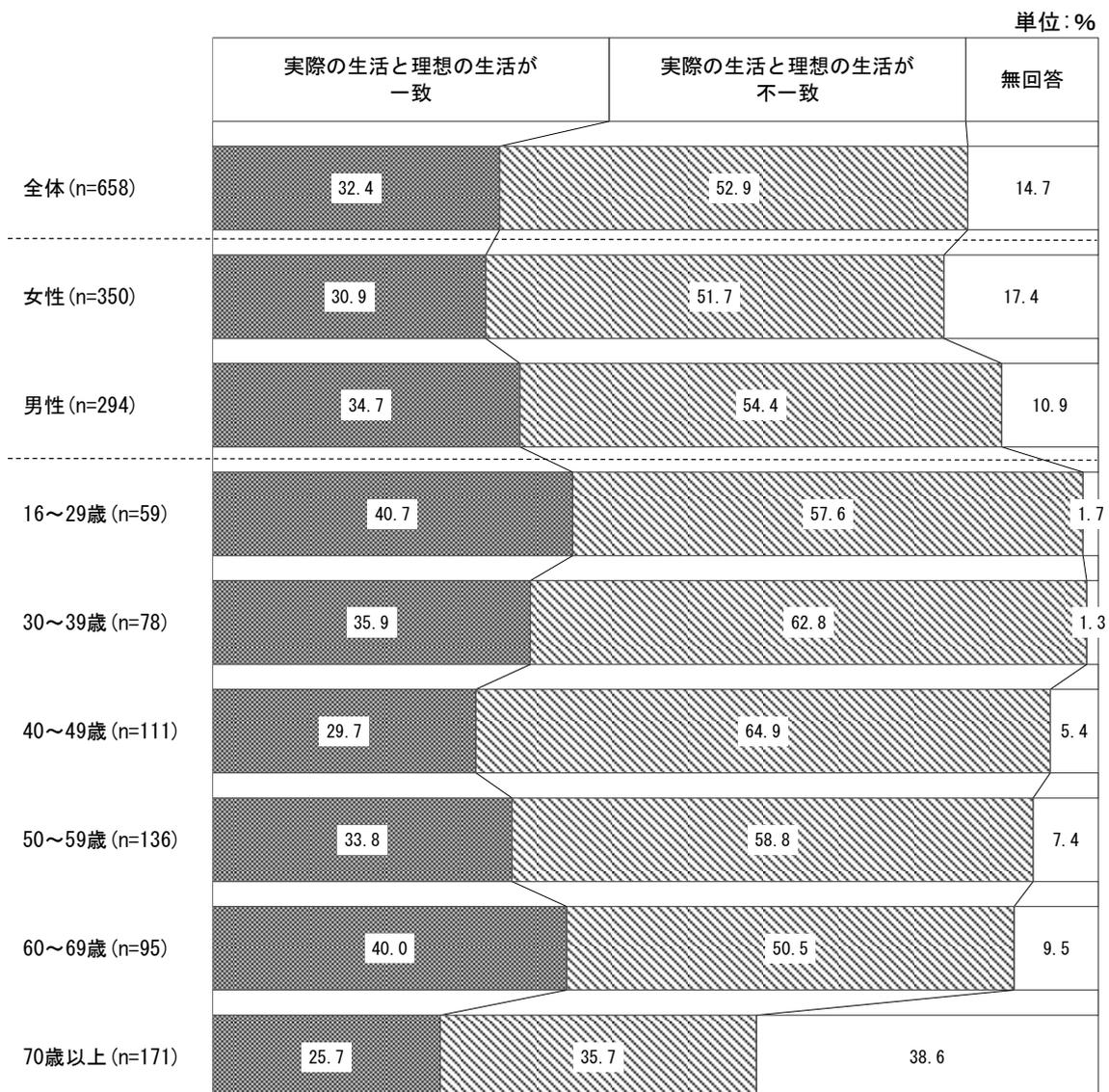
(ウ) 実際の生活と理想の生活の関係

個々の回答者の『実際の生活』の回答状況と『理想の生活』の回答状況の関係を分析すると、次のとおりとなります。

	全体	理想の生活								
		仕事を優先	家庭生活を優先	を地域・個人の生活を優先	と仕事に優先家庭生活を	先の生活と地域・個人	に優先生活と地域・個人	を地域・個人に優先生活と	無回答	
全体	658 100.0	13 2.0	133 20.2	30 4.6	166 25.2	31 4.7	55 8.4	140 21.3	90 13.7	
実際の生活	仕事を優先	153 100.0	7 4.6	30 19.6	6 3.9	54 35.3	7 4.6	10 6.5	33 21.6	6 3.9
	家庭生活を優先	121 100.0	2 1.7	63 52.1	6 5.0	24 19.8	6 5.0	9 7.4	11 9.1	-
	地域・個人の生活を優先	20 100.0	-	1 5.0	11 55.0	1 5.0	-	-	5 25.0	2 10.0
	仕事と家庭生活をともに優先	193 100.0	3 1.6	36 18.7	1 0.5	81 42.0	8 4.1	16 8.3	48 24.9	-
	仕事と地域・個人の生活をともに優先	27 100.0	-	-	5 18.5	2 7.4	10 37.0	1 3.7	9 33.3	-
	家庭生活と地域・個人の生活をともに優先	29 100.0	-	1 3.4	1 3.4	-	-	18 62.1	9 31.0	-
	仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先	26 100.0	-	1 3.8	-	1 3.8	-	1 3.8	23 88.5	-
	無回答	89 100.0	1 1.1	1 1.1	-	3 3.4	-	-	2 2.2	82 92.1



上表の網掛け部分（『理想の生活』で「仕事を優先」、『実際の生活』で「仕事を優先」など同じ項目を選択）を「実際の生活と理想の生活が一致」、太枠内のそれ以外の部分を「実際の生活と理想の生活が不一致」と整理します。実際の生活と理想の生活が一致しているのは全体の32.4%であり、全体の52.9%は理想と現実が一致していません。

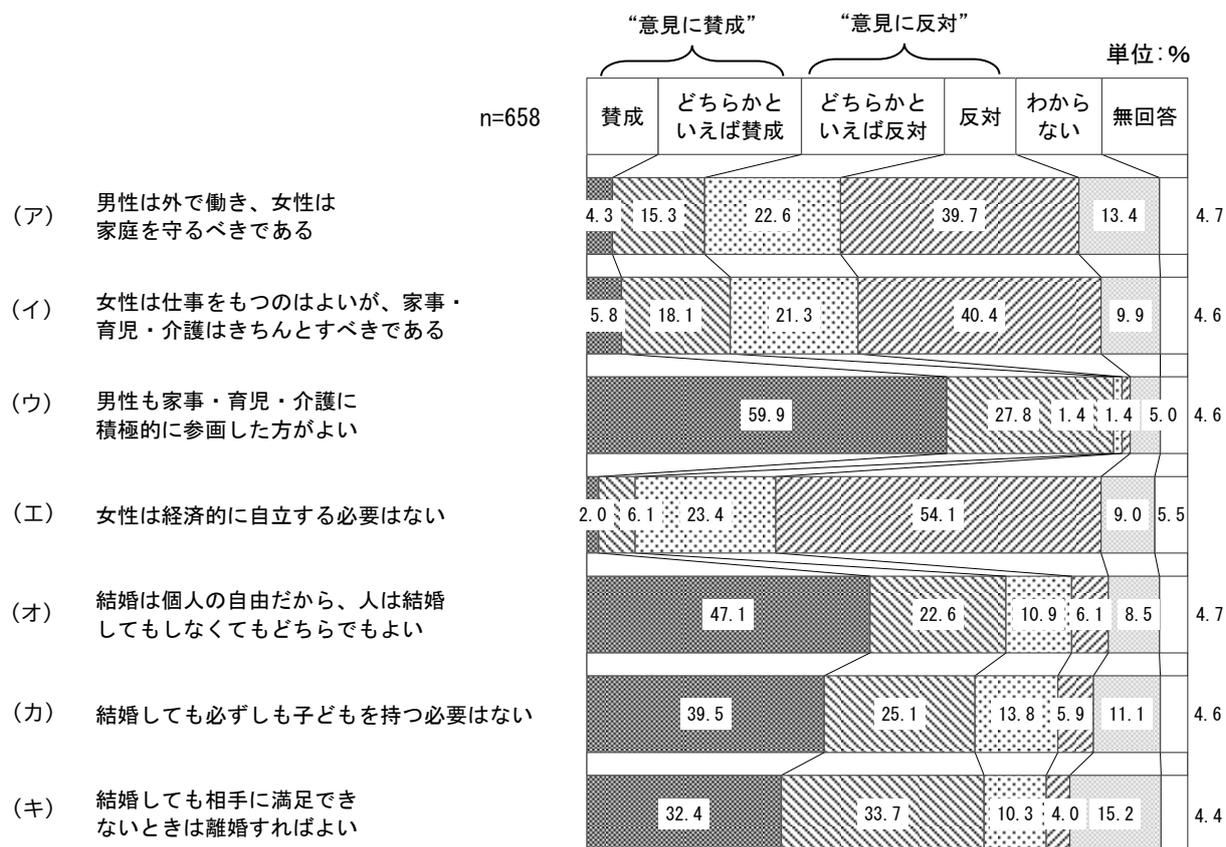


実際の生活と理想の生活の一致状況を年代別に見ると、29歳以下から60歳代にかけて、実際の生活と理想の生活が一致している回答者の割合が40歳代を底とするM字型となっており、底に当たる40歳代では29.7%にとどまっています。

## 4 家庭生活について

### (1) 結婚に対する考え方

問 41. 次のような考え方について、あなたの意見にいちばん近いものはどれですか。  
(ア～キの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

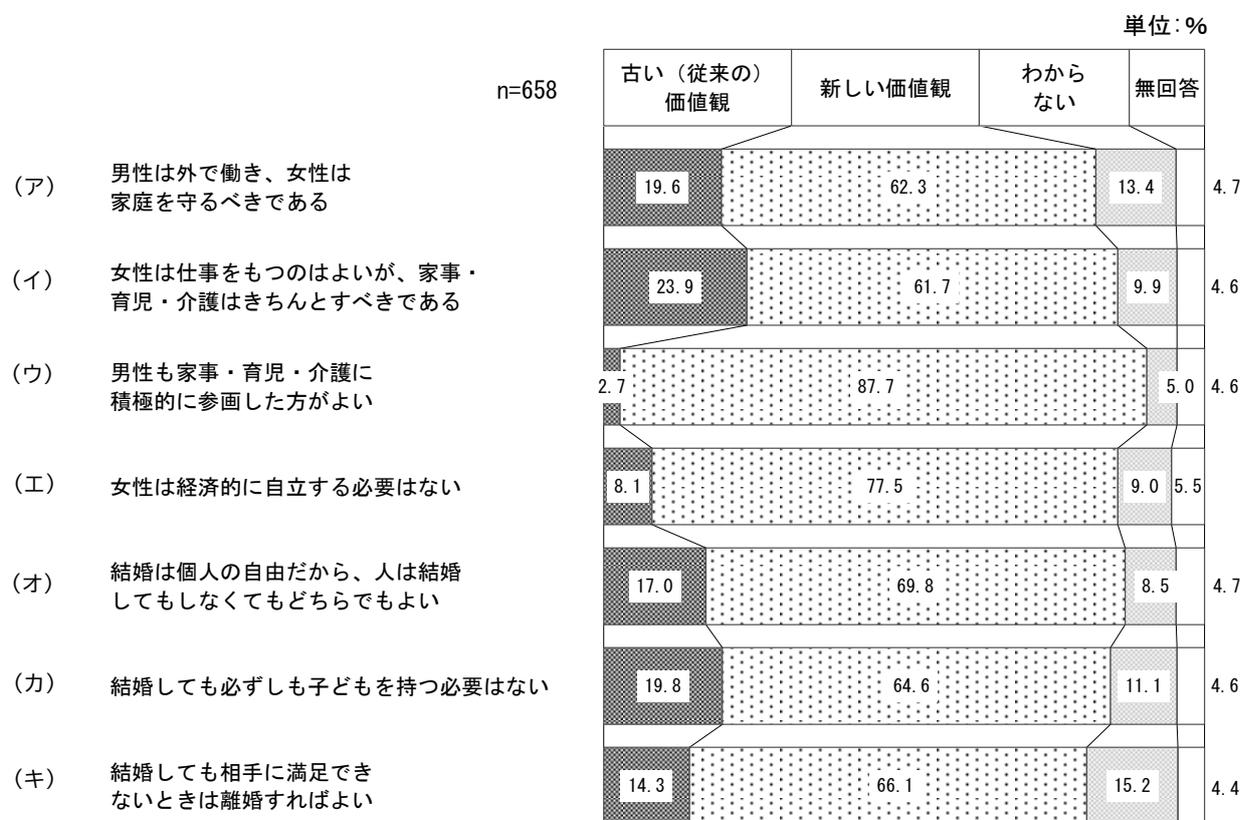


### ○全体の傾向

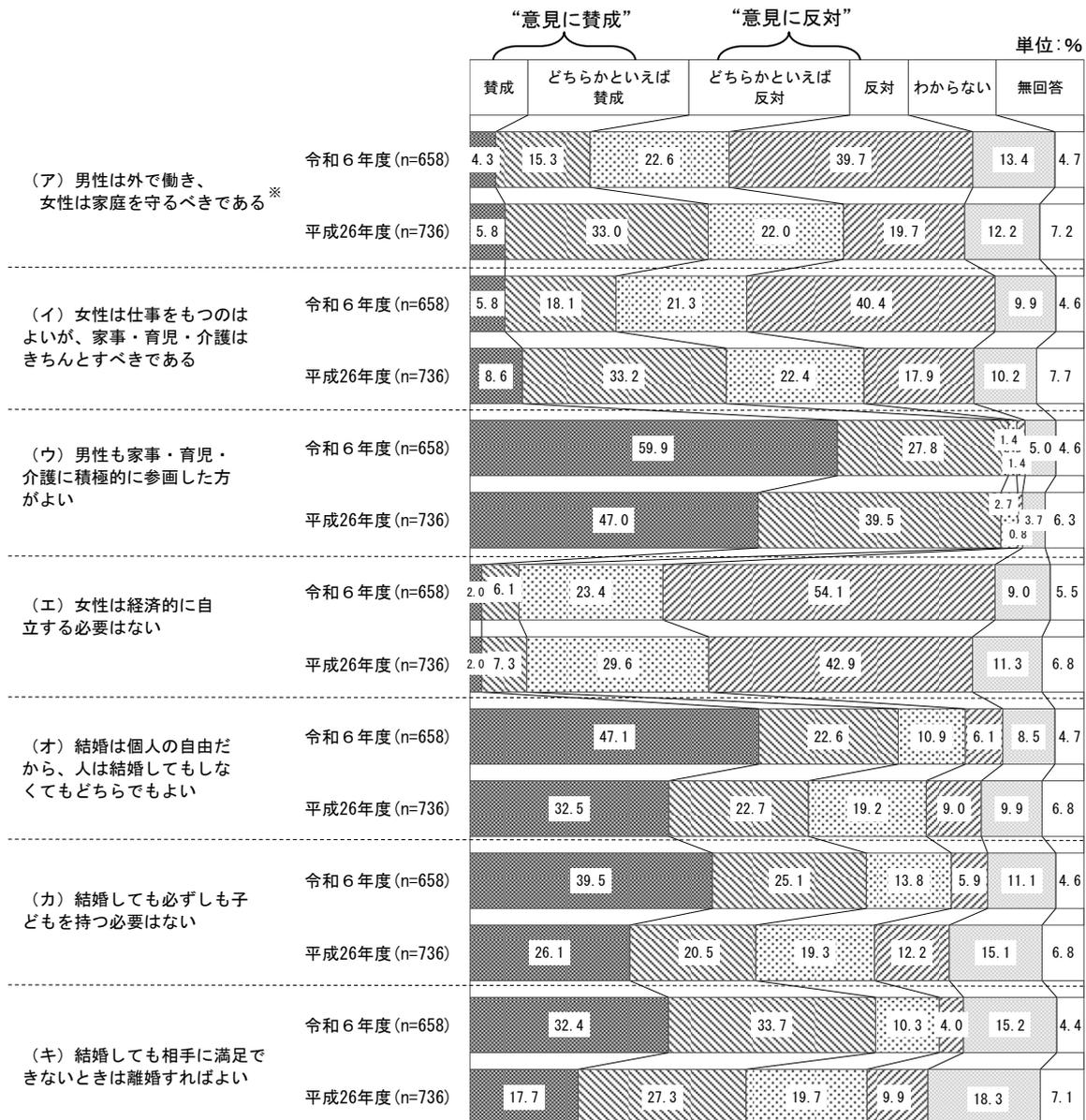
(ウ)《男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい》、(オ)《結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい》、(カ)《結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない》、(キ)《結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい》では“意見に賛成”(「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計)が“意見に反対”(「反対」「どちらかといえば反対」の合計)を大幅に上回っており、特に(ウ)《男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい》では「賛成」がほぼ6割を占めています。

(ア)《男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである》、(イ)《女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである》、(エ)《女性は経済的に自立する必要はない》では“意見に反対”が6割強から8割弱を占めており、“意見に賛成”を大幅に上回っています。

ここで、(ア)《男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである》、(イ)《女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである》、(エ)《女性は経済的に自立する必要はない》について、“意見に賛成”を『古い(従来の)価値観』、“意見に反対”を『新しい価値観』とします。また、(ウ)《男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい》、(オ)《結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい》、(カ)《結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない》、(キ)《結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい》について、“意見に賛成”を『新しい価値観』、“意見に反対”を『古い(従来の)価値観』とします。『古い(従来の)価値観』『新しい価値観』の状況を整理すると、次のとおりとなります。



(ア) ~ (キ) のいずれも、『新しい価値観』の割合が『古い(従来の)価値観』を大幅に上回っていることがわかります。



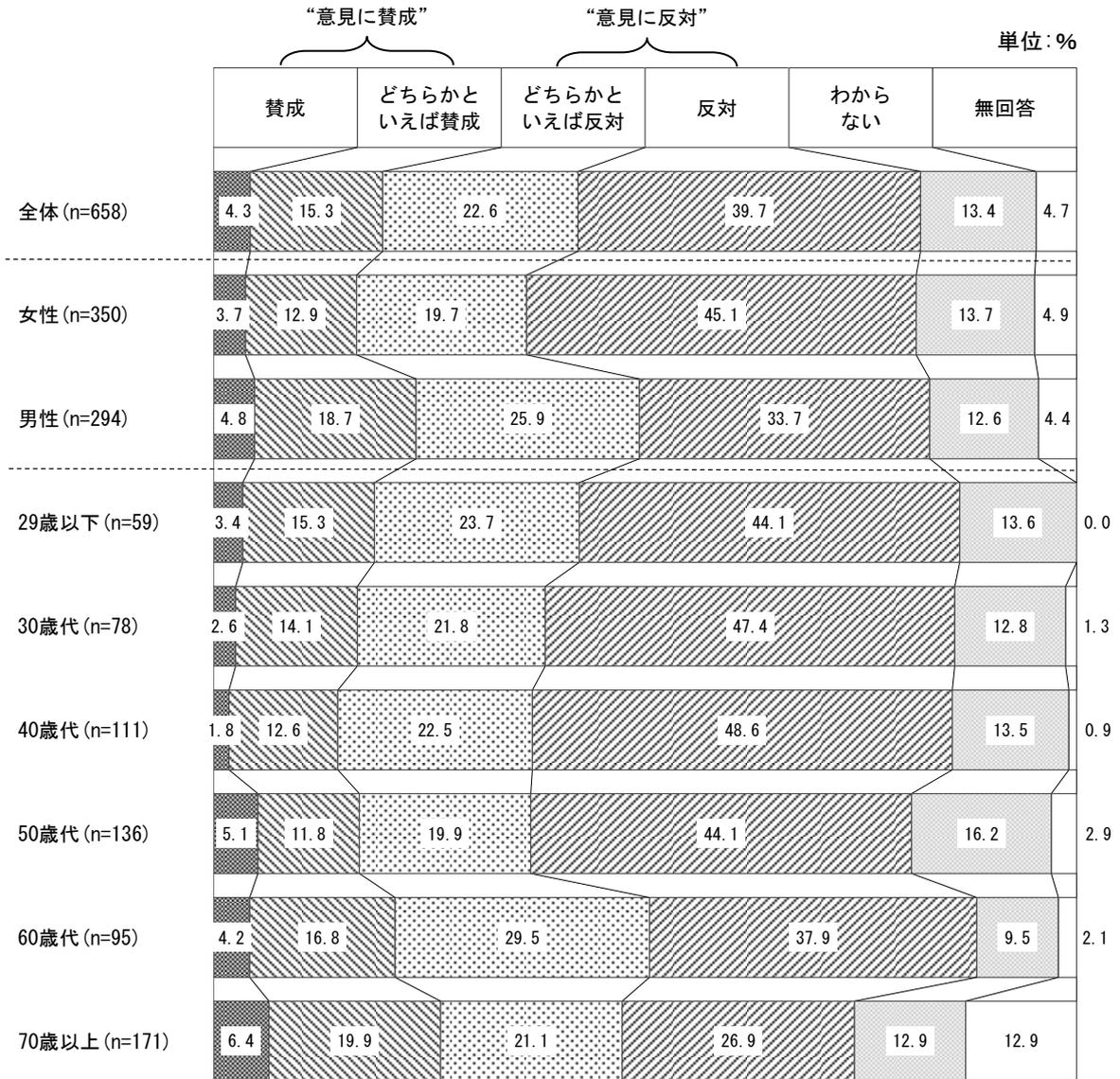
※平成26年度調査では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

### ○経年比較

平成26年度調査から今回調査にかけて、(オ)《結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい》、(カ)《結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない》、(キ)《結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい》では“意見に賛成”が14ポイント以上増加し、“意見に反対”が11ポイント以上減少しています。

一方、(ア)《男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである》、(イ)《女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである》では平成26年度調査から今回調査にかけて“意見に反対”が20ポイント以上増加し、“意見に賛成”が17ポイント以上減少しています。(ア)《男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである》、(イ)《女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである》は平成26年度調査で“意見に賛成”と“意見に反対”の差が3ポイント以内となっていました、今回調査は両者の差が40ポイント前後まで拡大しています。

(ア) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである

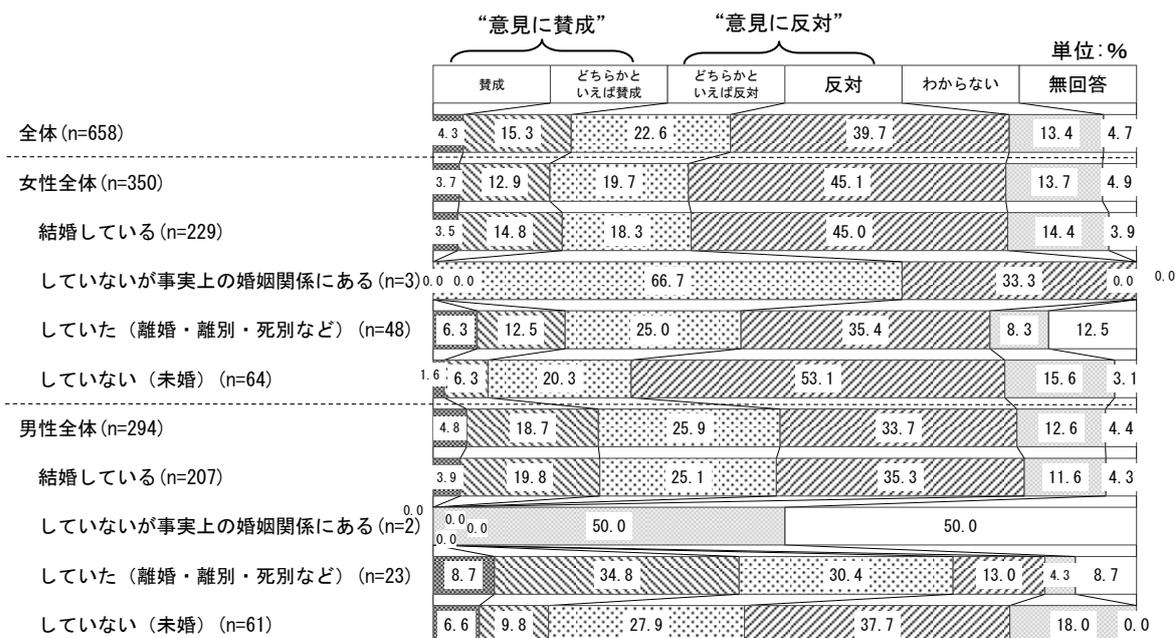


○男女別の傾向

男女とも“意見に反対”が6割前後となっており、女性では「反対」が45.1%となっています。女性の“意見に反対”は男性の割合を5ポイント上回っているのに対し、男性の“意見に賛成”は女性の割合を6ポイント上回っています。

○年代別の傾向

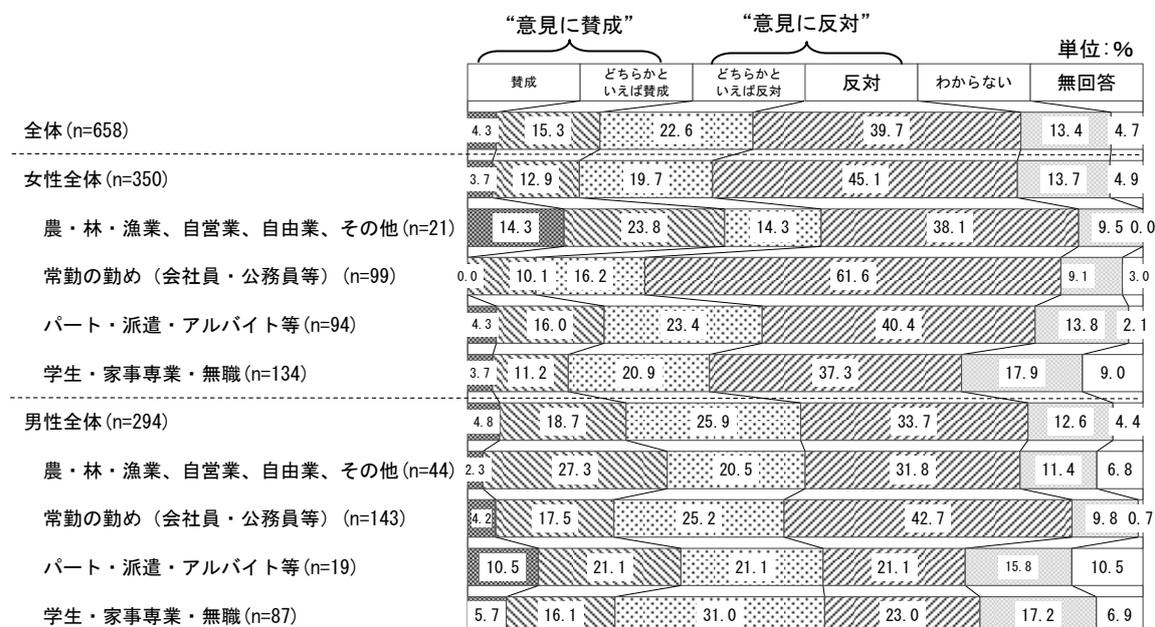
29歳以下から40歳代、60歳代では“意見に反対”が7割前後となっています。70歳以上では“意見に反対”が48.0%にとどまっており、“意見に賛成”が26.3%となっています。



### ○結婚の状況別の傾向

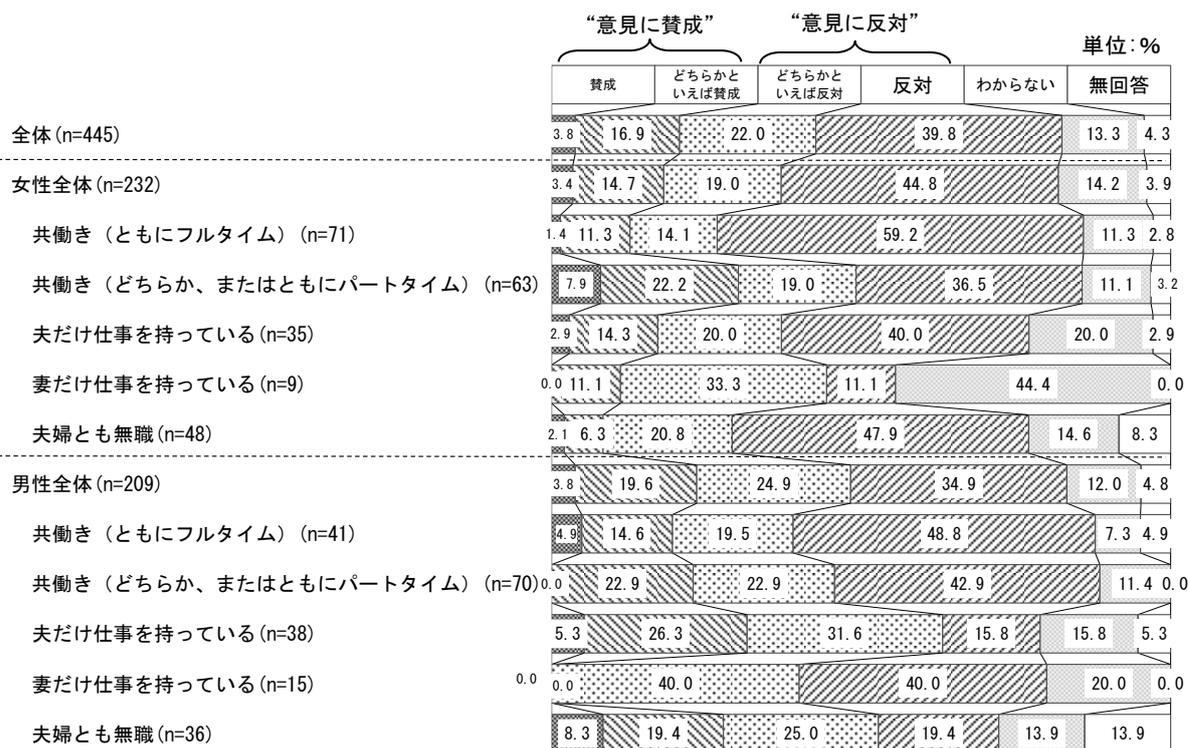
結婚していない (未婚) 女性では、“意見に反対” が 73.4% であり、結婚している女性、結婚していた (離婚・離別・死別など) 女性の割合を 10 ポイント以上上回っています。

結婚していない (未婚) 男性では、“意見に反対” が 65.6% であり、結婚している男性の割合を 5 ポイント上回っています。



### ○就労状況別の傾向

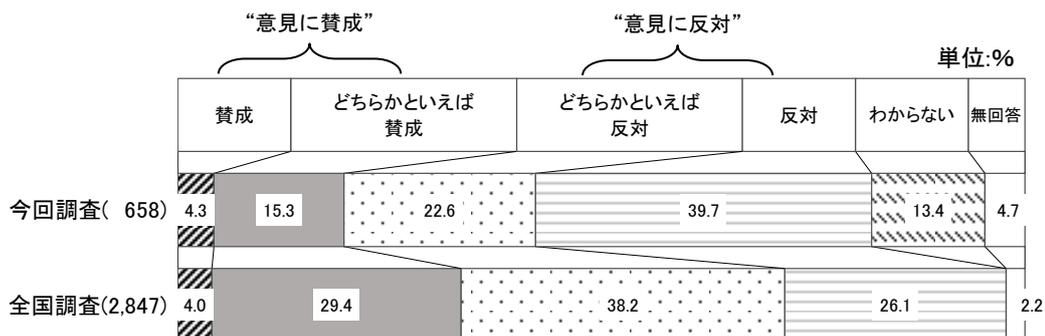
常勤の勤めの女性では、“意見に反対” が 77.8%、常勤の勤めの男性では“意見に反対” が 67.9% となっています。



### ○共働きの状況別の傾向

共働き (ともにフルタイム) の男女では、“意見に反対” が7割前後となっています。一方、共働き (どちらか、ともにパートタイム) の女性、夫だけ仕事を持っている男性では、“意見に賛成” が3割強となっています。

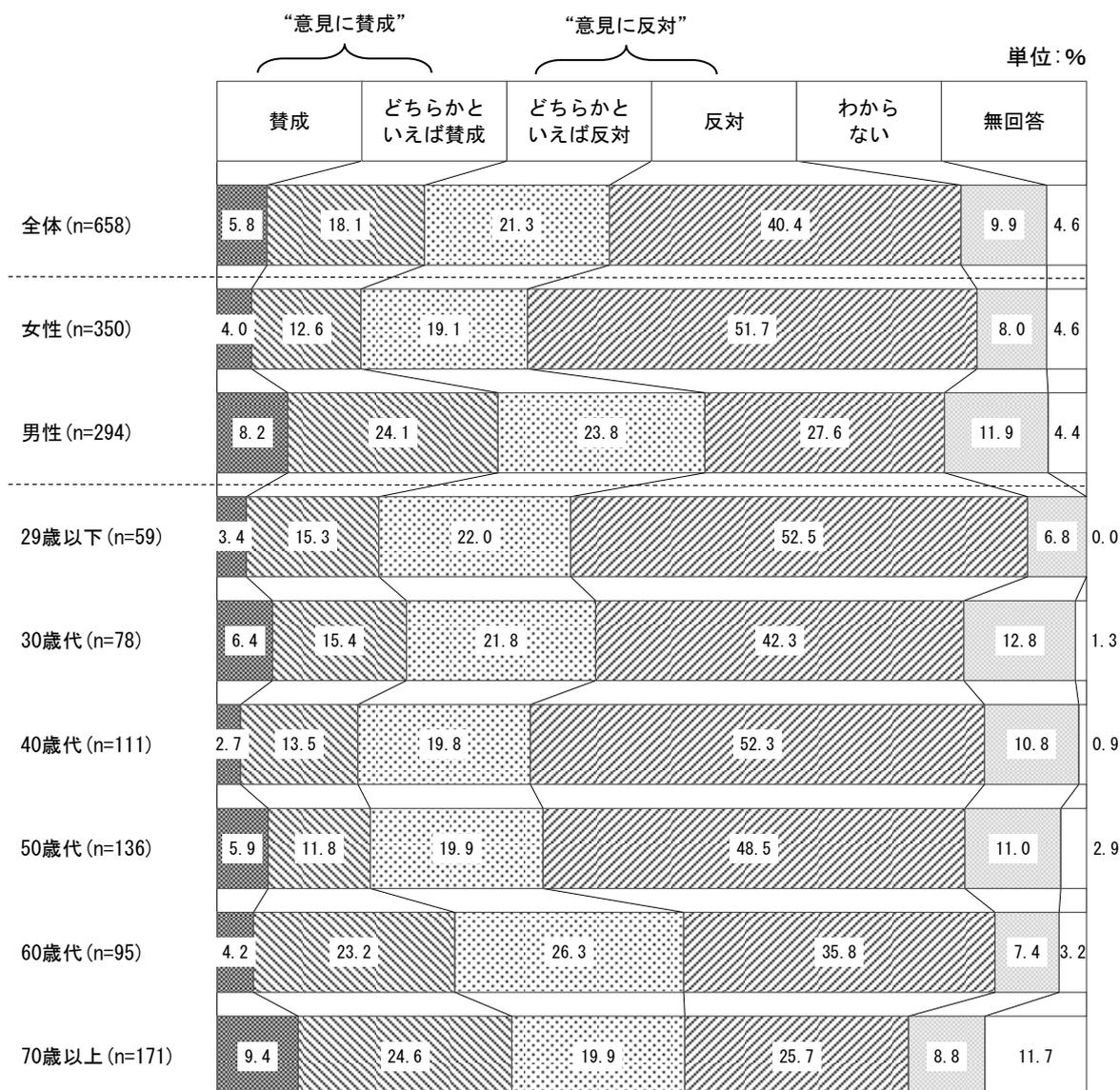
### ▼ 全国調査との比較



※全国調査は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についての質問。  
 ※全国調査は「わからない」なし。

今回調査の“意見に賛成”は、全国調査を13ポイント下回っています。  
 今回調査、全国調査とも“意見に反対”は6割強で大きな差はありませんが、今回調査の「反対」の割合は、全国調査を13ポイント上回っています。本市では全国と比較して、固定的な性別役割分担意識を否定的に捉える傾向が強いことがわかります。

(イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである



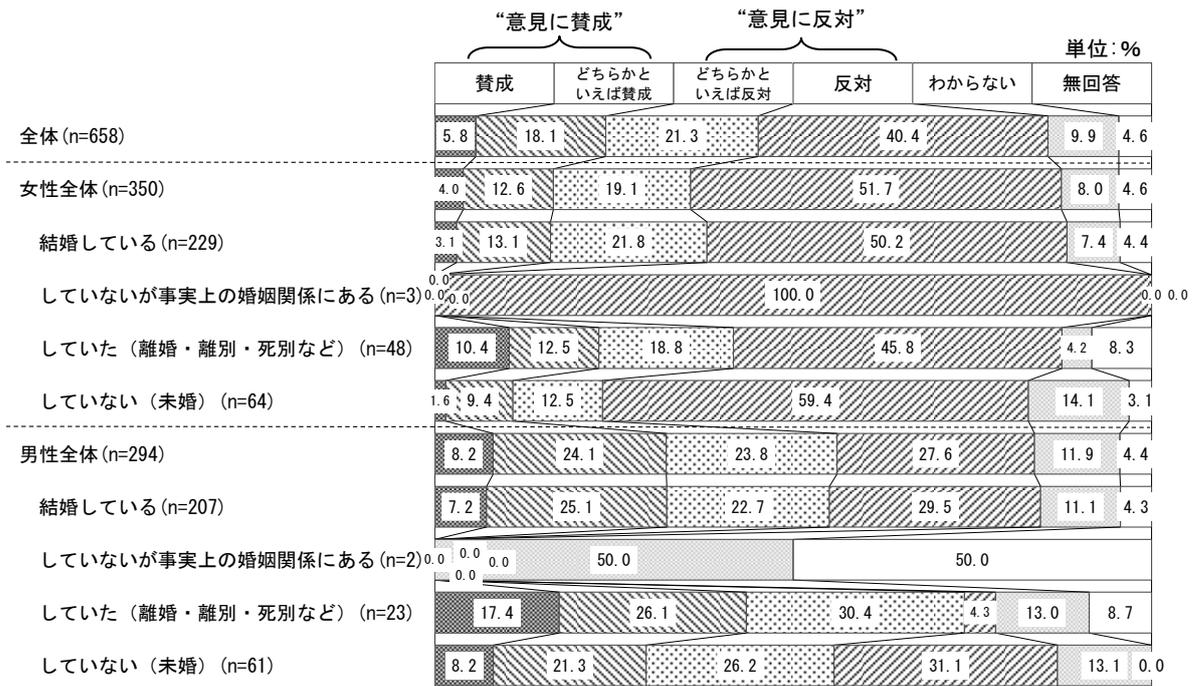
○男女別の傾向

女性では“意見に反対”が70.8%であり、男性の割合を19ポイント上回っています。「反対」についても、男性を24ポイント上回っています。

男性では、“意見に賛成”が32.3%であり、女性の割合を15ポイント上回っています。

○年代別の傾向

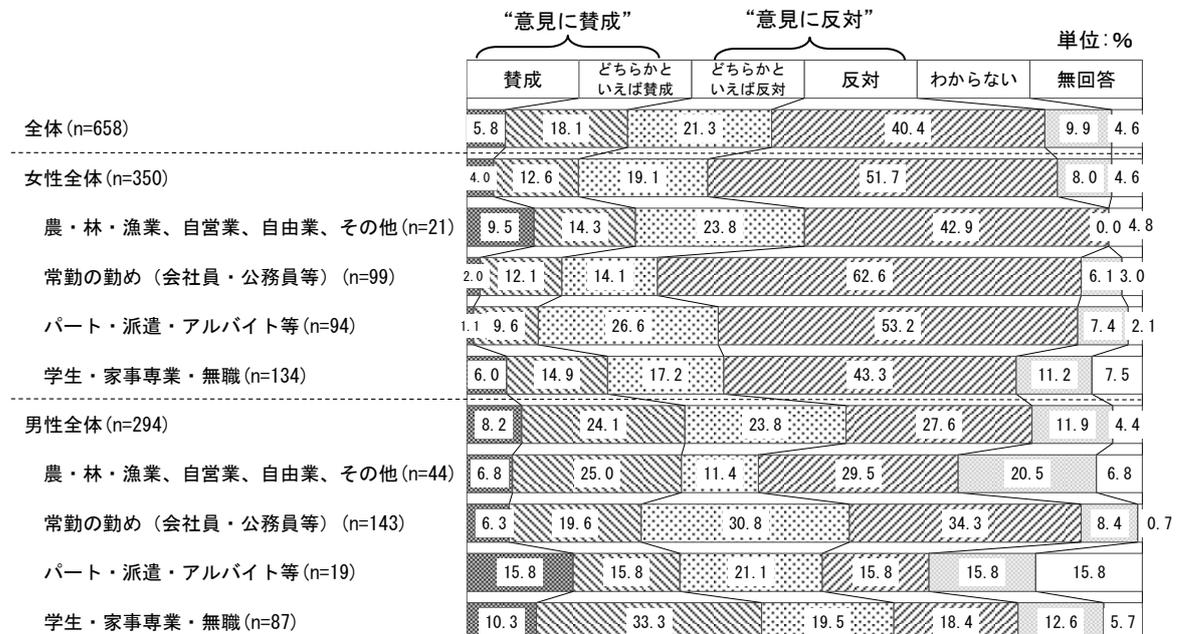
29歳以下と40歳代では“意見に反対”が7割強から7割台半ばとなっており、「反対」も5割強となっています。70歳以上では“意見に反対”が45.6%にとどまっております、「意見に賛成」が34.0%となっています。



### ○結婚の状況別の傾向

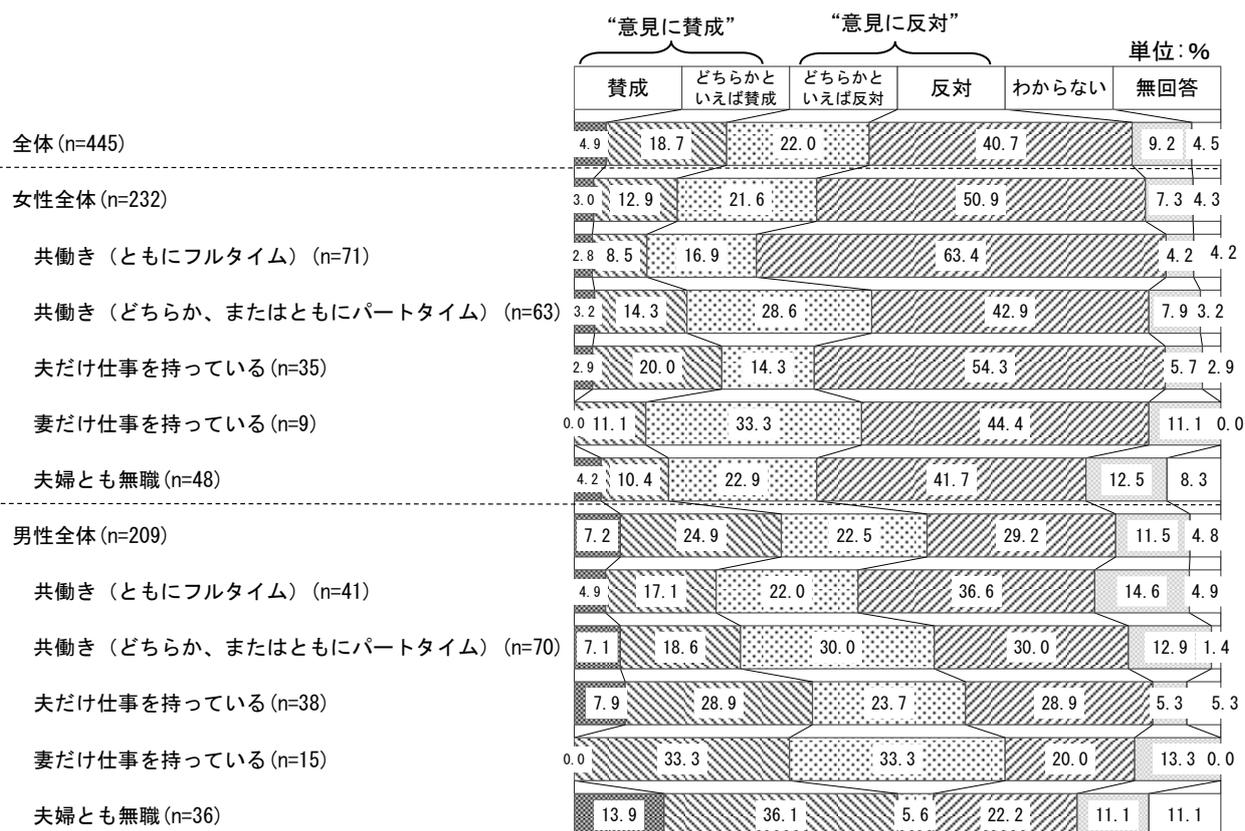
結婚していた（離婚・離別・死別など）女性では、“意見に賛成”が22.9%であり、結婚している女性、結婚していない（未婚）女性の割合を6ポイント以上上回っています。

結婚していない（未婚）男性では、“意見に反対”が57.3%であり、結婚している男性の割合を5ポイント上回っています。



### ○就労状況別の傾向

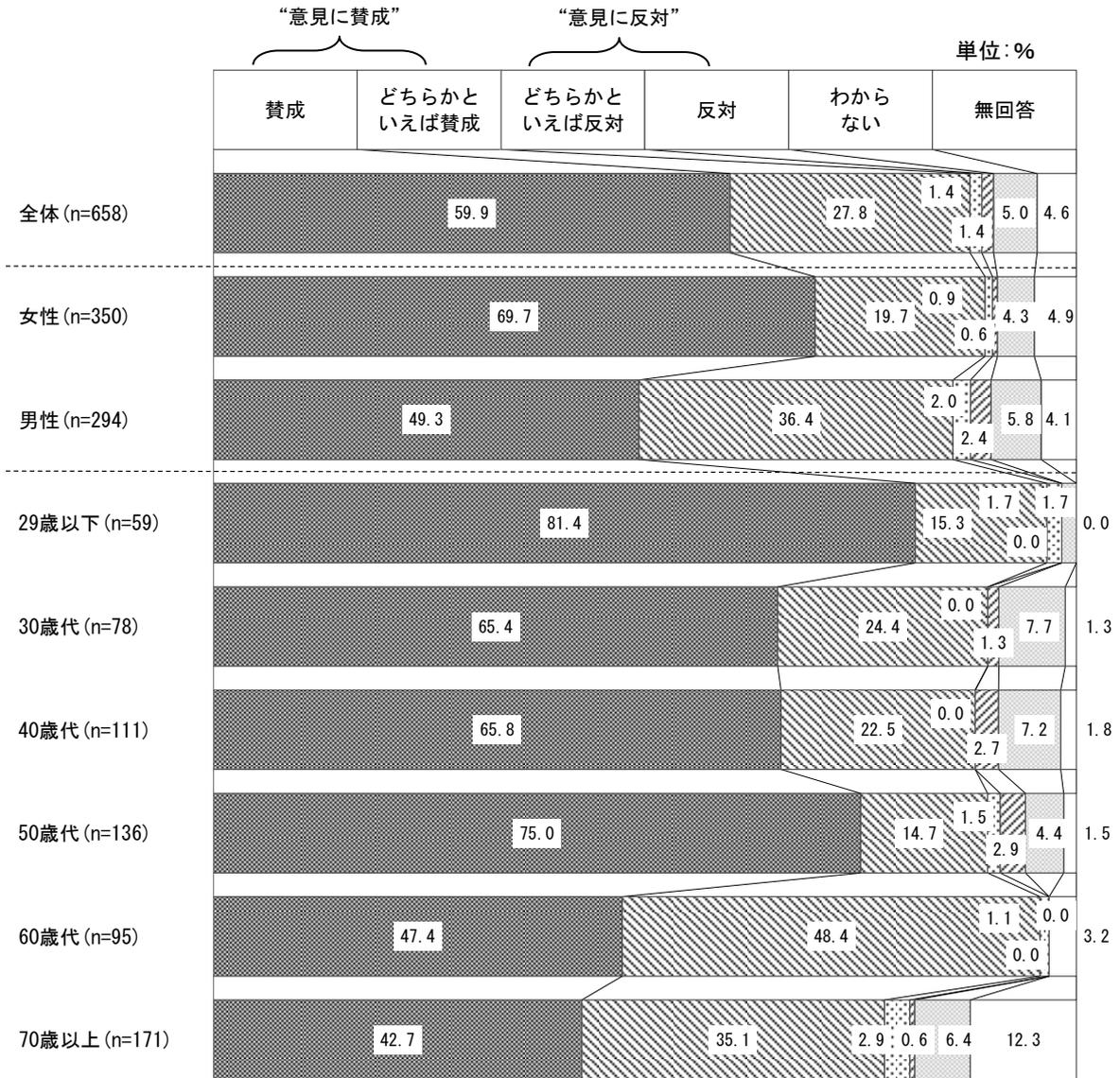
常勤の勤めの女性、パート・派遣・アルバイト等の女性では、“意見に反対”が8割弱、常勤の勤めの男性では“意見に反対”が65.1%となっています。



○共働きの状況別の傾向

共働き (ともにフルタイム) の女性では、“意見に反対” が 80.3% となっています。一方、夫婦とも無職の男性では、“意見に賛成” が 50.0% となっています。

(ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい

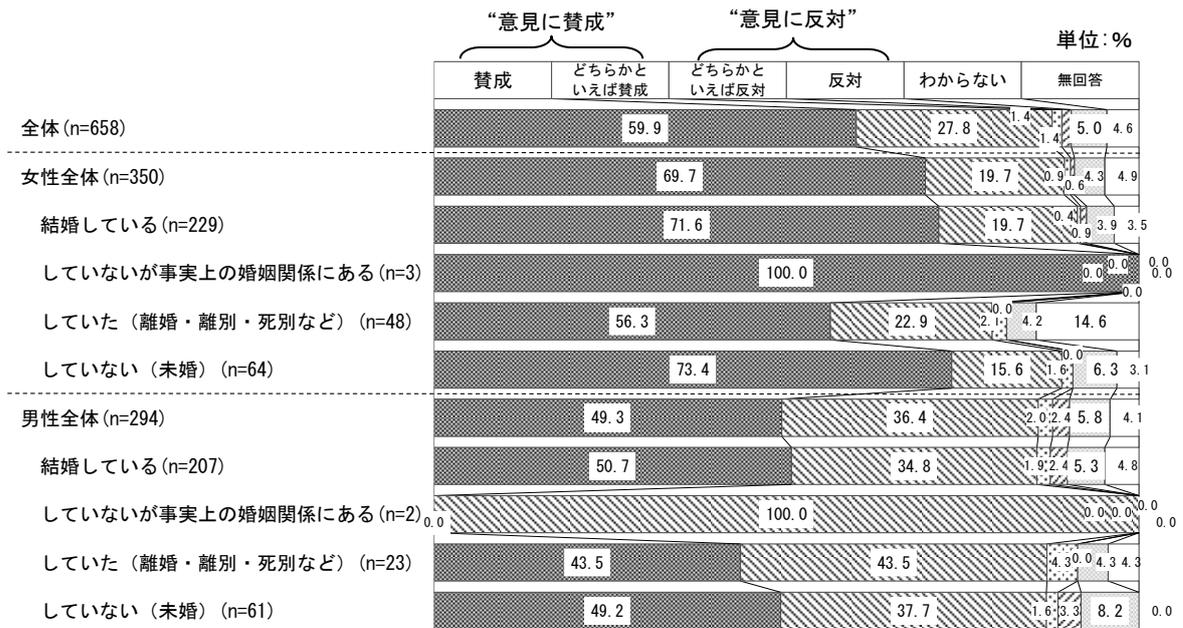


○男女別の傾向

男女とも“意見に賛成”が8割台となっています。「賛成」についても、女性の割合が男性を20ポイント上回る69.7%となっており、女性がこの意見に強く賛同していることがわかります。

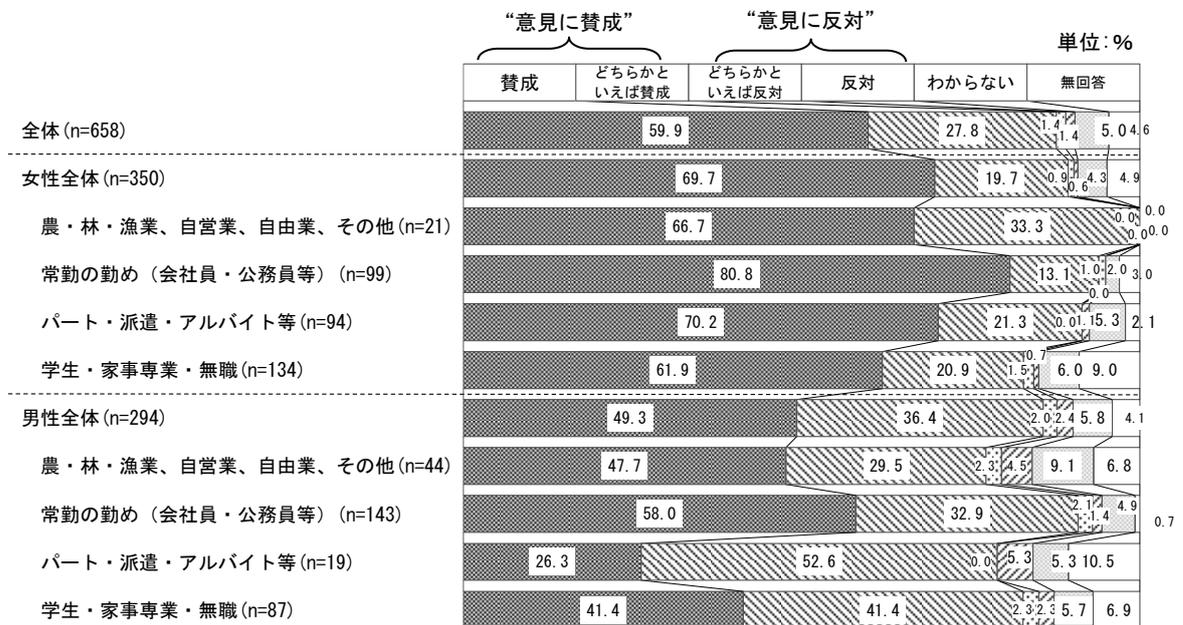
○年代別の傾向

29歳以下から60歳代にかけて“意見に賛成”が大多数を占めており、29歳以下では「賛成」が81.4%を占めています。70歳以上では“意見に賛成”が77.8%にとどまっており、他の年代の割合を10ポイント以上下回っています。



○結婚の状況別の傾向

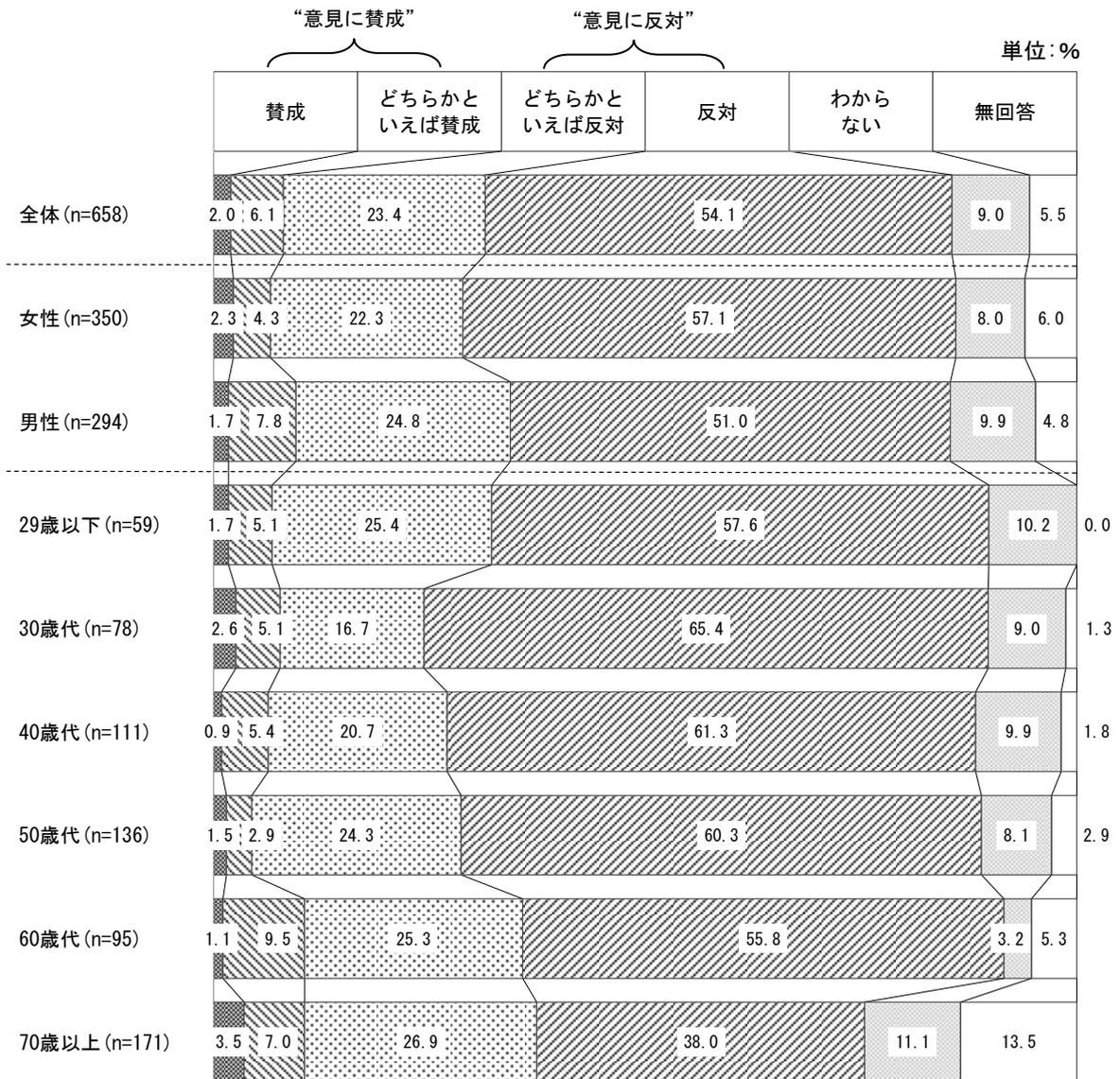
結婚していた（離婚・離別・死別など）女性では、“意見に賛成”が79.2%にとどまっております。結婚している女性、結婚していない（未婚）女性の割合を9ポイント以上下回っています。



○就労状況別の傾向

常勤の勤めの男女、パート・派遣・アルバイト等の女性では、“意見に賛成”が9割強となっています。

(工) 女性は経済的に自立する必要はない

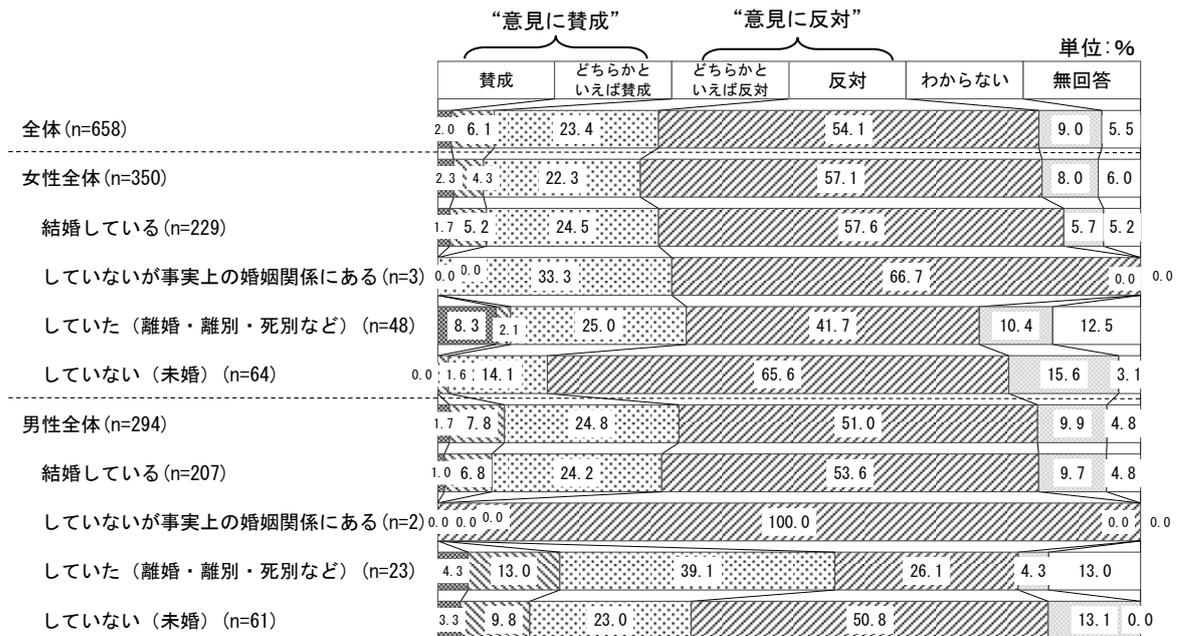


○男女別の傾向

男女とも“意見に反対”が8割弱を占めています。女性では「反対」が57.1%となっており、男性の割合を6ポイント上回っています。

○年代別の傾向

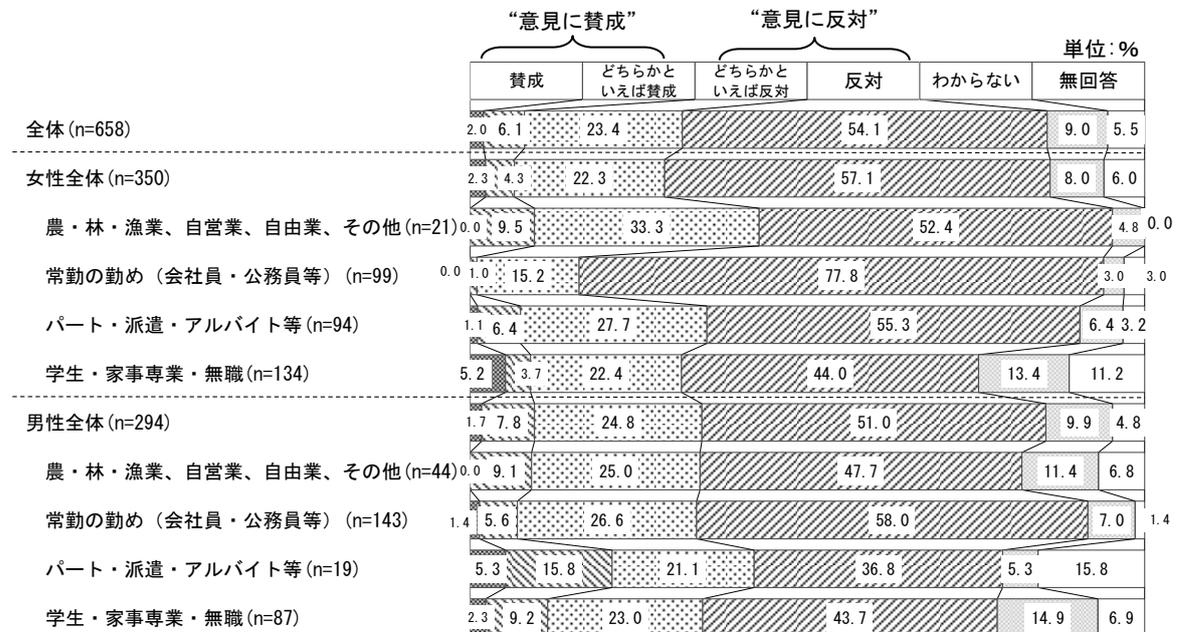
29歳以下から60歳代にかけて“意見に反対”が8割強を占めています。70歳以上では“意見に反対”が64.9%にとどまっており、他の年代の割合を16ポイント以上下回っています。



○結婚の状況別の傾向

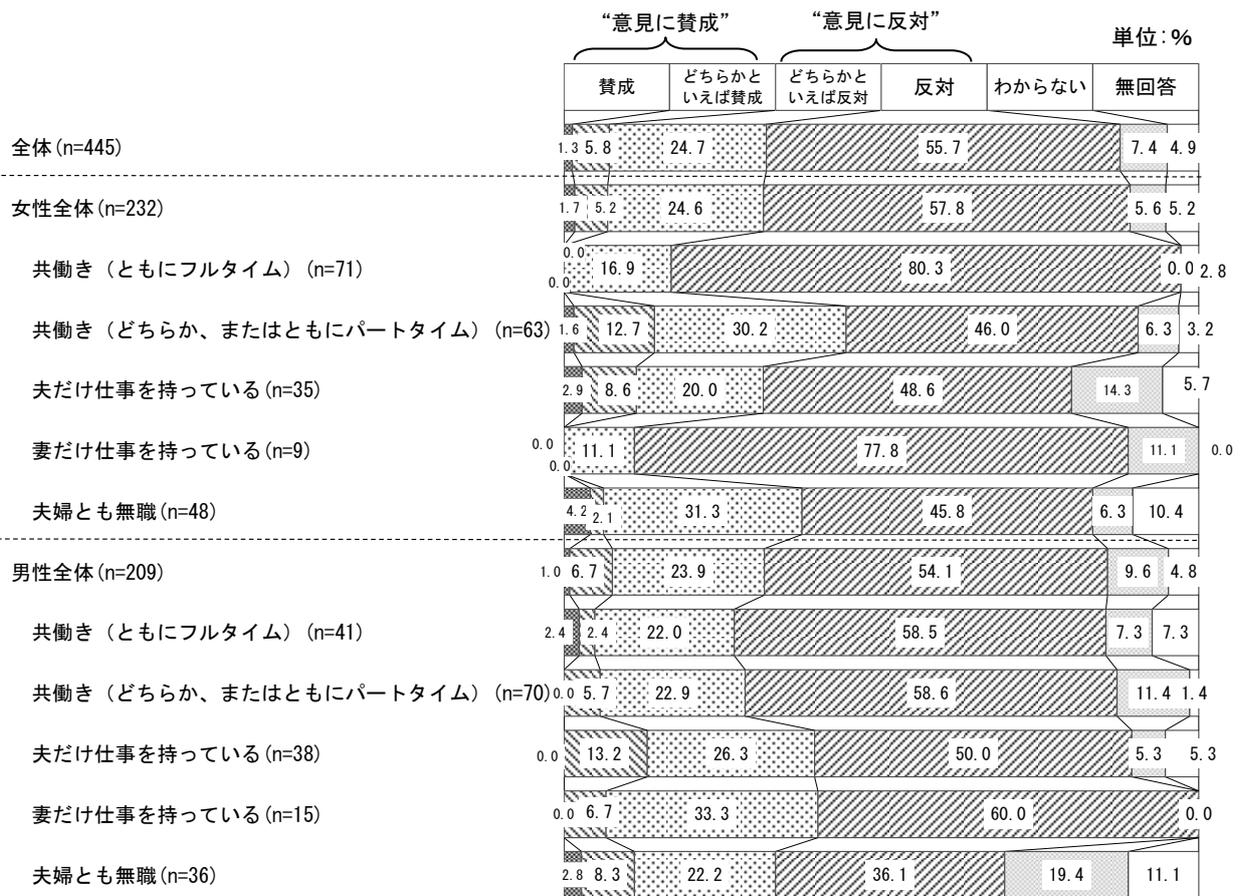
結婚していた（離婚・離別・死別など）女性では、“意見に反対”が66.7%にとどまっており、結婚している女性、結婚していない（未婚）女性の割合を13ポイント以上下回っています。

結婚していない（未婚）男性では、“意見に賛成”が13.1%であり、結婚している男性の割合を5ポイント上回っています。



○就労状況別の傾向

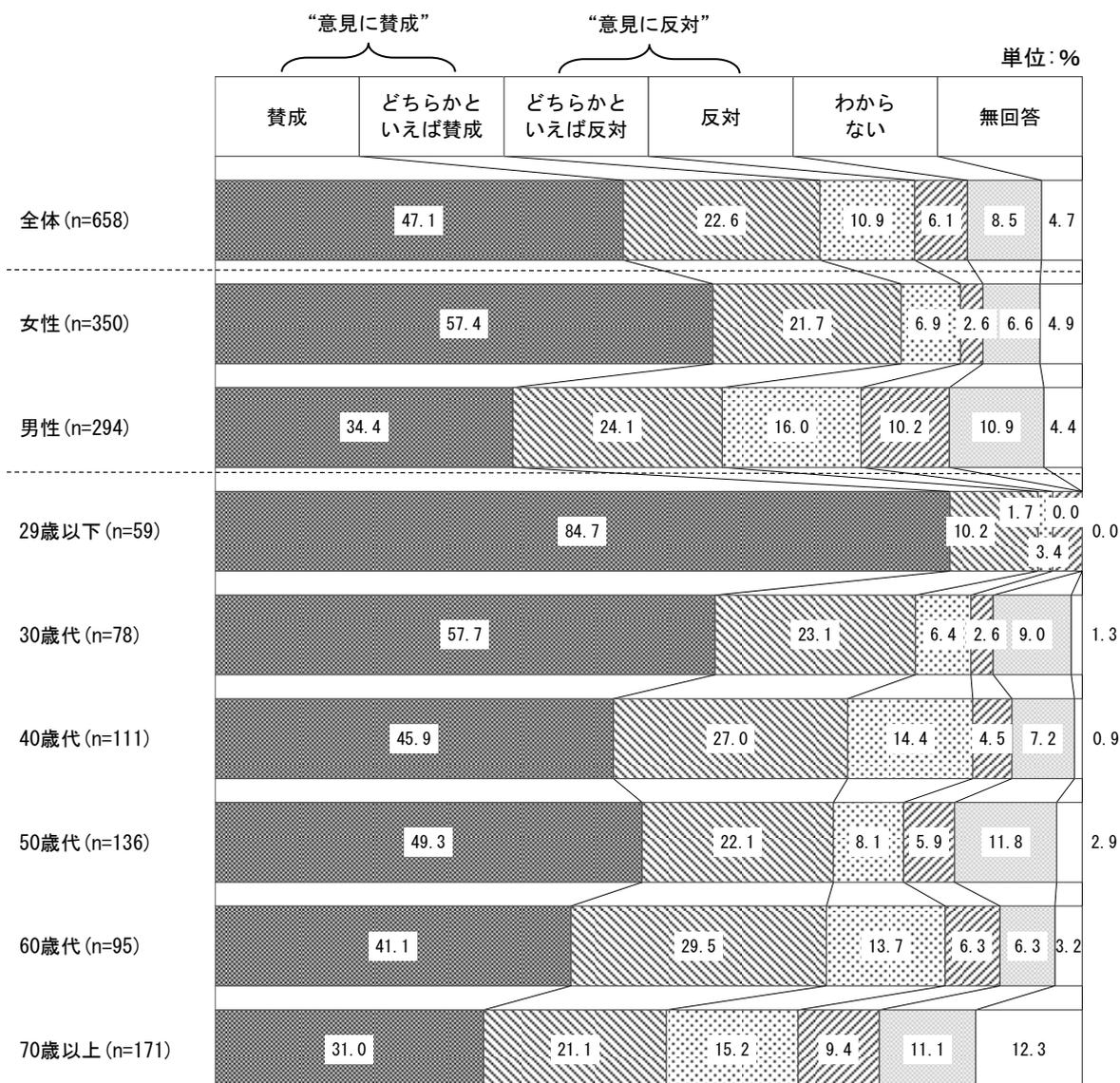
常勤の勤めの女性では“意見に反対”が93.0%、パート・派遣・アルバイト等の女性、常勤の勤めの男性では“意見に反対”が8割強となっています。



### ○共働きの状況別の傾向

共働き（ともにフルタイム）の女性では、“意見に反対”が97.2%となっています。

(オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい



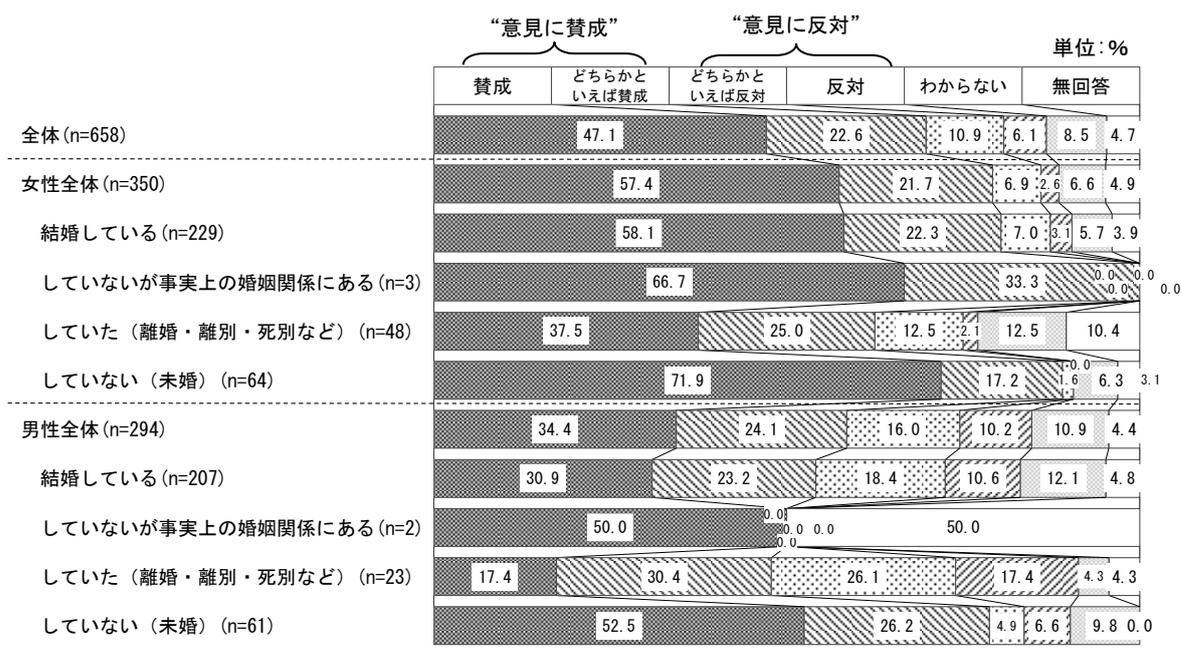
○男女別の傾向

女性では“意見に賛成”が79.1%であり、男性の割合を20ポイント上回っています。「賛成」についても、男性を23ポイント上回っています。

男性では、“意見に反対”が26.2%であり、女性の割合を16ポイント上回っています。

○年代別の傾向

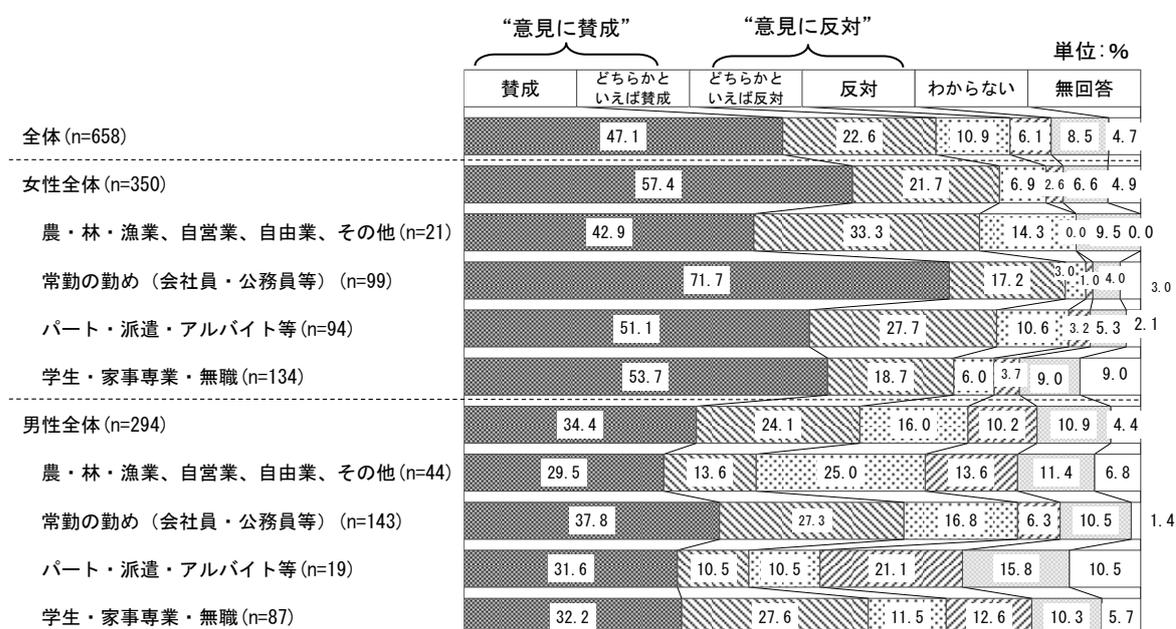
29歳以下では“意見に賛成”が94.9%であるとともに、「賛成」が84.7%を占めており、特に若年者でこうした考え方に強く賛同する意識があることがわかります。“意見に賛成”は年代とともに割合が減少、“意見に反対”はおおむね年代とともに割合が増加しており、70歳以上では“意見に賛成”が52.1%、“意見に反対”が24.6%となっています。



### ○結婚の状況別の傾向

結婚していない（未婚）女性では、“意見に賛成”が89.1%を占めているのに対し、結婚していた（離婚・離別・死別など）女性では、“意見に賛成”が62.5%にとどまっています。

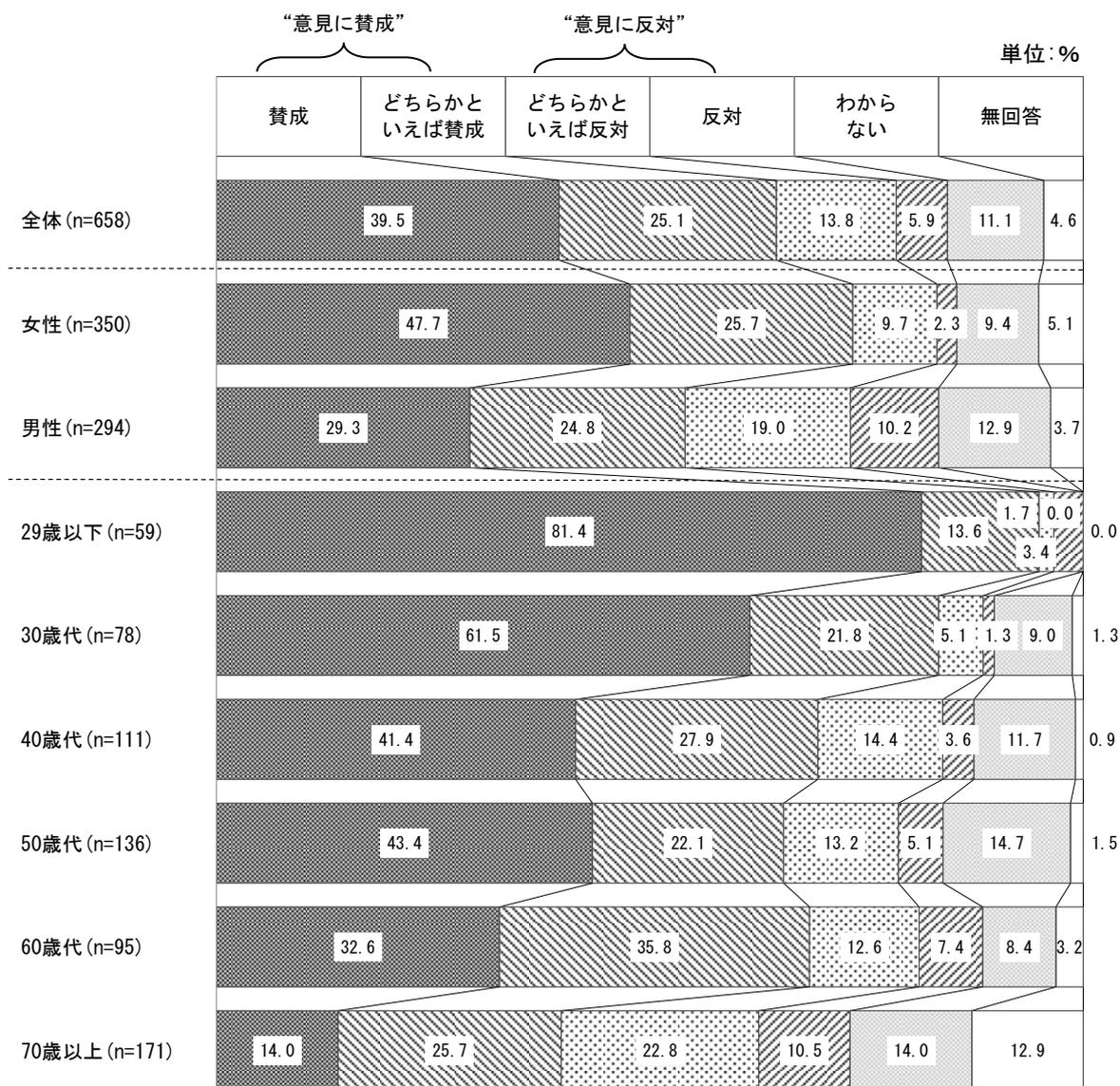
結婚していない（未婚）男性では、“意見に賛成”が78.7%であり、結婚している男性の割合を24ポイント上回っています。



### ○就労状況別の傾向

常勤の勤めの女性では“意見に賛成”が88.9%、常勤の勤めの男性では“意見に賛成”が65.1%となっています。

(カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない



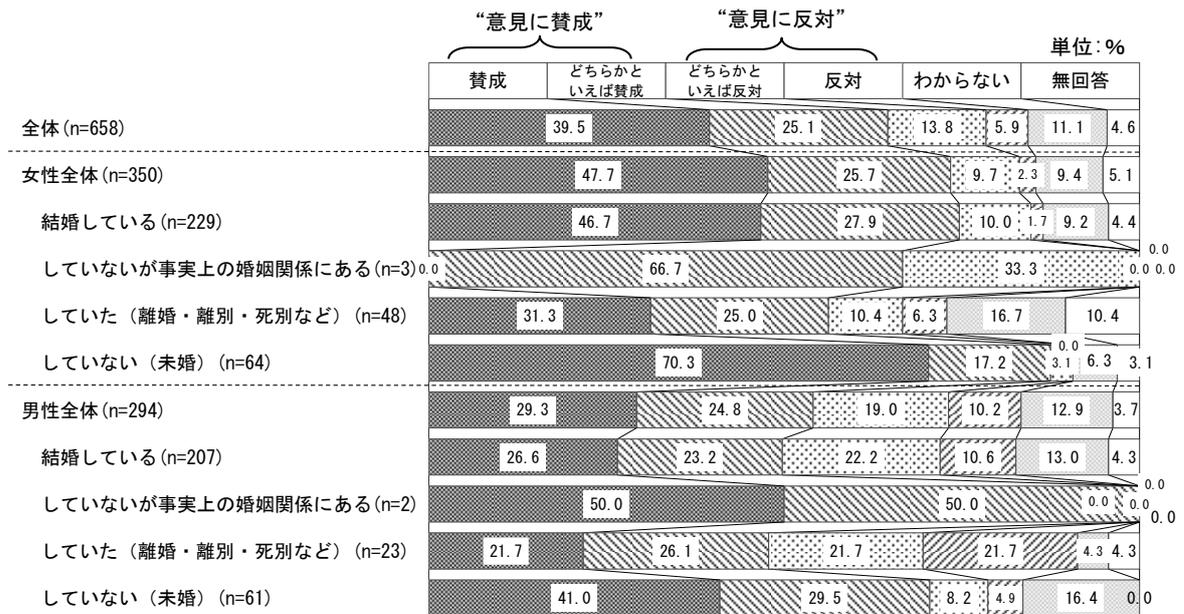
○男女別の傾向

女性では“意見に賛成”が73.4%であり、男性の割合を19ポイント上回っています。「賛成」についても、男性を18ポイント上回っています。

男性では、“意見に反対”が29.2%であり、女性の割合を17ポイント上回っています。

○年代別の傾向

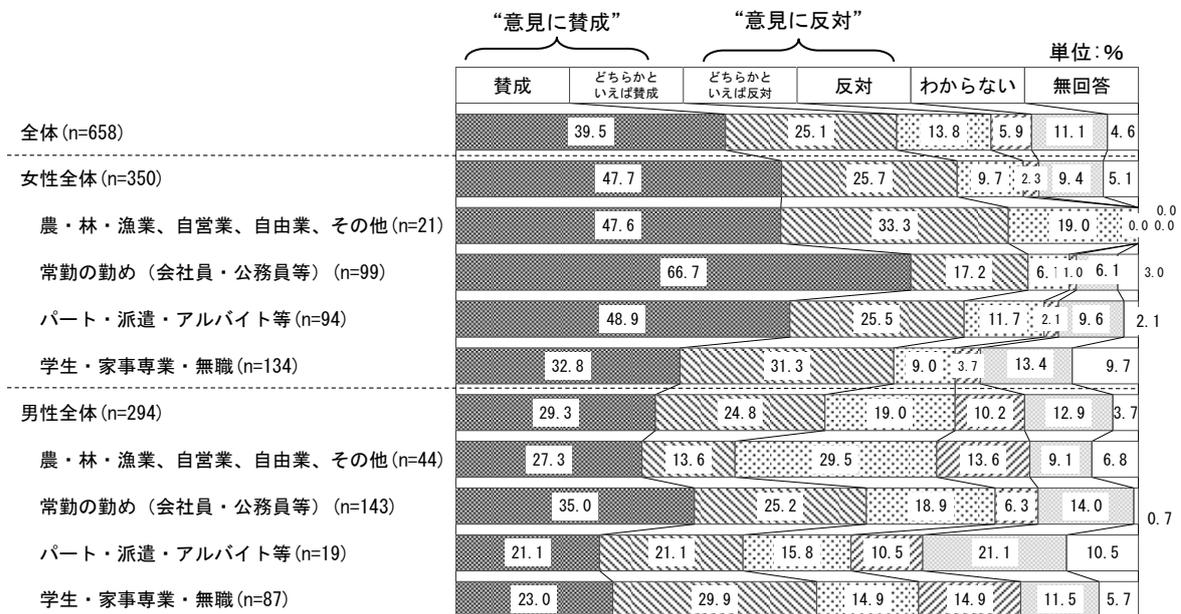
29歳以下と30歳代では“意見に賛成”が8割以上となっており、29歳以下では95.0%と大多数を占めています。29歳以下では「賛成」が81.4%を占めており、特に若年者でこうした考え方に強く賛同する意識があることがわかります。70歳以上では“意見に賛成”が39.7%にとどまっております、“意見に反対”との差が小さくなっています。



### ○結婚の状況別の傾向

結婚していない (未婚) 女性では、“意見に賛成” が 87.5% を占めているのに対し、結婚していた (離婚・離別・死別など) 女性では、“意見に賛成” が 56.3% にとどまっています。

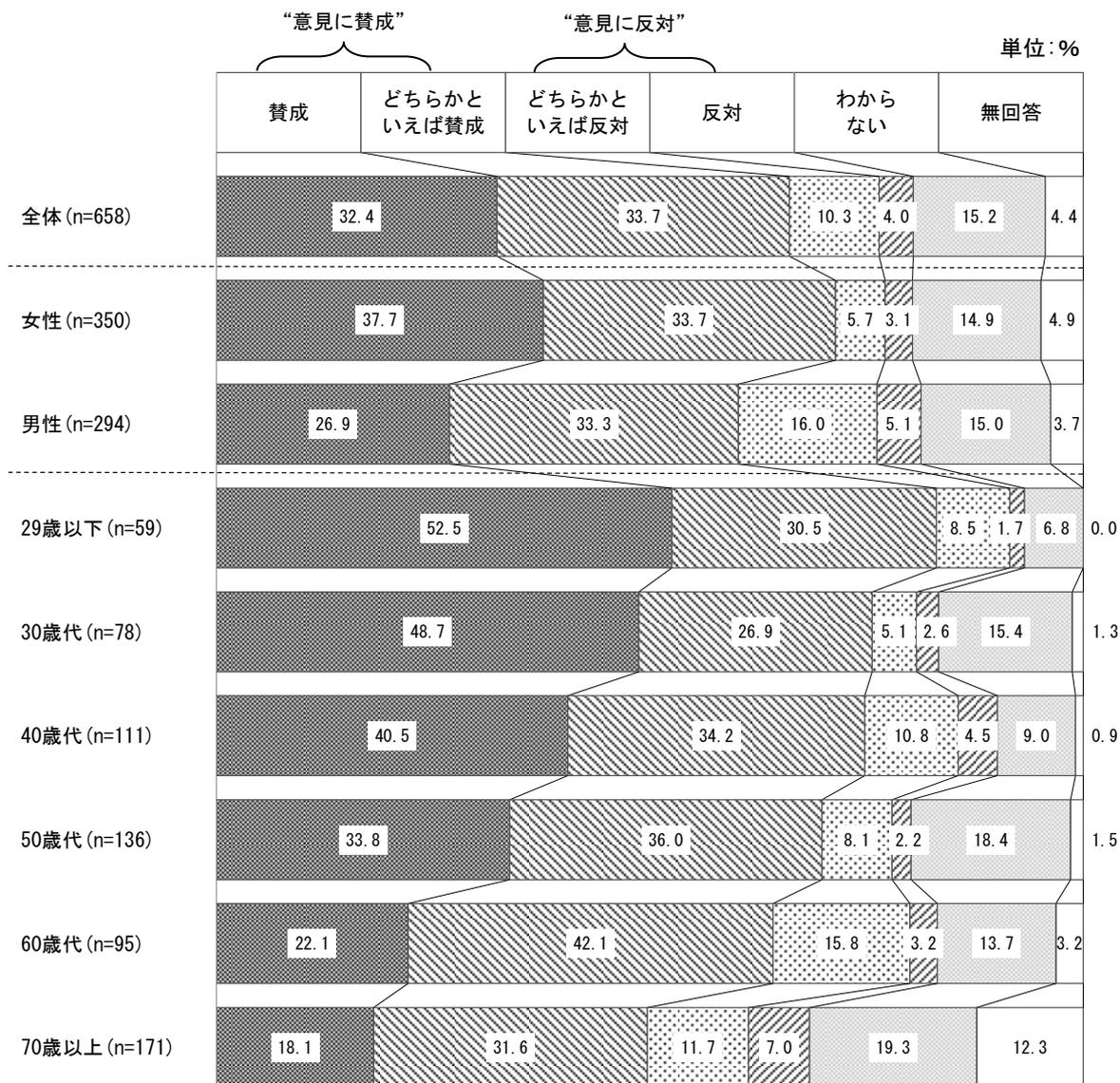
結婚していない (未婚) 男性では、“意見に賛成” が 70.5% を占めているのに対し、結婚している男性では “意見に賛成” が 49.8% にとどまっています。



### ○就労状況別の傾向

常勤の勤めの女性では “意見に賛成” が 83.9%、常勤の勤めの男性では “意見に賛成” が 60.2% となっています。農・林・漁業、自営業、自由業、その他の男性では、“意見に反対” が “意見に賛成” を上回っています。

(キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

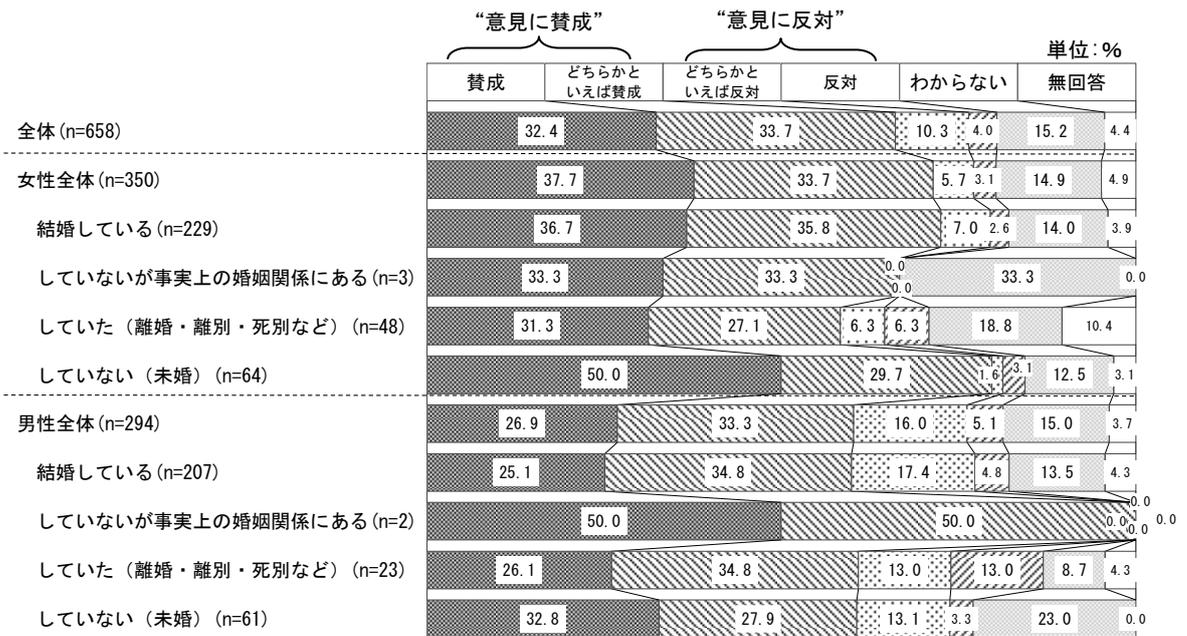


○男女別の傾向

女性では“意見に賛成”が71.4%であり、男性の割合を11ポイント上回っています。男性では、“意見に反対”が21.1%であり、女性の割合を12ポイント上回っています。

○年代別の傾向

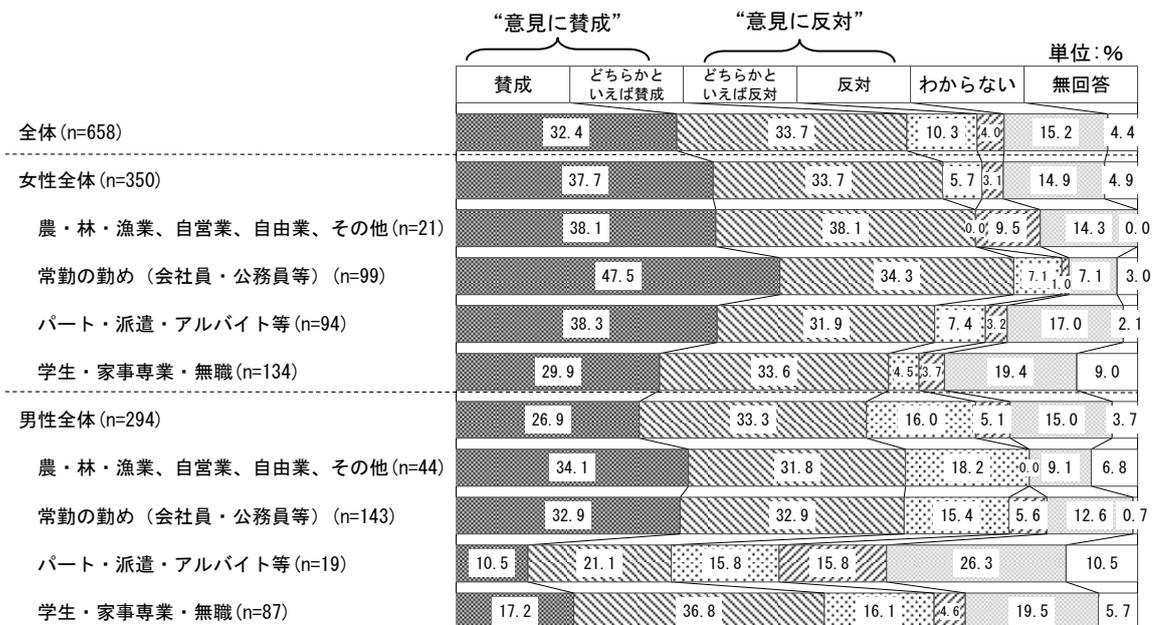
29歳以下から40歳代にかけて“意見に賛成”が7割台半ばから8割強となっており、29歳以下では83.0%を占めています。“意見に賛成”は年代とともに割合が減少しており、70歳以上では49.7%にとどまっています。



### ○結婚の状況別の傾向

結婚していない（未婚）女性では、“意見に賛成”が79.7%を占めているのに対し、結婚していた（離婚・離別・死別など）女性では、“意見に賛成”が58.4%にとどまっています。

結婚している男性では、“意見に反対”が22.2%であり、結婚していない（未婚）男性の割合を5ポイント上回っています。

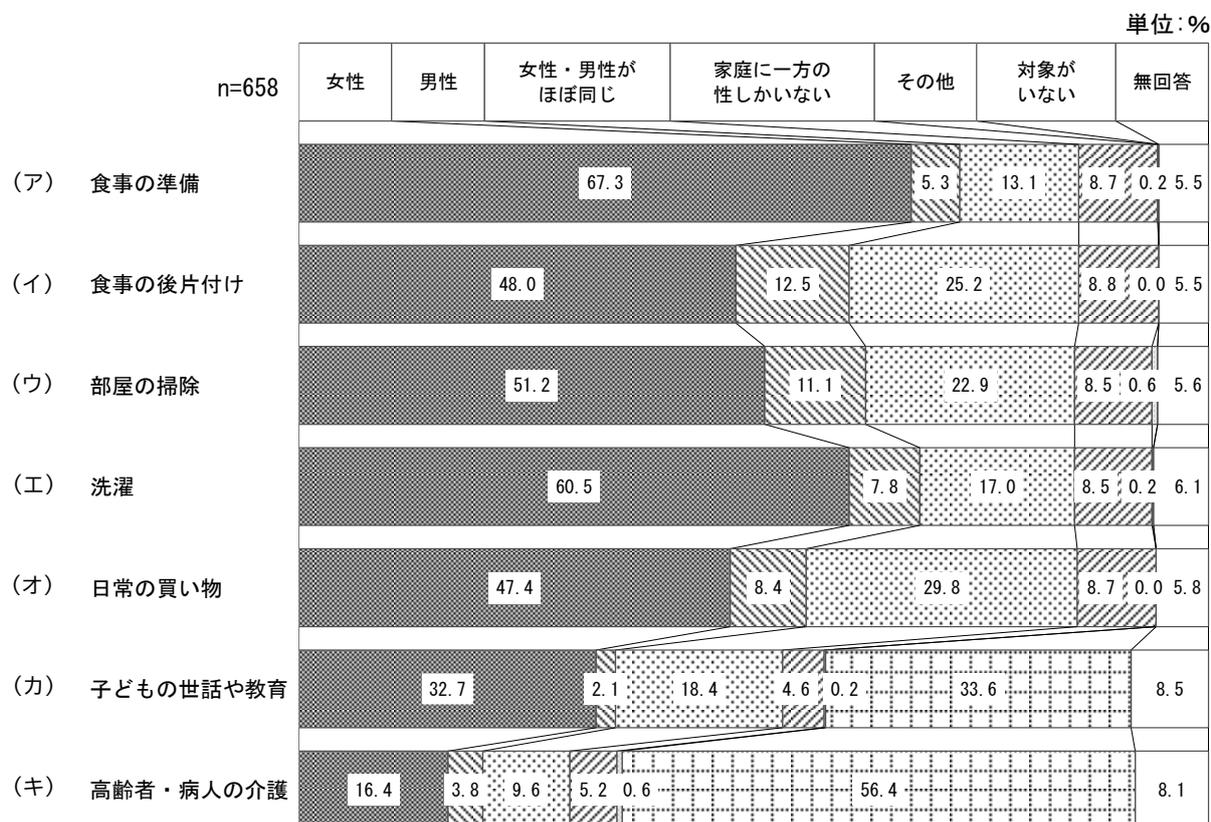


### ○就労状況別の傾向

常勤の勤めの女性では“意見に賛成”が81.8%となっています。

(2) 家事における男女のかかわり

問 42. あなたの家庭では、以下の家事について、女性と男性のどちらがより多くかかわっていますか。(ア～キの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

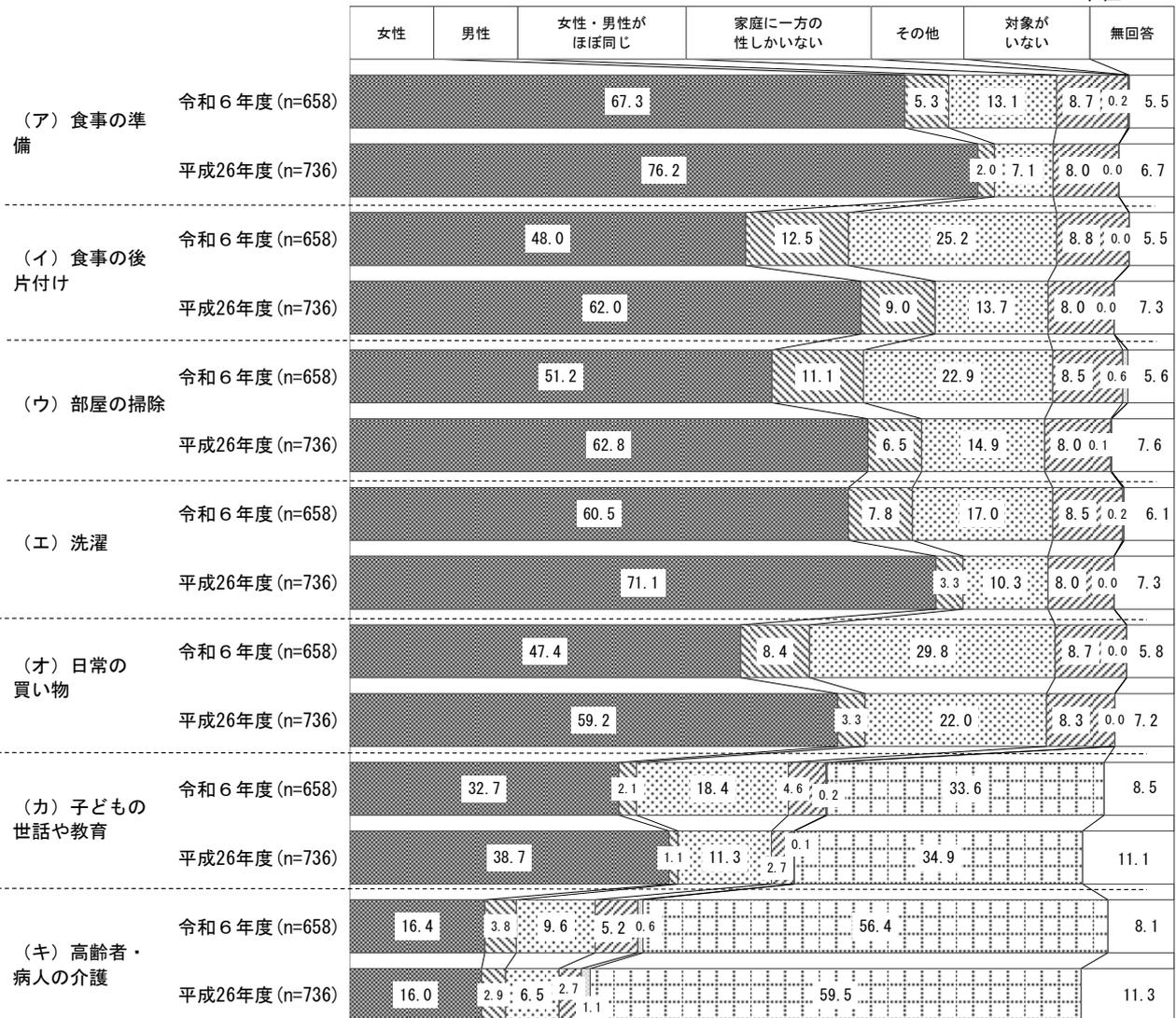


○全体の傾向

(ア)～(キ)の各項目とも「女性(妻、母親、祖母、娘など)」の割合が「男性(夫、父親、祖父、息子など)」「女性・男性がほぼ同じように担っている」を上回っており、(ア)《食事の準備》、(エ)《洗濯》では「女性(妻、母親、祖母、娘など)」が6割台で「女性・男性がほぼ同じように担っている」の割合を43ポイント以上上回っています。

このほか、(オ)《日常の買い物》では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が29.8%であり、「女性(妻、母親、祖母、娘など)」との差が17ポイントにとどまっています。

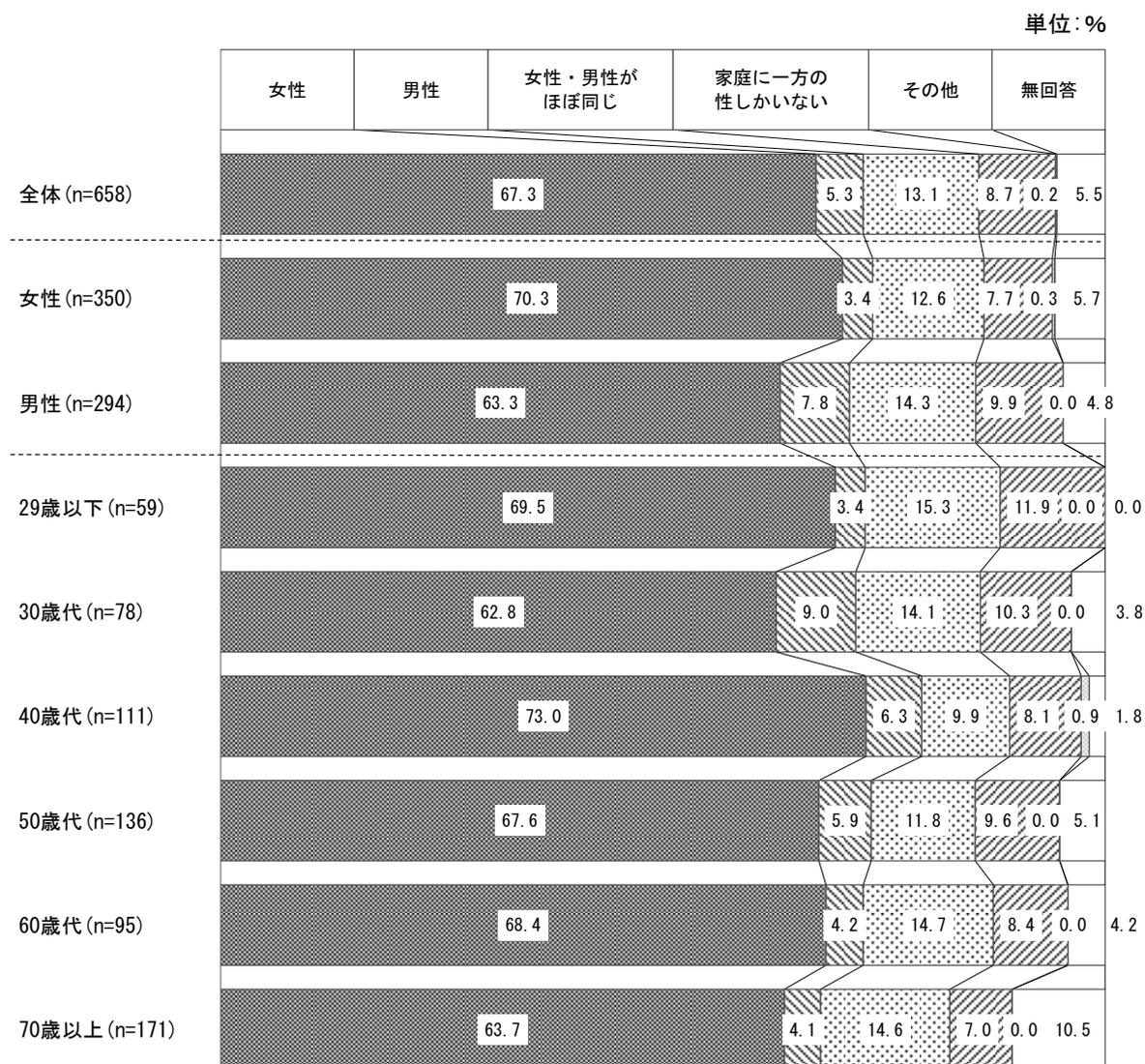
単位：%



## ○経年比較

(キ)を除く各項目とも、平成26年度調査から今回調査にかけて「女性(妻、母親、祖母、娘など)」の割合が減少して「女性・男性がほぼ同じように担っている」の割合が増加しています。特に(イ)《食事の後片付け》では「女性(妻、母親、祖母、娘など)」が14ポイント減少し、「女性・男性がほぼ同じように担っている」が11ポイント増加しています。家事を女性のみが行う状態から、男女がともに担うように変化しつつありますが、依然として女性のみが行う状態が主流であることがわかります。

(ア) 食事の準備

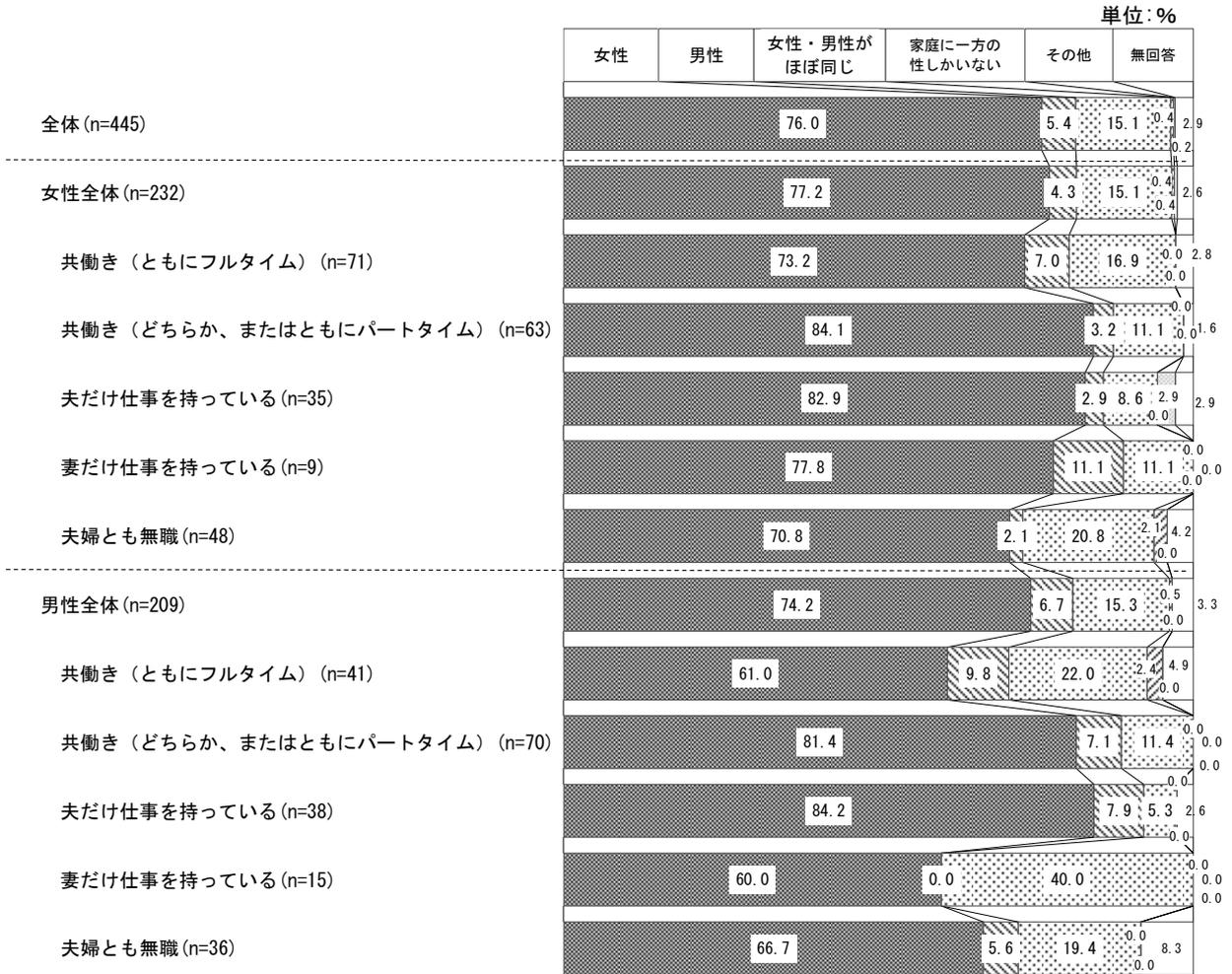


○男女別の傾向

女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が70.3%、男性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が63.3%となっています。女性回答者の「女性（妻、母親、祖母、娘など）」は男性回答者の割合を7ポイント上回っています。

○年代別の傾向

各年代とも「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が6割以上となっており、40歳代では7割に達しています。

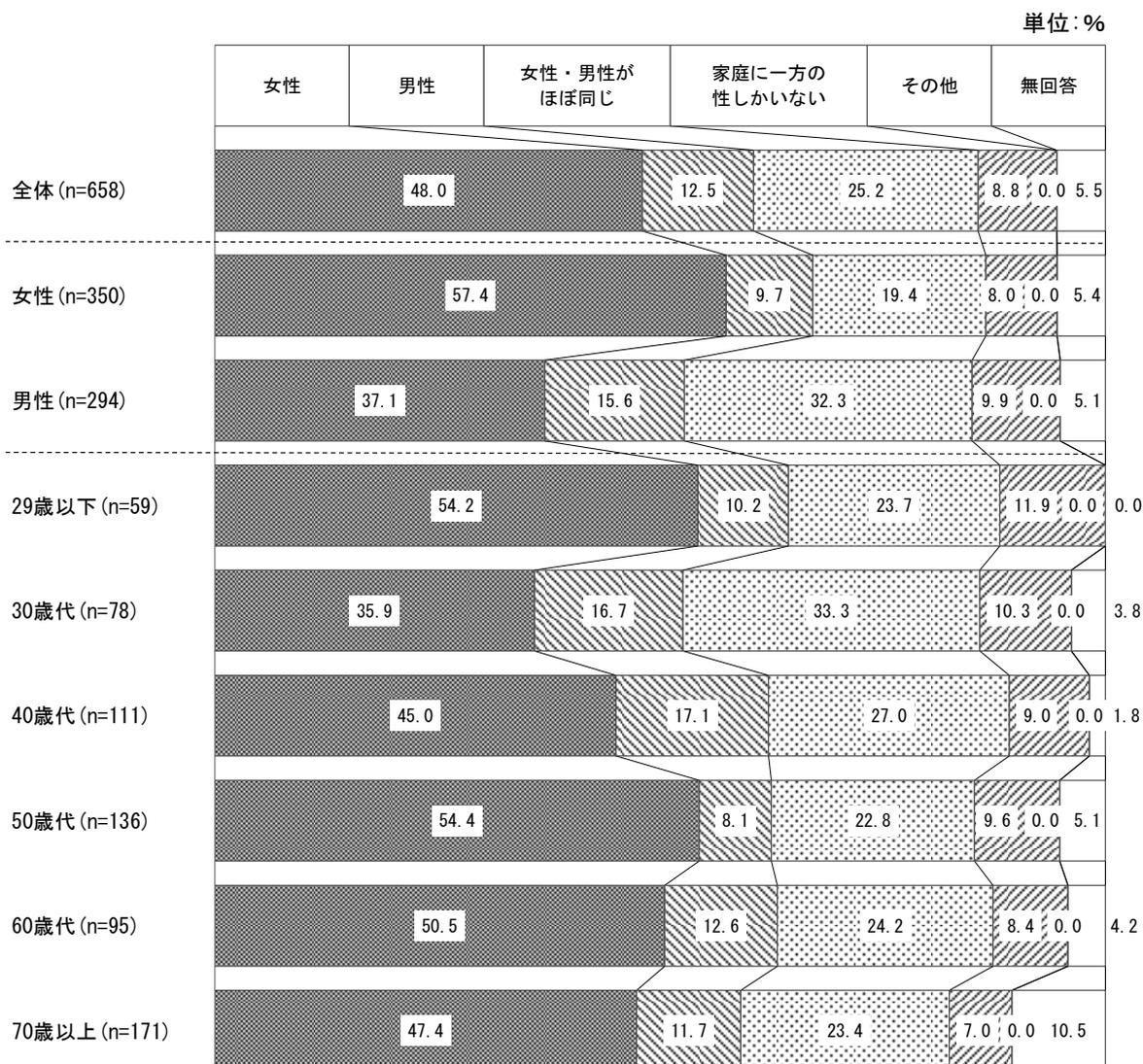


### ○共働きの状況別の傾向

女性回答者では、共働きかどうかを問わず「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が7割以上となっています。共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の男女、夫だけ仕事を持っている男女では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が8割強となっています。

男性回答者では、共働き（ともにフルタイム）で「女性・男性がほぼ同じように担っている」が22.0%となっています。

(イ) 食事の後片付け

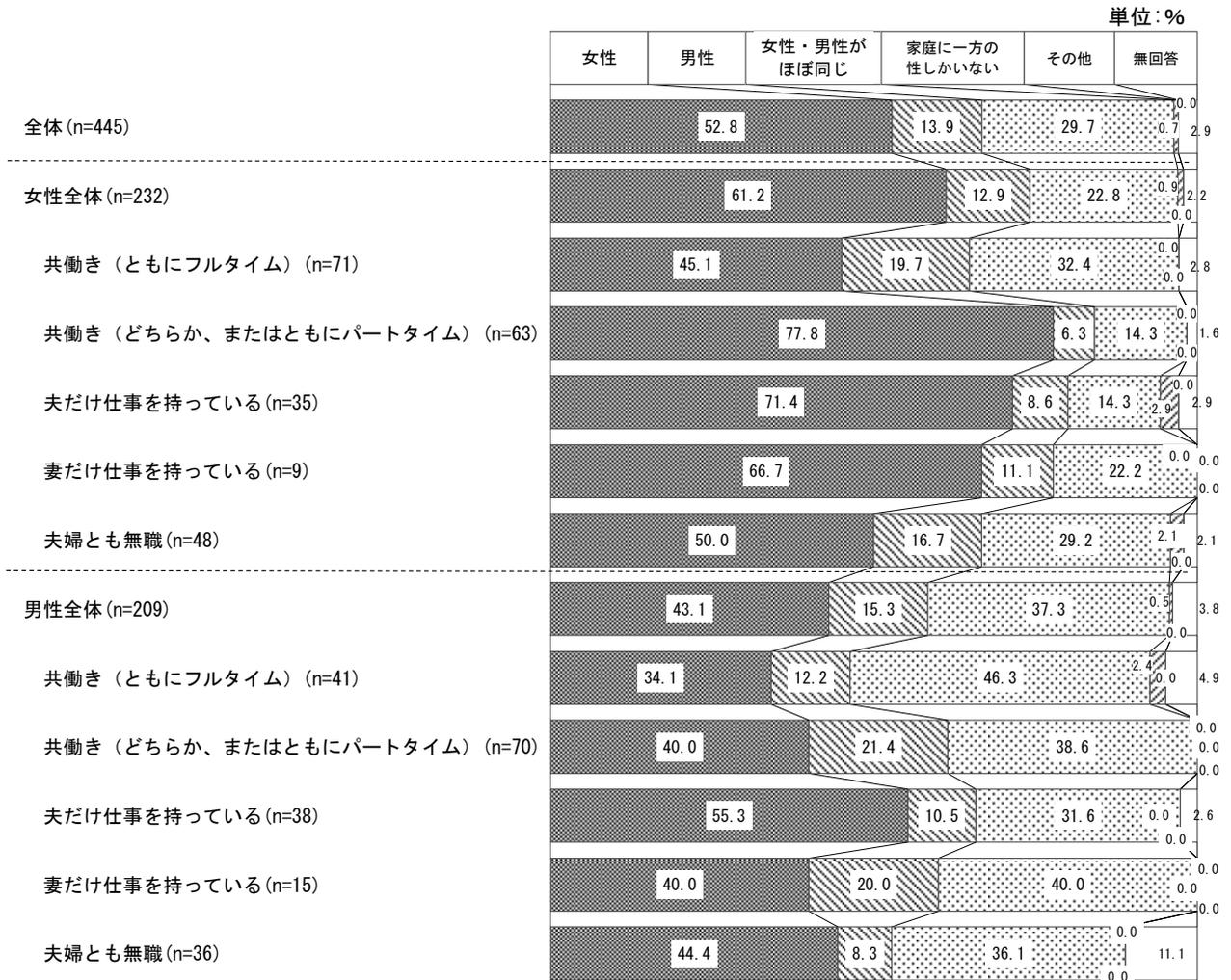


○男女別の傾向

女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が57.4%、男性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が37.1%となっています。女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」と「女性・男性がほぼ同じように担っている」の差が38ポイントであるのに対し、男性回答者では両者の差が5ポイントを下回っています。

○年代別の傾向

29歳以下と50歳代、60歳代では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が5割強となっていますが、30歳代では35.9%にとどまっています。30歳代では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が33.3%であり、他の年代を6ポイント以上上回っています。

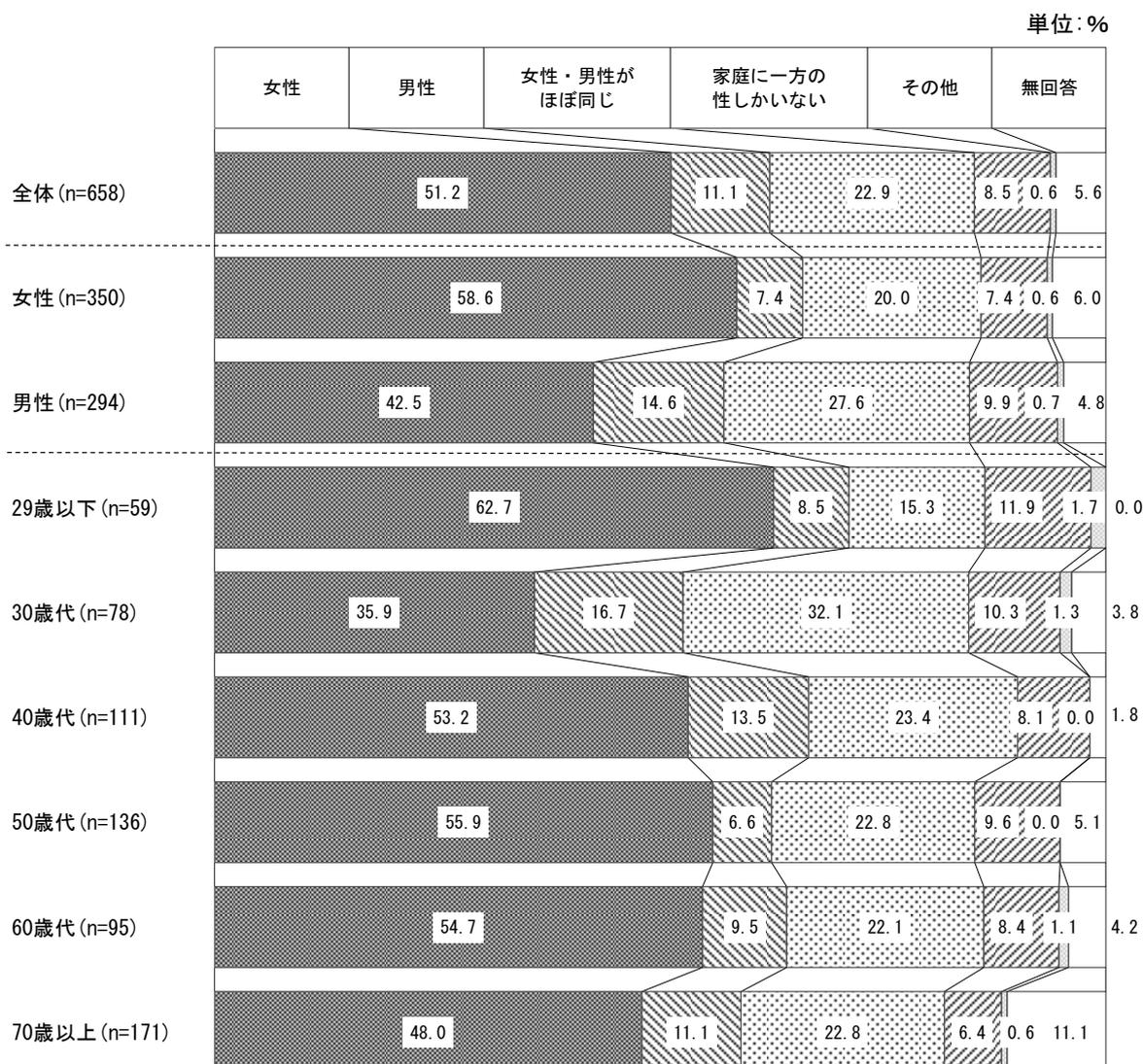


### ○共働きの状況別の傾向

共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性回答者、夫だけ仕事を持っている女性回答者では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が7割台であるのに対し、共働き（ともにフルタイム）の女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が45.1%、「女性・男性がほぼ同じように担っている」が32.4%となっています。

共働き（ともにフルタイム）の男性回答者では、「女性・男性がほぼ同じように担っている」が46.3%であり、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」を上回っています。

(ウ) 部屋の掃除

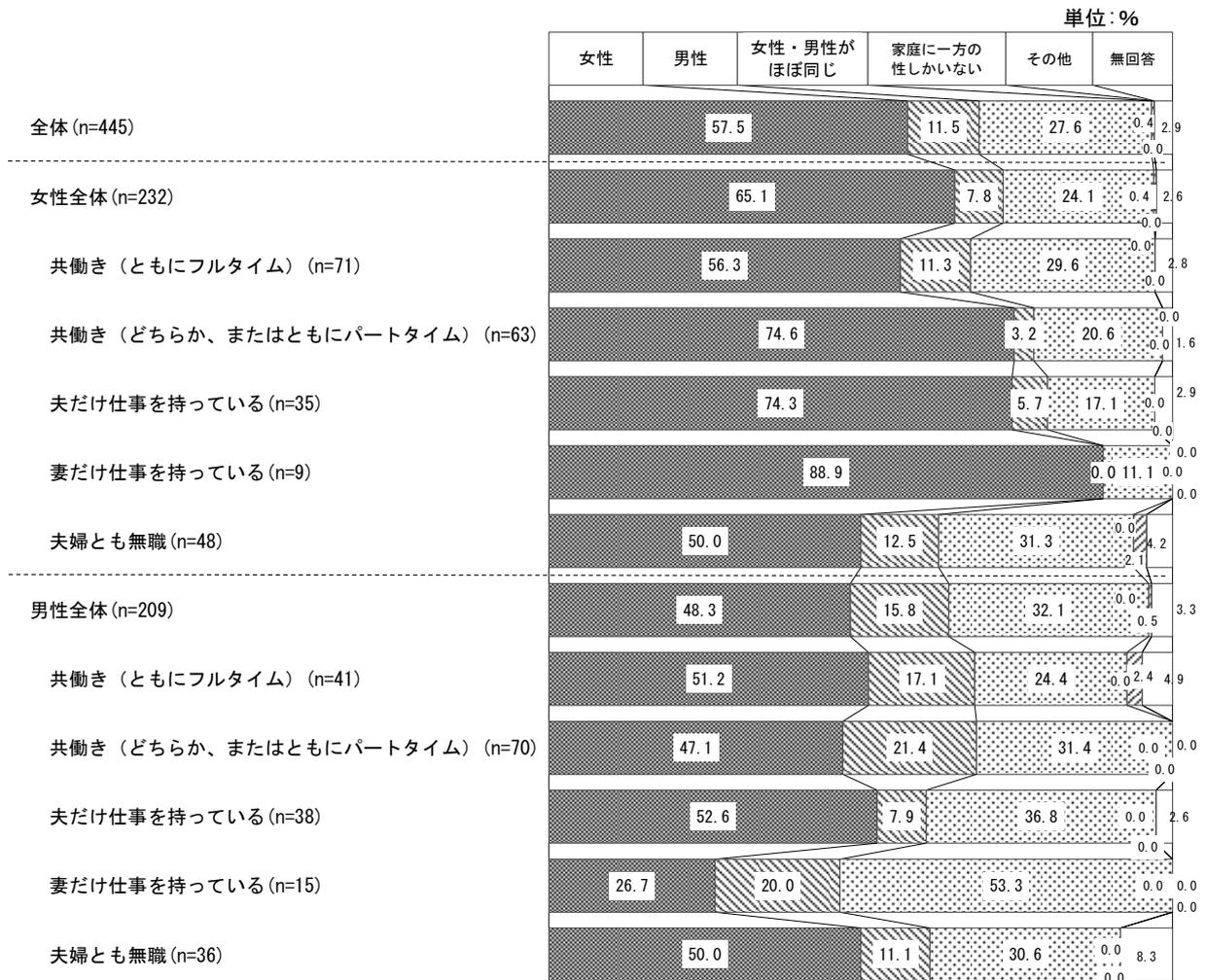


○男女別の傾向

女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が58.6%、男性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が42.5%となっています。女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」と「女性・男性がほぼ同じように担っている」の差が38ポイントであるのに対し、男性回答者では両者の差が15ポイントとなっています。

○年代別の傾向

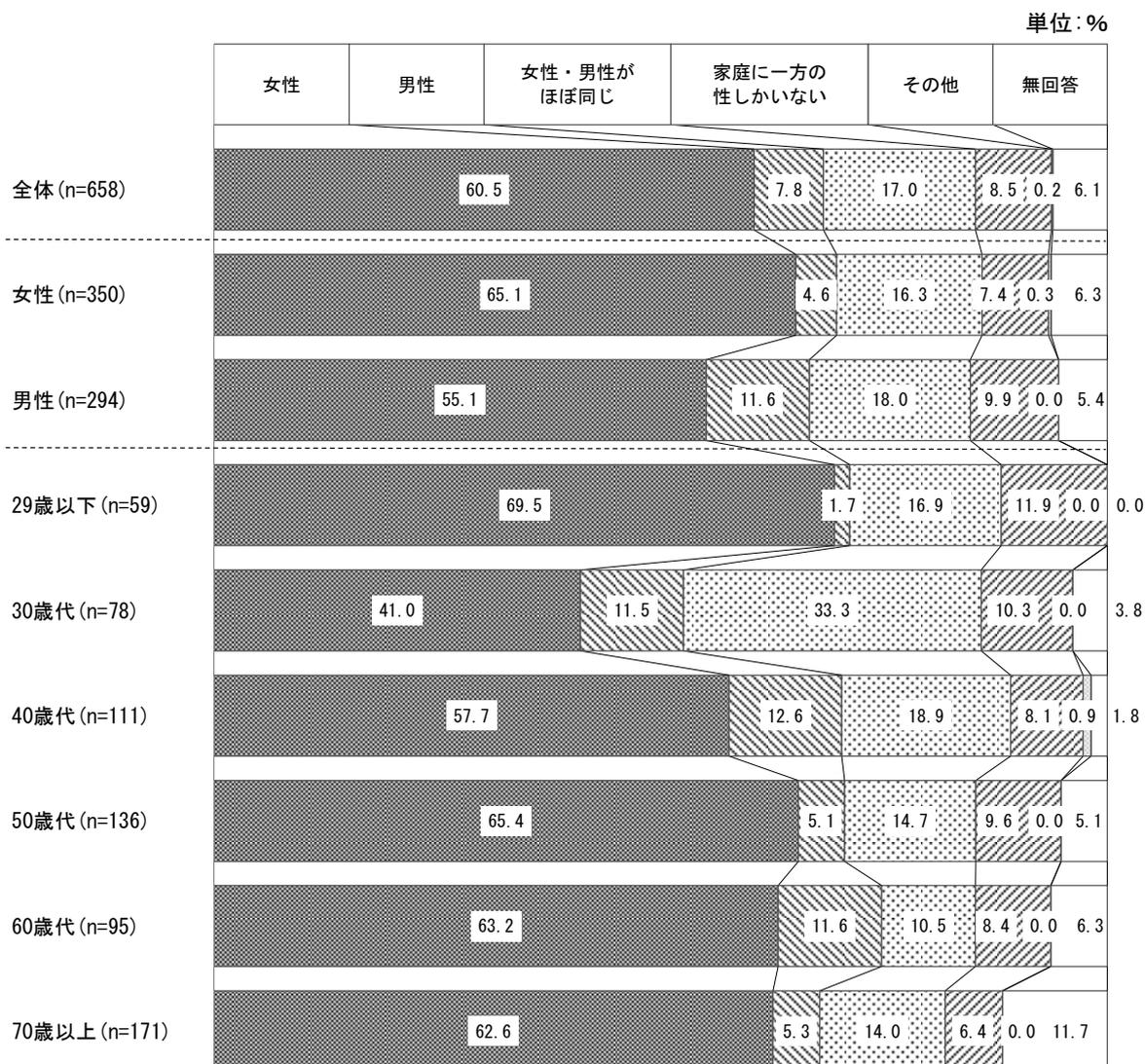
29歳以下では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が62.7%となっているのに対し、30歳代では35.9%にとどまっています。30歳代では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が32.1%であり、他の年代を8ポイント以上上回っています。



### ○共働きの状況別の傾向

共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性回答者、夫だけ仕事を持っている女性回答者では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が7割台となっているのに対し、共働き（ともにフルタイム）の女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が56.3%、「女性・男性がほぼ同じように担っている」が29.6%となっています。

(工) 洗濯



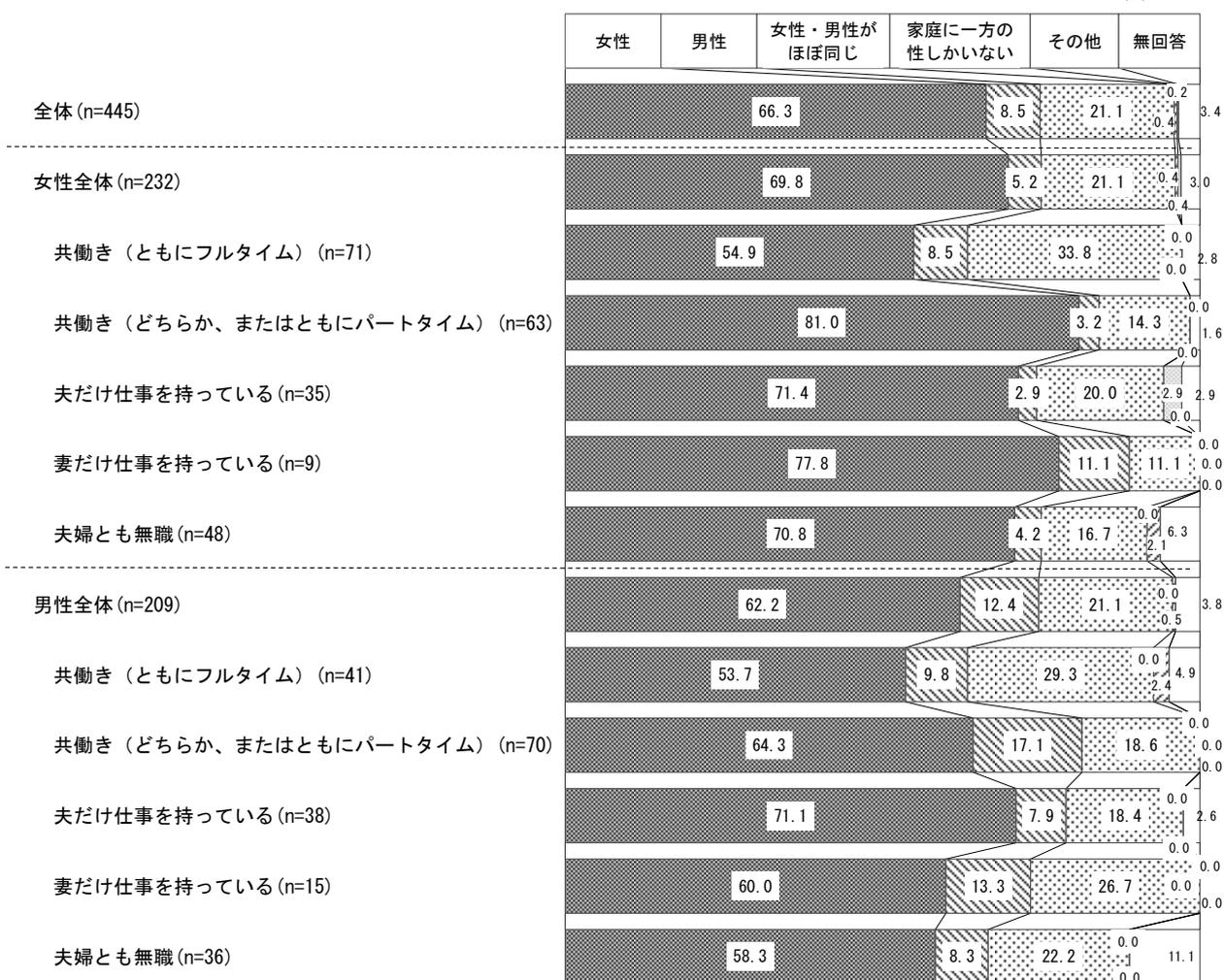
○男女別の傾向

女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が65.1%、男性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が55.1%となっています。女性回答者の「女性（妻、母親、祖母、娘など）」は男性回答者の割合を10ポイント上回っています。

○年代別の傾向

29歳以下と50歳代から70歳以上にかけて「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が6割台となっているのに対し、40歳代では57.7%、30歳代では41.0%となっています。30歳代では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が33.3%であり、他の年代を14ポイント以上上回っています。

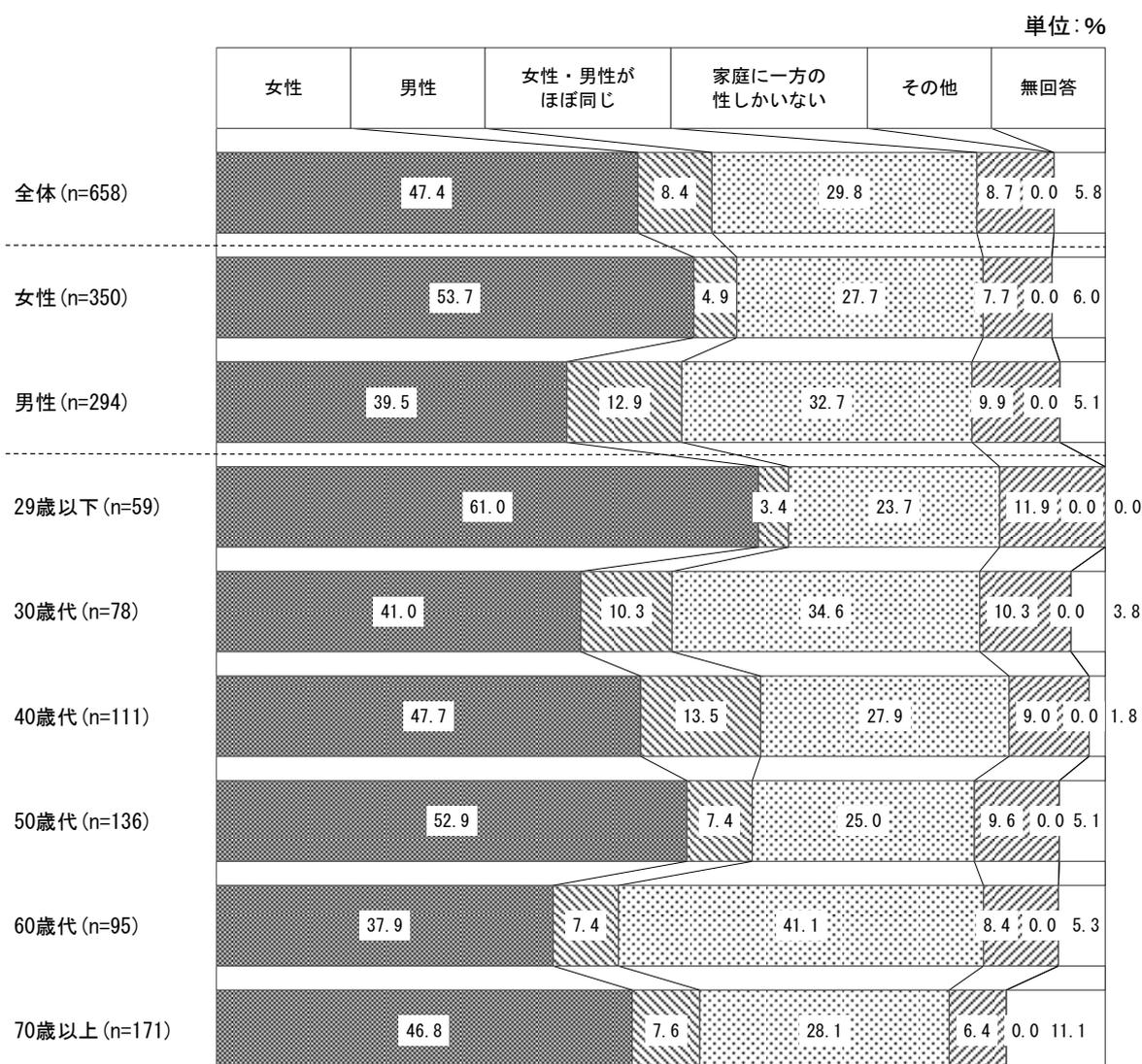
単位：%



### ○共働きの状況別の傾向

共働き (どちらか、またはともにパートタイム) の女性回答者では、「女性 (妻、母親、祖母、娘など)」が 81.0% となっているのに対し、共働き (ともにフルタイム) の女性回答者では「女性 (妻、母親、祖母、娘など)」が 54.9%、「女性・男性がほぼ同じように担っている」が 33.8% となっています。

(才) 日常の買い物

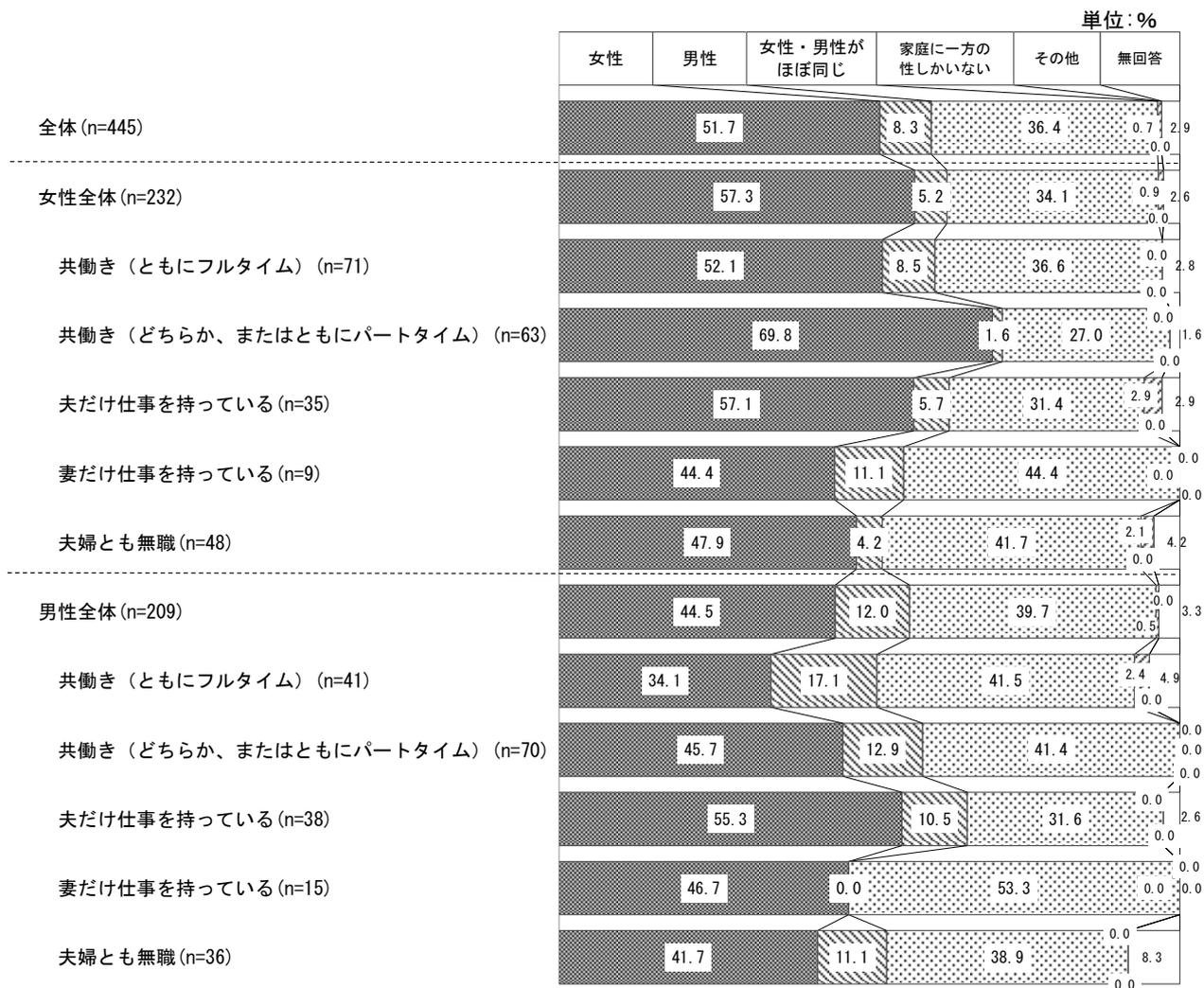


○男女別の傾向

女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が53.7%、男性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が39.5%となっています。女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」と「女性・男性がほぼ同じように担っている」の差が26ポイントであるのに対し、男性回答者では両者の差が6ポイントとなっています。

○年代別の傾向

29歳以下では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が61.0%となっているのに対し、60歳代では37.9%にとどまっています。60歳代では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が41.1%であり、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」を上回って最も多い回答となっています。



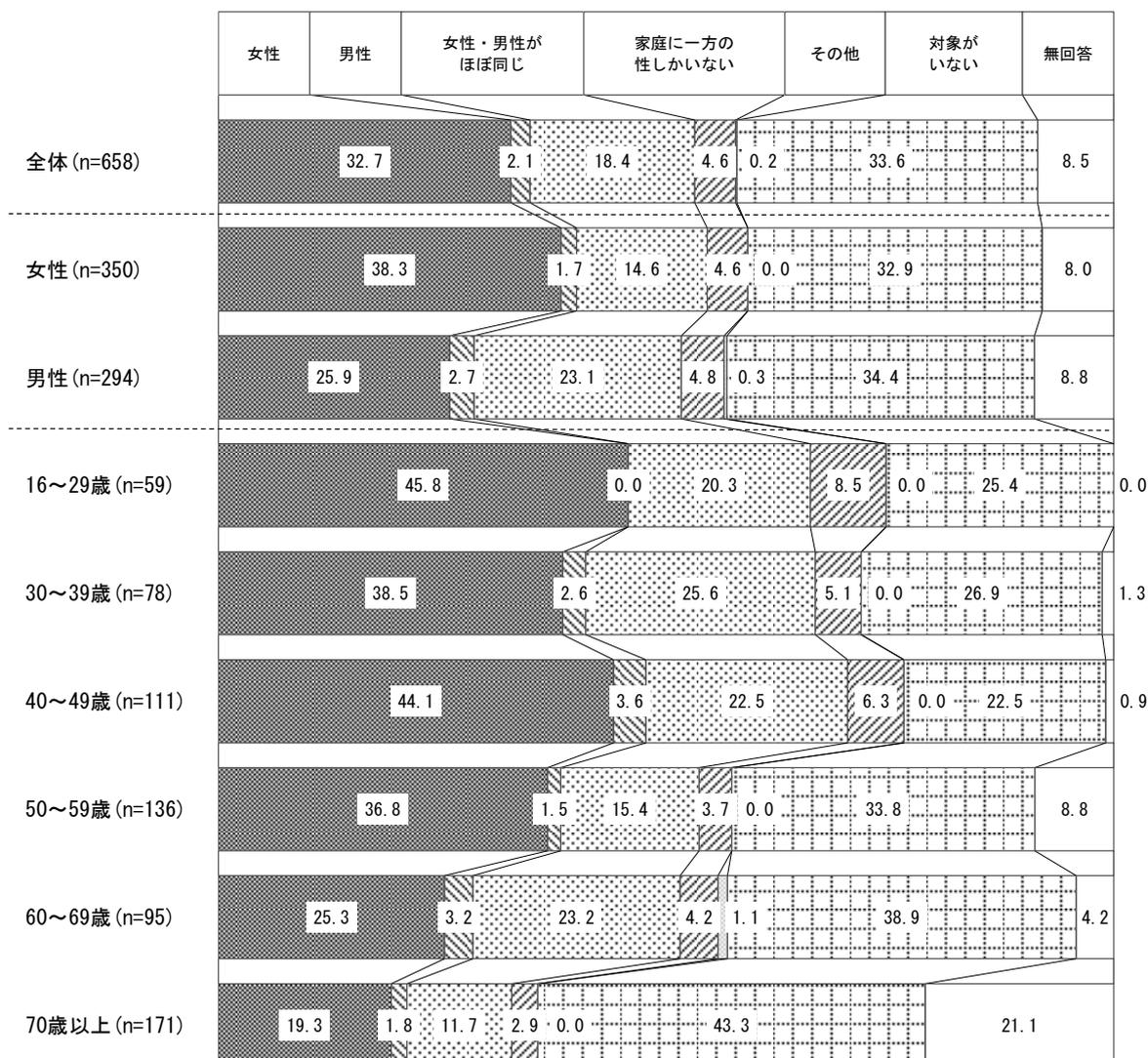
### ○共働きの状況別の傾向

共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性回答者では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が 69.8%であり、共働き（ともにフルタイム）の女性回答者、夫だけ仕事を持っている女性回答者、夫婦とも無職の女性回答者の割合を 12 ポイント以上上回っています。

共働き（ともにフルタイム）の男性回答者では、「女性・男性がほぼ同じように担っている」が 41.5%であり、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」を上回っています。

(カ) 子どもの世話や教育

単位：%



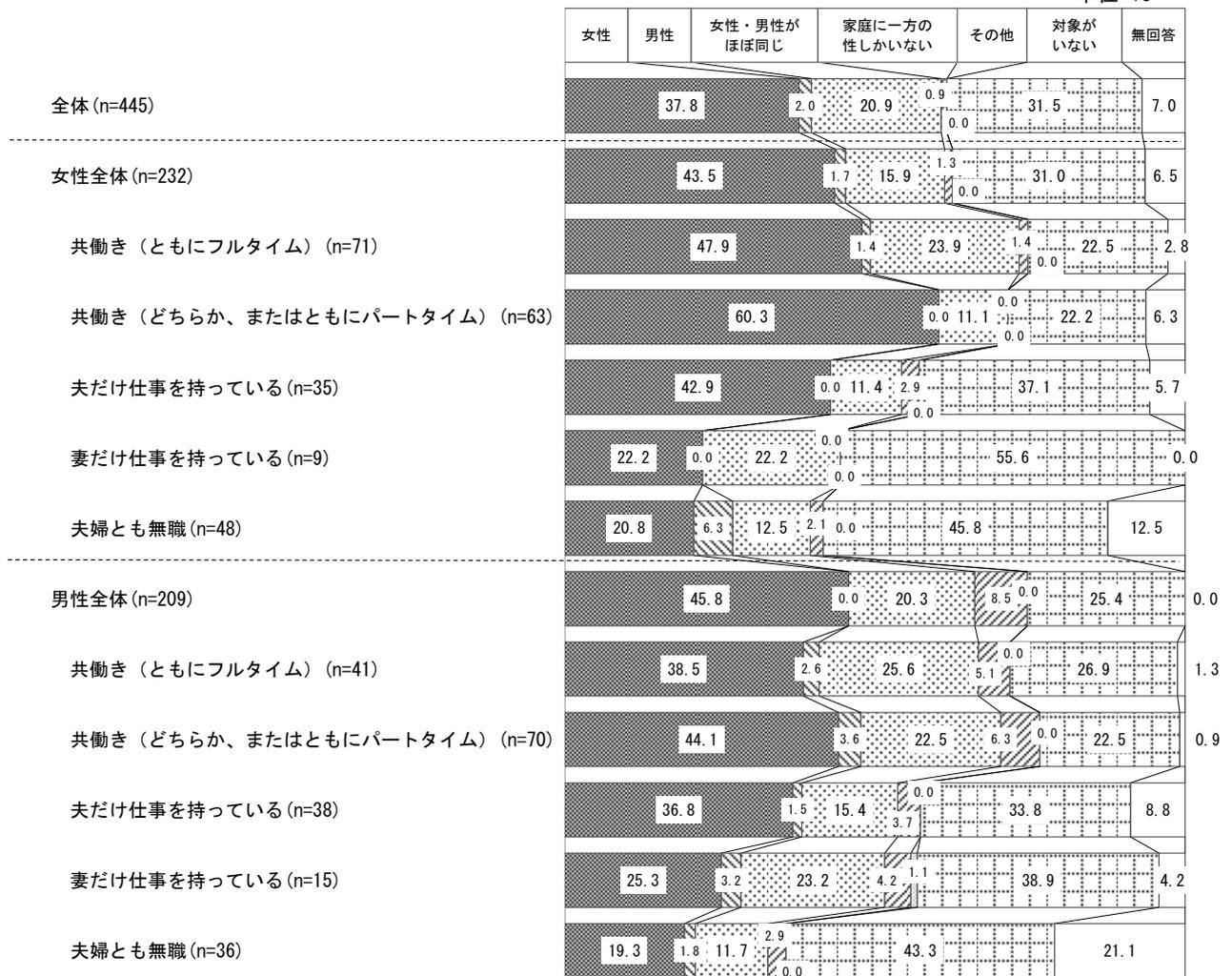
○男女別の傾向

女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が38.3%、男性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が25.9%となっています。女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」と「女性・男性がほぼ同じように担っている」の差が23ポイントであるのに対し、男性回答者では両者の差が5ポイントを下回っています。

○年代別の傾向

29歳以下と40歳代では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が4割台となっているのに対し、60歳代では25.3%にとどまっています。60歳代と70歳以上では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」と「女性・男性がほぼ同じように担っている」の差が10ポイントを下回っています。

単位：%



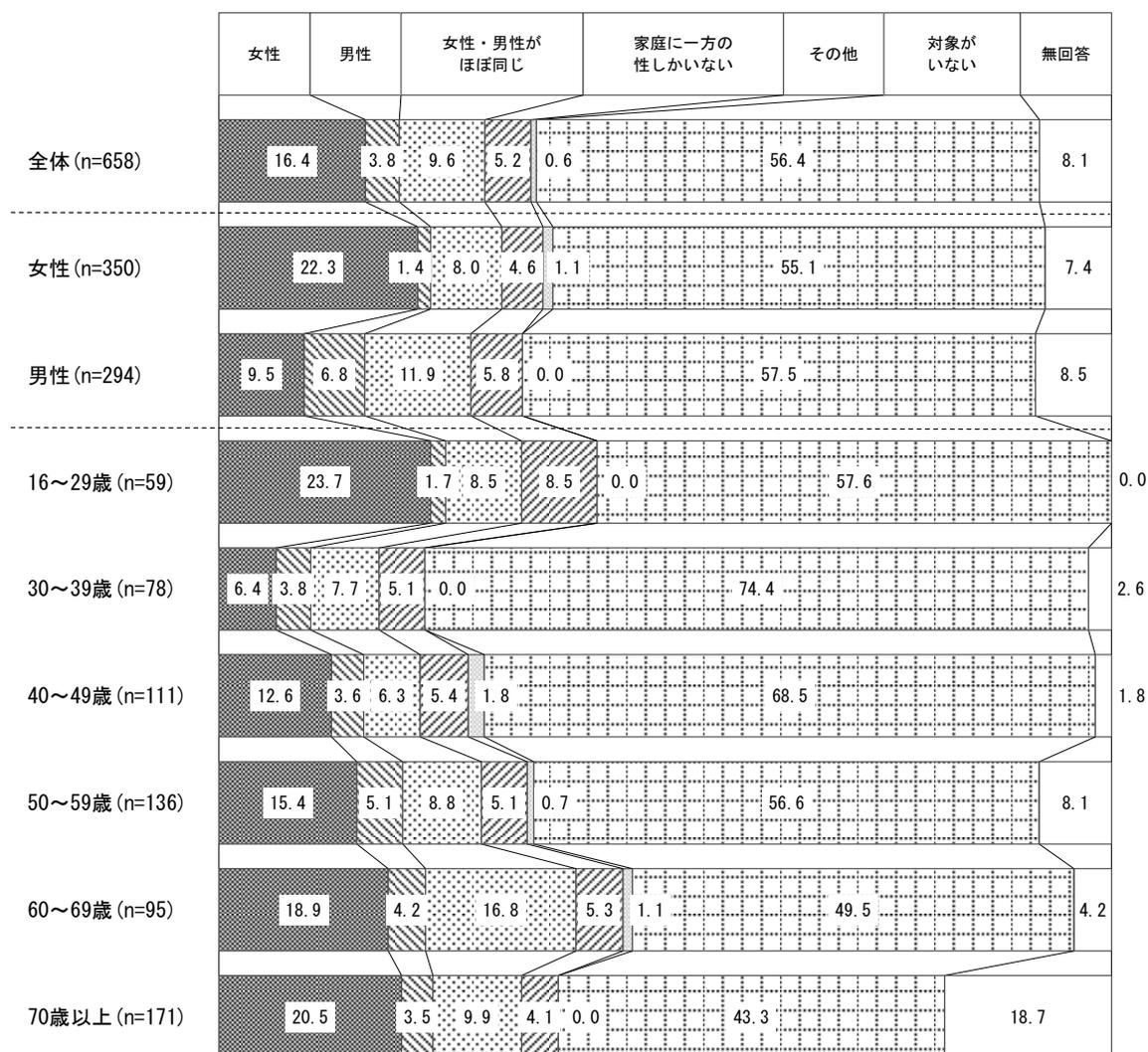
### ○共働きの状況別の傾向

共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の女性回答者では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が 60.3%であり、共働き（ともにフルタイム）の女性回答者、夫だけ仕事を持っている女性回答者、夫婦とも無職の女性回答者の割合を 12 ポイント以上上回っています。

共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の男性回答者では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が 44.1%であり、共働き（どちらか、またはともにパートタイム）の男性回答者、夫だけ仕事を持っている男性回答者、夫婦とも無職の男性回答者の割合を 5 ポイント以上を上回っています。

(キ) 高齢者・病人の介護

単位：%



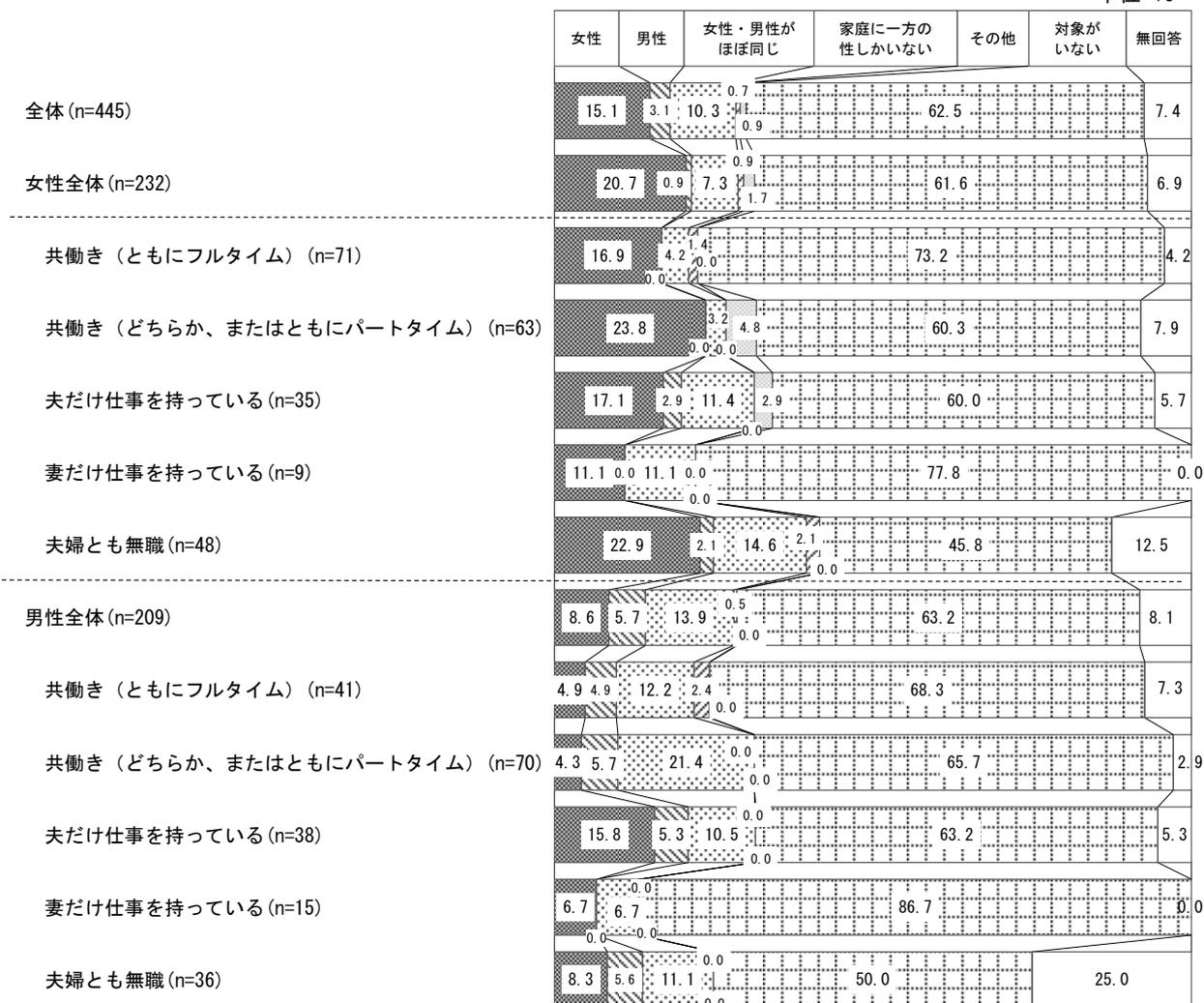
○男女別の傾向

女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が22.3%、男性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が9.5%となっています。女性回答者では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が「女性・男性がほぼ同じように担っている」を上回っているのに対し、男性回答者では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が「女性（妻、母親、祖母、娘など）」を上回っています。

○年代別の傾向

29歳以下と70歳以上では「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が2割強となっています。30歳代を除く各年代で「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が「女性・男性がほぼ同じように担っている」を上回っているのに対し、30歳代では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が「女性（妻、母親、祖母、娘など）」を上回っています。

単位：%

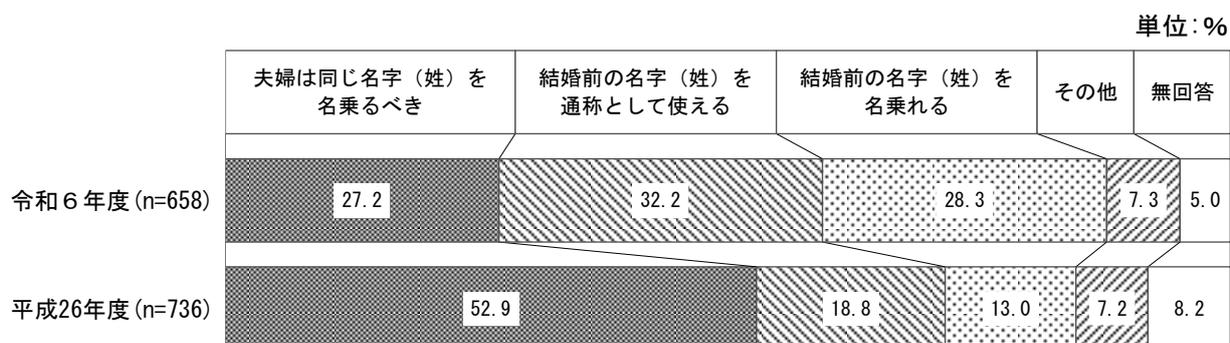


### ○共働きの状況別の傾向

夫だけ仕事を持っている男性回答者では、「女性（妻、母親、祖母、娘など）」が15.8%であり、「女性・男性がほぼ同じように担っている」を上回っています。

(3) 夫婦の名字(姓)

問 43. 現在、夫婦は同じ名字(姓)を名乗るよう、法律で義務づけられています。あなたは、夫婦の名字についてどのように考えていますか。(〇は1つ)

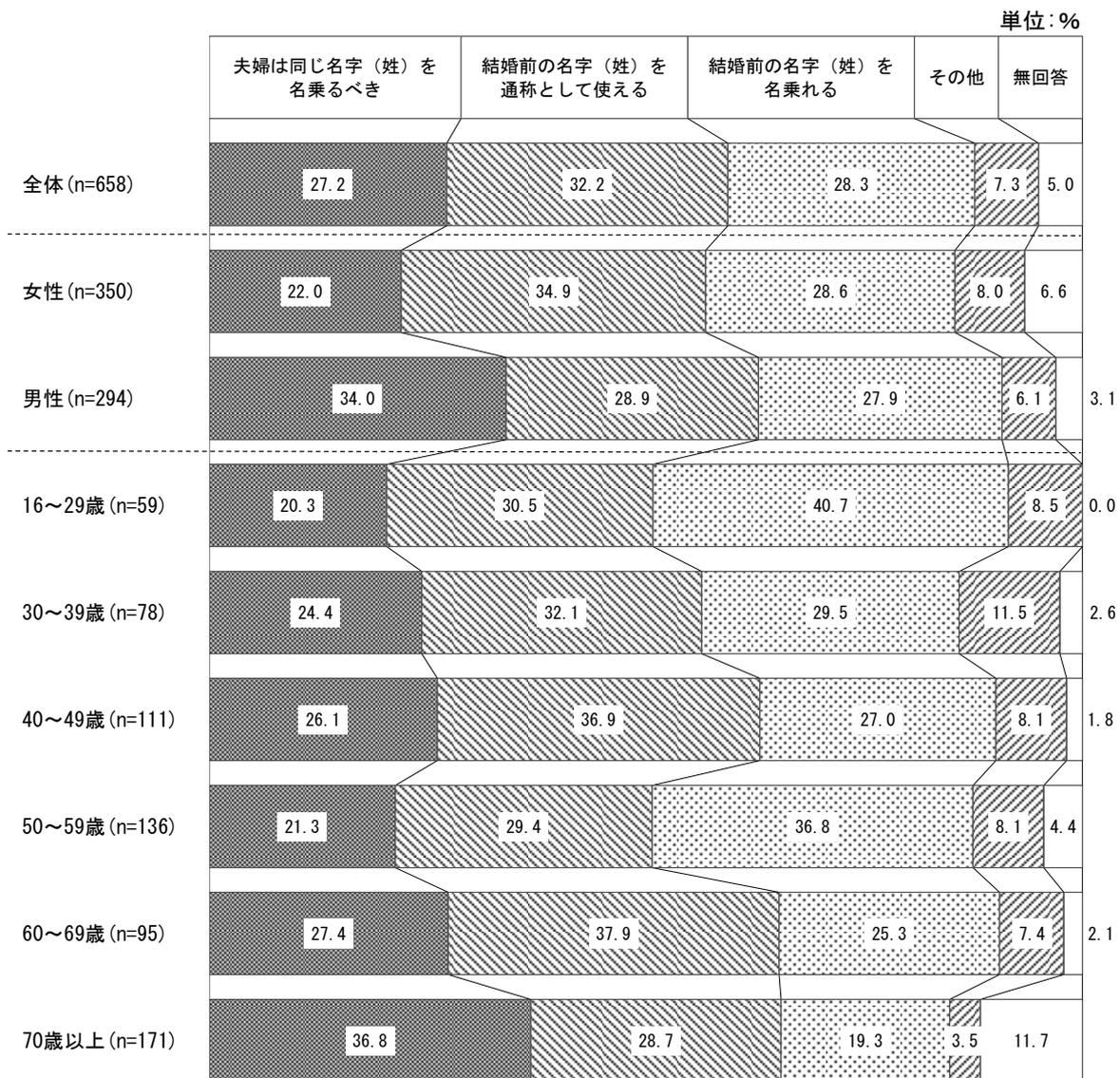


○全体の傾向

「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」が32.2%で最も多く、「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」(28.3%)、「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」(27.2%)が続きます。

○経年比較

平成26年度調査では「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」(52.9%)が半数以上を占めて最も多くなっていましたが、平成26年度調査から今回調査にかけて25ポイント減少して、今回調査では「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」を下回っています。一方、「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」については、平成26年度調査から今回調査にかけて13ポイント以上増加しています。



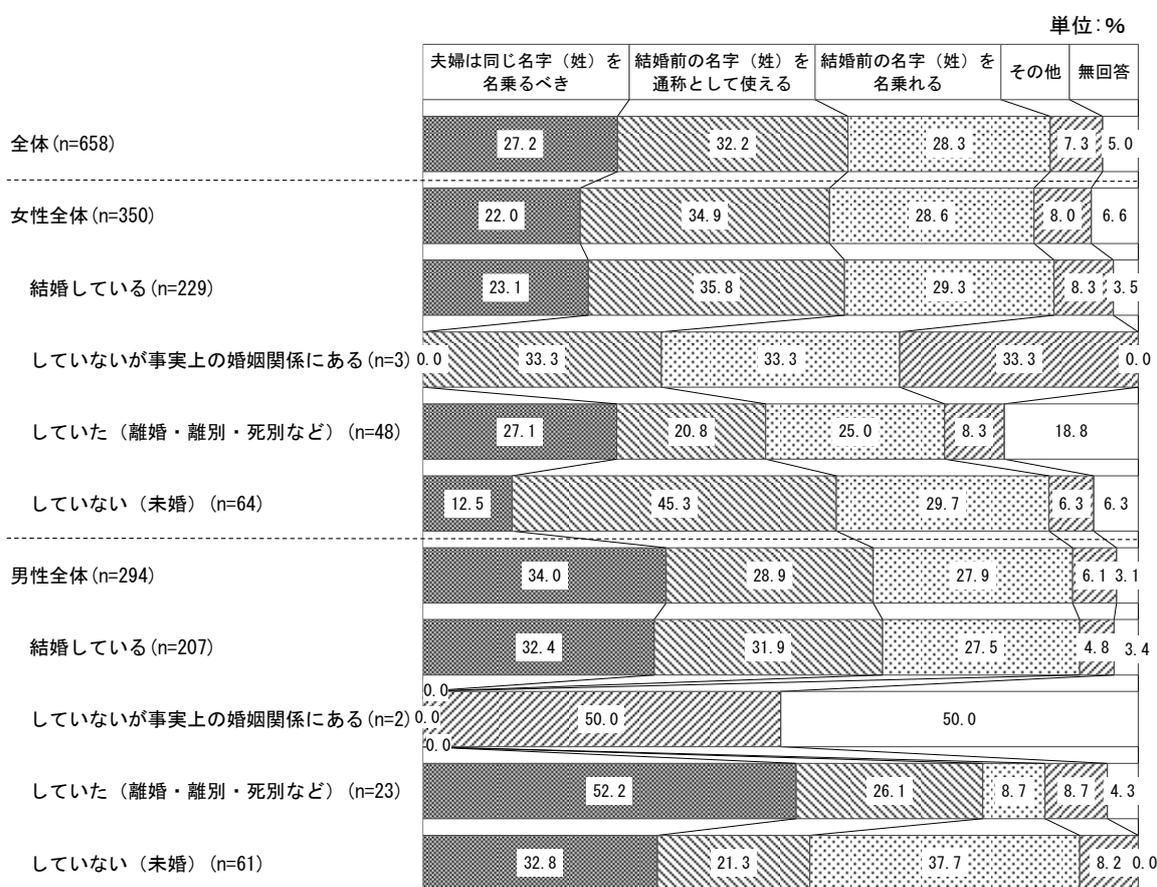
## ○男女別の傾向

女性は回答者全体と同様に「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」が最も多く、「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」、「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」が続きます。一方、男性は「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」が最も多く、「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」、「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」が続きます。

女性の「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」は男性の割合を6ポイント上回っているのに対し、男性の「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」は女性の割合を12ポイント上回っています。

○年代別の傾向

29歳以下と50歳代では「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」が4割前後で最も多く、「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」が続きます。30歳代、40歳代と60歳代では「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」が最も多く、30歳代と40歳代では「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」が、60歳代では「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」が続きます。70歳以上では「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」が36.8%で最も多く、「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」が続きます。

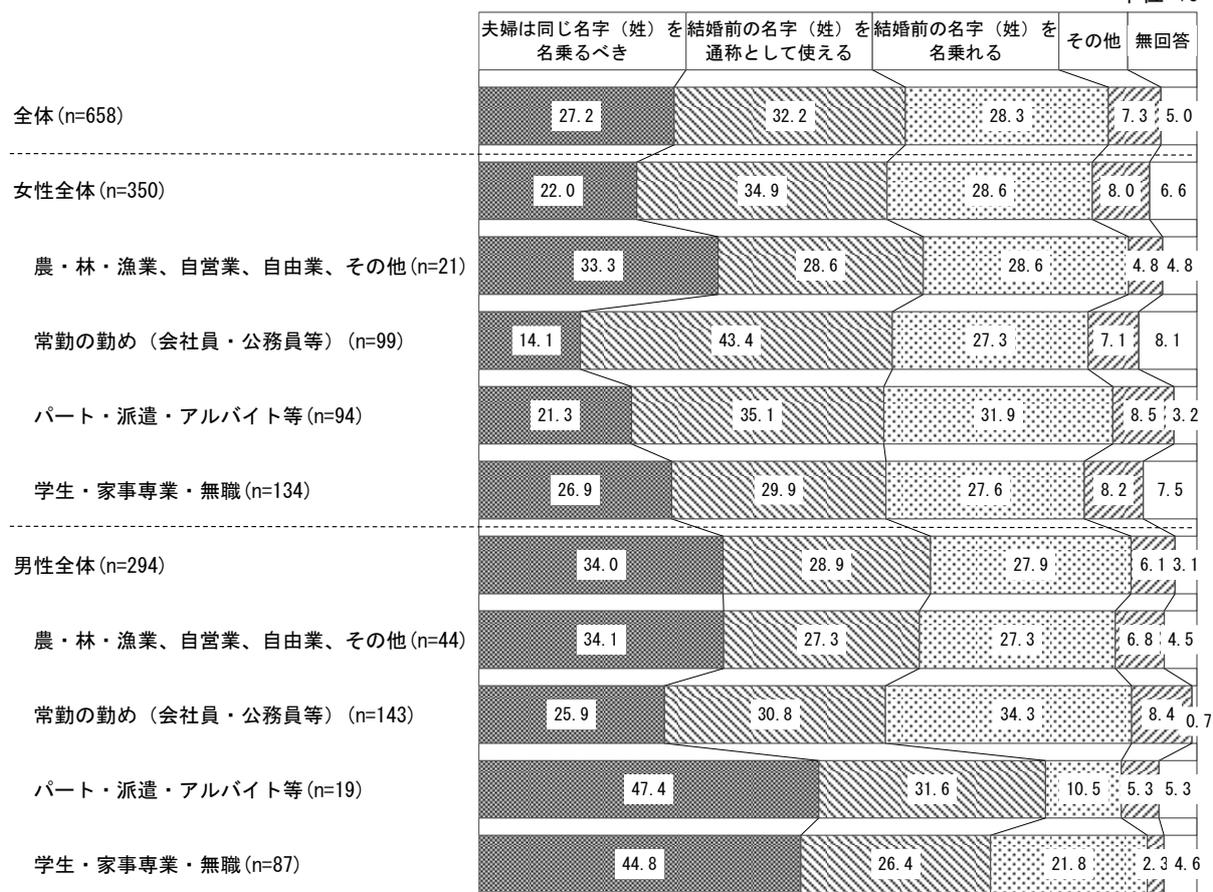


○結婚の状況別の傾向

結婚していない(未婚)女性では、「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」が45.3%であり、結婚している女性、結婚していた(離婚・離別・死別など)女性の割合を9ポイント以上上回っています。

結婚していない(未婚)男性では、「結婚前の名字(姓)を名乗れるように法律を改めた方がよい」が37.7%であり、結婚している男性の割合を10ポイント上回っています。

単位：%



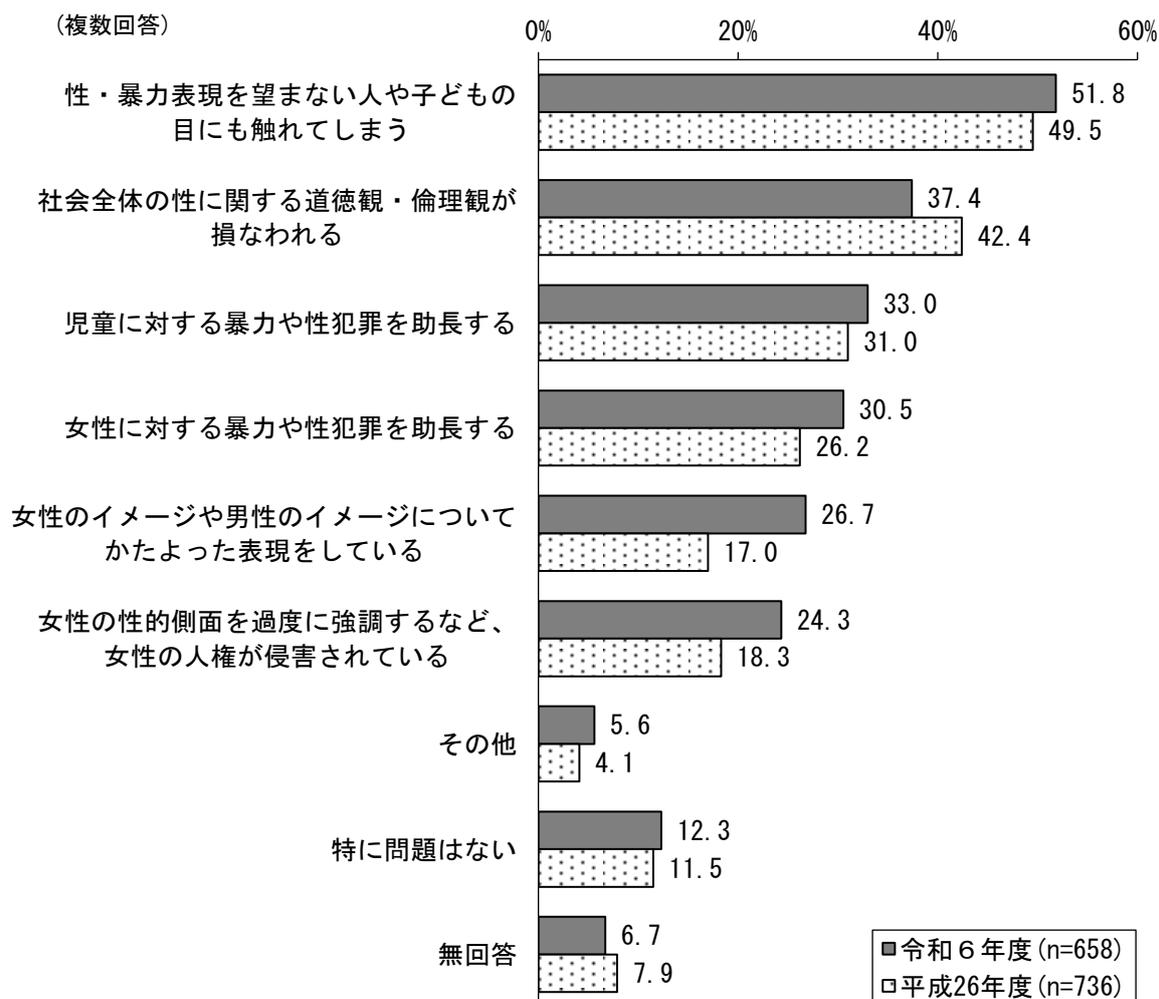
## ○就労状況別の傾向

常勤の勤めの女性では「結婚前の名字(姓)を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」が43.4%であり、他の職業の女性の割合を8ポイント以上上回っています。学生・家事専業・無職の男性では、「夫婦は同じ名字(姓)を名乗るべきで、法律を改める必要はない」が44.8%であり、他の職業の男性の割合を10ポイント以上上回っています。

## 5 男女間の暴力（DV）や人権について

### （1）メディアにおける性・暴力表現

問 44. テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネット（SNS など）・オンラインゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように考えていますか。  
（〇はいくつでも）



#### ○全体の傾向

「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」が51.8%で最も多く、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」（37.4%）、「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」（33.0%）、「女性に対する暴力や性犯罪を助長する」（30.5%）が続きます。

#### ○経年比較

上位4項目については、今回調査・平成26年度調査とも同様の順位となっています。平成

26 年度調査から今回調査にかけて、「女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている」が9ポイント、「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」が6ポイント増加しているのに対し、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」が5ポイント減少しています。

	全体	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる	女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている	性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう	児童に対する暴力や性犯罪を助長する	女性に対する暴力や性犯罪を助長する	女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている	その他	特に問題はない	無回答	
全体	658 100.0	246 37.4	176 26.7	341 51.8	217 33.0	201 30.5	160 24.3	37 5.6	81 12.3	44 6.7	
男女別	女性	350 100.0	112 32.0	91 26.0	197 56.3	122 34.9	111 31.7	89 25.4	15 4.3	36 10.3	29 8.3
	男性	294 100.0	130 44.2	80 27.2	136 46.3	89 30.3	85 28.9	67 22.8	19 6.5	44 15.0	13 4.4
年齢別	29歳以下	59 100.0	16 27.1	18 30.5	22 37.3	13 22.0	14 23.7	13 22.0	4 6.8	18 30.5	-
	30歳代	78 100.0	13 16.7	22 28.2	38 48.7	18 23.1	15 19.2	11 14.1	3 3.8	21 26.9	2 2.6
	40歳代	111 100.0	39 35.1	30 27.0	55 49.5	38 34.2	36 32.4	23 20.7	10 9.0	17 15.3	1 0.9
	50歳代	136 100.0	54 39.7	40 29.4	84 61.8	50 36.8	49 36.0	38 27.9	9 6.6	8 5.9	5 3.7
	60歳代	95 100.0	43 45.3	26 27.4	61 64.2	40 42.1	40 42.1	28 29.5	7 7.4	5 5.3	2 2.1
	70歳以上	171 100.0	79 46.2	39 22.8	77 45.0	54 31.6	44 25.7	46 26.9	3 1.8	11 6.4	32 18.7

## ○男女別の傾向

男女とも「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」が最も多く、女性は「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」が、男性は「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」が続きます。女性の「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」は男性を10ポイント上回っているのに対し、男性の「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」は女性を12ポイント上回っています。

## ○年代別の傾向

29歳以下から60歳代にかけて「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」が最も多く、50歳代と60歳代では6割強となっています。29歳以下では「女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている」と「特に問題はない」が、30歳代では「女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている」が、40歳代

から 60 歳代にかけては「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」が続きます。70 歳以上では「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」が 46.2%で最も多く、「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」が続きます。このほか、60 歳代では「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」「女性に対する暴力や性犯罪を助長する」がいずれも 42.1%であり、他の年代を 5 ポイント以上上回っています。

	全体	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる	女性についてかたよった表現をしている	性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう	児童に対する暴力や性犯罪を助長する	女性に対する暴力や性犯罪を助長する	女性の性的側面を過度に強調する	その他	特に問題はない	無回答	
全体	658 100.0	246 37.4	176 26.7	341 51.8	217 33.0	201 30.5	160 24.3	37 5.6	81 12.3	44 6.7	
DV被害	受けたことがある	120 100.0	46 38.3	34 28.3	70 58.3	49 40.8	47 39.2	29 24.2	7 5.8	20 16.7	4 3.3
	受けたことがない	397 100.0	159 40.1	105 26.4	215 54.2	129 32.5	115 29.0	96 24.2	20 5.0	38 9.6	22 5.5
	無回答	141 100.0	41 29.1	37 26.2	56 39.7	39 27.7	39 27.7	35 24.8	10 7.1	23 16.3	18 12.8

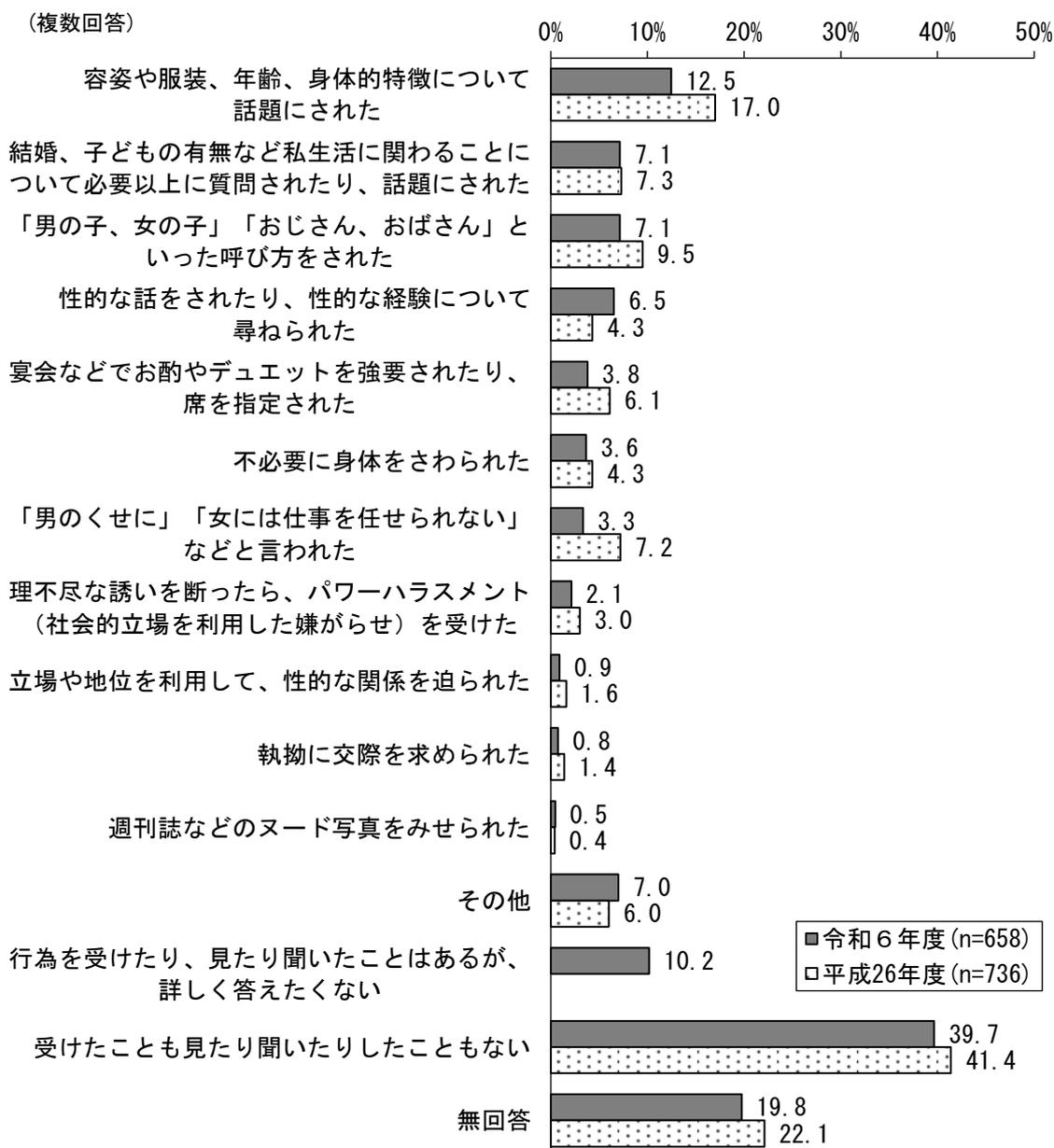
### ODVの被害経験別の傾向

DV被害の有無にかかわらず「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」が最も多くなっており、DVを受けたことがある人では「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」が、受けたことがない人では「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる」が続きます。

DV被害を受けたことがある人の「女性に対する暴力や性犯罪を助長する」「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」「特に問題はない」は、受けたことがない人の割合を 7 ポイント以上上回っています。

## (2) セクシュアル・ハラスメントの有無

問 45. あなたの職場や学校などにセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）はありますか。次のようなことを自分自身が受けていたり、見たり聞いたりしたことがありますか。（〇はいくつでも）



※前回調査は「行為を受けたり、見たり聞いたりしたことはあるが、詳しく答えたくない」なし。

### ○全体の傾向

職場や学校などで何らかのセクシュアル・ハラスメントを受けたり、見たり聞いたことがあるのは40.5%であり、受けたことも見たり聞いたりしたこともないという回答は39.7%となっています。

具体的な行為の内容については、「容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた」が12.5%で最も多く、「結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問されたり、話題にされた」「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた（それぞれ7.1%）、「性的な話をされたり、性的な体験について尋ねられた」（6.5%）が続きます。このほか、行為を受けたり、見たり聞いたりしたことがあるが、詳しく答えたくないという回答が10.2%となっています。

### ○経年比較

今回調査で選択肢の追加を行ったため、比較に際しては留意が必要ですが、選択肢として挙げた各行為について、平成26年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。

	全体	性的な話をされたり、性的な体験について尋ねられた	容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた	結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問された	「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた	週刊誌などのヌード写真をみせられた	不必要に身体をさわられた	宴会などでお酌やデユエットを強要されたり、席を指定された	執拗に交際を求められた	立場や地位を利用して、性的な関係を迫られた	理不尽な誘いを断つたら、パワハラメント（社会的立場を利用した嫌がらせ）を受けた	その他	行為を受けたり、見たり聞いたりしたことがあるが、詳しく答えたくない	受けたことも見たり聞いたりしたこともない	無回答	
全体	658 100.0	43 6.5	82 12.5	47 7.1	22 3.3	3 0.5	24 3.6	25 3.8	5 0.8	6 0.9	14 2.1	46 7.0	67 10.2	261 39.7	130 19.8	
男女別	女性	350 100.0	24 6.9	42 12.0	28 8.0	7 2.0	1 0.3	20 5.7	12 3.4	4 1.1	3 0.9	23 6.6	37 10.6	128 36.6	75 21.4	
	男性	294 100.0	18 6.1	37 12.6	17 5.8	14 4.8	20 6.8	2 0.7	3 1.0	11 3.7	1 0.3	3 1.0	10 3.4	22 7.5	29 9.9	128 43.5
年齢別	29歳以下	59 100.0	9 15.3	11 18.6	5 8.5	2 3.4	2 3.4	2 3.4	1 1.7	1 1.7	-	3 5.1	12 20.3	28 47.5	1 1.7	
	30歳代	78 100.0	11 14.1	14 17.9	5 6.4	1 1.3	4 5.1	2 2.6	6 7.7	5 6.4	3 3.8	2 2.6	1 1.3	2 2.6	10 12.8	38 48.7
	40歳代	111 100.0	11 9.9	19 17.1	12 10.8	7 6.3	6 5.4	-	4 3.6	6 5.4	1 0.9	2 1.8	5 4.5	5 7.2	8 53.2	8 7.2
	50歳代	136 100.0	7 5.1	18 13.2	17 12.5	7 5.1	16 11.8	-	9 6.6	3 2.2	1 0.7	2 1.5	4 2.9	10 7.4	14 10.3	64 47.1
	60歳代	95 100.0	4 4.2	11 11.6	4 4.2	2 2.1	12 12.6	-	3 3.2	7 7.4	-	-	1 1.1	13 13.7	10 10.5	35 36.8
	70歳以上	171 100.0	1 0.6	9 5.3	4 2.3	3 1.8	7 4.1	-	1 1.8	3 3	-	-	3 13.7	12 13	34 19.9	93 54.4

### ○男女別の傾向

男女とも、受けたことも見たり聞いたりしたこともないという回答が最も多くなっており、「容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた」が続きます。

### ○年代別の傾向

各年代とも、受けたことも見たり聞いたりしたこともないという回答が最も多くなっており、30歳代から50歳代にかけては「容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた」が、60歳代では「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた」が続きます。また、29歳以下と70歳以上では、行為を受けたり見たり聞いたりしたことはある

---

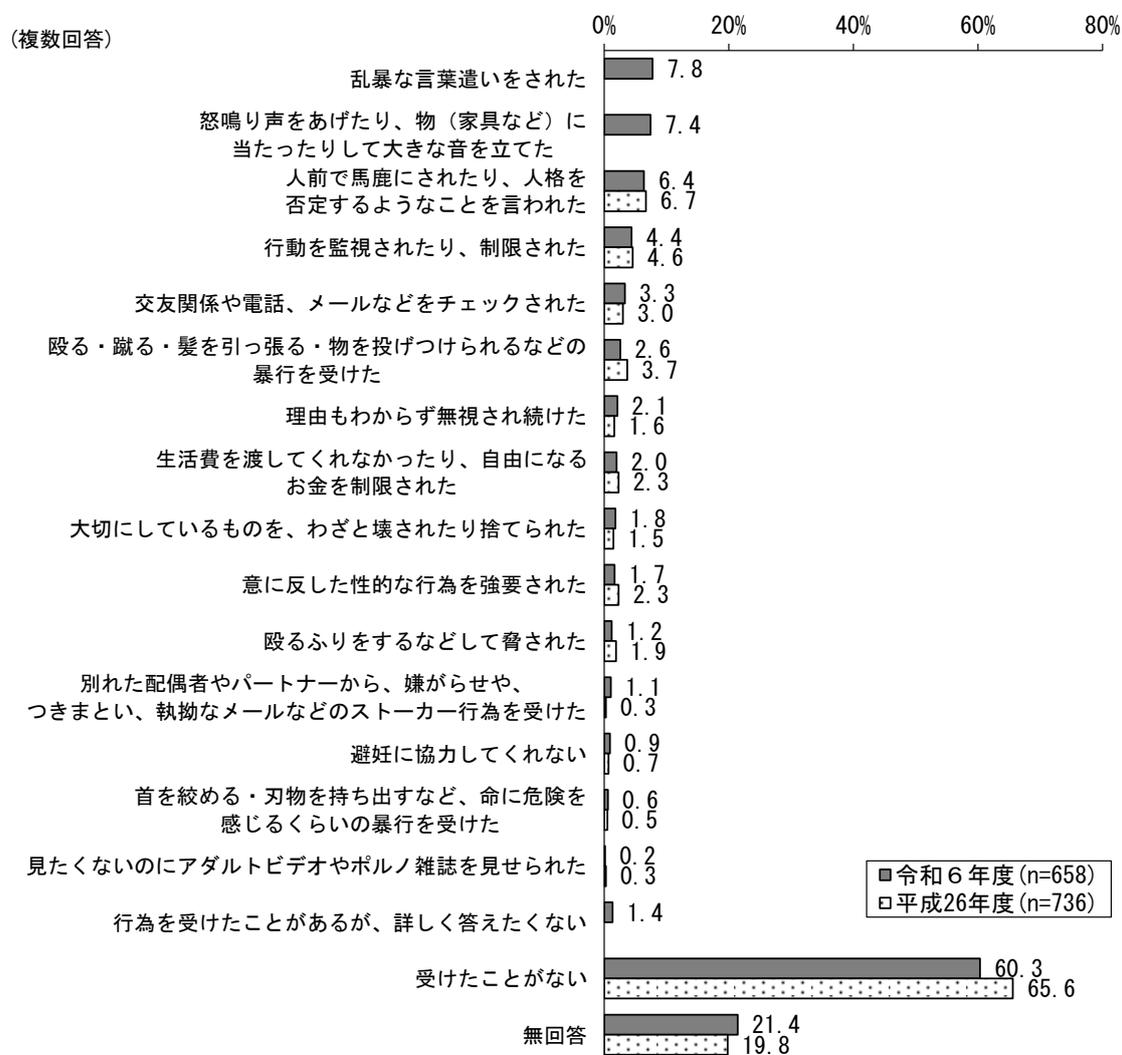
が、詳しく答えたくないという回答が2番目に多くなっています。

このほか、29歳以下と30歳代では「性的な話をされたり、性的な体験について尋ねられた」が1割強から1割台半ば、40歳代と50歳代では「結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問されたり、話題にされた」が1割強、50歳代では「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた」が60歳代とともに1割強となっています。

(3) 配偶者やパートナーから受けた行為

【現在、配偶者やパートナーがいる、または過去にいた回答者に対する設問】

問 46. あなたは、次のような行為を配偶者やパートナーから受けたことがありますか。  
(○はいくつでも)



※前回調査は「怒鳴り声をあげたり、物(家具など)に当たったりして大きな音を立てた」「乱暴な言葉遣いをされた」「行為を受けたことがあるが、詳しく答えたくない」なし。

○全体の傾向

配偶者・パートナーがいる(いた)人に対して、自身が受けた暴力についてうかがったところ、配偶者・パートナーから何らかの暴力被害を受けたのは18.3%であり、暴力を受けたことがないという回答は60.3%となっています。

具体的な暴力の内容については、「乱暴な言葉遣いをされた」(7.8%)、「怒鳴り声をあげたり、物(家具など)に当たったりして大きな音を立てた」(7.4%)がともに多く、「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」(6.4%)、「行動を監視されたり、制

限された」(4.4%)が続きます。

## ○経年比較

今回調査で選択肢の追加を行ったため、比較に際しては留意が必要ですが、平成26年度調査から今回調査にかけて、暴力被害を受けたことがないという回答が5ポイント減少しています。

	全体	人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた	行動を監視されたり、制限された	交友関係や電話、メールなどをチェックされた	大切にしているものを、わざと壊されたり捨てられた	生活費を渡してくれなかったり、自由になるお金を制限された	理由もわからず無視され続けた	見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた	意に反した性的な行為を強要された	避妊に協力してくれない	殴るふりをするなどして脅された	殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつけられるなどの暴行を受けた	首を絞める・刃物を持ち出すなど、命に危険を感じるくらいの暴行を受けた	怒鳴り声をあげたり、物(家具など)に当たったりして大きな音を立てた	乱暴な言葉遣いをされた	別れた配偶者やパートナーから、嫌がらせやつきまとい、執拗なメールなどのストーーカー行為を受けた	行為を受けたことがあるが、詳しく答えたくない	受けたことがない	無回答
全体	658 100.0	42 6.4	29 4.4	22 3.3	12 1.8	13 2.0	14 2.1	1 0.2	11 1.7	6 0.9	8 1.2	17 2.6	4 0.6	49 7.4	51 7.8	7 1.1	9 1.4	397 60.3	141 21.4
男女別																			
女性	350 100.0	32 9.1	19 5.4	14 4.0	7 2.0	9 2.6	9 2.6	1 0.3	11 3.1	6 1.7	8 2.3	14 4.0	4 1.1	33 9.4	37 10.6	6 1.7	2 0.6	210 60.0	65 18.6
男性	294 100.0	9 3.1	10 3.4	8 2.7	4 1.4	4 1.4	3 1.0	-	-	-	-	3 1.0	-	15 5.1	13 4.4	1 0.3	7 2.4	180 61.2	71 24.1
年齢別																			
29歳以下	59 100.0	-	1 1.7	1 1.7	1 1.7	-	-	-	1 1.7	1 1.7	1 1.7	-	-	2 3.4	1 1.7	-	-	19 32.2	35 59.3
30歳代	78 100.0	3 3.8	4 5.1	3 3.8	1 1.3	-	3 3.8	-	2 2.6	1 1.3	2 2.6	2 2.6	-	7 9.0	8 10.3	2 2.6	2 2.6	45 57.7	17 21.8
40歳代	111 100.0	10 9.0	6 5.4	5 4.5	4 3.6	5 4.5	3 2.7	-	1 0.9	4 3.6	2 1.8	5 4.5	1 0.9	15 13.5	16 14.4	4 3.6	-	68 61.3	17 15.3
50歳代	136 100.0	16 11.8	9 6.6	8 5.9	5 3.7	7 5.1	4 2.9	1 0.7	3 2.2	-	2 1.5	6 4.4	2 1.5	18 13.2	13 9.6	1 0.7	1 0.7	86 63.2	17 12.5
60歳代	95 100.0	3 3.2	2 2.1	1 1.1	-	-	1 1.1	-	1 1.1	-	-	1 1.1	-	2 2.1	3 3.2	-	2 2.1	73 76.8	11 11.6
70歳以上	171 100.0	10 5.8	7 4.1	4 2.3	1 0.6	1 0.6	2 1.2	-	3 1.8	-	1 0.6	3 1.8	1 0.6	5 2.9	9 5.3	-	4 2.3	103 60.2	40 23.4

## ○男女別の傾向

男女とも、受けたことがないという回答が最も多くなっており、女性は「乱暴な言葉遣いをされた」が、男性は「怒鳴り声をあげたり、物(家具など)に当たったりして大きな音を立てた」が続きます。こうした行為を1つでも受けたことがあると回答している人の割合は、女性で21.4%、男性で14.7%であり、女性が男性を6ポイント上回っています。

## ○年代別の傾向

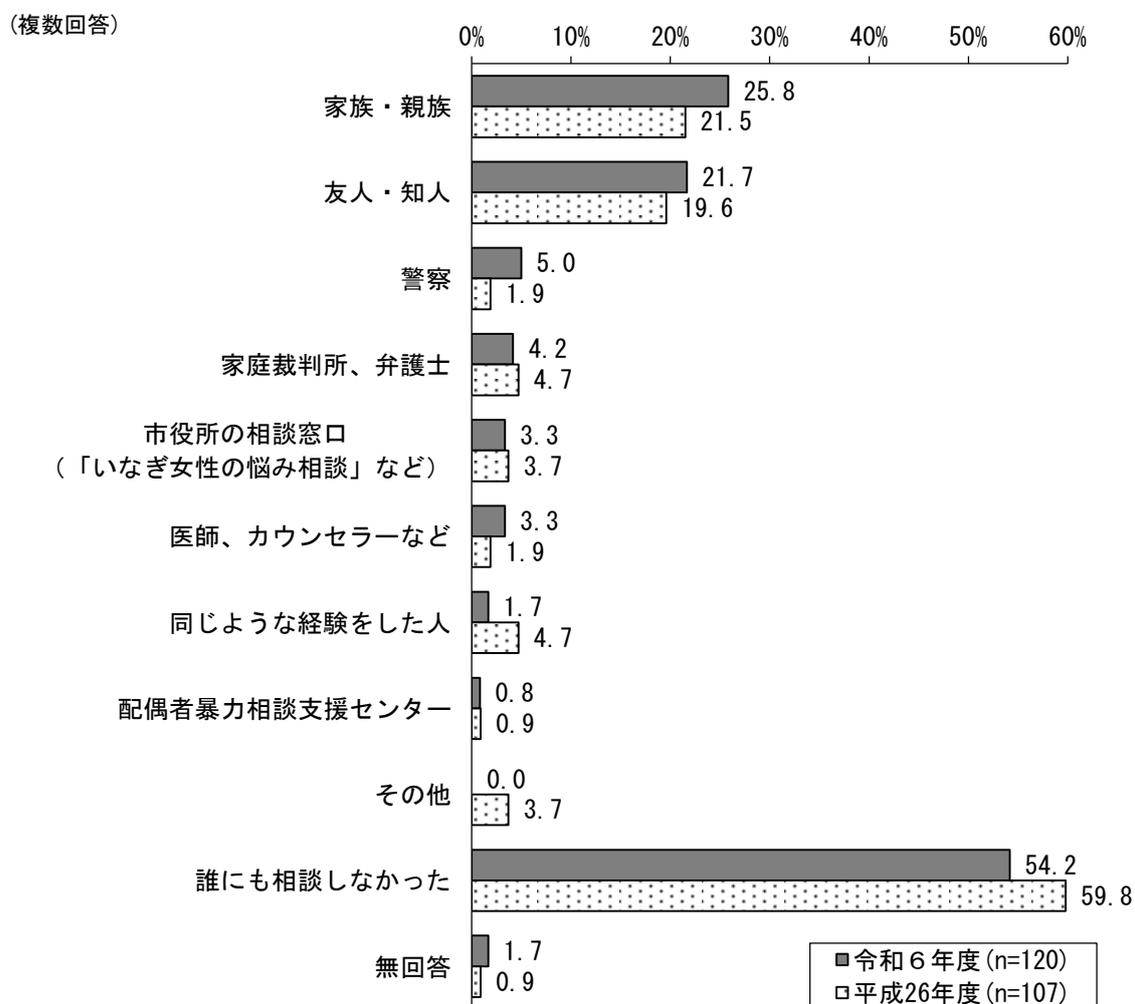
各年代とも、受けたことがないという回答が最も多くなっており、29歳以下と50歳代では「怒鳴り声をあげたり、物(家具など)に当たったりして大きな音を立てた」が、30歳代と40歳代では「乱暴な言葉遣いをされた」が、60歳代では「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」と「乱暴な言葉遣いをされた」が、70歳以上では「人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた」が続きます。

こうした行為を1つでも受けたことがあると回答している人の割合は、30歳代で20.5%、40歳代で23.4%、50歳代で24.3%となっています。

(3-1) 相談先

【(3)で「受けたことがない」以外を選択した回答者に対する設問】

問 46-1. あなたは、誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)



○全体の傾向

配偶者・パートナーからの暴力 (DV) を受けたことがあったと回答している人に対して、そのことについての相談先をうかがったところ、「家族・親族」が25.8%で最も多く、「友人・知人」(21.7%)、「警察」(5.0%)が続きます。これ以外の相談先はいずれも5%未満であり、「誰にも相談しなかった」(54.2%)が過半数を占めています。

○経年比較

平成26年度調査から今回調査にかけて、「誰にも相談しなかった」が5ポイント減少しています。

	全体	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人	家庭裁判所、弁護士	警察	市役所の相談窓口（「いなぎ女性 の悩み相談」など）	配偶者暴力相談支援センター	医師、カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった	無回答	
全体	120 100.0	31 25.8	26 21.7	2 1.7	5 4.2	6 5.0	4 3.3	1 0.8	4 3.3	-	65 54.2	2 1.7	
男女別	女性	75 100.0	21 28.0	19 25.3	1 1.3	4 5.3	3 4.0	4 5.3	1 1.3	4 5.3	-	40 53.3	-
	男性	43 100.0	8 18.6	7 16.3	1 2.3	1 2.3	3 7.0	-	-	-	-	25 58.1	2 4.7
年齢別	29歳以下	5 100.0	-	2 40.0	-	-	-	-	-	-	-	3 60.0	-
	30歳代	16 100.0	4 25.0	7 43.8	1 6.3	-	-	-	-	-	-	7 43.8	-
	40歳代	26 100.0	5 19.2	7 26.9	-	2 7.7	2 7.7	1 3.8	1 3.8	1 3.8	-	17 65.4	-
	50歳代	33 100.0	13 39.4	6 18.2	-	3 9.1	3 9.1	3 9.1	-	3 9.1	-	12 36.4	1 3.0
	60歳代	11 100.0	2 18.2	2 18.2	-	-	-	-	-	-	-	7 63.6	-
	70歳以上	28 100.0	6 21.4	2 7.1	1 3.6	-	1 3.6	-	-	-	-	19 67.9	1 3.6

## ○男女別の傾向

男女とも「誰にも相談しなかった」が最も多くなっており、「家族・親族」が続きます。女性の「家族・親族」「友人・知人」は男性を9ポイント上回っています。

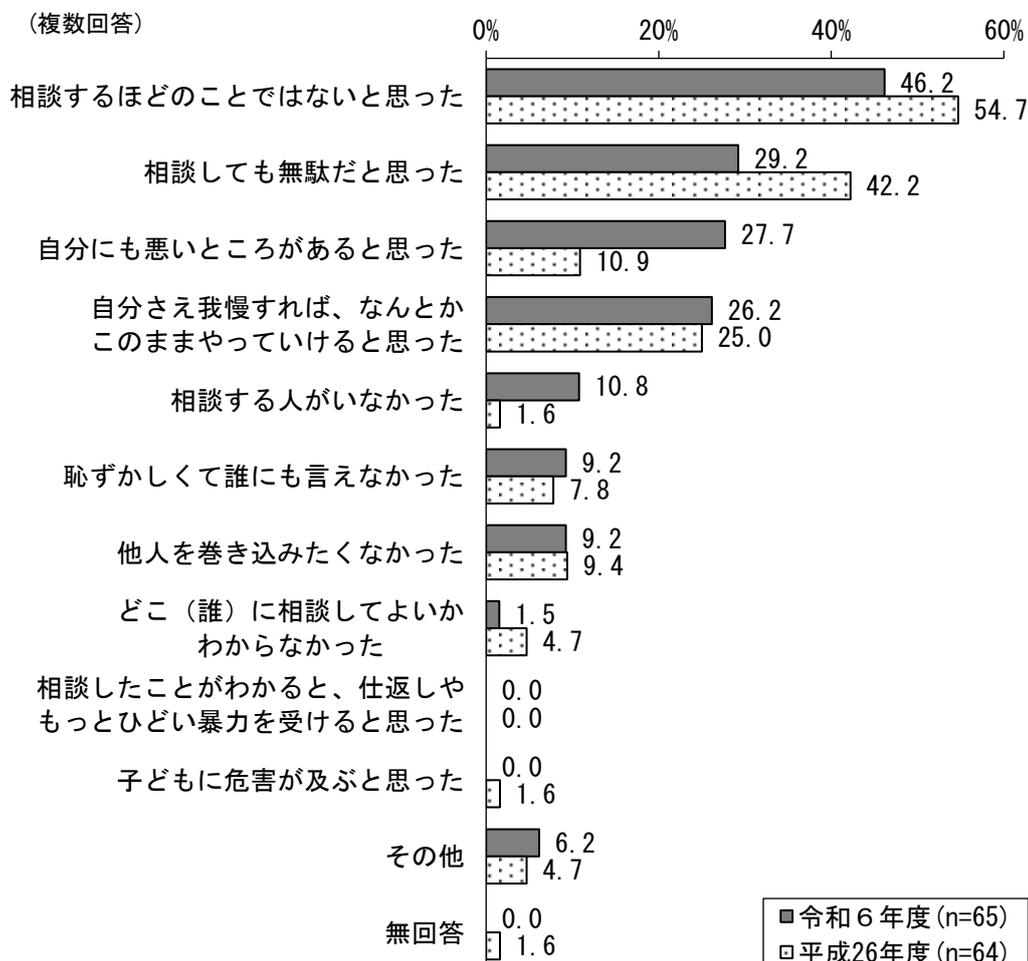
## ○年代別の傾向

40歳代と70歳以上では「誰にも相談しなかった」が最も多く、40歳代では「友人・知人」が、70歳以上では「家族・親族」が続きます。50歳代では「家族・親族」が39.4%であり、「誰にも相談しなかった」を上回って最も多い回答となっています。

(3-2) 相談しなかった理由

【(3)で「誰にも相談しなかった」を選択した回答者に対する設問】

問 46-2. 誰にも相談しなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)



○全体の傾向

配偶者・パートナーからの暴力(DV)を受けても相談しなかったと回答している人に対し、その理由をうかがったところ、「相談するほどのことではないと思った」が46.2%で最も多く、「相談しても無駄だと思った」(29.2%)、「自分にも悪いところがあったと思った」(27.7%)、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」(26.2%)が続きます。

○経年比較

今回調査・平成26年度調査とも上位4項目の組み合わせは同じですが、「自分にも悪いところがあると思った」「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」の順位が入れ替わっています。

	全体	どこ(誰)に相談してよいかわからなかった	相談する人がいなかった	恥ずかしくて誰にも言えなかった	相談しても無駄だと思った	相談したことがわかると、仕返しやもつとひどい暴力を受けると思った	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った	他人を巻き込みたくなかった	子どもに危害が及ぶと思った	自分にも悪いところがあると思った	相談するほどのことではないと思った	その他	無回答
全体	65 100.0	1 1.5	7 10.8	6 9.2	19 29.2	-	17 26.2	6 9.2	-	18 27.7	30 46.2	4 6.2	-
男女別	女性	40 100.0	1 2.5	4 10.0	4 10.0	13 32.5	-	11 27.5	6 15.0	-	11 27.5	15 37.5	4 10.0
	男性	25 100.0	-	3 12.0	2 8.0	6 24.0	-	6 24.0	-	-	7 28.0	15 60.0	-
年齢別	29歳以下	3 100.0	-	-	1 33.3	-	-	-	-	-	2 66.7	2	-
	30歳代	7 100.0	-	-	2 28.6	3 42.9	-	1 14.3	2 28.6	-	1 14.3	2 28.6	1 14.3
	40歳代	17 100.0	1 5.9	2 11.8	1 5.9	6 35.3	-	4 23.5	1 5.9	-	8 47.1	8	-
	50歳代	12 100.0	-	3 25.0	1 8.3	3 25.0	-	6 50.0	-	-	2 16.7	5 41.7	-
	60歳代	7 100.0	-	-	-	1 14.3	-	1 14.3	-	-	2 28.6	4 57.1	1 14.3
	70歳以上	19 100.0	-	2 10.5	1 5.3	6 31.6	-	5 26.3	3 15.8	-	3 15.8	9 47.4	2 10.5

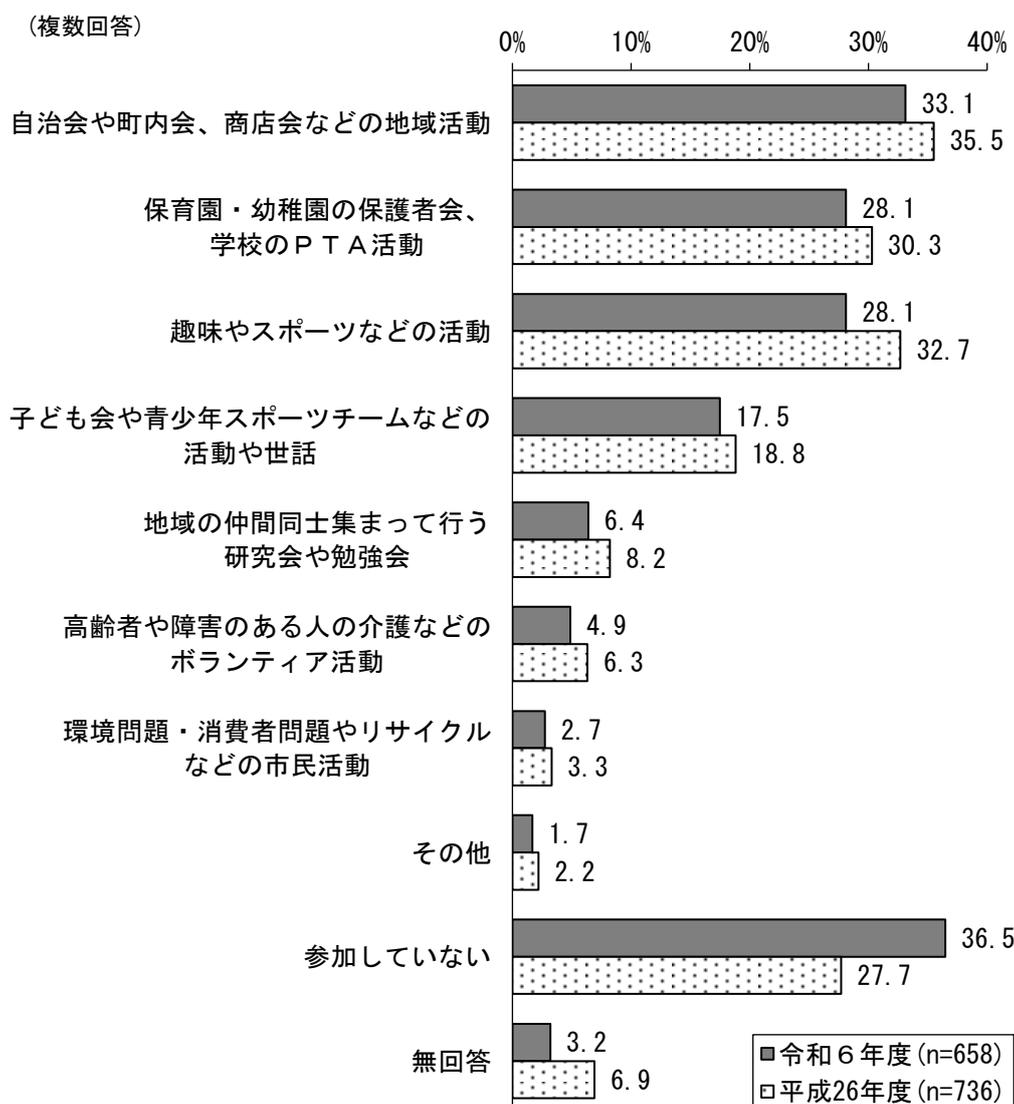
## ○男女別の傾向

男女とも「相談するほどのことではないと思った」が最も多く、女性は「相談しても無駄だと思った」が、男性は「自分にも悪いところがあると思った」が続きます。男性の「相談するほどのことではないと思った」は 60.0%であり、女性の割合を 22 ポイント上回っています。

## 6 社会参加・地域参加について

### (1) 団体などへの活動参加の有無

問 47. あなたは次のようなグループやサークル、団体などの活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)



### ○全体の傾向

参加している活動として、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が33.1%で最も多く、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」「趣味やスポーツなどの活動」(それぞれ28.1%)、「子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話」(17.5%)が続きます。なお、「参加していない」は36.5%です。

## ○経年比較

平成 26 年度調査から今回調査にかけて、選択肢として挙げた各項目とも割合が減少しているのに対し、「参加していない」が 8 ポイント増加しています。

		全体	自治会や町内会、 商店会などの地域 活動	保育園・幼稚園の保護者会、 PTA 活動	子ども会や青少年スポーツチームな どの活動や世話	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会 や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクル などの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などの ボランティア活動	その他	参加していない	無回答
全体		658 100.0	218 33.1	185 28.1	115 17.5	185 28.1	42 6.4	18 2.7	32 4.9	11 1.7	240 36.5	21 3.2
男女別	女性	350 100.0	124 35.4	141 40.3	71 20.3	114 32.6	31 8.9	10 2.9	27 7.7	5 1.4	110 31.4	10 2.9
	男性	294 100.0	90 30.6	41 13.9	42 14.3	65 22.1	11 3.7	8 2.7	5 1.7	6 2.0	124 42.2	10 3.4
年齢別	29歳以下	59 100.0	3 5.1	1 1.7	6 10.2	16 27.1	1 1.7	1 1.7	1 1.7	3 5.1	37 62.7	1 1.7
	30歳代	78 100.0	13 16.7	17 21.8	5 6.4	10 12.8	-	-	1 1.3	-	52 66.7	1 1.3
	40歳代	111 100.0	28 25.2	46 41.4	25 22.5	17 15.3	3 2.7	2 1.8	2 1.8	3 2.7	41 36.9	1 0.9
	50歳代	136 100.0	41 30.1	52 38.2	39 28.7	37 27.2	6 4.4	3 2.2	6 4.4	2 1.5	45 33.1	4 2.9
	60歳代	95 100.0	44 46.3	34 35.8	19 20.0	31 32.6	6 6.3	2 2.1	2 2.1	1 1.1	29 30.5	1 1.1
	70歳以上	171 100.0	87 50.9	35 20.5	21 12.3	70 40.9	26 15.2	10 5.8	20 11.7	2 1.2	33 19.3	12 7.0

## ○男女別の傾向

女性は「保育園・幼稚園の保護者会、学校の PTA 活動」が 40.3% で最も多く、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が続きます。一方、男性は「参加していない」が 42.2% で最も多く、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が続きます。女性の「保育園・幼稚園の保護者会、学校の PTA 活動」は男性を 26 ポイント、「趣味やスポーツなどの活動」は男性を 10 ポイント上回っているのに対し、男性の「参加していない」は女性を 10 ポイント上回っています。

## ○年代別の傾向

29 歳以下と 30 歳代では「参加していない」が最も多く、29 歳以下は「趣味やスポーツなどの活動」が、30 歳代は「保育園・幼稚園の保護者会、学校の PTA 活動」が続きます。40 歳代と 50 歳代では「保育園・幼稚園の保護者会、学校の PTA 活動」が最も多く、「参加してい

ない」が続きます。60歳代と70歳以上では「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が最も多く、60歳代では「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」が、70歳以上では「趣味やスポーツなどの活動」が続きます。このほか、50歳代では「子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話」が28.7%で他の年代を6ポイント以上上回っており、70歳以上では「地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会」が15.2%、「高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動」が11.7%であり、他の年代を7ポイント以上上回っています。

	全体	自治会や町内会、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動	その他	参加していない	無回答	
全体	658 100.0	218 33.1	185 28.1	115 17.5	185 28.1	42 6.4	18 2.7	32 4.9	11 1.7	240 36.5	21 3.2	
居住地区別	矢野口	140 100.0	36 25.7	32 22.9	23 16.4	40 28.6	9 6.4	4 2.9	2 1.4	65 46.4	4 2.9	
	東長沼	95 100.0	27 28.4	25 26.3	16 16.8	19 20.0	7 7.4	4 4.2	5 5.3	2 43.2	2 2.1	
	大丸	73 100.0	20 27.4	22 30.1	11 15.1	22 30.1	3 4.1	2 2.7	4 5.5	1 34.2	4 5.5	
	百村	41 100.0	15 36.6	13 31.7	10 24.4	8 19.5	1 2.4	-	3 7.3	1 2.4	12 29.3	2 4.9
	坂浜	21 100.0	10 47.6	9 42.9	4 19.0	6 28.6	1 4.8	-	2 9.5	-	7 33.3	-
	平尾	74 100.0	31 41.9	25 33.8	13 17.6	15 20.3	5 6.8	4 5.4	4 5.4	3 4.1	22 29.7	1 1.4
	押立	30 100.0	12 40.0	8 26.7	7 23.3	8 26.7	5 16.7	1 3.3	4 13.3	-	9 30.0	3 10.0
	向陽台	67 100.0	27 40.3	22 32.8	11 16.4	29 43.3	3 4.5	2 3.0	2 3.0	1 1.5	18 26.9	3 4.5
	長峰	23 100.0	12 52.2	7 30.4	5 21.7	9 39.1	2 8.7	-	3 13.0	-	7 30.4	-
	若葉台	85 100.0	26 30.6	21 24.7	15 17.6	25 29.4	6 7.1	1 1.2	1 1.2	1 1.2	31 36.5	1 1.2
	無回答	9 100.0	2 22.2	1 11.1	-	4 44.4	-	-	-	-	3 33.3	1 11.1

### ○地区別の傾向

矢野口・東長沼・大丸・若葉台では「参加していない」が最も多く、矢野口では「趣味やスポーツなどの活動」が、東長沼と若葉台では「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が、大丸では「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」と「趣味やスポーツなどの活動」が続きます。百村・平尾・押立では「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が最も多く、百村と平尾では「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」が、押立では「参加していない」が続きます。向陽台では「趣味やスポーツなどの活動」が最も多く、「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が続きます。このほか、押立では「地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会」「高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動」が1割台であり、他の地区を6ポイント以上上回っています。

	全体	自治会や町内会、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動	その他	参加していない	無回答
全体	658 100.0	218 33.1	185 28.1	115 17.5	185 28.1	42 6.4	18 2.7	32 4.9	11 1.7	240 36.5	21 3.2
実際の生活	「仕事」を優先	153 100.0	47 30.7	37 24.2	24 15.7	31 20.3	5 3.3	4 2.6	2 1.3	71 46.4	3 2.0
	「家庭生活」を優先	121 100.0	44 36.4	43 35.5	20 16.5	39 32.2	8 6.6	4 3.3	5 4.1	36 29.8	4 3.3
	「地域・個人の生活」を優先	20 100.0	4 20.0	6 30.0	2 10.0	5 25.0	1 5.0	-	3 15.0	9 45.0	-
	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	193 100.0	58 30.1	64 33.2	39 20.2	43 22.3	9 4.7	3 1.6	4 2.1	75 38.9	1 0.5
	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	27 100.0	7 25.9	1 3.7	1 3.7	11 40.7	2 7.4	2 7.4	1 3.7	15 55.6	-
	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	29 100.0	14 48.3	12 41.4	10 34.5	16 55.2	4 13.8	1 3.4	2 6.9	6 20.7	-
	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	26 100.0	11 42.3	7 26.9	7 26.9	10 38.5	3 11.5	1 3.8	2 7.7	6 23.1	-
	無回答	89 100.0	33 37.1	15 16.9	12 13.5	30 33.7	10 11.2	3 3.4	8 9.0	22 24.7	13 14.6

## ○ワーク・ライフ・バランスの優先度別の傾向

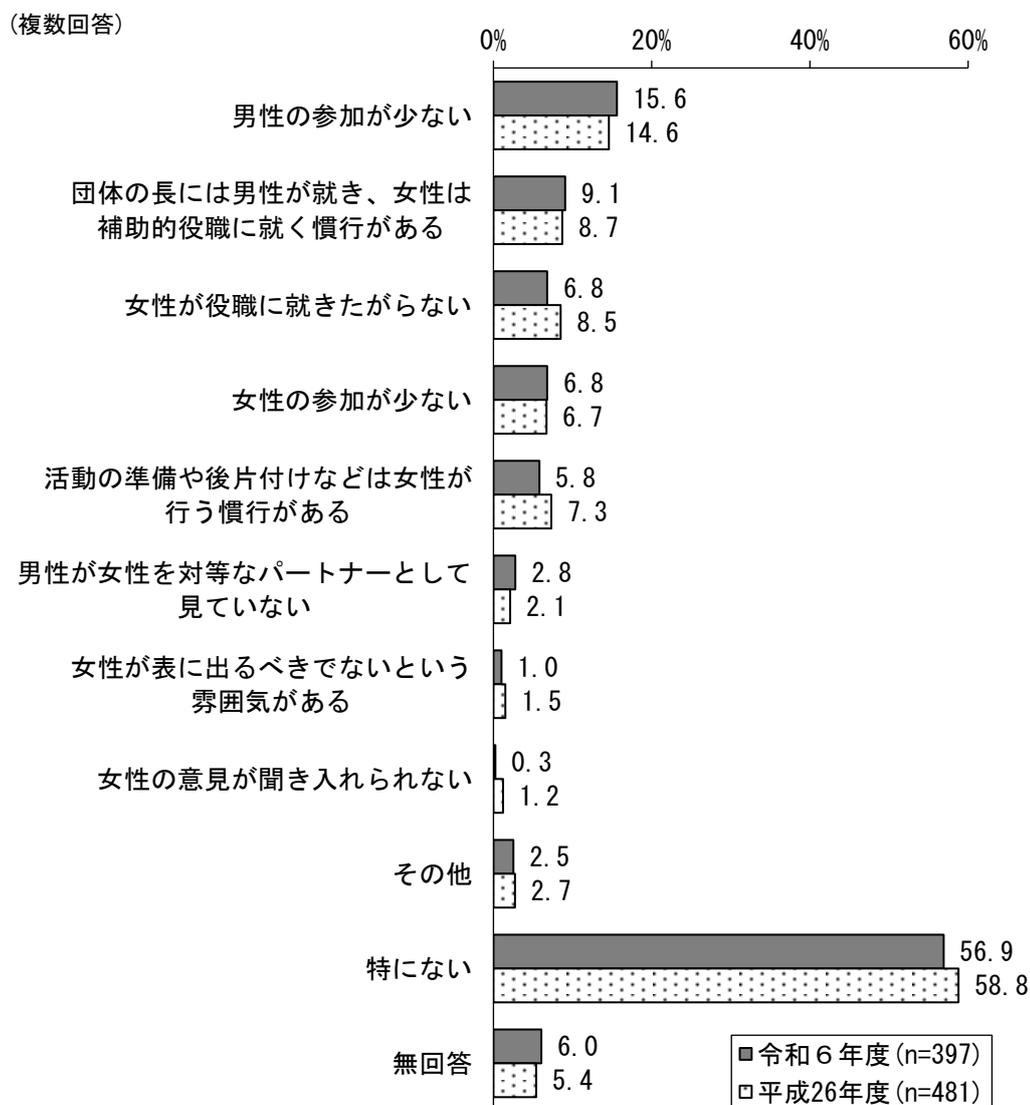
実際の生活が「仕事」を優先」「仕事」と「家庭生活」をともに優先」「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先」の人では、「参加していない」が最も多くなっています。「家庭生活」を優先」「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」の人では「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が最も多くなっています。「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」の人では、「趣味やスポーツなどの活動」が最も多くなっています。

(1-1) 活動団体での男女差

【(1)で「参加していない」以外を選択した回答者に対する設問】

問 47-1. あなたが現在活動されている団体で、次のようなことはありますか。

(〇はいくつでも)



○全体の傾向

グループやサークル、団体などの活動に参加している人に対して、活動団体における男女差についてうかがったところ、具体的な男女差として「男性の参加が少ない」が15.6%で最も多く、「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」(9.1%)、「女性が役職に就きたがらない」「女性の参加が少ない」(それぞれ6.8%)が続きます。なお、「特にない」は56.9%です。

## ○経年比較

平成 26 年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。

	全体	団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある	女性が役職に就きたがらない	活動の準備や後片付けなどは女性が行う慣行がある	女性の参加が少ない	男性の参加が少ない	女性が表に出るべきでないという雰囲気がある	男性が女性を対等なパートナーとして見ていない	女性の意見が聞き入れられない	その他	特にない	無回答	
全体	397 100.0	36 9.1	27 6.8	23 5.8	27 6.8	62 15.6	4 1.0	11 2.8	1 0.3	10 2.5	226 56.9	24 6.0	
男女別	女性	230 100.0	14 6.1	16 7.0	17 7.4	9 3.9	50 21.7	4 1.7	8 3.5	1 0.4	5 2.2	122 53.0	19 8.3
	男性	160 100.0	22 13.8	11 6.9	5 3.1	16 10.0	11 6.9	-	3 1.9	-	5 3.1	101 63.1	5 3.1
年齢別	29歳以下	21 100.0	3 14.3	-	1 4.8	2 9.5	2 9.5	-	-	-	1 4.8	13 61.9	-
	30歳代	25 100.0	3 12.0	4 16.0	1 4.0	2 8.0	4 16.0	-	-	-	1 4.0	13 52.0	-
	40歳代	69 100.0	6 8.7	4 5.8	3 4.3	3 4.3	13 18.8	1 1.4	4 5.8	-	2 2.9	43 62.3	1 1.4
	50歳代	87 100.0	2 2.3	2 2.3	3 3.4	3 3.4	13 14.9	1 1.1	2 2.3	1 1.1	1 1.1	59 67.8	4 4.6
	60歳代	65 100.0	6 9.2	6 9.2	7 10.8	4 6.2	9 13.8	2 3.1	2 3.1	-	-	38 58.5	3 4.6
	70歳以上	126 100.0	16 12.7	11 8.7	8 6.3	11 8.7	21 16.7	-	3 2.4	-	5 4.0	58 46.0	16 12.7

## ○男女別の傾向

男女とも「特にない」が最も多く、女性は「男性の参加が少ない」が、男性は「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」が続きます。女性の「男性の参加が少ない」は男性を 14 ポイント上回っているのに対し、男性の「特にない」「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」は女性を 7 ポイント以上上回っています。

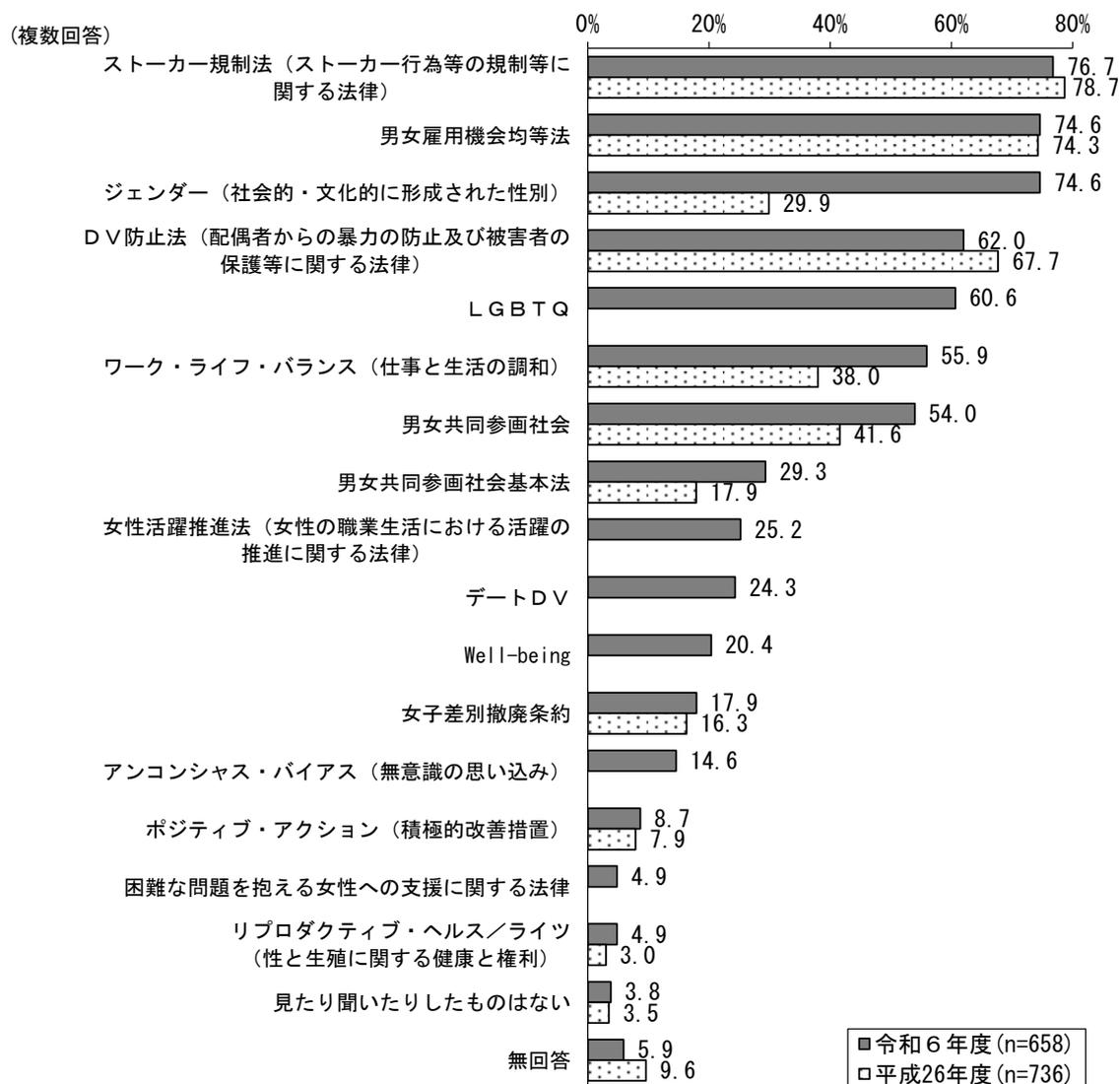
## ○年代別の傾向

各年代とも「特にない」が最も多く、40 歳代から 70 歳以上にかけて「男性の参加が少ない」が、30 歳代では「女性が役職に就きたがらない」「男性の参加が少ない」が続きます。30 歳代の「女性が役職に就きたがらない」は他の年代を 6 ポイント以上上回っています。

## 7 男女共同参画の推進について

### (1) 男女共同参画に関わる言葉の認知

問 48. 以下の言葉で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるもの、知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)



※前回調査は「LGBTQ」「女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)」「デート DV」「Well-being」「アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)」「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」なし。

### ○全体の傾向

「ストーカー規制法 (ストーカー行為等の規制等に関する法律)」が 76.7%で最も多く、「男女雇用機会均等法」「ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)」(それぞれ 74.6%)、「DV 防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)」(62.0%)が続きます。

## ○経年比較

平成 26 年度調査から今回調査にかけて「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が 44 ポイントと大幅に増加しています。このほか、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」「男女共同参画社会」「男女共同参画社会基本法」が 11 ポイント以上増加しています。一方、「DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）」は 5 ポイント減少しています。

	全体	男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	男女雇用機会均等法	女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	リプロダクティブ・ヘルス／ウェルネス（性と生殖に関する健康と権利）	
全体	658 100.0	355 54.0	193 29.3	118 17.9	491 74.6	166 25.2	408 62.0	505 76.7	32 4.9	491 74.6	57 8.7	368 55.9	32 4.9	
性別	女性	350 100.0	181 51.7	98 28.0	66 18.9	257 73.4	81 23.1	219 62.6	272 77.7	15 4.3	265 75.7	24 6.9	190 54.3	18 5.1
	男性	294 100.0	168 57.1	94 32.0	49 16.7	226 76.9	81 27.6	184 62.6	225 76.5	16 5.4	218 74.1	32 10.9	172 58.5	14 4.8
年齢別	29歳以下	59 100.0	51 86.4	45 76.3	26 44.1	51 86.4	16 27.1	29 49.2	42 71.2	4 6.8	52 88.1	10 16.9	49 83.1	6 10.2
	30歳代	78 100.0	53 67.9	33 42.3	16 20.5	58 74.4	29 37.2	50 64.1	58 74.4	3 3.8	65 83.3	10 12.8	60 76.9	3 3.8
	40歳代	111 100.0	59 53.2	37 33.3	26 23.4	89 80.2	40 36.0	74 66.7	93 83.8	9 8.1	92 82.9	11 9.9	81 73.0	7 6.3
	50歳代	136 100.0	63 46.3	30 22.1	11 8.1	103 75.7	38 27.9	96 70.6	113 83.1	8 5.9	112 82.4	10 7.4	85 62.5	11 8.1
	60歳代	95 100.0	53 55.8	21 22.1	11 11.6	75 78.9	20 21.1	65 68.4	82 86.3	2 2.1	78 82.1	5 5.3	52 54.7	3 3.2
	70歳以上	171 100.0	73 42.7	27 15.8	26 15.2	112 65.5	21 12.3	92 53.8	113 66.1	5 2.9	89 52.0	10 5.8	40 23.4	2 1.2

	アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）	Well-being	デートDV	LGBTQ	見たり聞いたりしたものはない	無回答	
全体	96 14.6	134 20.4	160 24.3	399 60.6	25 3.8	39 5.9	
男女別	女性	36 10.3	68 19.4	98 28.0	214 61.1	11 3.1	22 6.3
	男性	58 19.7	63 21.4	60 20.4	178 60.5	13 4.4	15 5.1
年齢別	29歳以下	12 20.3	18 30.5	23 39.0	53 89.8	1 1.7	-
	30歳代	14 17.9	27 34.6	21 26.9	62 79.5	2 2.6	3 3.8
	40歳代	22 19.8	34 30.6	36 32.4	81 73.0	3 2.7	1 0.9
	50歳代	30 22.1	36 26.5	45 33.1	91 66.9	4 2.9	5 3.7
	60歳代	16 16.8	14 14.7	19 20.0	66 69.5	5 5.3	2 2.1
	70歳以上	2 1.2	5 2.9	16 9.4	43 25.1	9 5.3	26 15.2

## ○男女別の傾向

女性は「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」が 77.7% で最も多く、「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が続きます。男性は「男女雇用機会均等法」が 76.9% で最も多く、「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」が続きます。

女性の「デートDV」は男性を 7 ポイント上回っているのに対し、男性の「男女共同参画社会」は女性を 5 ポイント上回っています。

○年代別の傾向

40歳代から70歳以上までの各年代で「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」が最も多く、40歳代から60歳代までは「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が、70歳以上では「男女雇用機会均等法」が続きます。29歳以下では「LGBTQ」が最も多く、「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が続きます。30歳代では「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が最も多く、「LGBTQ」が続きます。

29歳以下では「男女共同参画社会」「男女雇用機会均等法」がそれぞれ86.4%、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が83.1%であるなど、選択肢として挙げた16個の言葉のうち5個で8割台の回答となっており、他の年代に比べて言葉の理解度が高いことがわかります。

	全体	男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	男女雇用機会均等法	女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）	Well-being	デートDV	LGBTQ	見たり聞いたりしたものは無い	無回答	
全体	658 100.0	355 54.0	193 29.3	118 17.9	491 74.6	166 25.2	408 62.0	505 76.7	32 4.9	491 74.6	57 8.7	368 55.9	32 4.9	96 14.6	134 20.4	160 24.3	399 60.6	25 3.8	39 5.9	
居住地区別	矢野口	140 100.0	71 50.7	43 30.7	29 20.7	29 20.7	101 72.1	87 76.4	10 7.1	101 72.1	10 7.1	76 54.3	8 5.7	17 12.1	28 20.0	38 27.1	81 57.9	7 5.0	8 5.7	
	東長沼	95 100.0	52 54.7	29 30.5	16 16.8	73 76.8	34 35.8	58 61.1	70 73.7	4 4.2	77 81.1	8 8.4	57 60.0	1 1.1	16 16.8	22 23.2	19 20.0	61 64.2	3 3.2	3 3.2
	大丸	73 100.0	32 43.8	19 26.0	11 15.1	47 64.4	15 20.5	48 65.8	57 78.1	4 5.5	52 71.2	9 12.3	37 50.7	4 5.5	8 11.0	13 17.8	16 21.9	37 50.7	2 2.7	6 8.2
	百村	41 100.0	21 51.2	11 26.8	6 14.6	30 73.2	8 19.5	23 56.1	32 78.0	2 4.9	30 73.2	4 9.8	25 61.0	2 4.9	6 14.6	8 19.5	10 24.4	27 65.9	1 2.4	4 9.8
	坂浜	21 100.0	8 38.1	6 28.6	3 14.3	14 66.7	4 19.0	11 52.4	12 57.1	-	12 57.1	-	11 52.4	1 4.8	3 14.3	2 9.5	2 9.5	7 33.3	3 14.3	1 4.8
	平尾	74 100.0	48 64.9	28 37.8	12 16.2	60 81.1	19 25.7	48 64.9	56 75.7	2 2.7	59 79.7	3 4.1	42 56.8	5 6.8	5 6.8	14 18.9	23 31.1	48 64.9	1 1.4	2 2.7
	押立	30 100.0	11 36.7	6 20.0	4 13.3	18 60.0	4 13.3	14 46.7	19 63.3	1 3.3	16 53.3	1 3.3	14 46.7	-	1 3.3	4 13.3	5 16.7	17 56.7	4 13.3	4 13.3
	向陽台	67 100.0	44 65.7	17 25.4	14 20.9	54 80.6	11 16.4	44 65.7	54 80.6	2 3.0	52 77.6	8 11.9	40 59.7	7 10.4	14 20.9	12 17.9	24 35.8	41 61.2	1 1.5	4 6.0
	長峰	23 100.0	13 56.5	4 17.4	5 21.7	19 82.6	4 17.4	16 69.6	20 87.0	2 8.7	17 73.9	4 17.4	15 65.2	-	3 13.0	5 21.7	3 13.0	15 65.2	-	1 4.3
	若葉台	85 100.0	52 61.2	30 35.3	16 18.8	71 83.5	29 34.1	57 67.1	73 85.9	4 4.7	72 84.7	9 10.6	50 58.8	4 4.7	23 27.1	26 30.6	20 23.5	61 71.8	2 2.4	4 4.7
	無回答	9 100.0	3 33.3	-	2 22.2	4 44.4	2 22.2	2 22.2	5 55.6	1 11.1	3 33.3	1 11.1	1 11.1	-	-	-	-	4 44.4	1 11.1	2 22.2

○地区別の傾向

矢野口・大丸・百村・押立・若葉台では「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」が最も多く、大丸と若葉台では「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が、押立では「男女雇用機会均等法」が、矢野口と百村では「男女雇用機会均等法」「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が続きます。向陽台では「男女雇用機会均等法」「ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）」がそれぞれ80.6%でともに多くなっています。東長沼では「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が最も多く、「男女雇用機会均等法」が続きます。平尾では「男女雇用機会均等法」が最も多く、「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」が続きます。

	全体	男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	男女雇用機会均等法	女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	リプロダクティブ・ヘルス/ライフ(性と生殖に関する健康と権利)	アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	Weil-being	デートDV	
全体	658	355	193	118	491	166	408	505	32	491	57	368	32	96	134	160		
	100.0	54.0	29.3	17.9	74.6	25.2	62.0	76.7	4.9	74.6	8.7	55.9	4.9	14.6	20.4	24.3		
性・就労状況別	女性	女性全体	350	181	98	66	257	81	219	272	15	265	24	190	18	36	68	98
			100.0	51.7	28.0	18.9	73.4	23.1	62.6	77.7	4.3	75.7	6.9	54.3	5.1	10.3	19.4	28.0
		農・林・漁業、自営業、自由業、その他	21	12	4	6	16	6	15	17	1	17	2	10	2	1	4	4
			100.0	57.1	19.0	28.6	76.2	28.6	71.4	81.0	4.8	81.0	9.5	47.6	9.5	4.8	19.0	19.0
		常勤の勤め(会社員・公務員等)	99	55	32	15	83	31	62	82	5	82	8	70	5	21	34	33
			100.0	55.6	32.3	15.2	83.8	31.3	62.6	82.8	5.1	82.8	8.1	70.7	5.1	21.2	34.3	33.3
		パート・派遣・アルバイト等	94	45	21	19	66	18	60	80	5	81	4	54	4	8	17	31
			100.0	47.9	22.3	20.2	70.2	19.1	63.8	85.1	5.3	86.2	4.3	57.4	4.3	8.5	18.1	33.0
		学生・家事専業・無職	134	67	39	26	90	24	80	91	3	84	9	55	7	6	13	29
			100.0	50.0	29.1	19.4	67.2	17.9	59.7	67.9	2.2	62.7	6.7	41.0	5.2	4.5	9.7	21.6
職業無回答	2	2	2	-	2	2	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-	1	
	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	
性・就労状況別	男性	男性全体	294	168	94	49	226	81	184	225	16	218	32	172	14	58	63	60
			100.0	57.1	32.0	16.7	76.9	27.6	62.6	76.5	5.4	74.1	10.9	58.5	4.8	19.7	21.4	20.4
		農・林・漁業、自営業、自由業、その他	44	29	16	10	34	12	28	35	4	33	7	20	6	8	7	12
			100.0	65.9	36.4	22.7	77.3	27.3	63.6	79.5	9.1	75.0	15.9	45.5	13.6	18.2	15.9	27.3
		常勤の勤め(会社員・公務員等)	143	82	54	22	115	52	95	111	9	115	16	108	5	39	44	32
			100.0	57.3	37.8	15.4	80.4	36.4	66.4	77.6	6.3	80.4	11.2	75.5	3.5	27.3	30.8	22.4
		パート・派遣・アルバイト等	19	9	2	2	12	2	14	14	1	17	2	7	-	1	3	3
			100.0	47.4	10.5	10.5	63.2	10.5	73.7	73.7	5.3	89.5	10.5	36.8	-	5.3	15.8	15.8
		学生・家事専業・無職	87	48	22	15	65	15	47	64	2	53	7	37	3	10	9	13
			100.0	55.2	25.3	17.2	74.7	17.2	54.0	73.6	2.3	60.9	8.0	42.5	3.4	11.5	10.3	14.9
職業無回答	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	14	6	1	3	8	4	5	8	1	8	1	6	-	2	3	2		
	100.0	42.9	7.1	21.4	57.1	28.6	35.7	57.1	7.1	57.1	7.1	42.9	-	14.3	21.4	14.3		

	全体	LGBTQ	見たものはない	無回答	
全体	399	25	39	5.9	
	60.6	3.8	6.3		
性・就労状況別	女性	女性全体	214	11	22
			61.1	3.1	6.3
		農・林・漁業、自営業、自由業、その他	12	1	-
			57.1	4.8	-
		常勤の勤め(会社員・公務員等)	79	1	6
			79.8	1.0	6.1
		パート・派遣・アルバイト等	59	2	3
			62.8	2.1	3.2
		学生・家事専業・無職	63	7	13
			47.0	5.2	9.7
職業無回答	1	-	-		
	50.0	-	-		
性・就労状況別	男性	男性全体	178	13	15
			60.5	4.4	5.1
		農・林・漁業、自営業、自由業、その他	25	3	3
			56.8	6.8	6.8
		常勤の勤め(会社員・公務員等)	100	9	1
			69.9	6.3	0.7
		パート・派遣・アルバイト等	14	-	1
			73.7	-	5.3
		学生・家事専業・無職	39	1	10
			44.8	1.1	11.5
職業無回答	-	-	-		
	-	-	-		
無回答	7	1	2		
	50.0	7.1	14.3		

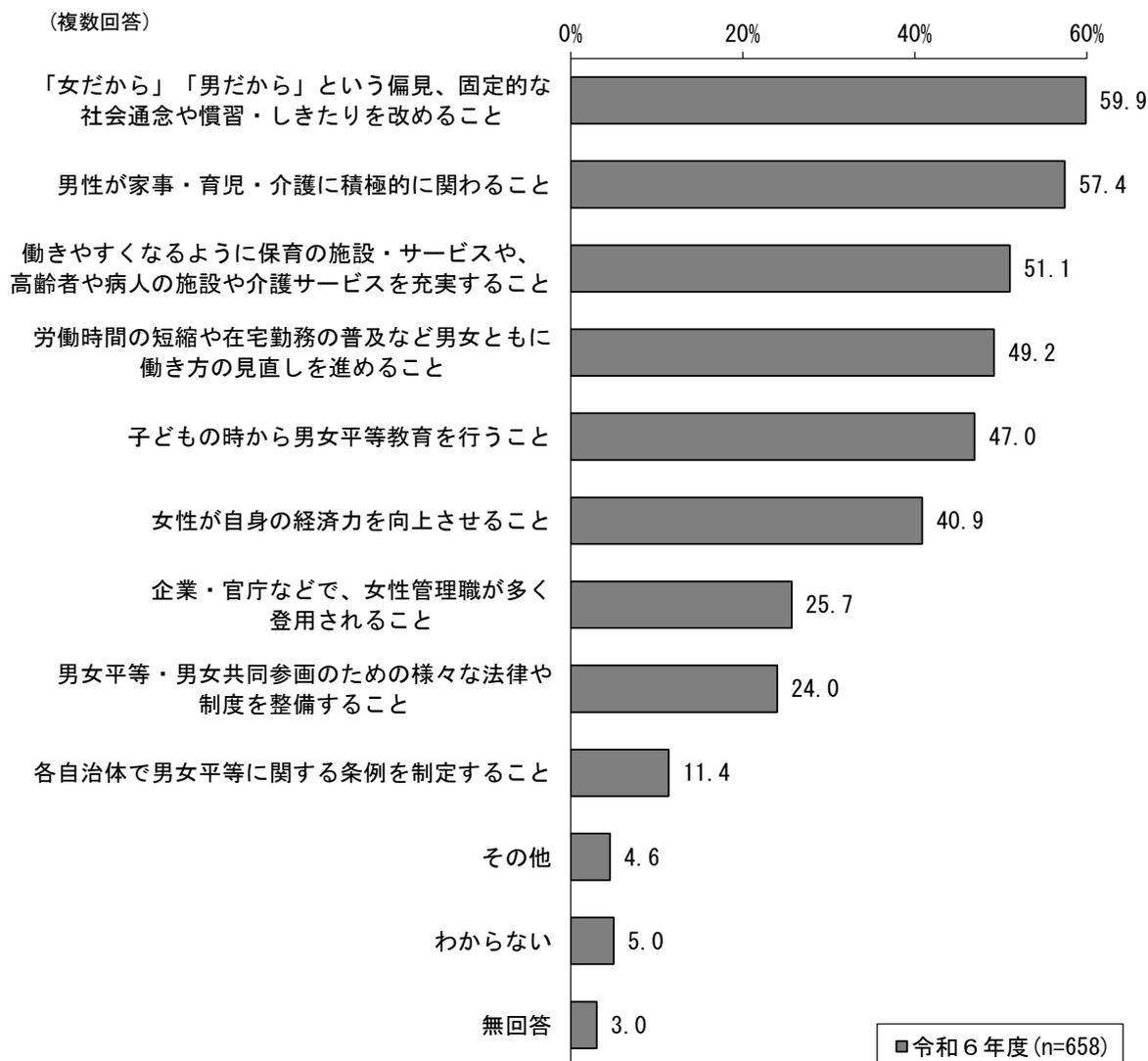
## ○就労状況別の傾向

常勤の勤めの女性では、「男女雇用機会均等法」が最も多く、「ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)」「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」がそれぞれ 82.8%で続きます。パート・派遣・アルバイト等の女性では「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」が最も多く、「ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)」が続きます。学生・家事専業・無職の女性では「ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)」が最も多く、「男女雇用機会均等法」が続きます。

農・林・漁業、自営業、自由業、その他の男性では「ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)」が最も多く、「男女雇用機会均等法」が続きます。常勤の勤めの男性では「男女雇用機会均等法」「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」がそれぞれ 80.4%でともに多くなっています。学生・家事専業・無職の男性では「男女雇用機会均等法」が最も多く、「ストーカー規制法(ストーカー行為等の規制等に関する法律)」が続きます。

## (2) 男女平等になるために重要なこと

問 49. 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。  
(〇はいくつでも)



## ○全体の傾向

「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が59.9%で最も多く、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」(57.4%)、「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」(51.1%)、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること」(49.2%)が続きます。

		女性が自身の経済力を向上させること	男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時から男女平等教育を行うこと	男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること	各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	その他	わからない	無回答
全体	658 100.0	269 40.9	378 57.4	394 59.9	309 47.0	158 24.0	75 11.4	169 25.7	336 51.1	324 49.2	30 4.6	33 5.0	20 3.0	
男女別	女性	162 46.3	219 62.6	217 62.0	187 53.4	86 24.6	36 10.3	98 28.0	198 56.6	178 50.9	14 4.0	14 4.0	11 3.1	
	男性	102 34.7	153 52.0	170 57.8	113 38.4	68 23.1	36 12.2	68 23.1	131 44.6	141 48.0	15 5.1	17 5.8	8 2.7	
年齢別	29歳以下	24 40.7	38 64.4	41 69.5	25 42.4	11 18.6	8 13.6	15 25.4	24 40.7	30 50.8	2 3.4	3 5.1	-	
	30歳代	28 35.9	46 59.0	42 53.8	38 48.7	16 20.5	5 6.4	18 23.1	36 46.2	47 60.3	4 5.1	7 9.0	2 2.6	
	40歳代	39 35.1	70 63.1	60 54.1	51 45.9	24 21.6	10 9.0	22 19.8	51 45.9	67 60.4	10 9.0	3 2.7	1 0.9	
	50歳代	65 47.8	83 61.0	87 64.0	66 48.5	33 24.3	17 12.5	38 27.9	71 52.2	65 47.8	6 4.4	5 3.7	1 0.7	
	60歳代	39 41.1	48 50.5	61 64.2	40 42.1	26 27.4	10 10.5	22 23.2	50 52.6	41 43.2	7 7.4	3 3.2	1 1.1	
	70歳以上	72 42.1	91 53.2	100 58.5	84 49.1	46 26.9	23 13.5	52 30.4	101 59.1	71 41.5	1 0.6	10 5.8	14 8.2	

## ○男女別の傾向

女性は「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が62.6%で最も多く、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が続きます。男性は「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が57.8%で最も多く、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が続きます。

多くの項目で女性の割合が男性を上回っており、「子どもの時から男女平等教育を行うこと」「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」「女性が自身の経済力を向上させること」「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」ではその差が10ポイント以上となっています。

## ○年代別の傾向

29歳以下と50歳代、60歳代では「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が最も多く、29歳以下と50歳代は「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が、60歳代は「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」が続きます。30歳代では「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること」が最も多く、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が続きます。40歳代では「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が最も多く、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること」が続きます。70歳以上では「働きやすくなるように保育の施設・

サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」が最も多く、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が続きます。

	全体	女性が自身の経済力を向上させること	男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時から男女平等教育を行うこと	男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること	各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	働きやすくなるように保育の施設やサービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	その他	わからない	無回答	
全体	658 100.0	269 40.9	378 57.4	394 59.9	309 47.0	158 24.0	75 11.4	169 25.7	336 51.1	324 49.2	30 4.6	33 5.0	20 3.0	
DV被害	受けたことがある	120 100.0	46 38.3	64 53.3	79 65.8	63 52.5	31 25.8	11 9.2	31 25.8	57 47.5	60 50.0	7 5.8	6 5.0	3 2.5
	受けたことがない	397 100.0	170 42.8	238 59.9	233 58.7	190 47.9	97 24.4	45 11.3	102 25.7	221 55.7	208 52.4	19 4.8	20 5.0	6 1.5
	無回答	141 100.0	53 37.6	76 53.9	82 58.2	56 39.7	30 21.3	19 13.5	36 25.5	58 41.1	56 39.7	4 2.8	7 5.0	11 7.8

ODVの被害経験別の傾向

DVを受けたことがある人では「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が最も多く、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が続きます。DVを受けたことがない人では「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が最も多く、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が続きます。

このほか、DV被害を受けたことがない人の「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」は、受けたことがある人の割合を8ポイント上回っています。

	全体	女性が自身の経済力を向上させること	男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時から男女平等教育を行うこと	男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること	各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	働きやすくなるように保育の施設やサービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	その他	わからない	無回答	
全体	658 100.0	269 40.9	378 57.4	394 59.9	309 47.0	158 24.0	75 11.4	169 25.7	336 51.1	324 49.2	30 4.6	33 5.0	20 3.0	
男女平等意識（イ）職場	男性優遇	270 100.0	123 45.6	171 63.3	176 65.2	148 54.8	77 28.5	38 14.1	86 31.9	150 55.6	153 56.7	16 5.9	6 2.2	5 1.9
	平等になっている	170 100.0	69 40.6	96 56.5	101 59.4	76 44.7	35 20.6	10 5.9	38 22.4	81 47.6	79 65.5	5 2.9	11 6.5	2 1.2
	女性優遇	38 100.0	11 28.9	18 47.4	20 52.6	10 26.3	4 10.5	4 10.5	4 10.5	12 31.6	19 50.0	2 5.3	1 2.6	2 5.3
	わからない・判断できない	141 100.0	51 36.2	78 55.3	79 56.0	64 45.4	34 24.1	20 14.2	34 24.1	73 51.8	59 41.8	6 4.3	13 9.2	4 2.8
	無回答	39 100.0	15 38.5	15 38.5	18 46.2	11 28.2	8 20.5	3 7.7	7 17.9	20 51.3	14 35.9	1 2.6	2 5.1	7 17.9

---

## ○職場における男女の地位の意識別の傾向

---

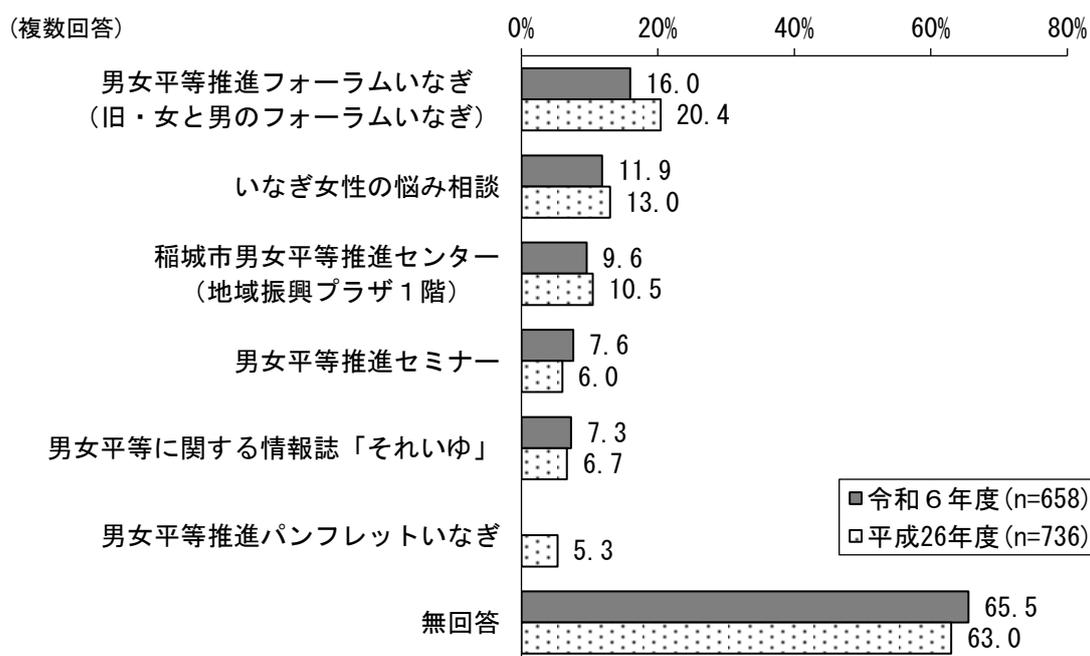
職場における男女の地位の意識にかかわらず「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が最も多く、職場が“男性優遇”もしくは男女平等と考える人では「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」が、職場が“女性優遇”と考える人では「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること」が続きます。

「各自治体で男女平等に関する条例を制定すること」「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること」を除く各項目では、職場が“男性優遇”と考える人ほど割合が多くなっています。

## 8 男女共同参画を進める市の施策について

### (1) 市が行っている事業の認知

問 50. 現在、市が行っている以下の事業のうちで、あなたが知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)



※今回調査では「男女平等推進パンフレットいなぎ」なし。

### ○全体の傾向

「男女平等推進フォーラムいなぎ(旧・女と男のフォーラムいなぎ)」が16.0%で最も多く、「いなぎ女性の悩み相談」(11.9%)、「稲城市男女平等推進センター(地域振興プラザ1階)」(9.6%)、「男女平等推進セミナー」(7.6%)が続きます。

### ○経年比較

平成26年度調査結果と比較して傾向に大きな違いはありません。市が行っている事業が、より多くの人の目に触れるような工夫が必要です。

	全体	男女平等推進フォーラムいなぎ (旧・女と男のフォーラムいなぎ)	男女平等推進セミナー	いなぎ女性の悩み相談	「それいゆ」 男女平等に関する情報誌	稲城市男女平等推進センター (地域振興プラザ1階)	無回答	
全体	658 100.0	105 16.0	50 7.6	78 11.9	48 7.3	63 9.6	431 65.5	
男女別	女性	350 100.0	62 17.7	22 6.3	64 18.3	27 7.7	33 9.4	213 60.9
	男性	294 100.0	41 13.9	27 9.2	11 3.7	20 6.8	30 10.2	209 71.1
年齢別	29歳以下	59 100.0	6 10.2	4 6.8	2 3.4	3 5.1	7 11.9	44 74.6
	30歳代	78 100.0	9 11.5	4 5.1	10 12.8	6 7.7	8 10.3	53 67.9
	40歳代	111 100.0	17 15.3	16 14.4	13 11.7	9 8.1	14 12.6	63 56.8
	50歳代	136 100.0	27 19.9	5 3.7	23 16.9	14 10.3	9 6.6	84 61.8
	60歳代	95 100.0	16 16.8	4 4.2	7 7.4	7 7.4	6 6.3	67 70.5
	70歳以上	171 100.0	30 17.5	16 9.4	23 13.5	9 5.3	19 11.1	113 66.1

## ○男女別の傾向

女性は「いなぎ女性の悩み相談」が最も多く、「男女平等推進フォーラムいなぎ（旧・女と男のフォーラムいなぎ）」が続きます。男性は「男女平等推進フォーラムいなぎ（旧・女と男のフォーラムいなぎ）」が最も多く、「稲城市男女平等推進センター（地域振興プラザ1階）」が続きます。女性の「いなぎ女性の悩み相談」は男性の割合を14ポイント上回っています。

## ○年代別の傾向

40歳代から70歳以上にかけて「男女平等推進フォーラムいなぎ（旧・女と男のフォーラムいなぎ）」が最も多く、40歳代は「男女平等推進セミナー」が、50歳代と70歳以上では「いなぎ女性の悩み相談」が、60歳代では「いなぎ女性の悩み相談」と「男女平等に関する情報誌「それいゆ」」が続きます。29歳以下では「稲城市男女平等推進センター（地域振興プラザ1階）」が最も多く、「男女平等推進フォーラムいなぎ（旧・女と男のフォーラムいなぎ）」が続きます。30歳代では「いなぎ女性の悩み相談」が最も多く、「男女平等推進フォーラムいなぎ（旧・女と男のフォーラムいなぎ）」が続きます。

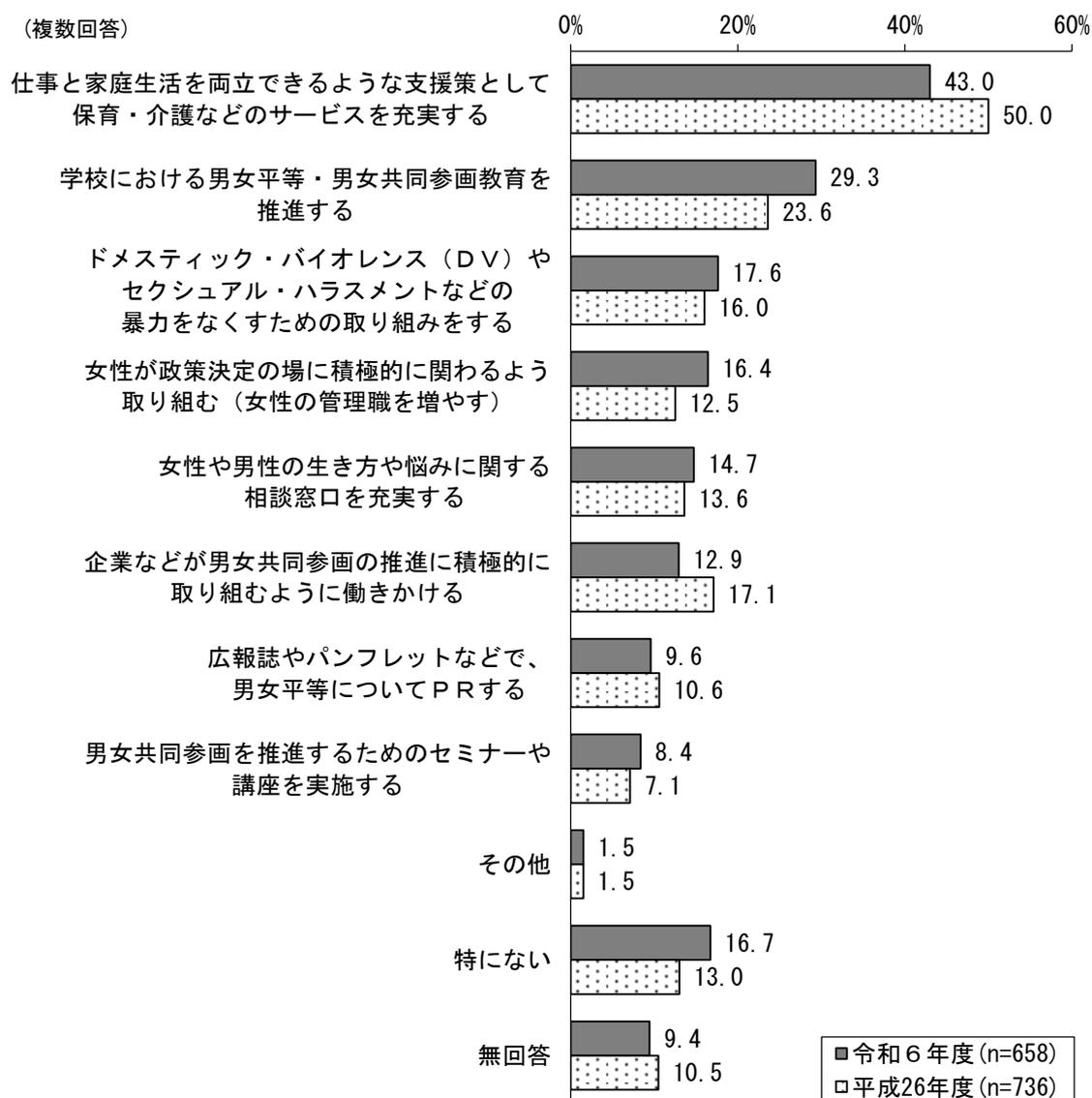
	全体	男女平等推進フォーラムいなぎ (旧・女と男のフォーラムいなぎ)	男女平等推進セミナー	いなぎ女性の悩み相談	男女平等に関する情報誌「それいゆ」	稲城市男女平等推進センター(地域振興プラザ1階)	無回答	
全体	658 100.0	105 16.0	50 7.6	78 11.9	48 7.3	63 9.6	431 65.5	
居住地区別	矢野口	140 100.0	16 11.4	15 10.7	13 9.3	12 8.6	14 10.0	92 65.7
	東長沼	95 100.0	13 13.7	6 6.3	8 8.4	6 6.3	13 13.7	66 69.5
	大丸	73 100.0	11 15.1	6 8.2	11 15.1	2 2.7	4 5.5	48 65.8
	百村	41 100.0	8 19.5	1 2.4	4 9.8	3 7.3	6 14.6	27 65.9
	坂浜	21 100.0	6 28.6	1 4.8	3 14.3	2 9.5	1 4.8	12 57.1
	平尾	74 100.0	13 17.6	6 8.1	7 9.5	8 10.8	6 8.1	48 64.9
	押立	30 100.0	9 30.0	3 10.0	5 16.7	3 10.0	4 13.3	15 50.0
	向陽台	67 100.0	10 14.9	3 4.5	9 13.4	4 6.0	4 6.0	45 67.2
	長峰	23 100.0	5 21.7	3 13.0	5 21.7	-	3 13.0	14 60.9
	若葉台	85 100.0	14 16.5	5 5.9	12 14.1	8 9.4	8 9.4	57 67.1
	無回答	9 100.0	-	1 11.1	1 11.1	-	-	7 77.8

### ○地区別の傾向

矢野口・百村・平尾・押立・向陽台・若葉台では「男女平等推進フォーラムいなぎ(旧・女と男のフォーラムいなぎ)」が最も多く、矢野口では「男女平等推進セミナー」が、百村では「稲城市男女平等推進センター(地域振興プラザ1階)」が、平尾では「男女平等に関する情報誌「それいゆ」」が、押立・向陽台・若葉台では「いなぎ女性の悩み相談」が続きます。東長沼では「男女平等推進フォーラムいなぎ(旧・女と男のフォーラムいなぎ)」「稲城市男女平等推進センター(地域振興プラザ1階)」がそれぞれ13.7%でともに多く、大丸では「男女平等推進フォーラムいなぎ(旧・女と男のフォーラムいなぎ)」「いなぎ女性の悩み相談」がそれぞれ15.1%でともに多くなっています。

## (2) 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策

問 51. 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。  
(〇は3つまで)



### ○全体の傾向

「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が43.0%で最も多く、「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」(29.3%)、「ドメスティック・バイオレンス (DV) やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする」(17.6%)、「女性が政策決定の場に積極的に関わるよう取り組む (女性の管理職を増やす)」(16.4%)が続きます。

○経年比較

平成 26 年度調査では「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける」(17.1%) が 3 番目に多い回答となっていました。今回調査では 6 番目に多い回答となっています。このほか、平成 26 年度調査から今回調査にかけて「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」が 5 ポイント増加している一方で、「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が 7 ポイント減少しています。

		全体	男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する	学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する	女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する	仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する	ドメスティック・バイオレンス(ＤＶ)やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする	女性が政策決定の場に積極的に関わることができる(女性の管理職を増やす)	企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける	広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする	その他	特にない	無回答
全体		658 100.0	55 8.4	193 29.3	97 14.7	283 43.0	116 17.6	108 16.4	85 12.9	63 9.6	10 1.5	110 16.7	62 9.4
男女別	女性	350 100.0	18 5.1	107 30.6	57 16.3	170 48.6	59 16.9	63 18.0	44 12.6	28 8.0	5 1.4	50 14.3	35 10.0
	男性	294 100.0	37 12.6	83 28.2	38 12.9	108 36.7	54 18.4	39 13.3	38 12.9	33 11.2	5 1.7	58 19.7	25 8.5
年齢別	29歳以下	59 100.0	5 8.5	22 37.3	15 25.4	19 32.2	17 28.8	8 13.6	6 10.2	4 6.8	-	13 22.0	-
	30歳代	78 100.0	6 7.7	22 28.2	17 21.8	34 43.6	11 14.1	11 14.1	7 9.0	4 5.1	2 2.6	22 28.2	3 3.8
	40歳代	111 100.0	3 2.7	34 30.6	12 10.8	43 38.7	14 12.6	17 15.3	18 16.2	14 12.6	3 2.7	23 20.7	5 4.5
	50歳代	136 100.0	12 8.8	34 25.0	22 16.2	66 48.5	29 21.3	25 18.4	16 11.8	13 9.6	1 0.7	14 10.3	13 9.6
	60歳代	95 100.0	10 10.5	30 31.6	14 14.7	43 45.3	17 17.9	14 14.7	10 10.5	11 11.6	4 4.2	12 12.6	3 3.2
	70歳以上	171 100.0	19 11.1	49 28.7	17 9.9	76 44.4	26 15.2	31 18.1	26 15.2	16 9.4	-	24 14.0	36 21.1

○男女別の傾向

男女とも「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が最も多く、「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」が続きます。女性の「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」は男性を 11 ポイント上回っているのに対し、男性の「男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する」は女性を 7 ポイント上回っています。

○年代別の傾向

29 歳以下を除く各年代とも「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護

などのサービスを充実する」が最も多く、30歳代では「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」と「特にない」が、40歳代から70歳以上では「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」が続きます。

29歳以下では「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」が最も多く、「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が続きます。このほか、29歳以下では「ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする」が28.8%であり、他の年代を7ポイント以上上回っています。

	全体	男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する	学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する	女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する	仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する	ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする	女性が政策決定の場に積極的に参加できるように働きかける	企業が男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける	広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする	その他	特にない	無回答	
全体	658 100.0	55 8.4	193 29.3	97 14.7	283 43.0	116 17.6	108 16.4	85 12.9	63 9.6	10 1.5	110 16.7	62 9.4	
男女平等意識（イ）職場	男性優遇	270 100.0	14 5.2	89 33.0	42 15.6	131 48.5	60 22.2	49 18.1	49 18.1	28 10.4	4 1.5	39 14.4	11 4.1
	平等になっている	170 100.0	22 12.9	52 30.6	25 14.7	72 42.4	26 15.3	28 16.5	16 9.4	25 14.7	4 2.4	27 15.9	5 2.9
	女性優遇	38 100.0	4 10.5	7 18.4	7 18.4	12 31.6	7 18.4	4 10.5	3 7.9	4 10.5	1 2.6	9 23.7	5 13.2
	わからない・判断できない	141 100.0	13 9.2	38 27.0	22 15.6	53 37.6	17 12.1	20 14.2	15 10.6	4 2.8	1 0.7	30 21.3	26 18.4
	無回答	39 100.0	2 5.1	7 17.9	1 2.6	15 38.5	6 15.4	7 17.9	2 5.1	2 5.1	-	5 12.8	15 38.5

## ○職場における男女の地位の意識別の傾向

職場における男女の地位の意識にかかわらず、「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が最も多く、職場が“男性優遇”もしくは男女平等と考える人では「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」が、職場が“女性優遇”と考える人では「特にない」が続きます。

## 9 自由意見

男女平等や男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、本市の男女平等施策について望むことへの意見を求めたところ、回答者のうち 87 人から意見をいただきました。

ここでは、主な意見を紹介します。

- ※ 原則として回答者が記入したとおりの表現のまま掲載しています。
- ※ 一人の回答者が複数の内容にわたる意見を掲載している場合は、原文の趣旨がそなわれないように回答をわけ、掲載しています。

### 主な意見

#### (1) 男女共同参画の推進全般について

番号	意見の内容
1	男女の雇用や機会についての差別は良くないと思うが、本来男性と女性は「性」が違うという認識は必要であり、何がなんでも同じにはならない。男性は子どもを産むことが出来ないように、動物としての役割もある。過剰な取り組みはかえって本質を歪める恐れがある。
2	末期高齢者であり、年金のみが頼りの夫婦が、共同参画に関する諸施策にどのぐらい興味を持つか？ 当家での関心事は日々の生活に追われていかに食っていくかについてである。
3	男女意識し過ぎず、成り行きにすることが良いのでは？
4	美辞麗句を並べただけの多様性なら推進しないほうが良い。保守的な人間も受け入れるのが多様性だと思う。安易にラジカルな政策を行うべきでない。
5	理想と現実は違うし、昭和、平成、令和と時代は変わっても、考え方はなかなか変えることはできない。古い世代がいなくなると完全な男女平等は実現できないのではないかと思う。
6	あまり平等を言い過ぎるのも良くないと思う。個人それぞれの特性を生かしてどちらがやってもいい社会にするべきだと思う。平等を強調しすぎるのも良くないと思う。出来る人がやればよいという柔軟性ある考えが必要だと思う。
7	家庭内の責任や仕事をもっと重要視すべき。意識上はもちろん、法律的にも（男女別なく）。
8	偏った社会通念を是正する必要があるが、重い荷物を男が持つ、乳児は母親を求める等…これらまでも平等にというような行き過ぎた平等意識に向かっている点が問題と感じる。
9	男女役割分担意識、発想を大人が変えること。大人が変わらないと子供も変わらない。「家にお母さんがいつもいる。家事をお母さんがやっているのが普通」ではない。となるよう、扶養、配偶者扶養控除や3号年金を撤廃することが必要。20歳過ぎたら自分の食い扶持は自分で稼ぐ。
10	稲城は地元の人が多いので、以前は女の人の地位は低かったと思いますが最近は新しい住民が増えてずいぶんと変わってきたと思います。いい事と思います。
11	男女平等は日本は特に遅れていると感じる。制度もだが、男性の意識改革が急務と思う。
12	男女性別にこだわらず、人としての能力や技能が生かせる社会であってほしいと思う。人それぞれに課題があり家事援助なのか保育、介護なのか分からないが課題をサポート出来ればよいと思う。

番号	意見の内容
13	男女がどうのこうのではなく、能力、状態で考えればいい。
14	男女平等の意識は教育と日常生活（家族との）過程で形成されると思う。日頃の意識を各々が少しずつ変え、育てていくことが重要と思う（時間が必要）。
15	性差は絶対にあるので、そこを配慮する平等を。
16	本気で“平等に”取り組む覚悟があるなら、表面的に“同じ扱い”をするようなレベルで満足せず、学力、成績、能力、生活力等で、男女の責任や資質をまず明確にし、その上で“同じではない中でどう平等にするのか”を考えてください。
17	市ということではないが、社会全体が、女性が家庭での請け負う無償の仕事が当たり前となっているのが（特に年齢上の人）一番問題。意識を変えるのは大変だけど小さいころから教える必要があると思う。ただ、出産は女性にしかできない事なので、せめて育児だけでも男性が関われるように（本当は家庭内の事も）意識が変われば良いと思う。ただ、子どもはお母さんを必要としているのも事実なので、親子の関わり合いが取れるような仕事内容だとなおよいと思う。
18	男女平等はもちろんだが立場を超えた思想が生かせるまちであってほしい。
19	自分の年代では男らしく、女らしくという習慣の中で育ち、働いていたので男女平等の理想があまり理解できない。
20	男女平等は偏った男女への固定観念から生まれてくるので、個々の能力や人間性を見極め、性別で判断しない男女バランスの取れた社会を構築できればと考える。
21	男女平等が分からない。古い人間なので女性が子供を産み、生まれてからしっかり3～4年の間は子育てするのが当たり前だと思っている。何が平等なのかが分からない。
22	夫婦ともに教職についております。男女平等や男女共同参画については多少の心得もあると考えています。教育を平等に受けさせることは社会に浸透してきていると考えます。しかし「男女平等」という考えは「同じだけ働く」ことが主になっていると感じることが多く、体力、出産などの避けられない「性差」が大変おざなりになっていると感じます。「労働」の平等は女性にとってとても負担です。総合的な平等を目指し、若年層へアピールしていくことが大切であると思います。
23	その言動を引き起こすその人の根底にある意識、考え方等を理解していくことが、解決につながっていくと思っています。共存共栄のために、尊厳を尊重しあいたいものです。
24	若い人はすでに男女平等社会で生きているので、20代、30代が住みたくなるような街づくりをすれば、必然的に住民の意識は男女差別はなくなっていくのではないですか？
25	国の男女平等政策はズレている感が否めない、ただ国連からの抗議を受けたくないだけの表面的な政策感があるので、本当に女性が求めていることをするべきだと思う。ただ男女の価値観を平たくすればいいだけではなく、男性も女性も持って生まれた性別を誰もが自信持てる社会を目指してほしい。子供の学校で教えなければいけないのは、男女の違いを教えることであってそして、自分と違う他人を認める事を教えないといけない。それに人間誰もが得意なこと、不得意なことがあって、全てを平等にすることが目的になってしまっている。女性に多くを求めすぎてしまっていると思う。この話が出てから、専業主婦がいいという事を言い出しにくい社会や経済政策になってしまっている感がある気がする。外国人労働者が今後さらに流入し今後働き手不足が解消されていく中で、女性が本当に求めていること、本当にしてほしい事を支援していくことが大切だと思う。
26	私が勤めていた会社は外資系で男女の区別がなかった（と私は思っている）おり、世の中の騒ぎがピンとこない。
27	あまりに強制的に法令で縛っても、家庭内にはそれぞれのスタイルがあるので、学校や会社などから浸透させた方が良いかと思う。
28	女性の権利のみが主張されている。
29	何でも平等であればいいわけではない。平等にできないことの男女の協力、思いやりを伝えることも大事。

番号	意見の内容
30	男女平等は結構だと思いますが、最近の社会は女性の重用に偏っているように感じるの で逆に不平等を生み出しているように感じます。
31	平等政策は結果の平等ではなく、機会の平等を図るべきである。
32	男女平等は凄く当たり前の事 戦後 80 年程経過しても未だ男女共同参加について議 論、改善、対策など検討してる事に失望する この様な改善の基本は政治家が本気にな って考えないといけない！
33	インターネット上では「公金チューチュー」という言葉で揶揄されていますが、男女平 等関係の NGO 等で公金が垂れ流し状態になっていることを何より危惧しています。国 や市に預けた税金を正しく使ってもらいたいです。 また、男女平等という言葉を使ってむしろ男性蔑視の社会になってきている気もしてい ます。いわゆる逆差別が起きているように強く感じます。本当の平等というのは、同じ 条件で男女を扱うことだと思いますが、「女性は今まで虐げられてきた」等で女性の主 張を明らかに無用に高めてしまって、逆差別的な状況を生んでしまっているように見え ます。一部の試験などでも、女性には加点を行うなどの報道がありました。あれこそ 問題だと感じています。 本当の平等を目指してもらいたいです。そして改めてですが、税金を正しく使ってもら いたいです。「公金チューチュー」と揶揄されるような税金の使い方だけは絶対にしな いでください。
34	男性が女性かという事を改めて考えさせられる実態調査でした。私の現状の家庭環境で 答えましたが、何年か経てばまた変わるかもしれません。女性が目立っていない、女性 が自立できていないと感じる社会かもしれませんが、男性が得意なだけであって女性が 不得意ならば、男性が社会で多いのも仕方が無いのかなとも思いました。好きで家庭に はいる女性、好きで子どもと一緒にいる方もいるので、地域が男女それぞれに寄り添え るようになると嬉しいです。
35	そもそも男女共同参画は女性の権利向上運動ではありません。ジェンダーギャップはその 数値を紐解くと実は日本は世界的に教育などだいたひ女性の権利が高いという事実が あります。また、日本古来から当たり前になっている「家庭において女性が財布の紐を にぎる」というのは世界的に見て稀な状況で、これは一種の経済的 DV に当たるとさえ 言われています。ですが、日本は古来よりこういった男性の特権、女性の特権を互いに 持ち、上手くバランスを取っていたわけで、それを一部だけ切り取った「国際的に見て」 のジェンダー論を持ってきたら歪な男女共同参画になります。その結果が昨今の男女の 性別対立に近い関係性の破綻でしょう。国政から長年行われているその失敗をまず直視 しない限り市政の男女共同参画のあり方の方向性が見えてこない、または迷走するの ではないでしょうか。
36	平等と言いつつ、内心どこかで女性を馬鹿にしている男性が夫を含め周りに多過ぎて苛 立ちしかありません。ただ、女性有意な権利ばかり主張する女性や、なんでもかんでも ハラスメントだ！と言ったりパートだから扶養内だからと与えられた仕事に対して無 責任な女性も多く存在します。男女平等を発信し続ける事はとても大切なことだと思 います。
37	私は女性ですが、男女平等という言葉が嫌いです。真の男女平等なんてある訳がない。 どうやったらって力仕事では男性には叶わないし、逆に子どもの着替えとかを担当するの は女性の保育士さんののが安心です。性別によつての適材適所があると思う。 最近の一部の声が大きいごく一部の男性嫌いの女性や、女性嫌いの男性が互いに叩き合 って意味のない男女の分断を生んでいる。お互い憎しみ合うのではなくお互いを補い合 える関係が理想だと思います。
38	このアンケートの趣旨にあわないかもしれないですが、すべてのことを男女平等にする ことが正しいのかわからない。ある分野？では平等にすることで女性の負担も増えるの ではと思う。実際に平等にはなっていないので進めるしかないのもわかる。
39	質問を見ていると男女同じ事をするのが平等みたいな扱いに思えて、若いお母さんにし わ寄せが来ているのではないかと心配になります。
40	男女平等は大事だが、女性が得意なこと、男性が得意なことがあり、押し付けがましい

番号	意見の内容
	ものは望ましくない。
41	いまさら男女格差を問題にしてるのは時代遅れ。平等が当たり前で当然の権利である。
42	男性も女性も能力のある人は評価されるべきだと思います。又、性別により適正が高い仕事や分野もあると思います。男女平等という言葉はあまり好きではありません。人間が性別・年齢に関係なく社会の中で自分でやりたいと思うことに進めるような体制になったらいいと思います
43	いい加減、この手の活動はやめて頂きたい。国力が落ちるだけで何もメリットがない。個人が希望していることを制限することがあるならばそれは改善すべきだが、そもそも希望もしていないことまで決める必要はない。 そんなことよりも教育底を高くする、最低限の挨拶、働くとはどのようなことかの認識、バランスのとれた知識教養とある程度までの身体能力の向上、正しい日本の歴史認識、道徳心を高めて法律違反でなければ何でも良いという感覚を無くすなど、近年悪い方向に進んでいる部分の改善を急ぐべき。

## (2) 子育てについて

番号	意見の内容
1	子育てはお父さんより、お母さんの方が一般的に子どもにとってもいいんです。子どもに関わっていれば働くことは難しい。何でもかんでも男女平等っていう考えが嫌いです。一番良いのは働く父親の給料を上げて、お母さんが子育てに専念できる昔の日本が理想。家族の体調が悪くてもいつでも対応できる。
2	女性が平等に社会に参画するためには、行政面で保育施設、全員入園出来るよう社会面での整備が必ず、家族の協力を頼るのはもう限界で、行政面での支援が絶対必要だと考えます。女性たちよ、もっと積極的に声を上げよう。男どものおごりを叩きのめそう。
3	「育児中のママは大変」それが当たり前の様になっていることがおかしいと感じています 男性が育児休暇をとれる職場環境でない、収入の問題で育休をとれない、両親世代との認識の違い、頼るところがない そんな現状にモヤモヤします。育児はストレスという認識が蔓延っている状況も問題視しています。男女がどうかハラスメントだとか、カテゴリー化するのではなく、人がそれぞれの自分らしさや幸せを追い求めることができる自由な選択の環境の整備をお願いしたいです

## (3) 教育について

番号	意見の内容
1	稲城市政が男女平等などに力を入れていることすらあまり意識していなかった。もちろん男女平等な社会も大切だが、子供世代から教育の中で、正しい教育を受けられることが大切。学校の指導者が男女平等など腹おちしているのか？学力だけの勉強ではなく「人として」の「生きる力」を教えられる教育を目指してほしい。このような機会をいただきありがとうございます。
2	男女平等は親になった時から始まる大きな教育です。
3	身体的特徴の違い、月経の有無、脳の仕組み、ライフスタイルの違いなど男女差について幼少期から正しく知り、考える機会を与えることが教育では大事だと思う。ただ作業量や機会を均等に与えるだけの男女平等は形式的なだけで実際には片方に負担が偏ると思うので、そこを是正できる考え方が大事だと思う。
4	稲城市に限ったことではないのですが、年代を問わず女性蔑視や女嫌いをアピールする男性が一定数います。企業等なら相談窓口等で対処できますが、生活コミュニティ等にかような男性がいると、息を吐くようにパワハラ、嫌がらせをしてくるので辛いです。学校等で幼少期から意識を変えるよう、推進してください。
5	学校における男女平等の推進は特に必要だと思う

(4) 就労や女性の活躍推進について

番号	意見の内容
1	男性の賃金が低い限り女性は働きに出なければ生活が出来ません。その分子育ても満足に行く時間すら奪われます。
2	介護や育児で会社を欠勤又は早退する人がいた際の、業務量増加分に対して手当てを付ける等の不平等解消がもっと必要だと思う。
3	仕事しながらワンオペの日々です。もっと働きたいのに女はいろいろ諦めないといけない状況が変わる日はくるのでしょうか？
4	女性の市長誕生と、市議会議員の女性の比率を高める
5	1日の労働時間を男女ともに短くしなければ、男性の育児等参画は難しい。
6	女性の管理職積極登用という言葉はよく見ますが、個人的には「女性の」と言っている時点で男女平等になっていないと感じます。男女関係なく能力がある人が登用されるべきであり、わざわざ「女性の」と謳うほうが違和感を感じ、それこそ性別に固執してると思います。これまでの管理職比率を見れば能力とは別の要因で男性の方が高くなっていることは否めません。ただ、男女比率が全てではなく、能力がある人を登用した結果、男性の方が高い、女性の方が高いと出るのは仕方がないと思います。言い方が悪いですが女性を積極登用した結果、組織低下に繋がってしまったのは元も子もないと思います。それは逆も然りです。したがってあえて「女性の」とつけたい意図は歴史的には分かりませんが、男女平等と掲げるのであれば不要だと思います。

(5) 生活上の困難を抱える女性に対する支援について

番号	意見の内容
1	深刻な悩みを持ったことがないのでよくわからないが、目に見えづらい貧困が広がっていると聞くので、子供や若い女性がそういう面から悪い人たちに利用されないことがないよう。また生理的な部分や精神面を支える仕組みを充実してほしい。
2	シングルマザーの支援（父親に対して、養育費の支払いの甘さが目に余る）。

(6) 性の多様性について

番号	意見の内容
1	LGBTもおかしい。海外を見ればいかに異常か分かります。
2	男女平等もだが、LGBTにも着目した方がいいと思います。

(7) DVについて

番号	意見の内容
1	男性は絶対に女性に暴力をふるってはいけなし、助けて生きていくべきである。

(8) 男女平等施策について

番号	意見の内容
1	結婚～妊娠出産子育てとどんどん格差が広がる中で男側がフォローしようという考えは出てこないと思うので市や都で男側が絶対的にフォローしなければいけない策を作らなければならないと思う。
2	あまり目にするのがないのでもっとPRをすればよいのでは？と思う。
3	行政の職員が上記の施策についてどの程度、真剣に取り組んでいるか、稲城市民にしっかり伝わる施策が大事。それが伝わらなければ市民の賛同は得られないと思う。
4	男女平等より学校の給食費、無償化にしてほしい。稲城市は他の区市より遅い。特に教育面。

番号	意見の内容
5	稲城市の男女平等施策、これから期待応援致します。
6	婚姻するとき基本的に男性の方の苗字になることや結婚したら男性側の親と同居する場合や、数年後には男性側の親と同居することがそもそも男女平等ではない。そういう生活制度がおかしい。そもそも子だけで老いた親の面倒を見るから無理心中や、子が親を殺したり殺したい気持ちになるのは仕方ない。親と同居しなくても親が生きていける制度、誰もが入りやすい施設やサービスを市や国が整えてほしい。同居は特に精神的にも大変だ。
7	男女平等の問題について気軽に話せる所を増やせば市民は更に暮らしやすくなると思います。
8	都や国への働きかけが有効。
9	他の自治体での男女共同参画事業で「男性の料理教室」等、〇〇教室、〇〇講座など「公費を使って何を考えているのか」といったものが多く、この事業に何兆円も使うことに疑問を感じる。

### (9) その他

番号	意見の内容
1	時代の流れが速いので新しい出来事についていくのが大変になりました。高齢者なので。
2	高齢でお役に立てなくて申し訳ございません。
3	アンケートのボリュームが多くて面倒だった。もっとコンパクトにしてほしい。
4	アンケートの質問項目が多すぎる。とても大変疲れました。
5	アンケートが長すぎる。途中からやる気もなくなってしまうぐらいのものであった
6	このアンケートに対する答えを出すのには90歳以上のものにとってはちょっと不向きだったような気がします。一人でも多く若者に聞いたほうが良いような気がします。
7	稲城市のますますの発展を願っています。
8	お疲れ様です。当該の件、ご担当の方はいろいろたいへんと思いますががんばってください！
9	よくやっていただいております、感謝しています。
10	お年寄りや子供以外の世代にも、たまには何か優遇してほしいと思うこともあります。
11	もっと積極的に進めてください。
12	特に無し。

## ❖ 第4章 調査結果のまとめ ❖



## 1 前回の調査からの回答傾向の変化について

今回の調査は平成26年度以来10年ぶりに行った調査であり、調査結果からはこの間の男女共同参画を取り巻く法改正、持続可能な開発目標（SDGs）、性の多様性に対する社会的な認識の高まりなどを背景として、この10年間における市民意識の変化をうかがうことができました。

具体的には、この10年間で職場が男性優遇であるという意識が後退し、家庭生活・余暇生活が男女平等であるという意識が強まっています。また、仕事、家庭生活、地域・個人生活の優先度について、従来は仕事のみを優先する生活が主流となっていました。今回の調査では仕事と家庭生活をともに優先することが主流に変化しています。「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」「女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである」という考え方は、否定的に捉えられるようになってきました。また、多くの市民が「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」や「LGBTQ」といった言葉を見聞きするようになったほか、夫婦の名字（姓）のあり方についての意識も変化しています。

## 2 本市における男女平等の実現のために重要な取組について

今回の調査結果から、男女平等の実現に向けて本市が取り組むべき課題として、①男女平等の実現を阻害する固定観念や慣習の改善（意識）、②男性の家事・育児等への参加（行動）、③家事・育児と就労が両立しやすい環境の整備（環境、制度）、④男女間の暴力の根絶（人権）の4点を整理します。

### （1）男女平等の実現を阻害する固定観念や慣習の改善が必要（意識）

男女が自らの希望に沿った形で生き方を選び、夢や希望を実現できる社会にするためには、男女とも従来の価値観にとらわれずに柔軟な意識を持ち、男女間の実質的な機会の平等を図ることが必要です。

社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位について、男女・年代を問わず男性が優遇されているという認識が共有されています。また、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」といった固定的な性別役割分担意識や、「女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである」等の固定観念について、女性の多くが柔軟な価値観に基づく意識を示しているのに対し、男性では従来の価値観に基づく回答が一定の割合を占めており、男女で意見に相違があります。年代別に見ても、29歳以下の若年層を中心に従来の価値観にとらわれず柔軟な考え方が見られる一方で、70歳以上では従来の価値観を是とする認識があることがわかります。実際に地域活動においては、「団体の長に男性が就き、女性が補助的な役割に就く慣行がある」といった問題があることが認識されています。

このように、女性や若年層を中心に、従来の固定的な性別役割分担意識をはじめとした考え方の変革が進んでいるものの、社会全体としては女性よりも男性の方が優遇されているという意識が依然として主流を占めており、その改善が急務であると言えます。学校教育の場において男女の別なく能力や個性を生かせるようにする生活指導・進路指導の実施

---

や、男女平等・男女共同参画の意識を育む教育など、次代を担う若年層に対して学校教育において意識的に取組を進めていくことが必要です。また、市民一人ひとりが身近なところにある固定観念や慣習の存在に気付いてそれを見直し、自らの行動変容を通して社会の改善につなげていくことが求められます。

## (2) 男性の家事・育児等への参加が必要（行動）

今回の調査では、男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよいという意見に多くの人が賛同しており、特に女性が強く賛同していることがわかりました。その一方で、家庭における家事・育児・介護の分担状況についてみると、女性のみが行う状態から男女がともに担うように変化しつつありますが、依然として女性のみが行う状態が主流であり、男性の参加が少ない状態にあります。たとえ男女ともフルタイムで共働きという家庭であっても、こうした家事を女性が主に担っており、男女が同じように担っているという回答は一部にとどまっています。働く場における女性の活躍のための環境整備が進む中で、女性が仕事と家庭生活との両立に悩みながら働き続けたり、働くことを断念せざるを得なくなるなど、女性に過度な負担が課されることが懸念されます。女性で「男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい」に賛成する意識が特に強いことの背景には、男性の家事・育児・介護への参画の現状に対する強い不満があることが考えられます。女性は地域活動への男性の参加が少ないことを課題と認識する傾向もあります。

しかし、男性の家事・育児・介護への参画が不十分であることの原因は、男性の参画意識が乏しいからだとは一概に言い切れません。「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度合いについて、家庭生活を優先させることを希望する男性は少なくないものの、実際には仕事のみを優先しているという人が少なくありません。近年、働き方改革による長時間労働の是正に対する社会的な意識が高まり、労働時間は減少傾向にあります。しかし、「男性は働いて家庭を経済的に支えるべき」という固定観念のもとで、男性が生活の多くを仕事に充てざるを得ない状況があります。この問題は男性だけの問題ではなく、男女ともに意識を変革して行動に移していくべきと考えられます。

男女が家庭内で互いを尊重しながら十分にコミュニケーションをとって話し合い、双方が納得する形で家庭生活における役割を分担することが必要です。固定的な慣習の見直しや、仕事と家庭生活等を両立しやすい柔軟な働き方の整備を前提として、男性の家事や育児・介護参加を促す取組を通して、男性の参画を後押しする機運の醸成を図ることが求められます。

## (3) 家事・育児と就労が両立しやすい環境の整備が必要（環境、制度）

生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、理想と現実の生活が一致しているという回答者の割合は、全体の3割強にとどまっています。一方、理想と現実が一致していない回答者は5割強であり、仕事と家庭生活や地域・個人の生活が調和した状態が理想と考えていても、現実には仕事のみ、家庭生活を優先させているという例も見られます。特に、回答者の多数が就労していると考えられる30歳代においては、

仕事のみを優先している人が3割台半ばとなっており、仕事と家事・育児の両立に苦慮しながら働いている人が少なからず存在することが懸念されます。

男女ともに自分らしい、安心して働きやすい社会をつくるためには、既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境の整備、労働時間の短縮やフレックス制の導入が重要という意識がみられます。新型コロナウイルス感染症の感染対策として、事業所ではオンラインを活用したりリモートワークなどの柔軟な働き方の導入が進みましたが、こうした柔軟な働き方は感染対策のみならず、仕事と家庭生活、地域・個人の生活の両立や、育児や介護しながら働く人を支える仕組みとしても有効です。さらに、男女を問わず、自分らしく働ける短時間の労働や個人事業主という働き方を紹介することも有効かもしれません。

その一方で、就労の場において両立支援策を導入しても、期待通り機能しているとは限りません。育児休業・介護休業の利用を希望しているものの現実には利用できない人がおり、その理由として「職場で利用しにくい雰囲気がある」「(利用すると) 経済的に生活が成り立たなくなる」といったことが挙げられています。制度を準備するだけではなく、実際にそれを躊躇せず利用できるよう、育児・介護しながら働く男女の負担の軽減や事業所の環境改善を促す取組が必要です。

### (4) 男女間の暴力の根絶が必要（人権）

配偶者やパートナー等の間での暴力（DV）は、犯罪ともなる行為であり、いかなる事情のもとでも許されません。従来、DVは女性に対する暴力という問題と認識されがちでしたが、被害者は男女のどちらか一方の性のみに限られるわけではなく、近年では男性被害者に対する社会的な理解が高まってきました。今回の調査からも、男女双方の被害者がいることがわかります。DVの問題は性別・年代を問わず市民全体に関わる重大で深刻な問題であると言えます。なお、DVの被害を受けたことのある人の割合、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けたり・見聞きしたことがある人の割合のいずれも、平成26年度調査時と比べてやや増加しています。この間の市による普及啓発の結果として、平成26年度調査当時は暴力と認識されていなかった行為がDVやセクシュアル・ハラスメントであると意識されるようになったことや、今回の調査で「行為を受けたことがあるが、詳しく答えたくない」といった選択肢を追加したことに伴い、被害を訴える回答がしやすくなったことの影響があることも考えられるため、必ずしもこの10年間でDVやセクシュアル・ハラスメントの被害が増加したとは言いきれません。

DVの根絶のためには、被害を早期発見できる体制と、被害者が専門の相談機関で安心して相談できる体制が不可欠です。しかし、被害者のうち誰にも相談をしなかったという人が多数を占めており、相談した場合でも相談相手は家族や友人など身近な人が主で、法律の専門家や公的機関の利用は少数にとどまっています。その理由として、相談するほどでもないと思ったなど、DVを重大な問題と考えない傾向が強く、自分にも悪いところがある、相談しても無駄といったことなども挙げられています。本市ではこれまで、DVの啓発の一環として、被害を受けた場合には躊躇せずに専門の相談機関に相談することの重要性を周知してきましたが、今回の調査結果からは、それが被害者に的確に届いていないことがわかり

---

ます。今後は被害者のみならず、被害者がまず相談する可能性が高い家族や友人など身近な人を念頭に、DV被害についての相談を受けた場合の適切な対応方法を啓発することも必要と考えられます。また、DVに限らず早期から困ったときには相談するという文化を醸成するとともに、地域で人と人がつながり支え合う活動が活発になるような取り組みも重要だと考えられます。

DVやセクシュアル・ハラスメントといった行為は、被害者の尊厳を傷つけるとともに、人権を著しく侵害する行為です。暴力被害を深刻化させないためにも、市民一人ひとりがDVやセクシュアル・ハラスメントを許さないという意識を持つとともに、自身にとって身近な問題と認識して被害者の早期発見に努め、被害者に寄り添いながら解決にあたる必要があります。

### 3 今後に向けて

---

「第五次男女共同参画計画」の策定に向けては、以上のような市民の意識及び実態を的確にとらえるとともに、将来を見据えた上で市民の行動変容に結び付き、本市における男女共同参画の実現に資する方策を用意することが期待されます。

今回の調査の有効回収率は33.2%であり、平成26年度調査(36.8%)を下回ることとなりました。近年、本市周辺の区市で実施された男女共同参画に関する住民意識調査の回収率をみると、本市同様の水準であり、回収率の低下は必ずしも本市特有の課題というわけではありません。しかし、市民の意識及び実態を的確に把握し、今後の市の施策に反映させる観点からは、調査の回収率を可能な限り高めることが必要です。本市では従来、市民意識調査と男女共同参画に関する実態調査を一体的に実施してきましたが、総設問数が50問を超えることから、調査対象に選ばれた市民が回答に当たって負担を感じることは否定できません。今回の調査ではインターネット回答サイトを併用したところですが、次回の調査実施に向けて調査の時期や方法等について研究を進め、市民がより回答しやすく、回収率の高い調査とすることが重要です。また、本調査以外に、適宜、実態を把握する工夫も必要です。

本市は以上のような点を踏まえ、「第五次男女共同参画計画」を策定し、誰もが対等な社会の構成員として互いに尊重し、それぞれの個性を十分に発揮できる稲城市の実現を目指します。

❖ 資料編 ❖



# I 使用した調査票

## 市民意識調査・男女共同参画に関する実態調査

市民の皆様には、日頃から市政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
 市では市民の皆様の日頃の市政に対する満足度やご意見・ご要望をお聞きし、今後の市政の基礎資料とするため「市民意識調査」を実施いたします。また、「第五次男女共同参画計画」を策定してさらなる男女共同参画施策の推進を図っていくため、「男女共同参画に関する実態調査」を併せて実施いたします。  
 この調査の対象者は、市内にお住まいの満 16 歳以上の方々で、住民基本台帳から無作為に 2,000 人を選ばせていただきました。調査は無記名で行い、調査結果につきましては統計的な処理をいたします。  
 ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、稲城市のよりよい発展のためにご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年7月

稲城市長 高橋 勝浩

### 記入上のご注意

1. 宛名のご本人様がご回答ください。
2. この調査は、無記名方式で行い、個々の回答が公表されることはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。
3. 生活状況などの回答については、令和6年7月1日現在でお答えください。
4. 設問によっては、一部の方にお答えいただく場合があります。ことわり書きに従ってご回答ください。特にことわり書きがない場合は、すべての方がお答えください。
5. あてはまるものを選ぶ設問では、選択肢の番号に○をつけてください。なお、設問によって、ひとつだけを選ぶもの、あてはまるものすべてを選ぶものなどがあります。
6. 回答が「その他」にあてはまる場合には、その番号を○で囲み、( ) 内にその内容をご記入ください。
7. ご記入いただいた調査票は、**7月31日(水)**までに

### 調査票を郵送(郵便ポストへ投函)またはインターネット(回答サイト)に入力の

いずれかにより、ご回答ください。郵送の場合、切手を貼る必要はありません。

※インターネット回答サイトについては、次のページをご覧ください。

※この調査票・返信用封筒にはお名前、ご住所を記入しないでください。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

1～11 ページに関して：稲城市役所 企画部 秘書広報課  
 電話：042-378-2111 (内線 522)  
 12～19 ページに関して：稲城市役所 産業文化スポーツ部 市民協働課  
 電話：042-378-2111 (内線 272)  
 (月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時)

### インターネット回答のご案内

スマートフォン等で右の二次元コードを読み取るか、パソコンから以下のアドレスにアクセスしてください。

(アドレス)

<https://ing67.fmo.jp/0/aut0/ja/ing67/s/>

※インターネットで回答された方は、この調査票を返送しないでください。

※回答のためのインターネット利用にかかる通信料は、回答される方がご負担ください。

※回答に長時間かかりますとタイムアウトになることがあります。その場合、回答済みの部分についても無効となり、最初からやり直しとなりますのでご注意ください。

※回答の際には、下記のパスワードを入力してください。このパスワードは、回答の重複を避けるためのものであり、回答者個人を特定するものではありません。

《パスワード》XXX-XXX



スマートフォンでの撮影や設定により、二次元コードが利用できない場合があります。

### あなたご自身のことについて

1. あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

1. 女性                      2. 男性                      3. 回答しない

2. あなたの令和6年7月1日現在の年齢をお答えください。(○は1つ)

1. 19歳以下    2. 20～29歳    3. 30～39歳    4. 40～49歳    5. 50～59歳  
 6. 60～69歳    7. 70～79歳    8. 80～89歳    9. 90～99歳    10. 100歳以上

3. あなたのお住まいの地区をお答えください。(○は1つ)

1. 矢野口            2. 東長沼            3. 大丸            4. 百村            5. 坂浜  
 6. 平尾              7. 押立              8. 向陽台          9. 長峰            10. 若葉台

4. あなたは稲城市内に何年間お住まいですか。(○は1つ)

1. 1年未満            2. 1年～5年未満    3. 5年～10年未満  
 4. 10年～20年未満    5. 20年以上          6. よくわからない

5. あなたの現在の世帯の構成を選んでください。(○は1つ)

1. 1人暮らし            2. 夫婦のみ            3. 2世代世帯  
 4. 3世代以上世帯      5. その他 ( )

## 稲城市の暮らしやすさについて

### (1) 稲城市の暮らしやすさの満足度

問1. あなたは稲城市を住みやすいところだと思いますか。(○は1つ)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 住みやすい         | 2. どちらかといえば住みやすい |
| 3. どちらかといえば住みにくい | 4. 住みにくい         |

問2. あなたは稲城市に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

- |              |              |                |
|--------------|--------------|----------------|
| 1. ずっと住み続けたい | 2. 当分は住み続けたい | 3. 近いうちに転出する予定 |
| 4. 転出したい     | 5. わからない     |                |

問2-1. 【問2で「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」を選んだ方にお聞きします】  
住み続けたい理由について、当てはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 自然環境が良い(緑や用水・農地など) | 2. 道路やまちなみなど生活環境が整っている |
| 3. 通勤や通学が便利           | 4. 働く場所がある             |
| 5. 教育・文化環境が良い         | 6. 買い物など生活が便利          |
| 7. 医療・福祉が充実している       | 8. 地域の人間関係が良い          |
| 9. まちに魅力やにぎわいがある      | 10. その他 ( )            |
| 11. 特に理由はない           |                        |

問2-2. 【問2で「近いうちに転出する予定」「転出したい」を選んだ方にお聞きします】

転出した理由について、当てはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 1. 自然環境が悪い       | 2. 道路やまちなみなど生活環境が整っていない |
| 3. 通勤や通学が不便      | 4. 働く場所がない              |
| 5. 教育・文化環境が悪い    | 6. 買い物など生活が不便           |
| 7. 医療・福祉が充実していない | 8. 地域の人間関係が悪い           |
| 9. まちに魅力やにぎわいがない | 10. その他 ( )             |
| 11. 特に理由はない      |                         |

6. あなたご自身も含めて、同居のご家族に高齢者やお子さん、障害者がいますか。(○はいくつでも)

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. 65歳以上高齢者         | 2. 子ども             |
| 3. 障害者(年齢・障害の種類問わず) | 4. 高齢者・子ども・障害者はいない |

7. 【お子さんがいる方にお聞きします】

あなたのお子さんの年齢は、次のどれに当たりますか。現在お子さんと同居している・していないにかかわらずお答えください。また、お子さんが複数いる場合は、全員についてご回答ください。(○はいくつでも)

- |         |                  |          |
|---------|------------------|----------|
| 1. 0～3歳 | 2. 4歳～未就学児       | 3. 小学生   |
| 4. 中学生  | 5. 義務教育終了後の18歳未満 | 6. 18歳以上 |

8. あなたのご職業をお答えください。(○は1つ)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 農・林・漁業(家族従事者を含む)   | 2. 自営業(商店経営等)      |
| 3. 自由業(開業医・弁護士・司法書士等) | 4. 常勤の勤め(会社員・公務員等) |
| 5. パート・派遣・アルバイト等      | 6. 学生              |
| 7. 家事専業(主婦・主夫)        | 8. 無職              |
| 9. その他 ( )            |                    |

8-1. 【8で選択肢1～5を選んだ方にお聞きします】

あなたの仕事場についてお答えください。(○は1つ)

- |         |         |
|---------|---------|
| 1. 稲城市内 | 2. 稲城市外 |
|---------|---------|

9. あなたは結婚していますか。(○は1つ)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. している             | 2. していないが事実上の婚姻関係にある |
| 3. していた(離婚・離別・死別など) | 4. していない(未婚)         |

9-1. 【9で「している」「していないが事実上の婚姻関係にある」を選んだ方にお聞きします】

あなたの世帯は次のどれに当たりますか。(○は1つ)

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 共働き(ともにフルタイム)        | 2. 共働き(どちらか、またはともにパートタイム) |
| 3. 夫(男性パートナー)だけ仕事を持っている | 4. 妻(女性パートナー)だけ仕事を持っている   |
| 5. 夫婦とも無職               | 6. その他 ( )                |

## (2) 稲城市での暮らしやすさについての満足度

(満足している・やや満足している・やや不満である・不満である・わからないの5段階回答)

問3. 保健・医療・福祉の施策やサービスに関する下のア～キの項目について、あなたは満足していますか。(ア～キの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
(ア) 乳幼児の健康診査・予防接種、妊婦健診など母子保健サービス	1	2	3	4	5
(イ) 成人の健康診査・保健指導など成人保健サービス	1	2	3	4	5
(ウ) 病院や診療所など医療サービス	1	2	3	4	5
(エ) 休日急病診療や救急医療など医療体制	1	2	3	4	5
(オ) 在宅介護支援など高齢者福祉	1	2	3	4	5
(カ) 保育園や学童保育など子育て支援	1	2	3	4	5
(キ) 障害者に対するサービス提供や生活相談など障害者福祉	1	2	3	4	5

問4. 教育・文化の施策やサービスに関する下のア～カの項目について、あなたは満足していますか。(ア～カの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
(ア) 幼稚園、小学校、中学校などの教育	1	2	3	4	5
(イ) 公民館や図書館での各種講座や教室など生涯学習事業	1	2	3	4	5
(ウ) 市民文化祭や芸術祭など芸術文化事業	1	2	3	4	5
(エ) 体育施設などでのスポーツ・レクリエーション事業	1	2	3	4	5
(オ) 非行防止活動など青少年健全育成事業	1	2	3	4	5
(カ) 公共のスポーツ施設の状況	1	2	3	4	5

問5. 商工業・観光・観光、農林業の施策に関する下のア～キの項目について、あなたは満足していますか。(ア～キの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
(ア) 日常の買い物の利便さ	1	2	3	4	5
(イ) 市内の商店の数や商品の質や量	1	2	3	4	5
(ウ) 駅周辺や地域の商店などにぎわいや活気	1	2	3	4	5
(エ) 消費生活のトラブルへの相談体制や消費生活情報の提供	1	2	3	4	5
(オ) 地元における雇用の安定と確保	1	2	3	4	5
(カ) 観光資源の活用やPR活動など	1	2	3	4	5
(キ) 農地の保全と活用など	1	2	3	4	5

問6. 都市基盤・生活環境・防災や防犯の施策に関する下のア～チの項目について、あなたは満足していますか。(ア～チの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
(ア) 日常の交通の利便さ	1	2	3	4	5
(イ) 駅周辺の利便性・快適性	1	2	3	4	5
(ウ) 鉄道・バスの運行本数などの利便性	1	2	3	4	5
(エ) 身近な生活道路の整備	1	2	3	4	5
(オ) 幹線道路の整備	1	2	3	4	5
(カ) 道路交通の安全性	1	2	3	4	5
(キ) 安全で安心して暮らすための防犯対策	1	2	3	4	5
(ク) 夜道を歩くとときの安全・安心	1	2	3	4	5
(ケ) 自然の豊かさ	1	2	3	4	5
(コ) 公園・緑地の整備状況	1	2	3	4	5
(ク) まちなみのゆとりやまちなみの美観	1	2	3	4	5
(シ) ごみの収集状況	1	2	3	4	5
(ス) ごみの減量・リサイクルの推進などの取り組み	1	2	3	4	5
(セ) 不法投棄やポイ捨てなど環境美化対策	1	2	3	4	5
(ソ) 路上喫煙の制限に関する啓発活動などの取り組み	1	2	3	4	5
(タ) 地震、風水害など自然災害に対する防災対策	1	2	3	4	5
(チ) 消防や救急体制	1	2	3	4	5

問7. 市民参加や市政運営の施策に関する下のア～ウの項目について、あなたは満足していますか。(ア～ウの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない
(ア) 男女共同参画社会へ向けた啓発事業や相談体制	1	2	3	4	5
(イ) 広報いなぎやホームページなど行政情報の提供	1	2	3	4	5
(ウ) 「市政への提案」やタウンミーティングなど行政に対して意見を寄せる仕組み	1	2	3	4	5

## 稲城市のまちづくりの方向について

問8. 市の将来像として、あなたのイメージに最も近いものはどれですか。(○は3つまで)

1. 水と緑の豊かな田園都市	2. 教育・文化に力を入れた都市
3. 健康・福祉に力を入れた都市	4. 職場と住居が近接した活力ある都市
5. 道路や公園など生活環境が充実した都市	6. 商業の盛んなにぎわいのある都市
7. 地域のふれあいのある都市	8. その他 ( )

問 9. 稲城市はどのような都市をめざして、まちづくりを進めるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 育ち、学びを通じてだれもが輝けるまち
2. だれもが地域で健やかに暮らせるまち
3. 水と緑につつまれ活気あふれる賑わいのまち
4. 安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち
5. みんなでつくる持続可能な市民のまち
6. その他 ( )
7. わからない

### 今後の施策等について

#### (1) 健康・医療・福祉について

問 10. 健康・医療・福祉の分野について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 健康づくりや疾病予防など保健活動の充実
2. 介護など高齢者福祉の充実
3. 子育て支援など児童福祉の充実
4. ボランティア育成など地域福祉の充実
5. 救急医療も含めた医療サービスの充実
6. 障害者に対する福祉の充実
7. ひとり親家庭に対する福祉の充実
8. 生活困窮家庭に対する支援の充実
9. その他 ( )
10. わからない

問 11. あなたは心身ともに健康だと思いますか。(〇は1つ)

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

問 12. 高齢者福祉について、今後、どのような施策やサービスに力を入れたほうがよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 介護保険で受けられる在宅サービスの充実
2. 寝たきり予防など介護予防活動の充実
3. 生きがいづくりや社会参加活動の充実
4. 地域包括支援センターなどの機能強化
5. 介護施設や認知症グループホーム等の充実
6. 介護する家庭への支援活動の充実
7. 地域で高齢者を支える体制づくりの充実
8. 子どもや若い世代との交流の促進
9. その他 ( )
10. わからない

問 13. あなたは稲城市が障害者にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(〇は1つ)

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

問 14. あなたは「成年後見制度」を知っていますか。(〇は1つ)

1. 知っている
2. 少し知っている
3. 聞いたことはあるが、内容はよく知らない
4. 全く知らない

問 15. あなたは、市役所に「福祉ぐらしの総合窓口」があることを知っていますか。(〇は1つ)

1. 知っている
2. 少し知っている
3. 聞いたことはあるが、内容はよく知らない
4. 全く知らない

問 16. 子育て支援について、今後、どのような施策やサービスに力を入れたほうがよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. あそびの広場など子育て支援拠点の整備・充実
2. 子育ての悩みや児童虐待防止のための相談窓口の充実
3. 子どもを遊ばせる場所や機会の提供
4. 学童保育や子育てサークルなど地域における子育て支援策の充実
5. 保育所の整備など保育サービスの充実
6. 子どもを犯罪や事故から守るための取組みの強化
7. その他 ( )
8. わからない

#### (2) 教育・文化について

問 17. 学校教育について、今後、どのような施策に力を入れたほうがよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 子どもの学力向上
2. 国際理解教育の充実
3. いじめ、不登校対策の充実
4. 部活動の充実
5. 家庭、地域との連携の強化
6. 特別支援教育の充実
7. 少人数学級の実現
8. 道徳教育の充実
9. 体育、運動の充実
10. 開かれた教育現場の充実
11. 学校施設、設備の充実
12. その他 ( )
13. わからない

問 18. 生涯学習（文化・スポーツ事業）について、今後、どのような施策やサービスを入れたい  
 ほうがよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 公民館事業の充実	2. i プラザ事業の充実
3. 体育施設などの事業の充実	4. 文化・体育施設の利用機会（日数、時間など）の充実
5. 文化財の保護	6. 体育施設の整備
7. いなぎICカレッジ事業の充実	8. 図書館事業の充実
9. 文化・スポーツ事業の情報提供の充実	10. 文化・スポーツ事業に関するボランティア養成講座の充実
11. 文化・生涯学習施設の整備	12. その他（
13. わからない	）

問 19. あなたは週に1回以上運動（スポーツ）を行っていますか。（〇は1つ）

※スポーツとは、競技スポーツやレクリエーション活動だけでなく、健康づくりのためのウォーキング、気分転換の散歩・軽い運動等の野外活動や介護予防のためのトレーニング等目的を持って行う身体活動のすべてです。

1. 行っている	2. おおむね行っている
3. 行っていない	

問 19-1. 【問 19 で「行っていない」を選んだ方にお聞きします】  
 行っていない理由は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。（〇はいくつでも）

1. 運動する場所や施設がない	2. 運動する時間がない
3. 運動する仲間や指導者がいない	4. 運動する必要性を感じない
5. その他（	）

### （3）商工業・観光・農業について

問 20. 商工業・観光・農業の分野について、今後、どのような施策を入れたいほうがよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 企業誘致や商店街の活性化など商業の振興	2. 雇用の安定と就業の確保など勤労者施策の推進
3. 農地の保全や活用など農業の振興	4. 中小企業への支援など工業の振興
5. 観光拠点の形成や観光資源の活用など観光の振興	6. エシカル消費 <sup>(※)</sup> の普及推進
7. その他（	）
8. わからない	

※人や社会、環境に配慮したものをサービスを選んで消費すること。

### （4）都市基盤整備・生活環境・防災や防犯について

問 21. 都市基盤について、今後、どのような施策を入れたいほうがよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. きれいなまちなみの整備	2. 狭い道路を解消し、安全に通行できる生活道路の整備
3. 既存の道路・橋りょう等の維持保全	4. 身近な公園や緑地の整備
5. バスなど公共交通の整備	6. 駐輪・駐車場施設の整備
7. 地域の特徴に合わせた建築物の制限・誘導	8. 地域間の交通を円滑にする幹線道路の整備
9. 治山治水を視野に入れた河川等の整備	10. 森林浴やキャンプなどができる公園等の整備
11. 大型の商業施設や商店街の整備	12. その他（
13. わからない	）

問 22. 生活環境について、今後、どのような施策を入れたいほうがよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 環境負荷の低減と地球温暖化対策の推進	2. 騒音や振動などの解消対策
3. 不法投棄やポイ捨て防止など環境美化の充実	4. 生物多様性の保全に向けた取組みの推進
5. ごみの減量やリサイクルの推進	6. 大気や河川水質などの環境調査
7. 路上喫煙の制限に関する啓発活動	8. その他（
9. わからない	）

問 23. 防災や防犯などの分野について、今後、どのような施策を入れたいほうがよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 火災予防や消防力の強化	2. 風水害対策の警戒避難体制の整備
3. 交通安全対策の充実	4. 消費生活の安全対策
5. 防災を目的とした河川等の整備	6. 大規模地震対策など防災の強化
7. 地域の防犯体制の強化	8. その他（
9. わからない	）

### （5）市民参加・市政運営について

問 24. あなたのご家族では、ご近所との程度のおつきあいをされていますか。（〇は1つ）

1. 親密なつきあいがある	2. どちらかといえればつきあいがあ
3. どちらかといえればつきあいが	4. ほとんどつきあいが

問 25. あなたは、地域の団体や組織（自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、スポーツクラブ、同好会など）に参加したいと考えていますか。（〇は1つ）

1. 現在参加しており、今後も続けたい	2. 現在は参加していないが、今後は参加したい
3. 現在参加しているが、今後はやめたい	4. 現在参加しておらず、今後は参加したくない

問 26. あなたは稲城市の行政施策にどの程度関心がありますか。(○は1つ)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 大いに関心がある | 2. やや関心がある   |
| 3. あまり関心がない | 4. まったく関心がない |

問 27. あなたは、市民と行政との協働（パートナーシップ）により、まちづくりを進めることについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

- |  |
|--|
| 1. 市民も行政に意見を言うだけでなく、まちづくりを進める主体として自覚を持つ関係が望ましい |
| 2. 議会と行政との責任が進めるのが望ましい                         |
| 3. 行政に任せると市民参加が進める部分とを分けて対応することが望ましい           |
| 4. その他 ( )                                     |

問 28. 市の行政情報を伝える広報メディア（媒体）のうち、あなたが普段利用しているのはどれですか。(○はいくつでも)

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. 広報いなぎ          | 2. 市公式ウェブサイト（ホームページ） |
| 3. 市公式X（旧Twitter） | 4. その他 ( )           |

問 29. 市では、「広報いなぎ」を毎月1日と15日に発行し、ポスティングにより全戸配布をしていますが、あなたはどの程度読んでいますか。(○は1つ)

- |             |             |            |
|-------------|-------------|------------|
| 1. よく読んでいます | 2. 必要箇所だけ読む | 3. ざっと目を通す |
| 4. ほとんど読まない | 5. 読んでいない   |            |

問 29-1. 【問 29 で「よく読んでいます」「必要箇所だけ読む」「ざっと目を通す」「ほとんど読まない」を選んで方にお聞きします】

「広報いなぎ」のどのような記事に関心を持って読めますか。(○は3つまで)

- |           |             |                |
|-----------|-------------|----------------|
| 1. 環境     | 2. 保険・年金    | 3. まちづくり       |
| 4. 子育て・教育 | 5. 高齢福祉     | 6. イベントなどのお知らせ |
| 7. 税金     | 8. 健康・医療    | 9. 障害福祉        |
| 10. 消防署   | 11. その他 ( ) |                |

問 29-2. 【問 29 で「よく読んでいます」「必要箇所だけ読む」「ざっと目を通す」「ほとんど読まない」を選んで方にお聞きします】

「広報いなぎ」の紙面内容に最も期待することは何ですか。(○は1つ)

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 市や行政機関からのお知らせの充実       | 2. 地域の行事などを紹介する記事の充実 |
| 3. 写真やイラストなどを増やした親しみやすい紙面 | 4. 現在のままでよい          |
| 5. その他 ( )                |                      |

問 29-3. 【問 29 で「ほとんど読まない」「読んでいない」を選んで方にお聞きします】  
「広報いなぎ」を見ない理由は何か。(○はいくつでも)

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 1. 時間が足りない       | 2. 自分以外の家族が見ている         |
| 3. 興味がない         | 4. 必要な情報は市のホームページなどで調べる |
| 5. 広報いなぎの存在を知らない | 6. その他 ( )              |

問 30. あなたは、市公式ウェブサイト（ホームページ）をご覧になったことがありますか。(○は1つ)

- |           |          |            |
|-----------|----------|------------|
| 1. よく見ている | 2. たまに見る | 3. 見たことがない |
|-----------|----------|------------|

問 30-1. 【問 30 で「よく見ている」「たまに見る」を選んで方にお聞きします】

市公式ウェブサイト（ホームページ）をご覧になる際の主な媒体は何ですか。(○は1つ)

- |         |            |         |
|---------|------------|---------|
| 1. パソコン | 2. スマートフォン | 3. 携帯電話 |
|---------|------------|---------|

問 31. あなたはどのようなことで市の行政に参加したいと思えますか。(○は3つまで)

- |   |
|---|
| 1. 市が主催する各種行事の運営委員や実行委員として参加            |
| 2. NPO（民間営利団体）やボランティアなどの幅広い活動によって参加     |
| 3. インターネットなどを利用して、行政に対する意見や提案を行うことにより参加 |
| 4. 市の計画や方針を決める審議会や各種委員会などの委員として参加       |
| 5. その他 ( )                              |
| 6. 参加したくない・できない                         |

問 31-1. 【問 31 で「参加したくない・できない」を選んで方にお聞きします】  
そう思った主な理由は何か。(○はいくつでも)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 興味が無い        | 2. 時間が無い        |
| 3. 行政がやるべきことだから | 4. 一緒に活動する人がいない |
| 5. 参加方法がわからない   | 6. その他 ( )      |

問 32. あなたは、市役所の手続きについて、どのようなことを期待していますか。(○はいくつでも)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 市役所に行かなくてもオンラインで手続きができるようにしてほしい  |
| 2. 複数の窓口に行かなくても一つの窓口で手続きできるようにしてほしい |
| 3. 提出書類を減らしてほしい                     |
| 4. その他 ( )                          |

問 33. あなたは、行政のデジタル活用に期待していますか。(○は1つ)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. 大いに期待している | 2. 期待している  |
| 3. どちらともいえない | 4. 期待していない |

男女平等意識について

問 34. あなたは現在、次のような分野で男女の地位が平等になっているかと思っていますか。  
(ア～ケの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない、判断できない
(ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場	1	2	3	4	5	6
(ウ) 教育（学校教育・教育を受ける機会も含めて）	1	2	3	4	5	6
(エ) 社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）	1	2	3	4	5	6
(オ) 余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）	1	2	3	4	5	6
(カ) 政治（の場）	1	2	3	4	5	6
(キ) 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(ケ) 全体として	1	2	3	4	5	6

問 35. あなたが学校における「男女平等」を推進する上で、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(○は3つまで)

1. 出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと
2. 学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと
3. 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること
4. 男女平等・男女共同参画の研修を通じて教師自身の意識を変えていくこと
5. 学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと
6. 校長、副校長などに女性を積極的に登用すること
7. PTAなどを通じ、男女平等・男女共同参画への理解と協力を深めること
8. その他（ ）
9. 特になし
10. わからない

問 36. 【現在、仕事をしている方にお聞きします】

あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、男女差があると思いますか。それはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 募集、採用時に差がある
2. 賃金、昇給に差がある
3. 昇進、昇格に差がある
4. 女性の仕事は補助的業務や雑務が多い
5. 教育訓練や研修の機会に差がある
6. 女性を幹部職員に登用しない
7. 能力が正当に評価されない
8. 女性には結婚退職や出産退職の習慣がある
9. 住宅資金の貸付に差がある
10. 定年に格差がある
11. 時間外労働に差がある
12. その他（ ）
13. 特に男女の差はない
14. わからない

問 37. 【現在、パート・派遣・アルバイト等で働いている方にお聞きします】

あなたが現在の働き方を選んだのは、どのような理由からですか。(○はいくつでも)

1. 自分の都合の良い日や時間に働きたい
2. 自宅の近くで働ける
3. 勤務時間・勤務日数が短い
4. 仕事が比較的簡単である
5. 非課税限度額（年間103万円以下）で働きたかった
6. 正社員としては適当な仕事が見つからなかった
7. 正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすい
8. 残業がない
9. その他（ ）

問 38. 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが重要だと考えていますか。(○は3つまで)

1. 労働時間の短縮やフレックス制（一定の定められた時間帯の中で、始業時刻と終業時刻の決定を個々の労働者に委ねる制度）を導入する
2. 既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する
3. 仕事内容の男女の格差をなくす
4. 家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する
5. 保育施設や保育サービスを充実する
6. ホームヘルパー制度など、介護支援サービスを充実する
7. 母性保護規定、育児休業、介護休業、再雇用制度などの制度を充実する
8. パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する
9. ライフスタイルや働き方に関係なく、社会保障（年金など）や税制を公平にする
10. その他（ ）

問 39. 働く男女が生活も仕事も両立できるよう支援するため「改正育児・介護休業法」が施行されています。「育児・介護休業制度」は男女ともに取得できる制度です。あなたはこの制度を知っていますか。また、利用したことありますか。

(育児休業、介護休業のそれぞれについて、○は1つずつ)

	「12」「3」とお答えの方に 利用意向はありますか。 (○は1つ)		「エ」とお答えの方に 利用できない主な理由は何ですか。 (○は1つ)	
	利用するつもりである	利用するつもりはない 利用する必要感がない	利用したが利用できない	その他( )
育児休業	ア	イ	ウ	エ
介護休業	ア	イ	ウ	エ

育児休業・介護休業それぞれについてお答えください。↓

はじめて聞いた	3			
知っているが利用したことはない	2			
知っており、利用したことがある	1			

自分の仕事を多忙になる	a	b	c	d	e
職場で利用しにくい雰囲気がある	b	b	c	d	e
業務評価に影響する	c	c	c	d	e
経済的に生活が成り立たなくなる	d	d	d	d	e

### 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

問 40. 生活の中で、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味など）」の優先度について伺います。

(ア～イの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

「仕事」を優先	1	2	3	4	5	6	7
「家庭生活」を優先	1	2	3	4	5	6	7
「地域・個人の生活」を優先	1	2	3	4	5	6	7
「仕事」と「家庭生活」をともに優先	1	2	3	4	5	6	7
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	1	2	3	4	5	6	7
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	1	2	3	4	5	6	7
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	1	2	3	4	5	6	7

### 家庭生活について

問 41. 次のような考え方について、あなたの意見にいちばん近いものはどれですか。

(ア～キの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	賛成	どちらかといえば賛成	反対	わからない	
(ア) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである	1	2	3	4	5
(ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい	1	2	3	4	5
(エ) 女性は経済的に自立する必要はない	1	2	3	4	5
(オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
(キ) 結婚しても相手に満足できなときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

問 42. あなたの家庭では、以下の家事について、女性と男性のどちらがより多くかかわっていますか。(ア～キの各行ごとに、当てはまるものに○を1つずつ)

	女性 (妻 母親 祖母 娘など)	男性 (夫 父親 祖父 息子など)	女性・男性がほぼ同じ ように担っている	女性・男性がほぼ同じ いない(専業主婦など)	家庭に一方性しかない いない(専業主婦など)	その他(ルパンなど)	育児や介護の対象が いない
(ア) 食事の準備	1	2	3	4	5		
(イ) 食事の後片付け	1	2	3	4	5		
(ウ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5		
(エ) 洗濯	1	2	3	4	5		
(オ) 日常の買い物	1	2	3	4	5		
(カ) 子どもの世話や教育	1	2	3	4	5		
(キ) 高齢者・病人の介護	1	2	3	4	5		

問 43. 現在、夫婦は同じ名字（姓）を名乗るよう、法律で義務づけられています。あなたは、夫婦の名字についてのどのように考えていますか。(○は1つ)

1. 夫婦は同じ名字（姓）を名乗るべきで、法律を改める必要はない
2. 結婚前の名字（姓）を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい
3. 結婚前の名字（姓）を名乗れるように法律を改めた方がよい
4. その他 ( )

### 男女間の暴力(DV)や人権について

問 44. テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネット(SNSなど)・オンラインゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように考えていますか。(○はいくつでも)

1. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる
2. 女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている
3. 性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう
4. 児童に対する暴力や性犯罪を助長する
5. 女性に対する暴力や性犯罪を助長する
6. 女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている
7. その他 ( )
8. 特に問題はない

問 45. あなたの職場や学校などにセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)はありますか。次のようなことを自分自身が受けていたり、見たり聞いたりしたことがありますか。(○はいくつでも)

1. 性的な話をされたり、性的な経験について尋ねられた
2. 容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた
3. 結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問されたり、話題にされた
4. 「男のくせに」「女には仕事を任せられない」などと言われた
5. 「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた
6. 週刊誌などのスヌード写真をみせられた
7. 不必要に身体をさわられた
8. 宴会などでお酒やデユエットを強要されたり、膚を指定された
9. 執拗に交際を求められた
10. 立場や地位を利用して、性的な関係を迫られた
11. 理不尽な誘いを断つたら、パワーハラスメント(社会的立場を利用した嫌がらせ)を受けた
12. その他 ( )
13. 1～12のような行為を受けたり、見たり聞いたりしたことはあるが、詳しく答えたくない
14. 1～12のような行為は、受けたことも見たり聞いたりしたこともない

16

問 46. 【現在、配偶者やパートナーがいる方、または過去にいた方にお聞きします】

あなたは、次のような行為を配偶者やパートナーから受けたことがありますか。(○はいくつでも)

1. 人前で馬鹿にされたり、人格を否定するようなことを言われた
2. 行動を監視されたり、制限された
3. 交友関係や電話、メールなどをチェックされた
4. 大切にしているものを、わざと壊されたり捨てられた
5. 生活費を渡してくれなかったり、自由になるお金を制限された
6. 理由もわからず無視され続けた
7. 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた
8. 意に反した性的な行為を強要された
9. 避妊に協力してくれない
10. 股をふりをするなどして脅された
11. 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつけられるなどの暴行を受けた
12. 首を絞める・刃物を持ち出すなど、命に危険を感じるくらいの暴行を受けた
13. 怒鳴り声をあげたり、物(家具など)に当たったりして大きな音を立てた
14. 乱暴な言葉遣いをされた
15. 別れた配偶者やパートナーから、嫌がらせや、つきまとい、執拗なメールなどのストーカー行為を受けた
16. 1～15のような行為を受けたことがあるが、詳しく答えたくない
17. 1～15のような行為は、受けたことがない

問 46-1. 【問 46 で選択肢 1～16 を選んだ方にお聞きします】

あなたは、誰かに相談しましたか。(○はいくつでも)

1. 家族・親族
2. 友人・知人
3. 同じような経験をした人
4. 家庭裁判所、弁護士
5. 警察
6. 市役所の相談窓口(いなぎ女性の悩み相談 など)
7. 配偶者暴力相談支援センター
8. 医師、カウンセラーなど
9. その他 ( )
10. 誰にも相談しなかった

問 46-2. 【問 46-1 で「誰にも相談しなかった」を選んだ方にお聞きします】

誰にも相談しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. どの(誰)に相談してよいかわからなかった
2. 相談する人がいかなかった
3. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
4. 相談しても無駄だと思った
5. 相談したことがわかると、仕返しや
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのま
- もつとひどい暴力を受けると思った
7. 他人を巻き込みたくなかった
8. 子どもに危害が及ぶと思った
9. 自分にも悪いところがあると思った
10. 相談するほどのことではないと思った
11. その他 ( )

17

## 社会参加・地域参加について

問 47. あなたは次のようなグループやサークル、団体などの活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

1. 自治会や町内会、商店会などの地域活動
2. 保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動
3. 子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話
4. 趣味やスポーツなどの活動
5. 地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会
6. 環境問題、消費者問題やリサイクルなどの市民活動
7. 高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動
8. その他 ( )
9. 参加していない

問 47-1. 【問 47 で選択肢 1～8 を選んだ方にお聞きします】

あなたが現在活動されている団体で、次のようなことはありますか。(〇はいくつでも)

1. 団体の長には男性が就き、女性は補助
2. 女性が役職に就きながらいない
3. 活動の準備や後片付けなどは女性が行う
4. 女性の参加が少ない
5. 男性の参加が少ない
6. 女性が表に出るべきでないという雰囲気がある
7. 男性が女性を対等なパートナーとして見ていない
8. 女性の意見が聞き入れられない
9. その他 ( )
10. 特 に ない

## 男女共同参画の推進について

問 48. 以下の言葉で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるもの、知っているもの、知っているもの、知っていますか。(〇はいくつでも)

1. 男女共同参画社会
2. 男女共同参画社会基本法
3. 女子差別撤廃条約
4. 男女雇用機会均等法
5. 女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)
6. DV防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)
7. ストーカー規制法 (ストーカー行為等の規制等に関する法律)
8. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
9. ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)
10. ポジティブ・アクション (積極的改善措置)
11. ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)
12. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)
13. アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)
14. Well-being
15. デートDV
16. L G B T Q
17. 見たり聞いたりしたものはない

18

問 49. 男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 女性が自身の経済力を向上させること
2. 男性が家事・育児・介護に積極的に関わること
3. 「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること
4. 子どもの時から男女平等教育を行うこと
5. 男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること
6. 各自治体で男女平等に関する条例を制定すること
7. 企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること
8. 働きやすくなるように保育施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること
9. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること
10. その他 ( )
11. わからない

## 男女共同参画を進める市の施策について

問 50. 現在、市が行っている以下の事業のうちで、あなたが知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 男女平等推進フォーラムいなぎ (旧・女と男のフォーラムいなぎ)
2. 男女平等推進セミナー
3. いなぎ女性の悩み相談
4. 男女平等に関する情報誌「それいゆ」
5. 稲城市男女平等推進センター (地域振興プラザ1階)

問 51. 「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。(〇は3つまで)

1. 男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する
2. 学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する
3. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する
4. 仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する
5. ドメスティック・バイオレンス (DV) やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする
6. 女性が政策決定の場に積極的に関わってもらうよう取り組む (女性の管理職を増やす)
7. 企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける
8. 広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする
9. その他 ( )
10. 特 に ない

■男女平等や男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、稲城市の男女平等施策について望むこと、市政に対するご意見、ご提案、ご感想などありましたら、ご自由にお書きください。

19

## II 分析の視点に対する調査結果の整理

### 問 34（男女の地位） 関連

仮説	社会通念、慣習、しきたりなどが平等になっていると感じている女性は少ないのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 『社会通念、慣習、しきたりなど』が「平等になっている」という回答は、回答者全体で 14.7%。男女別にみると、女性が 10.9%、男性が 19.7%であり、女性の割合は男性を 8ポイント下回っている。

問34. 男女平等意識(ク)社会通念、慣習、しきたりなど

		全体	男性 れの方 が優 遇さ	男ど 性ち れの方 がと る優 い 遇え さば	平 等 に な っ て い る	女 ど 性ち れの方 がと る優 い 遇え さば	女 性 れの方 が優 遇さ	わ か ら な い ・ 判 断	無 回 答
全体		658 100.0	120 18.2	296 45.0	97 14.7	16 2.4	7 1.1	97 14.7	25 3.8
性別	女性	350 100.0	71 20.3	171 48.9	38 10.9	4 1.1	1 0.3	48 13.7	17 4.9
	男性	294 100.0	43 14.6	121 41.2	58 19.7	12 4.1	6 2.0	47 16.0	7 2.4
	無回答	14 100.0	6 42.9	4 28.6	1 7.1	-	-	2 14.3	1 7.1

- 女性回答者の（ア）～（ケ）の各分野の「平等になっている」の割合を見ると、『社会通念、慣習、しきたりなど』（10.9%）は『政治（の場）』（10.0%）とともに低い割合となっている。

分野	女性回答者の 「平等になっている」の割合
（ア）家庭生活	28.3%
（イ）職場	24.9%
（ウ）教育	53.1%
（エ）社会活動	39.1%
（オ）余暇生活	52.6%
（カ）政治（の場）	10.0%
（キ）法律や制度上	22.9%
（ク）社会通念、慣習、しきたりなど	10.9%
（ケ）全体として	17.4%

## 問 35（学校における「男女平等」の推進） 関連

仮説	年齢により意識が大きく違うのではないか。
結論	仮説のとおりとは言えない。

- 各年代とも「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」が最も多く、「学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと」が続いている。
- このほかの選択肢については、29歳以下で「校長・副校長などに女性を積極的に登用すること」が28.8%であり、他の年代を7ポイント以上上回っている。30歳代では「学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと」が32.1%で、他の年代を5ポイント以上上回っている。

		全体	出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと	学校生活の中で、児童・生徒の男女による役割分担をなくすこと	生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること	男女平等・男女共同参画の研修を通じて教師自身の意識を変えていくこと	学習や指導の場で、男女平等・男女共同参画の意識を育てていくこと	校長・副校長などに女性を積極的に登用すること	PTAなどを通じ、男女平等・男女共同参画への理解と協力を深めること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		658 100.0	54 8.2	156 23.7	319 48.5	165 25.1	236 35.9	124 18.8	60 9.1	28 4.3	54 8.2	82 12.5	21 3.2
男女別	女性	350 100.0	24 6.9	76 21.7	180 51.4	85 24.3	132 37.7	60 17.1	39 11.1	11 3.1	28 8.0	40 11.4	12 3.4
	男性	294 100.0	28 9.5	76 25.9	132 44.9	76 25.9	99 33.7	61 20.7	20 6.8	17 5.8	24 8.2	41 13.9	8 2.7
年齢別	29歳以下	59 100.0	4 6.8	12 20.3	31 52.5	11 18.6	23 39.0	17 28.8	3 5.1	3 5.1	5 8.5	2 3.4	1 1.7
	30歳代	78 100.0	7 9.0	25 32.1	31 39.7	18 23.1	30 38.5	9 11.5	5 6.4	4 5.1	7 9.0	9 11.5	1 1.3
	40歳代	111 100.0	9 8.1	25 22.5	53 47.7	26 23.4	37 33.3	23 20.7	8 7.2	6 5.4	10 9.0	10 9.0	1 0.9
	50歳代	136 100.0	8 5.9	31 22.8	75 55.1	40 29.4	48 35.3	25 18.4	14 10.3	3 2.2	10 7.4	17 12.5	2 1.5
	60歳代	95 100.0	11 11.6	25 26.3	44 46.3	24 25.3	31 32.6	20 21.1	11 11.6	9 9.5	8 8.4	12 12.6	1 1.1
	70歳以上	171 100.0	13 7.6	36 21.1	83 48.5	44 25.7	64 37.4	28 16.4	19 11.1	3 1.8	13 7.6	31 18.1	14 8.2

## 問 36（職場での男女差）関連

仮説	女性の方が仕事面での男女差があると感じているのではないか。
結論	仮説のとおりとは言えない。

- 仕事面で何らかの男女差があるという回答者の割合(回答者全体－「特に男女の差はない」－「わからない」－「無回答」で算出)を見ると、女性 39.7%、男性 46.0%となっている。女性よりも男性の方が、仕事面での男女差があると感じている。
- 「特に男女の差はない」の割合を見ると、女性 41.1%、男性 40.8%であり、男女で大きな差はない。
- なお、仕事面での男女差についての具体的な回答を見ると、女性で最も多い回答は「女性の仕事は補助的業務や雑務が多い」(14.5%)であり、「昇進、昇格に差がある」(14.0%)が続いている。

(単位：%)

選択肢等	全体	女性	男性
何らかの男女差があるという回答	43.1	39.7	46.0
募集、採用時に差がある	11.3	8.9	13.6
賃金、昇給に差がある	12.5	12.6	11.7
昇進、昇格に差がある	14.4	14.0	14.6
女性の仕事は補助的業務や雑務が多い	14.4	14.5	13.1
教育訓練や研修の機会に差がある	1.9	1.9	1.9
女性を幹部職員に登用しない	8.9	9.3	8.3
能力が正當に評価されない	9.6	10.3	8.3
女性には結婚退職や出産退職の習慣がある	7.1	7.9	5.8
住宅資金の貸付に差がある	0.9	1.4	0.5
定年に格差がある	1.2	1.9	0.5
時間外労働に差がある	6.4	4.2	8.7
その他	5.6	5.6	5.8
特に男女の差はない	40.7	41.1	40.8
わからない	8.7	8.9	8.3
無回答	7.5	10.3	4.9

## 問 37（働き方を選んだ理由） 関連

仮説①	パート・派遣・アルバイト等で働いている人は女性が多いのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 職業が「パート・派遣・アルバイト等」という回答は、女性 26.9%、男性 6.5%。

F 8. 職業

		全体	農・林・漁業（家族従事者を含む）	自営業（商店経営等）	弁護士・司法書士（等）	自由業（開業医・役員・公務員等）	常勤の勤め（会社員・公務員等）	パート・派遣・アルバイト等	学生	家事専業（主婦・主夫）	無職	その他	無回答
全体		658 100.0	6 0.9	33 5.0	13 2.0	244 37.1	116 17.6	22 3.3	73 11.1	127 19.3	13 2.0	11 1.7	
性別	女性	350 100.0	2 0.6	8 2.3	6 1.7	99 28.3	94 26.9	13 3.7	72 20.6	49 14.0	5 1.4	2 0.6	
	男性	294 100.0	4 1.4	25 8.5	7 2.4	143 48.6	19 6.5	9 3.1	-	78 26.5	8 2.7	1 0.3	
	無回答	14 100.0	-	-	-	2 14.3	3 21.4	-	1 7.1	-	-	8 57.1	

仮説②	男性と女性で働き方を選んだ理由の傾向が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- パート・派遣・アルバイト等を選んだ理由は、男女とも「自分の都合の良い日や時間に働きたい」が最も多く、女性は「自宅の近くで働ける」(50.0%)、「勤務時間・勤務日数が短い」(39.4%)が続いている。男性は「自分の都合の良い日や時間に働きたい」とともに「勤務時間・勤務日数が短い」(47.4%)が多く、「仕事が比較的簡単である」(42.1%)が続いており、男女で意識の違いがあるものと見受けられる。
- ただし、男性回答者数が19人と少数であることに留意が必要である。

		全体	自分の都合の良い日や時間に働きたい	自宅の近くで働ける	勤務時間・勤務日数が短い	仕事が比較的簡単である	非課税限度額(年間103万円以下)で働きたかった	正社員としては適当な仕事が見つからなかった	正社員に比べ、辞めたい時に辞めやすい	残業がない	その他	無回答
全体		116 100.0	64 55.2	53 45.7	47 40.5	16 13.8	19 16.4	13 11.2	17 14.7	16 13.8	22 19.0	-
男女別	女性	94 100.0	53 56.4	47 50.0	37 39.4	7 7.4	18 19.1	10 10.6	13 13.8	13 13.8	16 17.0	-
	男性	19 100.0	9 47.4	5 26.3	9 47.4	8 42.1	1 5.3	3 15.8	3 15.8	3 15.8	5 26.3	-
年齢別	29歳以下	9 100.0	6 66.7	3 33.3	4 44.4	2 22.2	-	1 11.1	4 44.4	1 11.1	2 22.2	-
	30歳代	7 100.0	3 42.9	3 42.9	2 28.6	-	-	1 14.3	-	1 14.3	2 28.6	-
	40歳代	18 100.0	12 66.7	10 55.6	8 44.4	4 22.2	4 22.2	2 11.1	2 11.1	3 16.7	2 11.1	-
	50歳代	46 100.0	25 54.3	23 50.0	21 45.7	3 6.5	10 21.7	6 13.0	5 10.9	7 15.2	9 19.6	-
	60歳代	25 100.0	11 44.0	9 36.0	8 32.0	4 16.0	5 20.0	3 12.0	3 12.0	2 8.0	6 24.0	-
	70歳以上	11 100.0	7 63.6	5 45.5	4 36.4	3 27.3	-	-	3 27.3	2 18.2	1 9.1	-

## 問 38（男女ともに働きやすい社会） 関連

仮説	仕事で男女差があると感じている人とそうでない人で、男女ともに働きやすい社会のために重要だと考えることが異なるのではないか。
結論	仮説のとおりとは言えない。

- 問 38 の回答を問 36 の回答結果（職場で何らかの男女差があるかどうか）でクロス集計した結果は、次のとおり。

	全体	労働時間の短縮やフレックス制を導入する	既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する	仕事内容の男女の格差をなくす	家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する	保育施設や保育サービスを充実する	ホームヘルパー制度など、介護支援サービスを充実する	母性保護規定、育児休業、介護休業、再雇用制度などの制度を充実する	パート、アルバイト、派遣などの労働条件を充実する	ライフスタイルや働き方に関係なく、社会保障（年金など）や税制を公平にする	その他	無回答
全体	425 100.0	162 38.1	217 51.1	75 17.6	155 36.5	95 22.4	43 10.1	61 14.4	99 23.3	76 17.9	20 4.7	12 2.8
職場での男女差	男女差がある	183 100.0	73 39.9	86 47.0	36 19.7	63 34.4	40 21.9	21 11.5	25 13.7	40 21.9	13 7.1	3 1.6
	男女差がない	173 100.0	73 42.2	93 53.8	35 20.2	68 39.3	39 22.5	15 8.7	31 17.9	36 20.8	7 4.0	2 1.2
	わからない	37 100.0	10 27.0	21 56.8	2 5.4	14 37.8	9 24.3	3 8.1	2 5.4	12 32.4	-	1 2.7
	無回答	32 100.0	6 18.8	17 53.1	2 6.3	10 31.3	7 21.9	4 12.5	3 9.4	11 34.4	-	6 18.8

- 職場で何らかの男女差があると感じる回答者、男女差がないと感じる回答者とも、上位3項目は「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」の順で変わらない。
- 職場で特に男女差がないと回答した人では、「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」が 53.8%であり、職場で何らかの男女差があると回答した人の割合（47.0%）を6ポイント上回っている。職場で男女差を感じているからと言って、既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境整備を特に強く求めているわけではない。

## 問 39（育児休業・介護休業制度の認知、利用意向、利用できない理由）関連

仮説①	男女で利用できない理由が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 育児休業制度を利用できない理由について、男女とも「職場で利用しにくい雰囲気がある」が最も多くなっている。
- 男女別にみると、女性が42.1%、男性が29.2%であり、女性の割合は男性を12ポイント上回っている。また、「経済的に生活が成り立たなくなる」については、男性（25.0%）が女性（15.8%）を9ポイント上回っている。
- ただし、男女とも回答者数が25人を下回る少数であることに留意が必要である。

問39-2. 育児休業制度を利用できない理由

	全体	自分の仕事が多忙になる	職場で利用しにくい雰囲気がある	業務評価に影響する	経済的に生活が成り立たなくなる	その他	無回答
全体	43 100.0	3 7.0	15 34.9	2 4.7	9 20.9	14 32.6	-
性別	女性	19 100.0	1 5.3	8 42.1	2 10.5	3 15.8	5 26.3
	男性	24 100.0	2 8.3	7 29.2	-	6 25.0	9 37.5
	無回答	- *	- *	- *	- *	- *	- *

- 介護休業制度を利用できない理由について、女性は「職場で利用しにくい雰囲気がある」が最も多くなっており、男性は「自分の仕事が多忙になる」「職場で利用しにくい雰囲気がある」がともに多い。
- 「職場で利用しにくい雰囲気がある」は女性（41.7%）が男性（23.3%）を18ポイント上回っている。一方、「自分の仕事が多忙になる」については、男性（23.3%）が女性（12.5%）を10ポイント上回っている。
- ただし、女性回答者数が24人と少数であることに留意が必要である。

問39-2. 介護休業制度を利用できない理由

	全体	自分の仕事が多忙になる	職場で利用しにくい雰囲気がある	業務評価に影響する	経済的に生活が成り立たなくなる	その他	無回答
全体	55 100.0	10 18.2	17 30.9	2 3.6	13 23.6	13 23.6	-
性別	女性	24 100.0	3 12.5	10 41.7	-	6 25.0	5 20.8
	男性	30 100.0	7 23.3	7 23.3	2 6.7	6 20.0	8 26.7
	無回答	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-

仮説②	問 32 の仕事で男女差があると感じている人とそうでない人とでも、利用できない理由が異なるのではないか。
-----	--

結論	仮説のとおりと言える。
----	-------------

- 育児休業を利用できない理由について、職場で男女差があると感じている人では、「職場で利用しにくい雰囲気がある」が 57.9%であり、男女差がないと感じている人の割合（15.4%）を大幅に上回っている。
- 一方、職場で男女差がないと感じている人では、「経済的に生活が成り立たなくなる」が 23.1%であり、男女差があると感じている人の割合（10.5%）を 12 ポイント上回っている。
- ただし、男女差があると感じている人・男女差がないと感じている人のいずれも、回答者数が 25 人を下回る少数であることに留意が必要である。

問39-2. 育児休業制度を利用できない理由

	全体	自分の仕事が多忙になる	職場で利用しにくい雰囲気がある	業務評価に影響する	経済的に生活が成り立たなくなる	その他	無回答
全体	43 100.0	3 7.0	15 34.9	2 4.7	9 20.9	14 32.6	-
職場での男女差	男女差がある	19 100.0	2 10.5	11 57.9	1 5.3	2 10.5	3 15.8
	男女差がない	13 100.0	1 7.7	2 15.4	2 -	3 23.1	7 53.8
	わからない	4 100.0	-	1 25.0	1 25.0	2 50.0	-
	無回答	7 100.0	-	1 14.3	-	2 28.6	4 57.1

- 介護休業を利用できない理由について、職場で男女差があると感じている人では、「職場で利用しにくい雰囲気がある」が 38.5%であり、男女差がないと感じている人の割合（25.0%）を 13 ポイント上回っている。
- ただし、男女差がないと感じていない人の回答者数が 16 人と少数であることに留意が必要である。

問39-2. 介護休業制度を利用できない理由

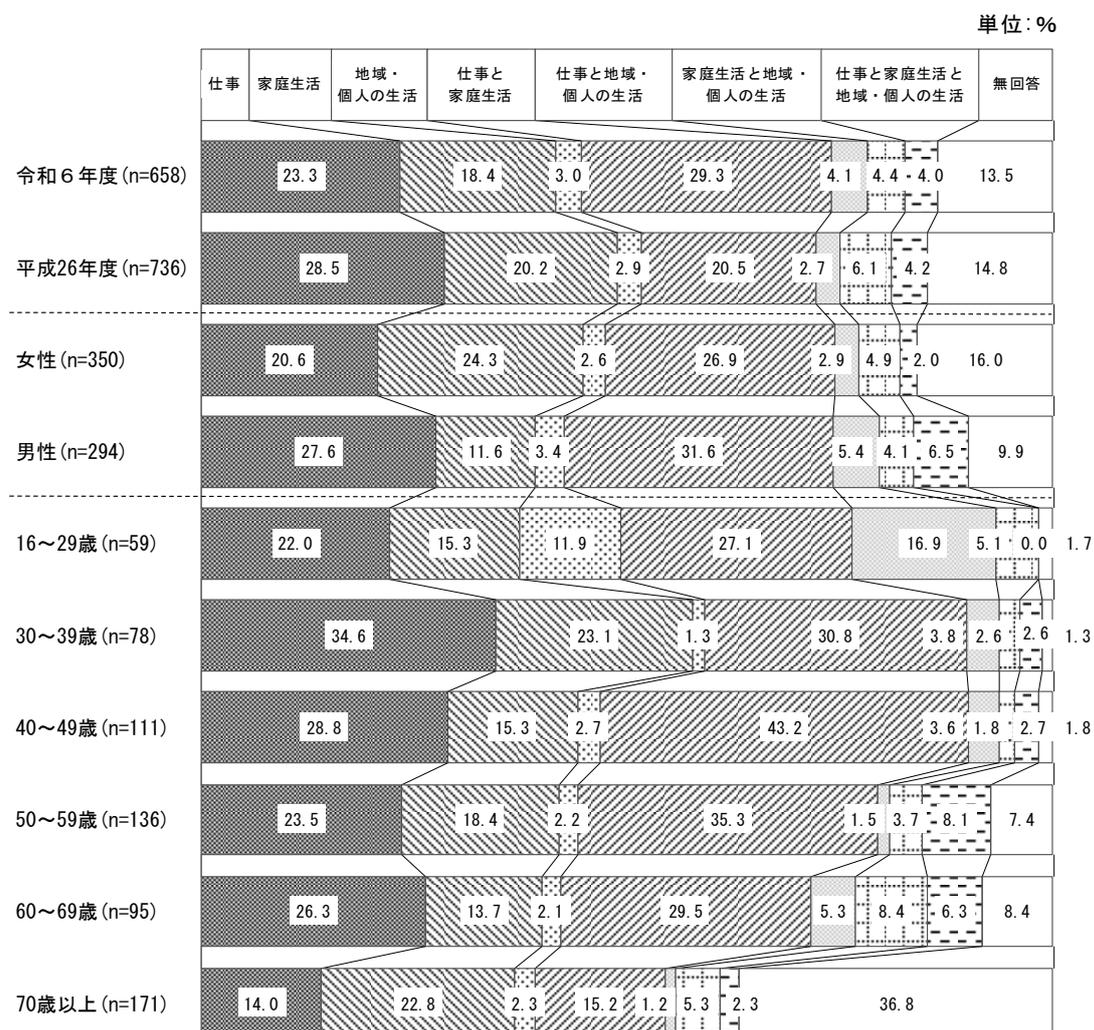
	全体	自分の仕事が多忙になる	職場で利用しにくい雰囲気がある	業務評価に影響する	経済的に生活が成り立たなくなる	その他	無回答
全体	55 100.0	10 18.2	17 30.9	2 3.6	13 23.6	13 23.6	-
職場での男女差	男女差がある	26 100.0	5 19.2	10 38.5	1 3.8	6 23.1	4 15.4
	男女差がない	16 100.0	3 18.8	4 25.0	1 6.3	4 25.0	4 25.0
	わからない	5 100.0	1 20.0	2 40.0	-	2 40.0	-
	無回答	8 100.0	1 12.5	1 12.5	-	1 12.5	5 62.5

## 問 40（生活の中での優先度） 関連

仮説	男性と女性、さらに年齢によって優先するものが異なる傾向はないか。
結論	仮説のとおりと言える。

## 【実際の生活について】

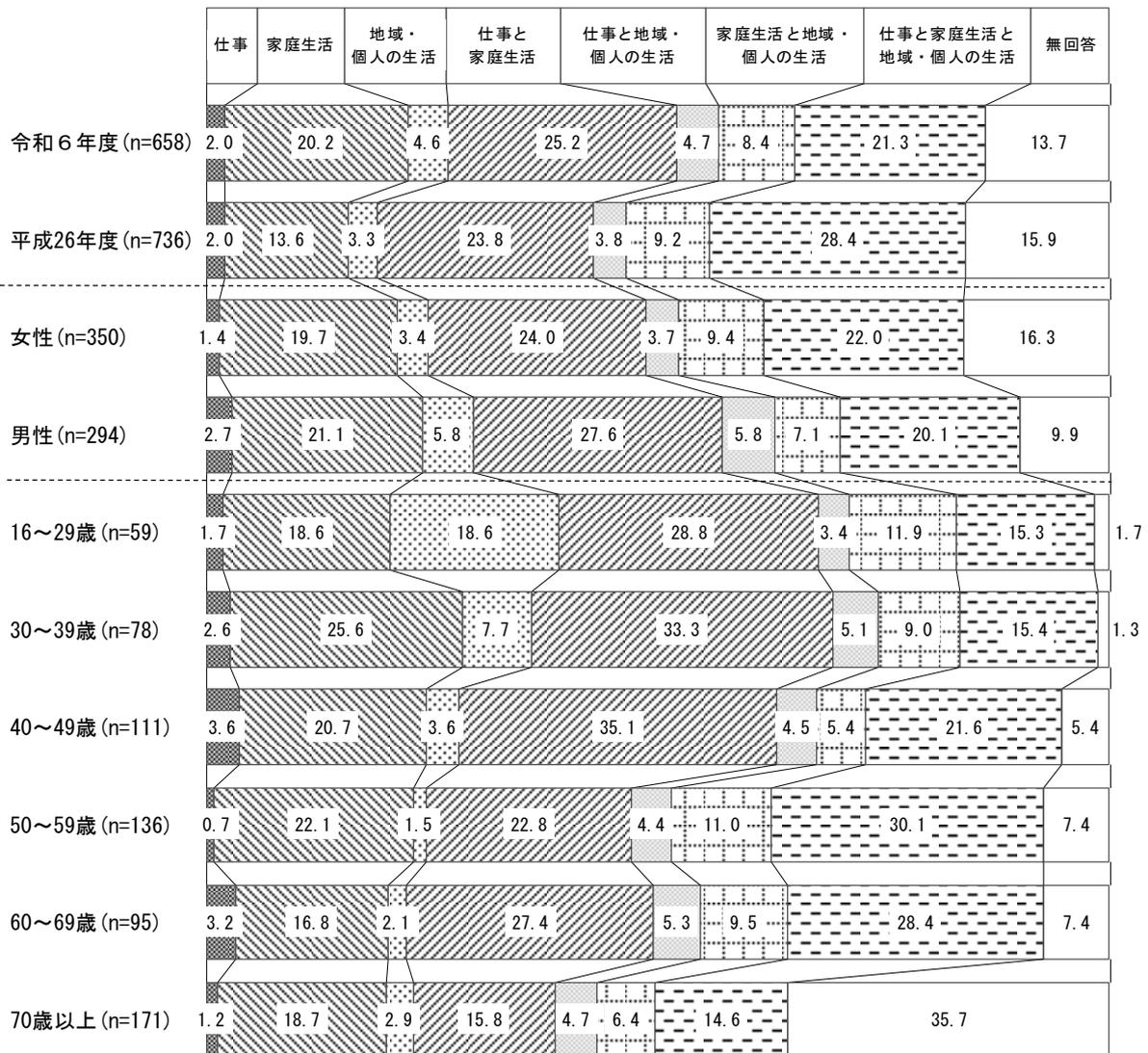
- 男女とも「仕事と家庭生活」が最も多いものの、女性は「家庭生活」が、男性は「仕事」が続いている。「家庭生活」は女性 24.3%、男性 11.6%で、女性が男性を 12 ポイント上回っている。一方、「仕事」は女性 20.6%、男性 27.6%で、男性が女性を 7 ポイント上回っている。
- 年代別にみると、30 歳代と 70 歳以上を除く各年代では「仕事と家庭生活」が最も多くなっている。30 歳代では「仕事」（34.6%）が、70 歳以上では「家庭生活」（22.8%）が最も多い。
- 40 歳代では他の年代に比べて「仕事と家庭生活」が多い。



### 【理想の生活について】

- 男女とも「仕事と家庭生活」が最も多いものの、女性は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」が、男性は「家庭生活」が続いている。
- 年代別にみると、29歳以下から40歳代では「仕事と家庭生活」が、50歳代と60歳代では「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」が、70歳以上では「家庭生活」が最も多い。
- 29歳以下では他の年代に比べて「地域・個人の生活」が多い。

単位：%



## 問 41（結婚に対する考え方） 関連

仮説	考え方は、男性、女性や年代により異なるのではないか。
結論	おおむね仮説のとおりと言える。

- 男女・年代で賛否が分かるといった結果は見られない。
- (イ) への“意見に反対”は、女性の割合が男性を 19 ポイント上回っており、(オ) (カ) への“意見に賛成”は、女性の割合が男性を 20 ポイント前後上回っている。男性よりも女性の方が賛成・反対のどちらかに回答が集中する傾向が見られる。

意見	男女別の割合
(ア) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである	“意見に反対” 女性 64.8%、男性 59.6%
(イ) 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである	“意見に反対” 女性 70.8%、男性 51.4%
(ウ) 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい	“意見に賛成” 女性 89.4%、男性 85.7%
(エ) 女性は経済的に自立する必要はない	“意見に反対” 女性 79.4%、男性 75.8%
(オ) 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	“意見に賛成” 女性 79.1%、男性 58.5%
(カ) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	“意見に賛成” 女性 73.4%、男性 54.1%
(キ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	“意見に賛成” 女性 71.4%、男性 60.2%

- (ア)～(キ)のそれぞれについて、70歳以上の“意見に賛成(反対)”の割合が29歳以下～60歳代の割合を下回る傾向がある。

意見	29歳以下～60歳代の割合	70歳以上の割合
(ア)	“意見に反対” 64.0%～71.1%	“意見に反対” 48.0%
(イ)	“意見に反対” 62.1%～74.5%	“意見に反対” 45.6%
(ウ)	“意見に賛成” 88.3%～96.7%	“意見に賛成” 77.8%
(エ)	“意見に反対” 81.1%～84.6%	“意見に反対” 64.9%
(オ)	“意見に賛成” 70.6%～94.9%	“意見に反対” 52.1%
(カ)	“意見に賛成” 65.5%～95.0%	“意見に反対” 39.7%
(キ)	“意見に賛成” 64.2%～83.0%	“意見に賛成” 49.7%

## 問 42（家事における男女のかかわり）関連

仮説①	年代、働いているか否かにより傾向が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- （オ）を除く各項目について、最も多い回答が年代によって異なることはない。（オ）では、60歳代以外の各年代で「女性」が最も多いが、60歳代では「女性・男性がほぼ同じように担っている」が「女性」を上回って最も多くなっている。
- このほか、年代による傾向の違いは次のとおり。

項目	傾向
(ア) 食事の準備	・40歳代を除く各年代で「女性」が62.8%~69.5%、40歳代では73.0%
(イ) 食事の後片付け	・30歳代を除く各年代で「女性」が45.0%~54.4%、30歳代では35.9% ・30歳代を除く各年代で「女性・男性がほぼ同じように担っている」が22.8%~27.0%、30歳代では33.3%
(ウ) 部屋の掃除	・29歳以下と30歳代を除く各年代で「女性」が48.0%~55.9%。29歳以下で62.7%、30歳代で35.9% ・30歳代を除く各年代で「女性・男性がほぼ同じように担っている」が15.3%~23.4%、30歳代では32.1%
(エ) 洗濯	・30~40歳代を除く各年代で「女性」が62.6%~69.5%。30歳代で41.0%、40歳代で57.7% ・30歳代を除く各年代で「女性・男性がほぼ同じように担っている」が10.5%~18.9%、30歳代では33.3%
(オ) 日常の買い物	・29歳以下を除く各年代で「女性」が37.9%~52.9%、29歳以下では61.0%
(カ) 子どもの世話や教育	・29歳以下と40歳代を除く各年代で「女性」が19.3%~38.5%、29歳以下で45.8%、40歳代で44.1%
(キ) 高齢者・病人の介護	・29歳以下と70歳以上を除く各年代で「女性」が6.4%~18.9%、29歳以下で23.7%、70歳以上で20.5%

- （カ）を除く各項目について、最も多い回答が回答者の就労状況によって異なるということはない。
- （ア）～（キ）について、回答者の就労状況別にみると、回答者が就労している家庭で

は、就労していない家庭に比べて（ア）食事の準備、（カ）子どもの世話や教育を女性が担う傾向が強い。

- また、回答者が就労している家庭では、就労していない家庭に比べて（イ）食事の後片付け、（エ）洗濯を男性が担う傾向が強い。

(単位：%)

	区分	女性 （妻、母親、 祖母、娘など）	男性 （夫、父親、 祖父、息子など）	女性・男性がほ ぼ同様に担って いる	家庭に一方の性し かない（単身者 など）	その他（ヘルパ ーなど）	育児や介護の対 象 がいない	無回 答
(ア) 食事の準備	就労している	69.4	6.6	12.0	8.9	-	-	3.1
	就労していない	64.0	3.2	15.3	8.6	0.5	-	8.6
(イ) 食事の後片付け	就労している	48.0	14.6	25.4	8.9	-	-	3.1
	就労していない	49.1	8.6	24.8	9.0	-	-	8.6
(ウ) 部屋の掃除	就労している	52.7	11.5	23.3	8.9	0.5	-	3.1
	就労していない	49.5	9.5	23.0	8.1	0.9	-	9.0
(エ) 洗濯	就労している	60.2	9.6	18.1	8.9	-	-	3.1
	就労していない	61.7	4.5	14.9	8.1	0.5	-	10.4
(オ) 日常の買い物	就労している	48.9	9.4	29.6	8.9	-	-	3.1
	就労していない	45.5	6.8	29.7	8.6	-	-	9.5
(カ) 子どもの世話や教育	就労している	37.4	1.6	20.2	4.7	-	31.5	4.5
	就労していない	24.3	3.2	14.9	4.5	0.5	37.8	14.9
(キ) 高齢者・病人の介護	就労している	15.3	3.5	9.4	5.6	0.7	60.9	4.5
	就労していない	18.9	4.5	9.9	4.5	0.5	48.2	13.5

- （ア）～（キ）について、回答者の就労状況に加えて回答者の性別によって区分した結果は次のとおり。

(単位：%)

	回答者の 性別	就労状態	女性 （妻、母親、 祖母、娘など）	男性 （夫、父親、 祖父、息子など）	女性・男性がほ ぼ同様に担って いる	家庭に一方の性し かない（単身者 など）	その他（ヘルパ ーなど）	育児や介護の対 象 がいない	無回 答
(ア) 食事の準備	女性	就労している	72.0	4.2	12.1	7.9	-	-	3.7
		就労していない	68.7	2.2	12.7	7.5	0.7	-	8.2
	男性	就労している	66.5	9.2	12.1	9.7	-	-	2.4
		就労していない	56.3	4.6	19.5	10.3	-	-	9.2
(イ) 食事の後片付け	女性	就労している	58.9	10.7	18.7	7.9	-	-	3.7
		就労していない	56.0	8.2	20.1	8.2	-	-	7.5
	男性	就労している	36.9	18.4	32.5	9.7	-	-	2.4
		就労していない	37.9	9.2	32.2	10.3	-	-	10.3
(ウ) 部屋の掃除	女性	就労している	62.1	6.5	19.6	7.9	-	-	3.7
		就労していない	53.7	9.0	20.1	6.7	1.5	-	9.0
	男性	就労している	42.7	16.5	27.7	9.7	1.0	-	2.4
		就労していない	42.5	10.3	27.6	10.3	-	-	9.2
(エ) 洗濯	女性	就労している	65.0	5.6	17.8	7.9	-	-	3.7
		就労していない	66.4	3.0	13.4	6.7	0.7	-	9.7
	男性	就労している	55.8	13.6	18.4	9.7	-	-	2.4
		就労していない	54.0	6.9	17.2	10.3	-	-	11.5
(オ) 日常の買い物	女性	就労している	57.9	5.1	25.2	7.9	-	-	3.7
		就労していない	47.8	4.5	31.3	7.5	-	-	9.0
	男性	就労している	38.8	14.1	35.0	9.7	-	-	2.4
		就労していない	41.4	10.3	27.6	10.3	-	-	10.3
(カ) 子どもの世話や教育	女性	就労している	43.0	0.9	15.9	4.7	-	30.4	5.1
		就労していない	31.3	3.0	11.9	4.5	-	37.3	11.9
	男性	就労している	31.6	2.4	24.8	4.9	-	32.5	3.9
		就労していない	12.6	3.4	19.5	4.6	1.1	39.1	19.5
(キ) 高齢者・病人の介護	女性	就労している	21.5	0.9	6.1	4.7	1.4	60.3	5.1
		就労していない	23.9	2.2	10.4	4.5	0.7	47.8	10.4
	男性	就労している	8.7	6.3	13.1	6.3	-	61.7	3.9
		就労していない	11.5	8.0	9.2	4.6	-	48.3	18.4

- 家事の多くを女性が主に担っており、この傾向は女性が就労しているか否かによって変わるわけではない（女性が就労しているからといって、男性が家事を分担しているという傾向は見いだせず、むしろ就労している女性ほど家事を担っている場合もある）。
- 一部の項目（（イ）（ウ）（エ））では、就労している男性で「男性」を選ぶ傾向があるが、該当する項目について就労している女性で「男性」を選ぶ傾向が強いとは言えない。就労している男女の間で家事負担に対する認識に違いが生じていることも考えられる。
- （ア）～（カ）のそれぞれについて、傾向の違いを整理すると次のとおり。

項目	傾向
（ア） 食事の準備	・男性回答者では、就労している人ほど「女性」を選択している。就労していない人ほど「女性・男性がほぼ同じように担っている」を選択している
（イ） 食事の後片付け	・男性回答者では、就労している人ほど「男性」を選択している。
（ウ） 部屋の掃除	・女性回答者では、就労している人ほど「女性」を選択している。 ・男性回答者では、就労している人ほど「男性」を選択している。
（エ） 洗濯	・男性回答者では、就労している人ほど「男性」を選択している。
（オ） 日常の買い物	・女性回答者では、就労している人ほど「女性」を選択している。就労していない人ほど「女性・男性がほぼ同じように担っている」を選択している。 ・男性回答者では、就労している人ほど「女性・男性がほぼ同じように担っている」を選択している。
（カ） 子どもの世話や教育	・女性回答者では、就労している人ほど「女性」を選択している。 ・男性回答者では、就労している人ほど「女性」「女性・男性がほぼ同じように担っている」を選択している。

仮説②	家族構成（単身・既婚・未婚）によっても異なるのではないか。
-----	-------------------------------



結論	仮説のとおりと言える。
----	-------------

- 単身世帯については、原則として「家庭に一方の性しかいない（単身者など）」を選択することになる。
- (ア)～(キ)について、婚姻状況によって回答の傾向を見ると、(キ)を除く各項目では、既婚回答者の「女性」の割合が、未婚・離死別回答者の割合を12ポイント以上上回っている。また、既婚回答者の「女性・男性がほぼ同じように担っている」の割合が、未婚・離死別回答者の割合を6ポイント以上上回っている。
- なお、(ア)～(オ)では未婚・離死別回答者の27%程度が「家庭に一方の性しかいない」を選択している。

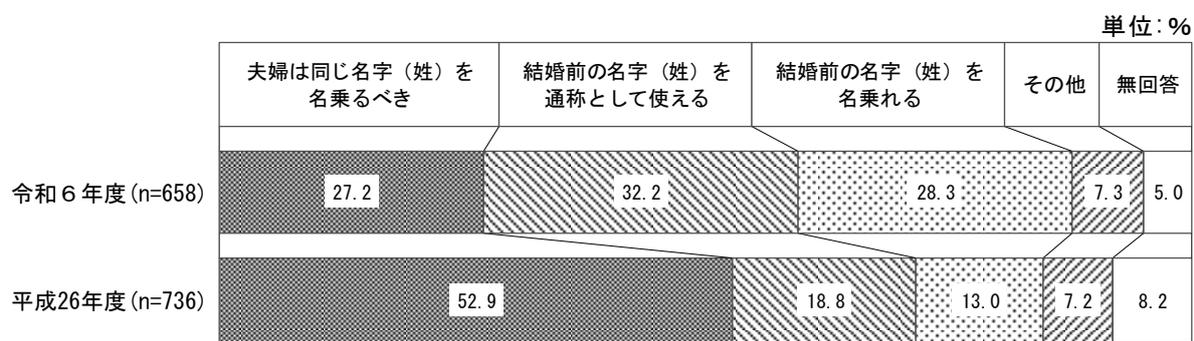
(単位：%)

	区分	女性（妻、母親、祖母、娘など）	祖父、男性（夫、父親、息子など）	同性・男性がほぼ同じように担っている	家庭に一方の性しかいない（単身者など）	その他（ヘルパーなど）	育児や介護の対象がいない	無回答
(ア) 食事の準備	既婚	75.7	5.4	15.2	0.5	0.2	-	2.9
	未婚・離死別	47.4	5.6	9.2	27.6	-	-	10.2
(イ) 食事の後片付け	既婚	52.6	14.1	29.7	0.7	-	-	2.9
	未婚・離死別	38.3	9.2	14.8	27.6	-	-	10.2
(ウ) 部屋の掃除	既婚	57.1	11.6	27.9	0.5	-	-	2.9
	未婚・離死別	37.8	9.2	13.3	27.0	2.0	-	10.7
(エ) 洗濯	既婚	66.2	8.6	21.1	0.5	0.2	-	3.4
	未婚・離死別	46.9	6.1	8.7	27.0	-	-	11.2
(オ) 日常の買い物	既婚	51.2	8.4	36.7	0.7	-	-	2.9
	未婚・離死別	38.8	8.7	14.3	27.0	-	-	11.2
(カ) 子どもの世話や教育	既婚	37.4	2.0	21.1	0.9	-	31.5	7.0
	未婚・離死別	22.4	2.6	12.8	13.3	0.5	38.3	10.2
(キ) 高齢者・病人の介護	既婚	15.0	3.2	10.4	0.7	0.9	62.4	7.5
	未婚・離死別	18.9	5.6	8.7	15.3	-	43.4	8.2

## 問 43（夫婦の名字（姓））関連

仮説①	前回（10年前）と変化しているか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 平成 26 年度調査では「夫婦は同じ名字（姓）を名乗るべきで、法律を改める必要はない」（52.9%）が過半数で最も多くなっていたが、平成 26 年度調査から今回調査にかけて割合がほぼ半減して、今回調査では「結婚前の名字（姓）を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」「結婚前の名字（姓）を名乗れるように法律を改めた方がよい」を下回っている。
- 「結婚前の名字（姓）を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」「結婚前の名字（姓）を名乗れるように法律を改めた方がよい」は、平成 26 年度調査から今回調査にかけて 13 ポイント以上増加している。



仮説②	働いている女性の考えは、他と異なるのではないか。
-----	--------------------------



結論	仮説のとおりと言える。
----	-------------

- 就労している女性では、「結婚前の名字（姓）を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい」の割合が多く（38.3%）、「夫婦は同じ名字（姓）を名乗るべきで、法律を改める必要はない」の割合が少ない（19.2%）。

		全体	夫婦は同じ名字（姓）を名乗るべきで、法律を改める必要はない	結婚前の名字（姓）を「通称」として使えるように、法律を改めた方がよい	結婚前の名字（姓）を名乗れるように法律を改めた方がよい	その他	無回答	
全体		658 100.0	179 27.2	212 32.2	186 28.3	48 7.3	33 5.0	
性・職業別	女性	就労している	214 100.0	41 19.2	82 38.3	63 29.4	16 7.5	12 5.6
		就労していない	134 100.0	36 26.9	40 29.9	37 27.6	11 8.2	10 7.5
	男性	就労している	206 100.0	61 29.6	62 30.1	63 30.6	16 7.8	4 1.9
		就労していない	87 100.0	39 44.8	23 26.4	19 21.8	2 2.3	4 4.6
	無回答		14 100.0	2 14.3	5 35.7	4 28.6	2 14.3	1 7.1

## 問 44（メディアにおける性・暴力表現）関連

仮説	問 45、46 の被害経験がある人とそうでない人とでは、傾向が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

## 【問 45 について】

- セクシュアル・ハラスメントを受けたり、見聞きしたことがある回答者では、「性・暴力表現を望まない人や子どもの目にも触れてしまう」を除く各項目とも、被害を受けたり見聞きしたことがない回答者の割合を上回っている。特に「女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている」ではその差が 11 ポイントとなっている。被害を受けたり見聞きしたことがある人ほど、メディアにおける性・暴力表現について様々な課題があると認識しているものと見受けられる。

問44. メディアにおける性・暴力表現 【7つまでの複数回答】

	全体	社会全体の性に 関する道徳観・倫 理観が損なわれる	に女性のかたよった イメージや男性のイ メージ	性・暴力表現を望ま ない人や子ども	児童に対する暴力や 性犯罪を助長する	女性に対する暴力や 性犯罪を助長する	女性、性的側面を過 度に強調される	その他	特に問題はない	無回答
全体	658 100.0	246 37.4	176 26.7	341 51.8	217 33.0	201 30.5	160 24.3	37 5.6	81 12.3	44 6.7
セクシュアル・ハラスメントを受けた・見たり聞いたりした	267 100.0	108 40.4	96 36.0	141 52.8	99 37.1	94 35.2	74 27.7	23 8.6	35 13.1	2 0.7
受けたり見たり聞いたりしたことがない	261 100.0	88 33.7	65 24.9	149 57.1	90 34.5	78 29.9	60 23.0	12 4.6	38 14.6	4 1.5
無回答	130 100.0	50 38.5	15 11.5	51 39.2	28 21.5	29 22.3	26 20.0	2 1.5	8 6.2	38 29.2

## 【問46について】

- 何らかのDV被害を受けたことがある回答者では、「児童に対する暴力や性犯罪を助長する」「女性に対する暴力や性犯罪を助長する」が4割前後であり、被害を受けたことがない回答者の割合を8ポイント以上上回っている。その一方で、「特に問題はない」（被害経験者16.7%、被害未経験者9.6%）の割合も高い。

問44. メディアにおける性・暴力表現 【7つまでの複数回答】

		全体	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれる	女性についてかたよった表現をしていない	性・暴力表現を望まない人や子どもにも触れてしまう	児童に対する暴力や性犯罪を助長する	女性に対する暴力や性犯罪を助長する	女性の性的側面が過度に強調される	その他	特に問題はない	無回答
全体		658 100.0	246 37.4	176 26.7	341 51.8	217 33.0	201 30.5	160 24.3	37 5.6	81 12.3	44 6.7
DV被害	受けたことがある	120 100.0	46 38.3	34 28.3	70 58.3	49 40.8	47 39.2	29 24.2	7 5.8	20 16.7	4 3.3
	受けたことがない	397 100.0	159 40.1	105 26.4	215 54.2	129 32.5	115 29.0	96 24.2	20 5.0	38 9.6	22 5.5
	無回答	141 100.0	41 29.1	37 26.2	56 39.7	39 27.7	39 27.7	35 24.8	10 7.1	23 16.3	18 12.8

## 問 45（セクシュアル・ハラスメントの有無）関連

仮説	年代によって異なるのではないか。
結論	仮説のとおりとは言い切れない。

- 各年代とも、受けたことも見たり聞いたりしたこともないという回答が最も多い。
- 受けた被害についてみると、30歳代から50歳代にかけては「容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた」が、60歳代では「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた」が最も多い。29歳以下と70歳以上では、「行為を受けたり見たり聞いたりしたことはあるが、詳しく答えたくない」が最も多い。年代により顕著な違いがあるとまでは言い切れない。
- このほか、29歳以下と30歳代では「性的な話をされたり、性的な体験について尋ねられた」が1割強から1割台半ば、40歳代と50歳代では「結婚、子どもの有無など私生活に関わることに必要以上に質問されたり、話題にされた」が1割強、50歳代では「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた」が60歳代とともに1割強となっている。

	全体	性的な話をされたり、性的な体験について尋ねられた	容姿や服装、年齢、身体的特徴について話題にされた	結婚、子どもの有無など私生活に関わることに必要以上に質問されたり、話題にされた	「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をされた	週刊誌などのヌード写真をみせられた	不必要に身体をさわられた	宴会などでお酌やデユエツを強要されたり、席を指定された	執拗に交際を求められた	立場や地位を利用して、性的な関係を迫られた	理不尽な誘いを断つたら、パワハラ（社会的立場を利用した嫌がらせ）を受けた	その他	行為を受けたり、見たり聞いたりしたことはあるが、詳しく答えたくない	受けたことも見たり聞いたりしたこともない	無回答		
全体	658 100.0	43 6.5	82 12.5	47 7.1	22 3.3	47 7.1	3 0.5	24 3.6	25 3.8	5 0.8	6 0.9	14 2.1	46 7.0	67 10.2	261 39.7	130 19.8	
男女別	女性	350 100.0	24 6.9	42 12.0	28 8.0	7 2.0	25 7.1	1 0.3	20 5.7	12 3.4	4 1.1	3 0.9	4 1.1	23 6.6	37 10.6	128 36.6	75 21.4
	男性	294 100.0	18 6.1	37 12.6	17 5.8	14 4.8	20 6.8	2 0.7	3 1.0	11 3.7	1 0.3	3 1.0	10 3.4	22 7.5	29 9.9	128 43.5	51 17.3
年齢別	29歳以下	59 100.0	9 15.3	11 18.6	5 8.5	2 3.4	2 3.4	-	2 3.4	1 1.7	-	-	3 5.1	12 20.3	28 47.5	1 1.7	
	30歳代	78 100.0	11 14.1	14 17.9	5 6.4	1 1.3	4 5.1	2 2.6	6 7.7	5 6.4	3 3.8	2 2.6	1 1.3	2 2.6	10 12.8	38 48.7	5 6.4
	40歳代	111 100.0	11 9.9	19 17.1	12 10.8	7 6.3	6 5.4	-	4 3.6	6 5.4	1 0.9	2 1.8	5 4.5	5 4.5	8 7.2	28 53.2	8 7.2
	50歳代	136 100.0	7 5.1	18 13.2	17 12.5	7 5.1	16 11.8	-	9 6.6	3 2.2	1 0.7	2 1.5	4 2.9	10 7.4	14 10.3	64 47.1	8 5.9
	60歳代	95 100.0	4 4.2	11 11.6	4 4.2	2 2.1	12 12.6	-	3 3.2	7 7.4	-	-	1 1.1	13 13.7	10 10.5	35 36.8	11 11.6
	70歳以上	171 100.0	1 0.6	9 5.3	4 2.3	3 1.8	7 4.1	1 0.6	-	3 1.8	-	-	3 1.8	12 7.0	13 7.6	34 19.9	93 54.4

## 問 46（配偶者やパートナーから受けた行為）関連

仮説	「行為を受けたことがあるが、詳しく答えたくない」を含めると、前回調査よりも被害者は多いのではないか。
	
結論	仮説のとおりと言える。

- 何らかの被害を受けたという回答者の割合（回答者全体－「被害を受けたことがない」－「無回答」で算出）を見ると、前回調査 14.6%、今回調査 18.3%であり、今回調査の被害経験者の割合は前回調査を上回っている。
- なお、今回調査の「行為を受けたことがあるが、詳しく答えたくない」は 1.4%。

（単位：％）

選択肢等	今回	前回
何らかの被害を受けたという回答	18.3	14.6
被害を受けたことがない	60.3	65.6
無回答	21.4	19.8

## 問 46-1（相談先）関連

仮説	「行為を受けたことがあるが、詳しく答えたくない」人は相談していないのではないか。
結論	仮説のとおりとは言えない。

- 「誰にも相談しなかった」の割合をみると、被害内容を具体的に回答した人と、被害を受けたが具体的な回答をしなかった人の割合はいずれも 55%前後であり、傾向に違いは見られない。

問46-1. 相談先 【9つまでの複数回答】

	全体	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人	家庭裁判所、弁護士	警察	市役所の相談窓口（「いなぎ女性 の悩み相談」など）	配偶者暴力相談支援センター	医師、カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった	無回答
全体	120 100.0	31 25.8	26 21.7	2 1.7	5 4.2	6 5.0	4 3.3	1 0.8	4 3.3	-	65 54.2	2 1.7
D V 被害	9 100.0	1 11.1	2 22.2	1 11.1	-	-	-	-	1 11.1	-	5 55.6	-
身体的、精神的、経済 的、性的暴力を受けた	111 100.0	30 27.0	24 21.6	1 0.9	5 4.5	6 5.4	4 3.6	1 0.9	3 2.7	-	60 54.1	2 1.8
無回答	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *	- *

## 問 46-2（相談しなかった理由） 関連

仮説	受けた暴力により、相談しなかった理由が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 身体的暴力を受けた回答者では、「相談しても無駄だと思った」が 34.4%であり、精神的暴力を受けた回答者の割合を 5 ポイント上回っている。また、精神的暴力を受けた回答者では、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていると」が 28.8%であり、身体的暴力を受けた回答者の割合を 10 ポイント上回っている。
- なお、問 46（配偶者やパートナーから受けた行為）は複数回答が可能な設問であることから、身体的暴力と精神的暴力の両方を受けたことがある回答者については、「身体的暴力を受けた」「精神的暴力を受けた」の双方に重複計上していることに留意が必要である。

問46-2. 相談しなかった理由 【複数回答】

	全体	どこ（誰）に相談してよいかわからなかった	相談する人がいなかった	恥ずかしくて誰にも言えなかった	相談しても無駄だと思った	相談しても無駄だと思った 相談したことがわかると、仕返しやもつとひどい暴力を受けると思った	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていると	他人を巻き込みたくなかった	子どもに危害が及ぶと思った	自分にも悪いところがあると思った	相談するほどのことではないと思った	その他	無回答
全体	65 100.0	1 1.5	7 10.8	6 9.2	19 29.2	-	17 26.2	6 9.2	-	18 27.7	30 46.2	4 6.2	-
DV被害	身体的暴力を受けた	32 100.0	1 3.1	3 9.4	3 9.4	11 34.4	-	6 18.8	2 6.3	-	8 25.0	13 40.6	2 6.3
	精神的暴力を受けた	52 100.0	1 1.9	6 11.5	5 9.6	15 28.8	-	15 28.8	6 11.5	-	13 25.0	21 40.4	4 7.7
	経済的暴力を受けた	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-	-
	性的暴力を受けた	8 100.0	-	-	2 25.0	3 37.5	-	1 12.5	3 37.5	-	1 12.5	1 12.5	-
	受けたことがあるが、詳しく答えたくない	5 100.0	-	-	1 20.0	2 40.0	-	1 20.0	-	-	2 40.0	4 80.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 問 47（団体などへの活動参加の有無）関連

仮説①	男女や年代によって傾向が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 男女別にみると、女性は「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」が、男性は「参加していない」が最も多い。第2位の回答は、男女とも「自治会や町内会、商店会などの地域活動」となっている。
- 年代別にみると、29歳以下と30歳代では「参加していない」が最も多く、40歳代と50歳代では「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動」が最も多く、60歳代と70歳以上では「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が最も多い。「参加していない」はおおむね年代とともに割合が低下しており、年代が高いほど地域活動の参加経験があると言える。

属性	第1位の回答	第2位の回答
女性	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動（40.3%）	自治会や町内会、商店会などの地域活動（35.4%）
男性	参加していない（42.2%）	自治会や町内会、商店会などの地域活動（30.6%）
29歳以下	参加していない（62.7%）	趣味やスポーツなどの活動（27.1%）
30歳代	参加していない（66.7%）	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動（21.8%）
40歳代	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動（41.4%）	参加していない（36.9%）
50歳代	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動（38.2%）	参加していない（33.1%）
60歳代	自治会や町内会、商店会などの地域活動（46.3%）	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動（35.8%）
70歳以上	自治会や町内会、商店会などの地域活動（50.9%）	趣味やスポーツなどの活動（40.9%）

仮説②	働いているか否か、ワーク・ライフ・バランスの意識の違い（問 40）とで傾向が異なるのではないか。
-----	--



結論	仮説のとおりと言える。
----	-------------

- 就労している回答者の「保育園・幼稚園の保護者会、学校の PTA 活動」は 30.6%であり、就労していない回答者の割合（24.3%）を 6 ポイント上回っている。「参加していない」についても、就労している回答者で 42.1%であり、就労していない回答者を 16 ポイント上回っている。
- 就労していない回答者では、「趣味やスポーツなどの活動」「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が 4 割強であり、就労している回答者の割合を 11 ポイント以上上回っている。このほか、「地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会」「高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動」でも、就労してない回答者の割合が就労している回答者を 7 ポイント以上上回っている。

(単位：%)

	全体	自治会や町内会、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校の PTA 活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動	その他	参加していない	無回答
全体	100.0	33.1	28.1	17.5	28.1	6.4	2.7	4.9	1.7	36.5	3.2
就労している	100.0	29.2	30.6	19.1	20.5	3.1	1.9	2.4	0.9	42.1	2.1
就労していない	100.0	41.0	24.3	15.3	41.4	12.6	4.1	9.9	3.2	26.1	4.5

- ワーク・ライフ・バランスの意識との関連をみると、理想の生活・実際の生活として『仕事』『家庭生活』『地域・個人の生活』の 3 つのうち 1 つだけを選択していたり、仕事と家庭生活もしくは地域・個人の生活のいずれかを選択している場合の多くは、地域活動に「参加していない」が第 1 位の回答となっている。
- 一方、理想の生活・実際の生活として『家庭生活と地域・個人の生活』『全部』を選択している場合、何らかの地域活動に参加している人の割合が 7 割台と高く、地域活動に参加していないという回答は上位 3 項目に入っていない。
- 自身の生活の中での仕事の存在が大きい人では、地域活動に参加したことがあるという人は多くないことがわかる。

理想	第1位の回答	何らかの地域活動に参加している人の割合
全体	参加していない (36.5%)	60.3%
仕事	参加していない (53.8%)	46.2%
家庭	参加していない (41.4%)	57.9%
地域・個人	参加していない (50.0%)	46.7%
仕事と家庭	参加していない (44.6%)	54.2%
仕事と地域・個人	参加していない (38.7%)	54.8%
家庭と地域・個人	趣味やスポーツなどの活動 (47.3%)	70.9%
全部	自治会や町内会、商店会などの地域活動 (40.7%)	70.0%

実際	第1位の回答	何らかの地域活動に参加している人の割合
全体	参加していない (36.5%)	60.3%
仕事	参加していない (44.4%)	51.6%
家庭	自治会や町内会、商店会などの地域活動 (36.4%)	66.9%
地域・個人	参加していない (45.0%)	55.0%
仕事と家庭	参加していない (38.9%)	60.6%
仕事と地域・個人	参加していない (55.6%)	44.4%
家庭と地域・個人	趣味やスポーツなどの活動 (55.2%)	79.3%
全部	自治会や町内会、商店会などの地域活動 (42.3%)	76.9%

**仮説③** 問 24、25（近所づきあい等）と関係しているのではないか。

**結論** 仮説のとおりと言える。

- 問 24（近所付き合いの程度）との関連を見ると、「高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動」を除く各活動とも、付き合いが親密な人ほど活動に参加したことがあるという傾向がある。一方、付き合いが乏しい人ほど「参加していない」の割合が多い。

	全体	自治会や町内会、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動	その他	参加していない	無回答	
全体	658 100.0	218 33.1	185 28.1	115 17.5	185 28.1	42 6.4	18 2.7	32 4.9	11 1.7	240 36.5	21 3.2	
近所づきあいの程度	親密なつきあいがある	43 100.0	24 55.8	15 34.9	9 20.9	20 46.5	6 14.0	2 4.7	2 7.0	7 16.3	1 2.3	
	どちらかといえばつきあいがある	241 100.0	109 45.2	78 32.4	48 19.9	94 39.0	26 10.8	7 2.9	17 7.1	3 24.5	59 3.3	
	どちらかといえばつきあいが少ない	185 100.0	58 31.4	56 30.3	34 18.4	36 19.5	9 4.9	5 2.7	5 2.7	4 37.8	70 2.7	
	ほとんどつきあいが少ない	184 100.0	24 13.0	35 19.0	22 12.0	34 18.5	1 0.5	3 1.6	8 4.3	1 0.5	104 56.5	5 2.7
	無回答	5 100.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	-	-	-	2 40.0

- 問 25（地域の団体・組織への参加意向）との関連を見ると、現在地域の団体・組織に参加している人は「自治会や町内会、商店会などの地域活動」が6割台と多くなっている。また、現在地域の団体・組織に参加しており活動の継続意向がある人では、「趣味やスポーツなどの活動」が59.0%で多くなっている。
- 一方、現在地域の団体・組織に参加しておらず、今後の参加意向がない人では、「参加していない」が58.4%で多い。

	全体	自治会や町内会、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームなどの活動や世話	趣味やスポーツなどの活動	地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動	その他	参加していない	無回答	
全体	658 100.0	218 33.1	185 28.1	115 17.5	185 28.1	42 6.4	18 2.7	32 4.9	11 1.7	240 36.5	21 3.2	
参加意向	現在参加しており、今後も続けたい	139 100.0	91 65.5	59 42.4	39 28.1	82 59.0	22 15.8	10 7.2	18 12.9	4 3.6	5 2.2	
	現在は参加していないが、今後は参加したい	167 100.0	51 30.5	52 31.1	33 19.8	51 30.5	8 3.6	6 4.8	8 0.6	1 30.5	51 2.4	
	現在参加しているが、今後はやめたい	32 100.0	20 62.5	12 37.5	7 21.9	8 25.0	3 9.4	-	1 3.1	2 12.5	4 9.4	
	現在参加しておらず、今後も参加したくない	308 100.0	48 15.6	61 19.8	35 11.4	42 13.6	8 2.6	2 0.6	5 1.6	4 1.3	180 58.4	8 2.6
	無回答	12 100.0	8 66.7	1 8.3	1 8.3	2 16.7	1 8.3	-	-	-	-	3 25.0

## 問 47-1（活動団体での男女差）関連

仮説①	年代により傾向が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりとは言えない。

- 各年代とも「特にない」が最も多く、40歳代から70歳以上にかけて「男性の参加が少ない」が、30歳代では「女性が役職に就きたがらない」「男性の参加が少ない」が続いている。29歳以下では「団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」（14.3%）が2番目に多い。
- 29歳以下の回答者数が21人と少数であることに留意が必要である。

	全体	団体の長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある	女性が役職に就きたがらない	活動の準備や後片付けなどは女性が行う慣行がある	女性の参加が少ない	男性の参加が少ない	女性が表に出るべきでないという雰囲気がある	男性が女性を対等なパートナーとして見ていない	女性の意見が聞き入れられない	その他	特にない	無回答	
全体	397 100.0	36 9.1	27 6.8	23 5.8	27 6.8	62 15.6	4 1.0	11 2.8	1 0.3	10 2.5	226 56.9	24 6.0	
男女別	女性	230 100.0	14 6.1	16 7.0	17 7.4	9 3.9	50 21.7	4 1.7	8 3.5	1 0.4	5 2.2	122 53.0	19 8.3
	男性	160 100.0	22 13.8	11 6.9	5 3.1	16 10.0	11 6.9	-	3 1.9	-	5 3.1	101 63.1	5 3.1
年齢別	29歳以下	21 100.0	3 14.3	-	1 4.8	2 9.5	2 9.5	-	-	-	1 4.8	13 61.9	-
	30歳代	25 100.0	3 12.0	4 16.0	1 4.0	2 8.0	4 16.0	-	-	-	1 4.0	13 52.0	-
	40歳代	69 100.0	6 8.7	4 5.8	3 4.3	3 4.3	13 18.8	1 1.4	4 5.8	-	2 2.9	43 62.3	1 1.4
	50歳代	87 100.0	2 2.3	2 2.3	3 3.4	3 3.4	13 14.9	1 1.1	2 2.3	1 1.1	1 1.1	59 67.8	4 4.6
	60歳代	65 100.0	6 9.2	6 9.2	7 10.8	4 6.2	9 13.8	2 3.1	2 3.1	-	-	38 58.5	3 4.6
	70歳以上	126 100.0	16 12.7	11 8.7	8 6.3	11 8.7	21 16.7	-	3 2.4	-	5 4.0	58 46.0	16 12.7

## 問 48（男女共同参画に関わる言葉の認知） 関連

仮説①	年代、働いているか否かによって傾向が異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 「ストーカー規制法」は各年代とも6割以上となっている。
- 「ジェンダー」は29歳以下から60歳代で8割台だが、70歳以上では52.0%にとどまっている。「LGBTQ」は29歳以下から40歳代にかけて7割以上だが、70歳以上では25.1%にとどまっている。
- 29歳以下では「男女共同参画社会」「男女雇用機会均等法」「ワーク・ライフ・バランス」など、16個の言葉のうち5個で8割台の回答となっており、他の年代に比べて言葉の理解度が高い。

	全体	男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	女子差別撤廃条約	男女雇用機会均等法	女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	イリプロダクティブ・ヘルス/ラ（性と生殖に関する健康と権利）
全体	658 100.0	355 54.0	193 29.3	118 17.9	491 74.6	166 25.2	408 62.0	505 76.7	32 4.9	491 74.6	57 8.7	368 55.9	32 4.9
性別	女性	350 100.0	181 51.7	98 28.0	66 18.9	257 73.4	81 23.1	219 62.6	15 4.3	265 75.7	24 6.9	190 54.3	18 5.1
	男性	294 100.0	168 57.1	94 32.0	49 16.7	226 76.9	81 27.6	184 62.6	16 5.4	218 74.1	32 10.9	172 58.5	14 4.8
年齢別	29歳以下	59 100.0	51 86.4	45 76.3	26 44.1	51 86.4	16 27.1	29 49.2	42 71.2	4 6.8	52 88.1	10 16.9	49 10.2
	30歳代	78 100.0	53 67.9	33 42.3	16 20.5	58 74.4	29 37.2	50 64.1	58 74.4	3 3.8	65 83.3	10 12.8	60 76.9
	40歳代	111 100.0	59 53.2	37 33.3	26 23.4	89 80.2	40 36.0	74 66.7	93 83.8	9 8.1	92 82.9	11 9.9	81 73.0
	50歳代	136 100.0	63 46.3	30 22.1	11 8.1	103 75.7	38 27.9	96 70.6	113 83.1	8 5.9	112 82.4	10 7.4	85 62.5
	60歳代	95 100.0	53 55.8	21 22.1	11 11.6	75 78.9	20 21.1	65 68.4	82 86.3	2 2.1	78 82.1	5 5.3	52 54.7
	70歳以上	171 100.0	73 42.7	27 15.8	15 8.8	112 65.5	21 12.3	92 53.8	113 66.1	5 2.9	89 52.0	10 5.8	40 23.4
	70歳以上	171 100.0	73 42.7	27 15.8	15 8.8	112 65.5	21 12.3	92 53.8	113 66.1	5 2.9	89 52.0	10 5.8	40 23.4

	スアンコンシヤス・パイア（無意識の思い込み）	Well-being	デートDV	LGBTQ	見たり聞いたりしたものはない	無回答	
全体	96 14.6	134 20.4	160 24.3	399 60.6	25 3.8	39 5.9	
男女別	女性	36 10.3	68 19.4	98 28.0	214 61.1	11 3.1	22 6.3
	男性	58 19.7	63 21.4	60 20.4	178 60.5	13 4.4	15 5.1
年齢別	29歳以下	12 20.3	18 30.5	23 39.0	53 89.8	1 1.7	-
	30歳代	14 17.9	27 34.6	21 26.9	62 79.5	2 2.6	3 3.8
	40歳代	22 19.8	34 30.6	36 32.4	81 73.0	3 2.7	1 0.9
	50歳代	30 22.1	36 26.5	45 33.1	91 66.9	4 2.9	5 3.7
	60歳代	16 16.8	14 14.7	19 20.0	66 69.5	5 5.3	2 2.1
	70歳以上	2 1.2	5 2.9	16 9.4	43 25.1	9 5.3	26 15.2

- 就労状況との関係を見ると、「女子差別撤廃条約」を除く各用語とも、就労している回答者の割合が就労していない回答者の割合を上回っている。特に「ワーク・ライフ・バランス」「LGBTQ」「ジェンダー」ではその差がほぼ20ポイント以上となっている。

(単位：%)

選択肢等	就労している	就労していない
男女共同参画社会	55.1	52.3
男女共同参画社会基本法	30.4	27.9
女子差別撤廃条約	17.4	18.9
男女雇用機会均等法	77.6	70.3
女性活躍推進法	28.9	17.6
DV防止法	64.9	57.7
ストーカー規制法	80.5	70.3
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	5.9	2.3
ジェンダー	82.1	62.2
ポジティブ・アクション	9.2	7.2
ワーク・ライフ・バランス	64.5	41.4
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	5.2	4.5
アンコンシャス・バイアス	18.8	7.2
Well-being	26.4	9.9
デートDV	27.5	18.9
LGBTQ	68.9	45.9
見たり聞いたりしたものはない	3.8	3.6
無回答	3.3	10.4

仮説②	言葉を知っている人は、意識（問 41 家庭生活の平等）が高い（関連する）のではないか。
	
結論	仮説のとおりと言える。

- 問 41 の（ア）～（キ）の大半について、知っている言葉が多い回答者ほど、“意見に賛成（または反対）”の割合が多くなっている。

意見	問 48 の知っている言葉の数			
	10 個以上	5～9 個	1～4 個	0 個
（ア）に反対	76.9%	66.3%	54.3%	40.0%
（イ）に反対	76.9%	68.1%	50.3%	36.0%
（ウ）に賛成	93.2%	94.2%	84.8%	60.0%
（エ）に反対	88.9%	84.4%	69.5%	52.0%
（オ）に賛成	79.5%	75.5%	65.6%	40.0%
（カ）に賛成	78.6%	68.4%	58.9%	40.0%
（キ）に賛成	80.3%	72.1%	56.3%	40.0%

## 問 49（男女平等になるために重要なこと） 関連

仮説	性別や年代以外に「働いている人」「DV 被害経験がある人」「職場が不平等だと感じている人」等で重要だと思うことが異なるのではないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 多くの項目について、就労していない回答者の割合が就労している回答者の割合を上回っており、「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」「各自治体で男女平等に関する条例を制定すること」ではその差が 10 ポイント以上となっている。

(単位：%)

選択肢等	就労している	就労していない
女性が自身の経済力を向上させること	40.9	41.4
男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	56.9	60.4
「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	60.7	59.5
子どもの時から男女平等教育を行うこと	45.2	50.0
男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること	21.6	28.8
各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	7.8	18.0
企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	24.5	28.4
働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	47.1	59.5
労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	50.1	48.2
その他	5.9	2.3
わからない	4.5	5.4
無回答	1.6	5.0

- DV 被害を受けたことがある回答者では、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」が 65.8%であり、被害を受けたことがない回答者の割合を 7 ポイント上回っている。
- 一方、「働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること」「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」では、被害を受けたことがない回答者の割合を 6 ポイント以上下回っている。

(単位：%)

選択肢等	DV被害あり	DV被害なし
女性が自身の経済力を向上させること	38.3	42.8
男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	53.3	59.9
「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	65.8	58.7
子どもの時から男女平等教育を行うこと	52.5	47.9
男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること	25.8	24.4
各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	9.2	11.3
企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	25.8	25.7
働きやすくなるように保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	47.5	55.7
労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	50.0	52.4
その他	5.8	4.8
わからない	5.0	5.0
無回答	2.5	1.5

- 職場での男女差があると考えている回答者では、「男性が家事・育児・介護に積極的に関わること」「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること」「企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること」「男女平等・男女共同参画のための様々な法律や制度を整備すること」「各自治体で男女平等に関する条例を制定すること」で男女差がないと考えている回答者の割合を5ポイント以上上回っている。
- 一方、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めることでは、男女差があると考えている回答者の割合が、男女差がないと考えている回答者の割合を7ポイント下回っている。

	全体	女性が自身の経済力を向上させること	男性が家事・育児・介護に積極的に関わること	見、「女だから」「男だから」という偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どもの時から男女平等教育を行うこと	様々な法律や制度を整備すること	各自治体で男女平等に関する条例を制定すること	企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること	サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実すること	働きやすくなるように保育の施設・サービスや在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進めること	その他	わからない	無回答	
全体	658 100.0	269 40.9	378 57.4	394 59.9	309 47.0	158 24.0	75 11.4	169 25.7	336 51.1	324 49.2	30 4.6	33 5.0	20 3.0	
職場での男女差	男女差がある	194 100.0	74 38.1	119 61.3	111 57.2	89 45.9	51 26.3	23 11.9	54 27.8	93 47.9	103 53.1	15 7.7	7 3.6	3 1.5
	男女差がない	177 100.0	73 41.2	98 55.4	114 64.4	79 44.6	35 19.8	8 4.5	38 21.5	80 45.2	84 47.5	7 4.0	7 4.0	2 1.1
	わからない	48 100.0	21 43.8	22 45.8	27 56.3	20 41.7	7 14.6	4 8.3	8 16.7	19 39.6	19 39.6	2 4.2	5 10.4	1 2.1
	無回答	239 100.0	101 42.3	139 58.2	142 59.4	121 50.6	65 27.2	40 16.7	69 28.9	144 60.3	118 49.4	6 2.5	14 5.9	14 5.9

## 問 50（市が行っている事業の認知） 関連

仮説	市の事業を知らないが、男女平等意識が高い人もいないか。
結論	仮説のとおりと言える。

- 問 41（結婚に関する考え方）の回答結果を、市の事業の認知状況（問 50 で「1～5のいずれかを選択」「無回答」の2区分）でクロス集計した結果は次のとおり。

意見	問 50 でいずれかを選択	問 50 が無回答
(ア)	“意見に反対” 66.5%	“意見に反対” 60.1%
(イ)	“意見に反対” 68.7%	“意見に反対” 51.0%
(ウ)	“意見に賛成” 94.3%	“意見に賛成” 84.2%
(エ)	“意見に反対” 81.9%	“意見に反対” 75.2%
(オ)	“意見に賛成” 73.6%	“意見に賛成” 67.7%
(カ)	“意見に賛成” 69.6%	“意見に賛成” 61.9%
(キ)	“意見に賛成” 67.0%	“意見に賛成” 65.7%

- (キ)を除く各意見とも、市の事業を知っている回答者の割合が無回答の人の割合を5ポイント以上上回っており、市の事業を知っている人ほど男女平等意識が高い傾向を示しているが、市の事業を知らない回答者であっても“意見に反対（賛成）”が半数以上となっている。
- 以上のことから、市の事業を知らない回答者は男女平等意識が低いとは言えず、市の事業を知らない人で男女平等意識が高い人々が相当規模で存在することがわかる。

## 問51（「男女共同参画社会の実現」に向けた施策）関連

仮説	性別や年代以外に「働いている人」「DV被害経験がある人」「職場が不平等だと感じている人」等で重要だと思うことが異なるのではないか。
----	---



結論	仮説のとおりと言えるものと、言えないものがある。
----	--------------------------

- 就労している回答者と就労していない回答者との間で、回答傾向に顕著な差はみられない。

	全体	男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する	学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する	女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する	仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する	ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする	女性が政策決定の場に積極的に関わることができるように（女性の管理職を増やす）	企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける	広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする	その他	特になし	無回答
全体	100.0	8.4	29.3	14.7	43.0	17.6	16.4	12.9	9.6	1.5	16.7	9.4
就労している	100.0	7.1	28.2	15.1	42.4	17.9	16.7	12.7	11.1	2.1	18.1	5.2
就労していない	100.0	11.3	31.5	14.9	45.0	17.1	15.8	13.1	6.8	0.5	14.0	16.2

- DV被害を受けたことがある回答者では、「女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する」が18.3%であり、被害を受けたことがない回答者の割合を6ポイント上回っている。
- 一方、「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう働きかける」では、被害を受けたことがない回答者の割合を5ポイント下回っている。

	全体	男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する	学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する	女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する	仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する	ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする	女性が政策決定の場に積極的に関わることができるように（女性の管理職を増やす）	企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう働きかける	広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする	その他	特になし	無回答
全体	658	55	193	97	283	116	108	85	63	10	110	62
DV被害	受けたことがある	120	9	33	22	54	23	22	10	3	18	12
	受けたことがない	397	35	117	48	188	64	67	56	7	64	28
	無回答	141	11	43	27	41	29	19	9	-	28	22
	100.0	8.4	29.3	14.7	43.0	17.6	16.4	12.9	9.6	1.5	16.7	9.4
	100.0	7.5	27.5	18.3	45.0	19.2	18.3	8.3	8.3	2.5	15.0	10.0
	100.0	8.8	29.5	12.1	47.4	16.1	16.9	14.1	11.1	1.8	16.1	7.1
	100.0	7.8	30.5	19.1	29.1	20.6	13.5	13.5	6.4	-	19.9	15.6

- 職場での男女差があると考えている回答者は、「広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする」を除く各項目について、男女差がないと考えている回答者の割合を上回っている。特に、「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」「学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する」「女性が政策決定の場に積極的に関わるよう取り組む（女性の管理職を増やす）」「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける」では、男女差がないと考えている回答者の割合を5ポイント以上上回っている。

	全体	男女共同参画や講座を実施するためのセミナー	学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する	女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する	仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する	ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする	女性が政策決定の場に積極的に関わるよう取り組む（女性の管理職を増やす）	積極的に取り組むよう働きかけに積極的に取り組む	企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組む	広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする	その他	特になし	無回答
全体	658 100.0	55 8.4	193 29.3	97 14.7	283 43.0	116 17.6	108 16.4	85 12.9	63 9.6	10 1.5	110 16.7	62 9.4	
職場での男女差	男女差がある	194 100.0	14 7.2	58 29.9	31 16.0	90 46.4	39 20.1	40 20.6	36 18.6	21 10.8	5 2.6	28 14.4	7 3.6
	男女差がない	177 100.0	11 6.2	44 24.9	23 13.0	66 37.3	29 16.4	24 13.6	14 7.9	22 12.4	4 2.3	40 22.6	9 5.1
	わからない	48 100.0	4 8.3	11 22.9	7 14.6	12 25.0	6 12.5	5 10.4	5 10.4	5 10.4	-	12 25.0	6 12.5
	無回答	239 100.0	26 10.9	80 33.5	36 15.1	115 48.1	42 17.6	39 16.3	30 12.6	15 6.3	1 0.4	30 12.6	40 16.7

## その他

仮説①	「DV 被害経験がある人」「職場が不平等だと感じている人」等が求める市の将来像（問 8、9 等）は、そうでない人と異なるのではないか。
結論	仮説のとおりとは言い切れない。

### 【DV 被害について】

- 問 8 の回答を問 46 の回答結果（DV 被害を受けたことがあるかどうか）でクロス集計した結果は、次のとおり。

問 8. 市の将来像のイメージ 【3 つまでの複数回答】

	全体	水と緑の豊かな田園都市	教育・文化に力を入れた都市	健康・福祉に力を入れた都市	職場と住居が近接した活力ある都市	道路や公園など生活環境が充実した都市	商業の盛んなにぎわいのある都市	地域のふれあいのある都市	その他	無回答	
全体	658 100.0	402 61.1	202 30.7	297 45.1	55 8.4	352 53.5	127 19.3	133 20.2	29 4.4	19 2.9	
DV 被害	受けたことがある	120 100.0	79 65.8	26 21.7	54 45.0	10 8.3	72 60.0	20 16.7	25 20.8	6 5.0	2 1.7
	受けたことがない	397 100.0	237 59.7	142 35.8	183 46.1	34 8.6	212 53.4	69 17.4	86 21.7	16 4.0	8 2.0
	無回答	141 100.0	86 61.0	34 24.1	60 42.6	11 7.8	68 48.2	38 27.0	22 15.6	7 5.0	9 6.4

- DV 被害経験者、DV 被害がない回答者とも、上位 3 項目は「水と緑の豊かな田園都市」「道路や公園など生活環境が充実した都市」「健康・福祉に力を入れた都市」の順で変わらない。
- DV 被害経験者では、「水と緑の豊かな田園都市」「道路や公園など生活環境が充実した都市」が 6 割～7 割弱であり、DV 被害がない回答者の割合を 6 ポイント以上上回っている。一方、DV 被害がない回答者では「教育・文化に力を入れた都市」が 35.8%であり、DV 被害経験者の割合を 14 ポイント上回っている。

- 問9の回答を問46の回答結果（DV被害を受けたことがあるかどうか）でクロス集計した結果は、次のとおり。

問9. 進めるべきまちづくり 【3つまでの複数回答】

	全体	子育て・学びを通して誰もが輝けるまち	だれもが地域で健康に暮らせるまち	水と緑のふれあいのまち	安全で安心して暮らせるまち	持続可能な市民生活	その他	わからない	無回答
全体	658 100.0	205 31.2	379 57.6	373 56.7	503 76.4	125 19.0	20 3.0	11 1.7	8 1.2
DV被害	受けたことがある	120 100.0	27 22.5	72 60.0	68 56.7	99 82.5	27 22.5	5 4.2	1 0.8
	受けたことがない	397 100.0	140 35.3	234 58.9	218 54.9	303 76.3	71 17.9	8 2.0	7 0.8
	無回答	141 100.0	38 27.0	73 51.8	87 61.7	101 71.6	27 19.1	7 5.0	4 2.8

- DV被害経験者、DV被害がない回答者とも、回答の多い順に違いは見られない。
- DV被害経験者では、「安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち」についてDV被害がない回答者の割合を6ポイント上回っている。一方、DV被害がない回答者では「育ち・学びを通じて誰もが輝けるまち」が35.3%であり、DV被害経験者の割合を12ポイント上回っている。

## 【職場の不平等について】

- 問8の回答を問34（イ）の回答結果（職場が男女平等かどうか）でクロス集計した結果は、次のとおり。

問8. 市の将来像のイメージ 【3つまでの複数回答】

	全体	水と緑の豊かな都市	教育・文化を入れた都市	健康・福祉を入れた都市	職場と住居が近接した活力ある都市	道路や公園など生活環境が充実した都市	商業の盛んなにぎわいのある都市	地域のふれあいの都市	その他	無回答	
全体	658 100.0	402 61.1	202 30.7	297 45.1	55 8.4	352 53.5	127 19.3	133 20.2	29 4.4	19 2.9	
男女平等意識（イ）職場	男性の方が優遇されている	66 100.0	35 53.0	18 27.3	30 45.5	3 4.5	33 50.0	13 19.7	12 18.2	8 12.1	1 1.5
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	204 100.0	132 64.7	64 31.4	93 45.6	14 6.9	122 59.8	41 20.1	41 20.1	6 2.9	3 1.5
	平等になっている	170 100.0	110 64.7	58 34.1	64 37.6	22 12.9	95 55.9	31 18.2	34 20.0	5 2.9	5 2.9
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	25 100.0	15 60.0	3 12.0	7 28.0	2 8.0	11 44.0	3 12.0	8 32.0	2 8.0	1 4.0
	女性の方が優遇されている	13 100.0	5 38.5	5 38.5	5 38.5	2 15.4	5 38.5	2 15.4	-	2 15.4	1 7.7
	わからない・判断できない	141 100.0	82 58.2	45 31.9	74 52.5	9 6.4	65 46.1	29 20.6	29 20.6	4 2.8	5 3.5
	無回答	39 100.0	23 59.0	9 23.1	24 61.5	3 7.7	21 53.8	8 20.5	9 23.1	2 5.1	3 7.7

- 職場が“男性優遇”（男性の方が優遇されている、どちらかといえば男性の方が優遇されている）と考える回答者、男女平等と考える回答者のいずれも、上位3項目は「水と緑の豊かな田園都市」「道路や公園など生活環境が充実した都市」「健康・福祉に力を入れた都市」の順で変わらない。
- 職場が“男性優遇”と考える回答者では、「健康・福祉に力を入れた都市」が4割台半ばであり、男女平等と考える回答者の割合を8ポイント上回っている。一方、職場が男女平等と考える回答者では「職場と住居が近接した活力ある都市」が12.9%であり、“男性優遇”と考える回答者の割合を6ポイント上回っている。
- 問9の回答を問34（イ）の回答結果（職場が男女平等かどうか）でクロス集計した結果は、次のとおり。

問9. 進めるべきまちづくり 【3つまでの複数回答】

	全体	子育て だれ・学 まもが ちが 輝を け通 るじ	やだ か れ に も 暮 ら せ る ま ち	活 水 と 緑 に つ つ ま れ る ま ち	心 安 し て 快 適 に 暮 ら せ る ま ち	安 全 で だ れ も が 安 心 し て 快 適 に 暮 ら せ る ま ち	続 可 能 な 市 民 の ま ち	み ん な で つ く る ま ち	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体	658 100.0	205 31.2	379 57.6	373 56.7	503 76.4	125 19.0	20 3.0	11 1.7	8 1.2		
男女 平 等 意 識 （ イ ） 職 場	男性の方が優遇されている	66 100.0	21 31.8	33 50.0	31 47.0	50 75.8	13 19.7	3 4.5	1 1.5	1 1.5	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	204 100.0	68 33.3	117 57.4	129 63.2	158 77.5	42 20.6	5 2.5	1 0.5	-	-
	平等になっている	170 100.0	54 31.8	101 59.4	100 58.8	130 76.5	34 20.0	2 1.2	3 1.8	3 1.8	
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	25 100.0	7 28.0	13 52.0	14 56.0	17 68.0	3 12.0	3 12.0	-	-	-
	女性の方が優遇されている	13 100.0	4 30.8	4 30.8	7 53.8	11 84.6	-	2 15.4	-	-	-
	わからない・判断できない	141 100.0	40 28.4	87 61.7	79 56.0	105 74.5	24 17.0	5 3.5	6 4.3	1 0.7	
	無回答	39 100.0	11 28.2	24 61.5	13 33.3	32 82.1	9 23.1	-	-	3 7.7	

- 職場がどちらかといえば男性優遇と考える回答者では、「水と緑につつまれ活力あふれる賑わいのまち」が「安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち」（77.5%）に次ぐ63.2%となっている。
- ただし、職場が男性優遇と考える回答者の「水と緑につつまれ活力あふれる賑わいのまち」は47.0%であり、男性優遇という意識が強い人ほど「水と緑につつまれ活力あふれる賑わいのまち」の割合が高いというわけではない。職場が平等と考えている人で、重視する将来像が異なるという傾向は見られない。

仮説②	広報いなぎを読むなど情報収集に熱心な人は、男女共同参画関連用語にも詳しく、市政運営にも協力的で男女平等意識も高いのではないかと。そうでない人の特徴は、どのようなことか。
結論	仮説のとおりとは言い切れない。

- 「広報いなぎ」の精読度別に、回答者が知っている男女共同参画関連用語の個数の平均値をみると次のとおり。広報いなぎをよく読んでいる人が知っている男女共同参画用語は平均 5.42 個だが、広報いなぎをほとんど読まない人が知っている男女共同参画用語は平均 6.98 個である。広報いなぎをよく読む人が、男女共同参画用語に詳しいということはない。

精読度	知っている男女共同参画用語数の平均値
よく読んでいる	5.42 個
必要などところだけ読む	6.39 個
ざっと目を通す	6.44 個
ほとんど読まない	6.98 個
読んだことがない	5.66 個

- 「広報いなぎ」の精読度別に見た市政運営への参画度合いは次のとおり。広報いなぎを読んでいる人ほど、市の行政活動へ「参加したくない・できない」が多い傾向があり、広報いなぎを読む人ほど市政運営に協力的であると言える。

問31. 行政活動への参加方法 【3つまでの複数回答】

	全体	市が主催する各種行事の運営委員や実行委員として参加	加 T N P O (民間非営利団体) やボランティアなどの幅広い活動によつて参加	政 イン ター ネッ ト を 利 用 し て 、 行 動 を 提 案 し て 、 参 加 す る こ と に 行 く	市 の 計 画 や 方 針 を 決 め る 審 議 会 や 各 種 委 員 会 な ど の 委 員 と し て 参 加	その他	参加したくない・できない	無回答	
全体	658 100.0	38 5.8	86 13.1	153 23.3	44 6.7	19 2.9	383 58.2	25 3.8	
「広報いなぎ」の精読度	よく読んでいる	209 100.0	19 9.1	38 18.2	45 21.5	22 10.5	7 3.3	109 52.2	11 5.3
	必要などところだけ読む	174 100.0	9 5.2	18 10.3	46 26.4	8 4.6	6 3.4	99 56.9	7 4.0
	ざっと目を通す	197 100.0	8 4.1	25 12.7	52 26.4	10 5.1	6 3.0	119 60.4	2 1.0
	ほとんど読まない	45 100.0	1 2.2	2 4.4	7 15.6	3 6.7	0 0.0	34 75.6	1 2.2
	読んだことがない	29 100.0	1 3.4	2 6.9	3 10.3	1 3.4	0 0.0	21 72.4	2 6.9
	無回答	4 100.0	-	1 25.0	-	-	-	1 25.0	2 50.0

- なお、市の行政施策に関心が高い人（問 26）ほど、広報いなぎをよく読んでいることがわかる。

問29. 「広報いなぎ」の精読度

		全体	よく読んでいる	必要などころだけ読む	ざっと目を通す	ほとんど読まない	読んだことがない	無回答
全体		658 100.0	209 31.8	174 26.4	197 29.9	45 6.8	29 4.4	4 0.6
行政施策関心度別	大いに関心がある	116 100.0	64 55.2	27 23.3	23 19.8	1 0.9	1 0.9	- -
	やや関心がある	337 100.0	108 32.0	100 29.7	115 34.1	10 3.0	3 0.9	1 0.3
	あまり関心がない	165 100.0	29 17.6	39 23.6	52 31.5	28 17.0	16 9.7	1 0.6
	まったく関心がない	30 100.0	4 13.3	5 16.7	6 20.0	6 20.0	9 30.0	- -
	無回答	10 100.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	- -	- -	2 20.0

- 結婚についての意識（問 41）を「広報いなぎ」の精読度別に見ると次のとおり。「広報いなぎ」をよく読む人ほど男女共同参画意識が高い（柔軟な考え方をしている）とは言い切れず、（オ）（カ）では広報いなぎを読んだことがない人ほど“意見に賛成”が多い。

（単位：％）

	全体	「広報いなぎ」の精読度					
		よく読んでいる	必要などころだけ読む	ざっと目を通す	ほとんど読まない	読んだことがない	
(ア)	“意見に賛成”	19.6	24.4	17.8	16.2	15.6	20.7
	“意見に反対”	62.3	57.9	66.1	67.0	60.0	51.7
(イ)	“意見に賛成”	23.9	29.2	22.4	19.3	22.2	24.1
	“意見に反対”	61.7	59.3	64.4	67.0	55.6	44.8
(ウ)	“意見に賛成”	87.7	87.6	91.4	87.3	84.4	79.3
	“意見に反対”	2.7	1.9	2.3	3.6	4.4	3.4
(エ)	“意見に賛成”	8.1	11.0	7.5	6.6	6.7	0.0
	“意見に反対”	77.5	73.7	82.2	79.7	75.6	75.9
(オ)	“意見に賛成”	69.8	65.1	66.7	74.1	80.0	82.8
	“意見に反対”	17.0	21.5	19.0	15.2	6.7	0.0
(カ)	“意見に賛成”	64.6	58.9	59.8	70.1	80.0	82.8
	“意見に反対”	19.8	24.9	23.0	16.8	4.4	3.4
(キ)	“意見に賛成”	66.1	64.6	60.3	74.1	64.4	65.5
	“意見に反対”	14.3	15.8	19.5	10.2	11.1	3.4

- ここで、問 41 の（ア）～（キ）について、各回答者の回答を以下の要領で点数に換算して、その合計点を算出した場合の得点の分布状況をみると、次のとおりとなる。回答者

全体の6割弱が7点満点中の5～6点に集中している。

《点数の換算要領》

意見	1点	0点
(ア)	「賛成」 「どちらかといえば賛成」	「反対」「どちらかといえば反対」 「わからない」
(イ)	「反対」 「どちらかといえば反対」	「賛成」「どちらかといえば賛成」 「わからない」
(ウ)	「賛成」 「どちらかといえば賛成」	「反対」「どちらかといえば反対」 「わからない」
(エ)	「反対」 「どちらかといえば反対」	「賛成」「どちらかといえば賛成」 「わからない」
(オ)	「賛成」 「どちらかといえば賛成」	「反対」「どちらかといえば反対」 「わからない」
(カ)	「賛成」 「どちらかといえば賛成」	「反対」「どちらかといえば反対」 「わからない」
(キ)	「賛成」 「どちらかといえば賛成」	「反対」「どちらかといえば反対」 「わからない」

項目名	集計値	構成比 (%)
全体	658	100.0
0点	15	2.3
1点	11	1.7
2点	37	5.6
3点	68	10.3
4点	86	13.1
5点	140	21.3
6点	243	36.9
7点	13	2.0
無回答	45	6.8

- 問 51（「男女共同参画社会の実現」に向けた施策）について、上記の点数による傾向をみると、2、3、5、7点の回答者では「仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する」が5割弱から6割強となっているのに対し、0点及び1点の回答者では「特にない」が5割前後を占めている。

問51. 「男女共同参画社会の実現」に向けた施策 【3つまでの複数回答】

		全体	男女共同参画を推進するためのセミナーや講座を実施する	学校における男女平等・男女共同参画教育を推進する	女性や男性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実する	仕事と家庭生活を両立できるような支援策として保育・介護などのサービスを充実する	ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力をなくすための取り組みをする	女性が政策決定の場に積極的に参加できるように取り組む（女性の管理職を増やす）	企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むように働きかける	広報誌やパンフレットなどで、男女平等についてPRする	その他	特にない	無回答
全体		658 100.0	55 8.4	193 29.3	97 14.7	283 43.0	116 17.6	108 16.4	85 12.9	63 9.6	10 1.5	110 16.7	62 9.4
結婚に対する考え方の点数	0点	15 100.0	-	2 13.3	1 6.7	1 6.7	2 13.3	-	-	-	-	8 53.3	4 26.7
	1点	11 100.0	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 9.1	-	-	-	5 45.5	3 27.3
	2点	37 100.0	3 8.1	9 24.3	3 8.1	18 48.6	2 5.4	4 10.8	4 10.8	4 10.8	-	6 16.2	6 16.2
	3点	68 100.0	7 10.3	23 33.8	11 16.2	33 48.5	8 11.8	10 14.7	7 10.3	7 10.3	1 1.5	12 17.6	6 8.8
	4点	86 100.0	6 7.0	18 20.9	14 16.3	36 41.9	14 16.3	11 12.8	16 18.6	11 12.8	1 1.2	18 20.9	6 7.0
	5点	140 100.0	15 10.7	52 37.1	20 14.3	66 47.1	34 24.3	26 18.6	22 15.7	14 10.0	2 1.4	22 15.7	4 2.9
	6点	243 100.0	17 7.0	78 32.1	36 14.8	109 44.9	44 18.1	51 21.0	35 14.4	22 9.1	5 2.1	29 11.9	18 7.4
	7点	13 100.0	2 15.4	5 38.5	6 46.2	8 61.5	5 38.5	-	-	-	1 7.7	1 7.7	-
	無回答	45 100.0	4 8.9	5 11.1	5 11.1	11 24.4	6 13.3	5 11.1	1 2.2	5 11.1	-	9 20.0	15 33.3

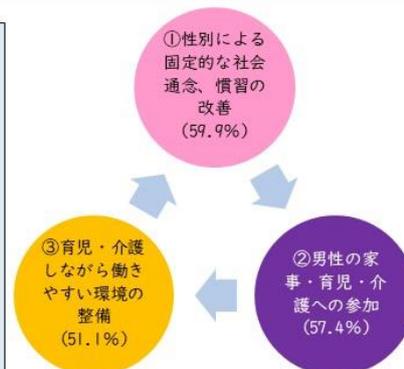
- 以上のことから言えるのは次のとおり。
  - (1) 広報いなぎをよく読む人は、市政運営に協力的であるが、男女共同参画に詳しいわけではなく、結婚についてより柔軟な意識を持っているわけではない。
  - (2) 回答者の多くが結婚について固定的な考え方にとらわれず、柔軟な考え方を持っている。固定的な考え方を持っている人では、男女共同参画の実現に向けて市が重点を置くべき施策が「特にない」とする割合が高い。

### Ⅲ 調査結果概要

#### 令和6年度 稲城市男女共同参画に関する実態調査結果の概要

##### 概要

- 令和6年7月に実施。回収数658件、回収率は32.9%（10年前36.8%）
- 男女平等のために重要なこととして、図の3つを挙げる人が多かった（①ほぼ6割、②6割弱、③5割強）。これらは相互に影響するため、同時に改善すべきと考える。
- 職場や家庭生活で男性優遇と感じる人は4割前後にとどまるが、政治の場や社会通念・慣習では6割の人が男性優遇と感じており、課題が大きい。教育の場及び余暇生活では5割以上が男女平等になっていると感じている。
- 男女共同参画社会実現に向けた市の施策として、「両立支援のための保育・介護サービスの充実」をはじめ、「学校における男女平等教育の推進」、「DV・セクハラ防止」、「女性管理職増」などが重視されている。
- セクハラやDVを受けた割合は10年前よりわずかに増えたが、10年前と同等の現象をセクハラ等と認識するようになった可能性もある。ただし、DVを受けた人の半数は誰にも相談せず、相談した人も専門家以外の家族や友人が大半だった。このため、家族や友人がDVを受けた場合の対応の啓発が必要。



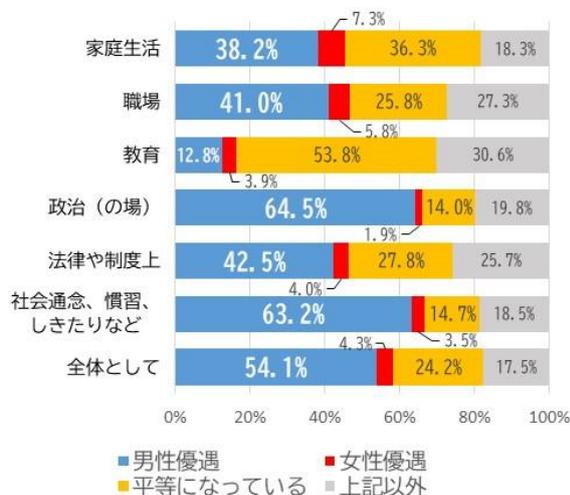
	現状や課題（抜粋）	必要なこと
① 固定的な慣習	社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位が男性優遇と考えるのは6割強。社会全体としても、男性優遇という意識が強い。「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」に6割強が反対。	学校教育における意識的な取組や、市民一人ひとりが自らの行動変容を通して、社会の改善につなげていくことが必要。
② 家事への男性参加	「男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい」に9割弱が賛成。しかし、家庭における家事・育児・介護への男性の参加は少ない。仕事のみを優先している男性が3割弱。	男女が家庭内で互いを尊重しながら十分にコミュニケーションをとって話し合い、双方が納得する形で家庭生活における役割を分担することが必要。
③ 働きやすい環境	既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境整備、労働時間の短縮やフレックス制導入、家事・育児・介護を分担することが重要。育児休業を利用したいが利用できない人がいる。	就労の場で両立支援策を導入するとともに、実際にそれを躊躇せずに利用できるよう、働く男女の負担軽減や、事業所の環境改善を促す取組が必要。
④ セクハラ、DV	セクハラ被害経験者（見聞き含む）は4割強。DV被害経験者は2割弱。DV被害者の5割強は、相談するほどのことではない、相談しても無駄、自分にも悪いところがある等と考えて、被害を誰にも相談をしていない。	市民一人ひとりが自身に身近な問題と認識して被害者の早期発見に努めること、被害者に寄り添いながら解決に当たることが必要。

#### 固定的な社会通念、慣習、しきたりに関する現状

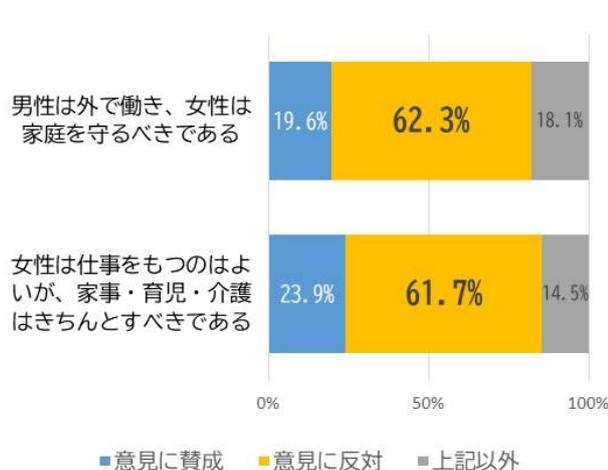
##### 概要

- 社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位が男性優遇であると考えるのは6割強。回答者の性別・年代を問わず、男性優遇は5割を超えていた。社会全体としても、男性優遇という意識が強い。
- 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」「女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである」といった考え方に6割強が反対。女性や若年層で反対が多いが、男性や高齢層では賛成という回答もみられる。
- 男女平等の実現を阻害する固定観念や慣習の改善のためには、学校教育における意識的な取組や、市民一人ひとりが自らの行動変容を通して、社会の改善につなげていくことが必要。

#### 男女の地位の平等感



#### 結婚に対する考え方

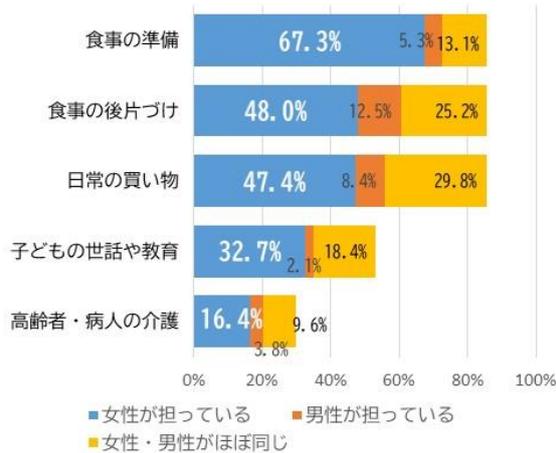


## 男性の家事や育児等への参加に関する現状

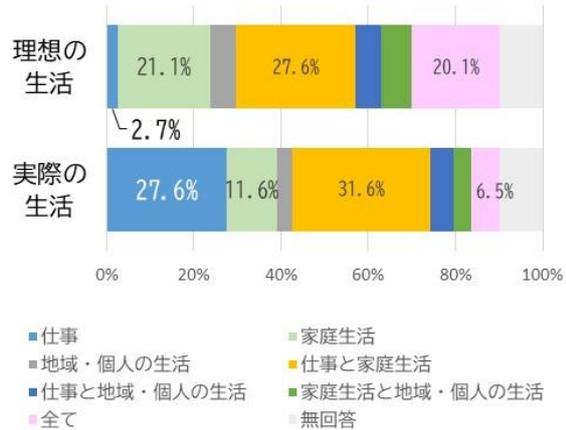
### 概要

- 「男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい」という意見に9割弱が賛成。しかし、家庭における家事・育児・介護の大半を女性が担っており、男性の参加は少ない。
- 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のうち、家庭生活を優先させることを希望する男性は少なくないが、実際には仕事のみを優先している男性が3割弱。
- 男女が家庭内で互いを尊重しながら十分にコミュニケーションをとって話し合い、双方が納得する形で家庭生活における役割を分担することが必要。

### 家事における男女のかかわり



### 男性の仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度

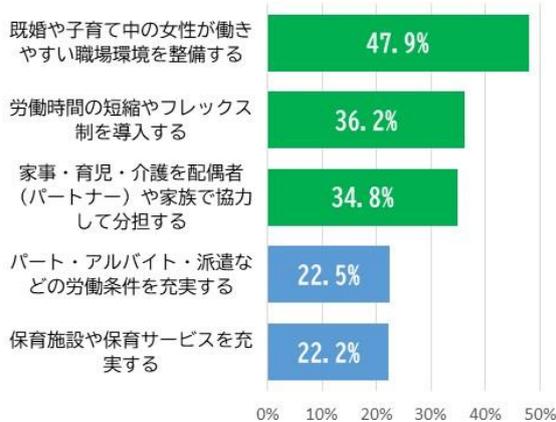


## 男女ともに働きやすい環境づくりに関する現状

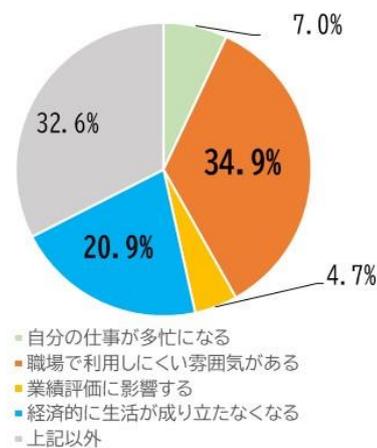
### 概要

- 男女とも働きやすい社会をつくるためには、「既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備する」「労働時間の短縮やフレックス制を導入する」「家事・育児・介護を配偶者（パートナー）や家族で協力して分担する」が重要という回答が3割以上で多い。
- 育児休業の利用を希望しているものの、現実には利用できない人がある。その理由として「職場で利用しにくい雰囲気がある」「経済的に生活が成り立たなくなる」等が挙げられている。
- 就労場において両立支援策を導入するとともに、実際にそれを躊躇せず利用できるよう、働く男女の負担軽減や、事業所の環境改善を促す取組が必要。

### 男女ともに働きやすい社会をつくるために重要なこと（上位5項目）



### 育児休業を利用できない主な理由

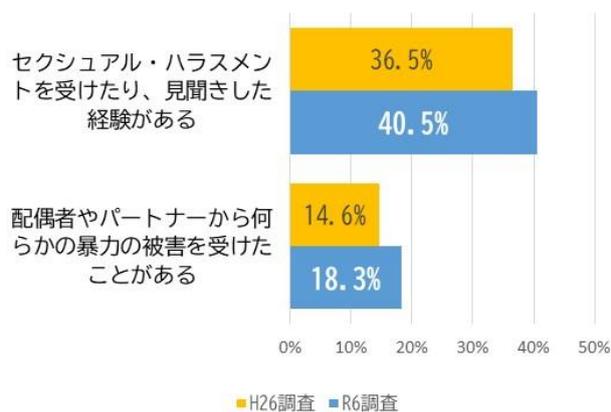
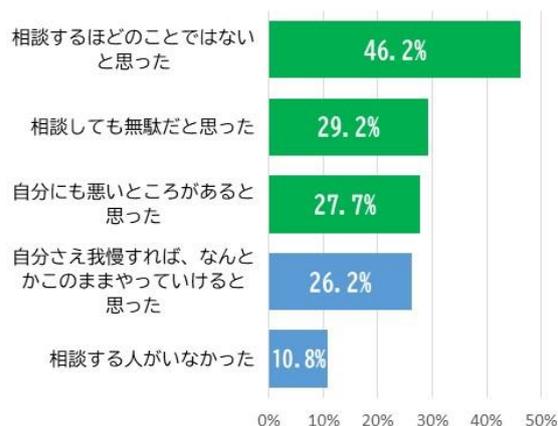


## 暴力やセクハラに関する現状

## 概要

- セクシュアル・ハラスメントを受けたり、見聞きした経験があるのは4割強。配偶者やパートナーから何らかの暴力の被害(DV)を受けたことがあるのは2割弱。
- DV被害者の5割強は、被害を誰にも相談をしていない。相談しなかった理由として、「相談するほどのことではないと思った」が5割弱、「相談しても無駄だと思った」「自分にも悪いところがあると思った」が3割弱。
- 市民一人ひとりが自身に身近な問題と認識して被害者の早期発見に努めること、被害者に寄り添いながら解決に当たる必要がある。

## セクハラ、DVの被害経験

DV被害を相談しなかった理由  
(上位5項目)

## IV 稲城市男女共同参画計画推進協議会での検討経緯

本調査及び結果報告書は、稲城市男女共同参画計画推進協議会で議論し、作成しました。

### 1 検討経緯

日程	協議会	調査に関する議論内容
令和5年12月11日	第Ⅳ期第9回協議会	調査の目的や調査項目案
令和6年2月26日	第Ⅳ期第10回協議会	調査項目案の確定
令和6年5月24日	第Ⅴ期第1回協議会	調査項目の確認、文言修正
令和6年7月30日	第Ⅴ期第2回協議会	調査の分析の視点やクロス集計方法、仮説案
令和6年10月9日	第Ⅴ期第3回協議会	単純集計結果等に基づく議論
令和6年12月13日	第Ⅴ期第4回協議会	調査結果報告書案に基づく議論、修正意見
令和7年2月21日	第Ⅴ期第5回協議会	調査結果報告書案の修正案の確認

### 2 検討に関わった第Ⅳ期及び第Ⅴ期稲城市男女共同参画計画推進協議会委員

氏名	稲城市男女共同参画計画推進協議会 設置要綱第3条における構成	第Ⅳ期 (令和4、5年度)	第Ⅴ期 (令和6、7年度)
大貫 恵佳	学識経験者	○	○
関川 雅代	学識経験者	○	○
堀内 愛子	学識経験者	○	○
江口 浩子	公募市民	○	○
嶋宮 啓次	公募市民	○	○
高橋 佳代	公募市民	○	
田中 学	公募市民	○	
棚原 佳代	公募市民	○	
藤後 玄德	公募市民	○	
浜田 有里恵	公募市民	◎	◎
浅沼 智子	公募市民		○
安重 千夏子	公募市民		○
坪内 美幸	公募市民		○
中村 智恵	公募市民		○

◎は会長

## 男女共同参画に関する実態調査 結果報告書

発行：令和7年3月

発行者：稲城市

〒206-8601

東京都稲城市東長沼 2111 番地

編集：稲城市 産業文化スポーツ部 市民協働課

TEL：042-378-2111（代表）

FAX：042-377-4781

URL <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>